現　場　説　明　書

（仮称）新港ふ頭10号上屋建設工事（附帯施設）

令和７年４月

那覇港管理組合　企画建設部　計画建設課

１ 工 事 名　（仮称）新港ふ頭10号上屋建設工事（附帯施設）

２ 工事場所　那覇港新港ふ頭地区内

３ 工事概要　図面記載のとおり

４ 概成工期　240日間
※共通費算定に係る工期は、T＝8.0か月とする。

５ 一般事項

1） 本現場説明書、工事請負契約書、特記仕様書及び設計図書（以下「設計図書等」という。）に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築工事標準仕様書」、それに基づく監理指針である「建築工事監理指針」による。

2） 本工事では、関係法令を遵守の上、災害又は公害の防止に努めるものとする。

3） 現場要員　現場には次の要員を置くものとする。

a） 現場代理人　請負者と直接的かつ恒常的な雇用関係があり、工事現場に常駐で配置できること。

b） 主任技術者　建設業法による。（※入札公告資料による）

c） 監理技術者　建設業法による。（※入札公告資料による）

d） 専門技術者　設計図書等を熟読し、工事の管理指導ができる者で、かつ設計監理者を通して監督員の承認を受けた者とする。

e） 安全管理者　労働安全衛生法による。

※ 上記技術者は事前に監督員の承諾を得て、現場の工事技術・施工図・工事管理等に十分に対応できるような万全の体制をとること。

※ a)b)及びc)については専任とし、請負者との間に直接的かつ恒常的な雇用関係（入札執行日以前に3ヶ月以上の期間）を有する者でなければならない。なお、これらの者は、資格者証及び健康保険被保険者証の写しを監督員に提出するものとする。

※ 請負契約の締結後、現場施工に着手するまでの期間（現場事務所の設置、資機材の搬入又は仮設工事等が開始されるまでの期間）については、b）又はc）の工事現場への専任を要しない。なお、現場施工に着手する日については、請負契約の締結後、監督員との打合せにおいて定める。

※ 工事完成後、検査が終了し（発注者の都合により検査が遅延した場合を除く）、事務手続、後片付け等のみが残っている期間については、b）又はc）の工事現場への専任を要しない。なお、検査が終了した日は、発注者が工事の完成を確認した旨、請負者に通知した日（工事検査合格通知書における日付）とする。

4） 本工事の施工にあたって、質疑・要望等がある場合は書面にて行い、逐次、監理者かつ監督員と協議の上、施工を行うものとする。

5） 官公庁諸手続き

① 本工事に必要な諸官庁及びその他の機関への許認可等必要な申請及び手続きは遅滞なく行い、それに要する費用はすべて請負業者の負担とする。

② 資材の搬出入についての諸手続きは、所管警察署及び道路管理者等と十分調整のうえ請負業者が行うこととし、実施にあたっては、関係官公署の指示に従い、特に車両渋滞の防止、一般通行者への安全対策及び公害防止に十分配慮する。

6） 試験結果報告書の提出

使用資材の中で、公的機関による試験結果報告書の必要なものは遅滞なく行い、それに要する費用はすべて請負業者の負担とする。

7） 工程管理会議等

監督員及び監理者との定例工程会議は、週1回行うものとし、主催は監理者、会議の記録は各請負者が行なうものとする。

8） 施工計画等の承諾

工事着手前に総合施工計画書（総合仮設計画書を含む。）及び総合図、各工種施工計画書等を提出し、監督員及び監理者の承諾を得るものとする。

① 各工事の請負業者は、工事着手前に総合図により、関連工事を含めた取り合いを検討し、関連工事の請負業者とともに総合図を作成する。ここでいう総合図とは、平面、展開、天井伏等の詳細図に設備工事等の内容を記入した図面であり、特に建具、機器、配管等の位置関係を明確にし、機能上支障をきたさないように検討する。

② 総合図による検討をもとに監理者との調整を密にして施工図を作成し、速やかに監督員及び監理者の承諾を得るものとする。

③ 監督員及び監理者が施工見本を必要と判断した場合、施工内容、施工程度の判断可能な見本を作成する。見本作成は、工程に余裕を持って行う。

④ 施工図は、監理者と連携を密にして作成し、監理者及び監督員の承諾を得るものとする。

⑤ 工事着手前に敷地内の作業通路、資材置き場、工事掲示物等の必要事項については、関連工事と調整した上で、必ず仮設計画書を提出し、監督員及び監理者の承諾を得るものとする。

9） 工事用水・仮設電力等

当該工事に必要な電気、電話、水道、排水施設等に要する手続きは請負業者で行い、その設置に要する費用・使用料金等は請負業者の負担とする。

10） 着工前の隣接施設調査及び周辺への配慮

工事により隣接する施設に汚染損壊等影響を与えないよう十分な予防措置を取り、工事に伴い発生する騒音等の公害についても万全の措置を講ずる。

汚染や損壊があった場合は、請負者負担にて速やかに現況回復する。

工事に先立ち、現場内外における隣接施設の状態は調査及び写真撮影等により、現状を十分把握し、施工にあたっての交通処理計画、仮設計画及び地下埋設物対応について十分検討を行う。

以上は、周辺道路等搬入経路についても同様である。

11） 埋設管・道路等の適正管理

① 工事敷地内にある下水道管・給水管等について管理・養生を行い、万が一、破損・漏れ等を生じさせた場合には、請負者にて速やかに措置する。また、地下水等が工事に支障をきたす場合も同様に措置する。

② 工事期間中、工事車両等によって周辺の道路、側溝、塀、立木及び他の物品に損傷を与えた場合は、請負者の負担により修復する。また、現場からの泥土等により、周辺道路を汚染した場合は、速やかに清掃等を行う。

12） 地域住民生活の安全確保

工事期間中、付近住民の生活上支障ないように、ホコリ、騒音、振動には十分配慮し、監督員等関係者と十分な打ち合わせのうえ、付近住民の苦情対応や、工事の安全管理を徹底する。

13） 土砂、資材等の運搬について

土砂、資材等の運搬にあたっては、積載超過のないようにするとともに、交通安全管理を十分行うこと。

14） 工事による廃材・廃棄物は勿論のこと、現場や現場事務所から搬出される一般ゴミについても分別を行い、リサイクル処理に努めなければならない（マニュフェストの提出）。

15） シックハウス

接着剤、合板類、塗装材、ユニット等使用材料は、シックハウス対策品として資材承諾のなかで安全データシート等を添付し、揮発性有機化合物の規定値（厚生労働省の濃度指針値）以下を確認後、監督員の承諾を得る。

安全データシート等の含有確認資料が無い場合は、材料選択の再検討、あるいは公的機関での濃度測定を行い、安全性の確認をする。

特記仕様書の定めにより、施工段階（内装工事塗装後等）、工事完成後に測定を行い書面により報告する。

測定値が規定値以上の場合には請負業者負担にて規定値以下になる策を講ずる。

16） 枠組足場については、原則として、「手すり先行型足場」とし、「手すり先行工法等に関するガイドライン」（厚生労働省）による設置を行うこと。なお、この場合の「手すり先行工法」の足場

は、全層に「二段手すり（又は手すり枠）」と「つま先板（幅木）」のある足場とすること。

17） 使用材料については、再生資源や環境に配慮したものを努めて使用するものとする。

18） 公共建築工事標準仕様書に記載されていない特別な材料の工法は、当該製品の指定工法による。

19） 工事保険等

請負者は、工事施工にあたり、下記の法定外労災補償（建設共済等）及び請負業者賠償責任保険に加入し、保険証券等の写しを工事着手後14日以内に提出しなければならない。その他の保険については、監督員と協議し、新たに付保した場合にはその旨通知するものとする。

保険対象：請負契約の対象となっている工事全体

保険金額：請負代金金額（支給材料、貸与品等を含む）

保険期間：工事着手の時から工期最終日+14日以上

保険条件：イ）法定外労災補償（建設共済等）

補填限度額1名につき2,000万円以上

ロ）請負業者賠償責任保険

補填限度額(対人)1名につき5,000万円以上、1災害につき1億円以上

〃　(対物)1災害につき1,000万円以上、免責金額10万円以下

20） 提出書類

① 提出書類は、「別紙 1」による。書式の定めにより遅滞なく提出する。

② 完成図書は、「別紙 2」による。

21） 工事用看板等

「別紙3」を参考に安全表示板、交通標示板等を現場内外の随所に設置する。

22） 監督員事務所等 （床面積 50 ㎡程度）

監督員事務所の設置、その備品及び光熱費については請負者がこれを負担する。

監督員事務所の設置にあたっては、監督員及び監理者と協議の上、その詳細を決定するものとする。

監督員事務所の備品については下記のものを用意すること。

・会議用テーブル/折りたたみ椅子　・事務机及び椅子　・安全靴及び安全帯、安全帽　・雨具

・パソコン：インターネット環境設定共（OS：Windows10、ｱﾌﾟﾘ：Excel/Word/outlook）・カラー複合機

・電話　・ホワイトボード・書棚　・事務用品等

6 赤土等流出防止対策

1） 本工事は、沖縄県赤土等流出防止条例届出対象工事となるため、施工にあたっては、当条例に基づく赤土等の流出防止対策を行うものとする。

2） 赤土等流出防止対策については事前に通知された事業行為通知書に基づきこれを行うもの

とする。

3) 本工事において、事前に通知された事業行為通知書の内容に変更が生じた場合は、変更通知の手続きを行うものとする。

7 数量公開

1) 設計価格算出の透明性を確保し、入札参加者等の積算、工事内訳書作成の効率化を図ることを目的に設計金額のもととなる工事費内訳書から主要な項目を抜粋し、参考資料（参考数量）として公開、提供する。

2) 本参考資料（参考数量）は契約上の拘束を受けないものとして公開し、**建設工事請負契約約款第1条に定める設計図書**（図面及び仕様書等）には含まれない。

※参考資料「数量公開の説明書」・「数量書」:（別 添）

8 その他

1) 本工事は、建設リサイクル法の対象工事となるため、法に基づき適切な手続きを行うものとする。また、全ての廃材・廃棄物等は原則リサイクルとするが、やむを得ず最終処分場に搬入する産業廃棄物は、産業廃棄物の処理に係わる税（沖縄県産業廃棄物税）が課税されるので適正に処理すること。

2) 請負者は、工事施工において、自ら立案実施した創意工夫や高度な技術力に関する項目、または地域社会への貢献として評価できる項目に関する事項がある場合は、工事完成時までに書面により提出することができる。

3) 請負者は、工事完成後においても、発注者から本工事に関する資料提供、調査依頼又は会計検査等の協力の申し出があった場合は、この求めに応ずるよう努めるものとする。

4) 落札業者は、早急に契約手続きを行うよう努めるものとする。

5) 契約工期内に提出書類作成も終え、全ての検査及び手直しを終了させること。

別紙１　【提出書類一覧】

（契約後速やかに提出）

	書類書式	規格	部数	備考
1	営繕工事第１号様式	Ａ４	1	
2	工事着手届け	Ａ４	1	
3	現場代理人等通知書	Ａ４	1	資格者証の写し、経歴書、実務経験証明書、健康保険証の写し
4	工事工程表	Ａ４	1	
5	建設業退職金共済組合掛金収納書	－	1	
6	建設労災補償共済制度加入証明書	－	1	
7	労働保険関係成立届出証明書	－	1	
8	火災保険・組み立て保険等	－	1	写し
9	工事カルテ受領書（写）	Ａ４	1	
10	再生資源利用計画書	Ａ４	1	
11	再生資源利用促進計画書	Ａ４	1	
12	建設工事下請通知書	Ａ４	1	

（随時提出）

	書類書式	規格	部数	備考
1	建設工事下請通知書	Ａ４	1	契約書第７条
2	施工体制台帳	－	1	
3	施工計画書	Ａ４	1	各工事着手前
4	使用材料承諾願	Ａ４	1	規格、寸法等必要資料添付
5	施工図	Ａ１	1	総合図承認後
6	試験成績書	Ａ４	1	各種材料
7	実施工程表	Ａ３	1	工事の着手に先立ち作成・提出
8	CALS システム支払い証明	Ａ４	1	CALS システム使用許諾料支払い時
9	確認・立ち会い願い	Ａ４	1	
10	材料検査調書、材料搬入報告書	Ａ４	1	材料搬入ごとに

工事月報（毎月５日迄に提出）

	書類書式（１冊にまとめる）	規格	部数	備考
1	定期報告書（ ○月分）	Ａ４	1	営繕第３号様式。 工事監理業務受託者の審査後
2	工事履行報告書	Ａ４	1	第 11 号様式
3	工事工程表（実施）	Ａ４	1	営繕第４号様式 （計画を黒線、実施を赤線）
4	工事状況報告	Ａ４	1	営繕第５号様式
5	工事写真	Ａ４	1	営繕第６号様式（進捗した部分･全体）
6	県産建設資材使用状況報告書	Ａ４	1	参考様式１ 各月ごと
7	休日取得状況報告書	Ａ４	1	任意様式 各月ごと
8	工事打合せに関する記録	Ａ４	1	

（既済検査時）

	書類書式	規格	部数	備考
1	既済部分検査願	Ａ４	1	契約書に掲げる回数以内
2	出来高内訳明細書	－	1	出来高のわかる数量書や簡易な図面
3	請求書	Ａ４	1	既済検査合格後に提出

（完成検査時）

	書類書式	規格	部数	備考
1	完成通知書	Ａ４	1	
2	県産建設資材使用状況報告書	Ａ４	1	累計
3	請求書	Ａ４	1	検査合格後
4	工事目的物引渡書	Ａ４	1	
5	再生資源利用実施書	Ａ４	1	
6	再生資源利用促進実施書	Ａ４	1	
7	ゆいくる材利用状況報告書	Ａ４	1	
8	ゆいくる材出荷量証明書	Ａ４	1	

別紙２

提出書類一覧(完成図書)

	書類書式	規格	部数	備考
1	工事日報	Ａ４	1	
2	施工計画書	Ａ４	1	
3	使用資材承諾書、証明書	Ａ４	1	
4	施工承認図	Ａ１	1	Ａ４サイズに折って提出
5	工事写真	－	1	Ａ４サイズに整理して提出 着手前・着工中・完成時 施工計画書等で記載のある段階写真含 オリジナルデータも提出
6	完成図（白図）	Ａ２	1	Ａ３版観音製本
7	完成図（白図）	Ａ３	1	Ａ４版観音製本 オリジナルデータ、PDF
8	電子納品ＣＤ	－	2	(財)沖縄建設技術ｾﾝﾀｰ発行の確認証１部も添付すること。
9	工事カルテ受領書（写）	Ａ４	1	
10	鍵等引渡書、取扱説明書	－	1	目録、キープラン含む
11	保全に関する資料	Ａ４	2	
12	保証書	Ａ４	1	クリヤホルダーに収納
13	工事完成書類引渡書	Ａ４	1	目録含む
14	下請通知書	Ａ４	1	施工体制台帳を添付する
15	産業廃棄物マニュフェスト	Ａ４	1	写し
16	総合図	Ａ１	1	CAD データ及び PDF
17	使用材料仕上表	Ａ４	1	検査合格後に提出
18	請求書	Ａ４	1	検査合格後に提出
19	完成写真		3	黒表紙金文字アルバム２部、CD１部

※その他監督員の指示によるもの。

別紙３

工事用看板の表示内容・規格寸法等（参考）

工事名称 ：	（仮称）新港ふ頭 10 号上屋建設工事（附帯施設）
工　　期 ：	令和○年○○月○○日～令和○年○○月○○日
発 注 者 ：	那覇港管理組合　**管理者　玉城 康裕**
監督部署 ：	那覇港管理組合　企画建設部　計画建設課　電話：868-0336　FAX：862-4233
設計･監理：	○○○○○
施 工 者 ：	○○○○○
※現場連絡先（電話･ＦＡＸ）記入	

（摘要）

大きさ：縦９００×横１８００（ｍｍ）程度

額　縁：四方アルミ、グレー色

現場掲示物

掲　示　物	掲示の対象			備　　考
	現場事務所	現場内	公衆	
工事名標示板(工事用看板)			○	
建設業許可票			○	建設業法第 40 条
労災保険関係成立票		○		労働者災害補償保険法施行規則第 49 条
建築基準法確認済看板			○	建築基準法第 89 条
施工体系図	○	○	○	建設業法第 24 条の 7-4 公共工事適正化法第 13 条第 3 項
作業主任者看板		○		労働安全衛生規則第 18 条
安全衛生推進者(衛生推進者)看板		○		労働安全衛生規則第 12 条の 4
建退共制度適用工事現場(標識)		○		「建退共制度改善方策について」H11.3.18
緊急時連絡表	○	○	○	
安全標識	○	○		無災害記録表、作業予定表、KY 活動表
実施工程表	○			
週間作業内容掲示等			○	

（別添）

数量公開の説明書

1．数量公開の目的

建築及び設備工事における数量公開について、設計価格算出の透明性を確保し、入札参加等の積算、工事内訳書作成の効率化を図ることを目的とする。

2．数量公開にあたって提供する資料

建築及び設備工事における数量公開とは、設計金額のもととなる工事費内訳書から単価及び金額等を削除するなどしたもの（以下「数量書」という。）を、参考資料（参考数量）として公開、提供するものである。

3．数量書の取扱いについて

数量書は契約上の拘束を受けない**参考資料**として公開し、**建設工事請負契約約款第1条に定める設計図書（図面及び仕様書等）には含まれない。**

4．数量書について

（1） 数量書の範囲

数量書の範囲は次のとおりとする。

1）数量書は原則として工事費内訳書内を公開範囲とする。

2）工事費内訳書において、数量を一式としている項目の根拠となる数量を記載した別紙明細書

3）共通仮設費や現場管理費の算定の際に必要に応じ積上げられる項目数量を記載した共通費明細書　ただし、2）、3）について軽微なものや任意仮設に係わる数量を記載した別紙明細書及び共通費明細書については除くものとする。

（2）数量書の作成基準（下記の基準に基づき作成）

1）構成及び項目

「公共建築物工事内訳書標準様式（建築工事編）、（設備工事編）」

2）数量

「公共建築（設備）数量積算基準」

3）共通費

「沖縄県土木建築部建築工事積算基準」

工 事 費 仕 訳 書(参考数量)

工　事　名　称　(仮称)新港ふ頭10号上屋建設工事(附帯施設)

構　造　鉄骨造

面　積　建築面積: 100.00㎡　延床面積: 91.66㎡

工　事　費

No	工事費別	金額	%	備考
A	工事費			
	建築			
	電気			
	機械			
	工事費計			
B	共通費			
	共通仮設費(積上)			
	共通仮設費(率)			
	現場管理費			
	一般管理費等			
	磁気探査			
	小計			
	消費税			
	合計			

工 事 費 仕 訳 書

工　事　名　称　(仮称)新港ふ頭10号上屋建設工事(附帯施設・建築)

構　造　鉄骨造

面　積　建築面積: 100.00㎡　延床面積: 91.66㎡

工　事　費

No	工 事 費 別	金　額	%	備　考
1	附帯施設			
2	外構工事(撤去工事)			
	小　計	0		

（仮称）新港ふ頭10号上屋建設工事（附帯施設・建築）

内　　訳　　書（参考数量）

No	名　　称	規　　格	数　量	単 位	単　価	金　額	備　　考
	共通仮設費（積上）						
	附帯施設		1	式			
	小　　計						
					≒		

(仮称)新港ふ頭10号上屋建設工事(附帯施設・建築)

内　　訳　　書(参考数量)

No	名　　称	規　　格	数 量	単 位	単 価	金 額	備　考
I	共通仮設費						
	仮囲い	設置費 H=2.00 仮囲鉄板	134	m			県単(複)P.1
	仮囲い	供用1日損料 仮囲鉄板 H=2.0m t=1.2 W=500	134	m			9×210日 県単(複)P.1
	仮囲い	基本料 修理費含む 仮囲鉄板 H=2.0m t=1.2 W=500	134	m			県単(複)P.1
	仮囲い運搬	H=2.0m	134	m			県単(複)P.1
	仮囲い	撤去費 H=2.00 仮囲鉄板	134	m			県単(複)P.1
	ｸﾛｽｹﾞｰﾄ	設置費・運搬費 W＝6.00・H＝1.80	1.0	か所			見積比較表
	ｸﾛｽｹﾞｰﾄ	賃借料・修理費 W＝6.00・H＝1.80	210.0	日			見積比較表
	ｸﾛｽｹﾞｰﾄ	撤去費・運搬費 W＝6.00・H＝1.80	1.0	か所			見積比較表
	室内化学物質濃度測定	ﾊﾟｯｼﾌﾞ法／2か所	1.0	か所			見積比較表
	鉄骨建方用揚重機	ラフテレーンクレーン13t	1.0	式			別紙明細-仮設1
	屋根工事用揚重機		1.0	式			見積比較表
	排水・硬質ポリ 塩化ビニール管(VP)	地中配管　150A	9.0	m			県単(複)P.169
	小　　計						

別 紙 明 細(参考数量)

(仮称)新港ふ頭10号上屋建設工事(附帯施設・建築)

第 1 号表　　鉄骨建方用揚重機　　1式当り

No	名　　称	適用・規格	数 量	単位	単 価	金 額	備　　考
	ラフテレーンクレーン	13t	2	日			資材単価算定表P.4
	計						
	認定額				≒		

第　号表

No	名　　称	適用・規格	数 量	単位	単 価	金 額	備　　考
	計						
	認定額				≒		

（仮称）新港ふ頭10号上屋建設工事（附帯施設・建築）

内　　訳　　書（参考数量）

No	名　　称	規　　格	数　量	単 位	単　価	金　額	備　　考
1	磁気探査						
	磁気探査	探査・解析業務 水平磁気探査	1	式			別紙明細-磁気1
	磁気探査（電気）		1	式			別紙明細-磁気2
	磁気探査（機械）		1	式			別紙明細-磁気3
	小　　計						
					≒		

別 紙 明 細(参考数量)

(仮称)新港ふ頭10号上屋建設工事(附帯施設)　　建築

第　1　号表　　磁気探査　　1式当り

No	名　　称	適用・規格	数　量	単位	単　価	金　額	備　　考
	【探査業務】						
	水平磁気探査	水平探査(152.98)	1	日			見積比較表
	水平磁気探査	経層探査(154.50)	1	日			見積比較表
	運搬費 (水平磁気探査)	連絡車(ﾗｲﾄﾊﾞﾝ)運転	2	日			見積比較表
	諸経費		1	式			見積比較表
	小計						
	【解析業務】						
	水平磁気探査	計画準備	1	業務			見積比較表
	水平磁気探査	解析 (報告書作成含む)	307	㎡			見積比較表
	その他原価		1	式			見積比較表
	一般管理費		1	式			見積比較表
	小計						
	計						

別 紙 明 細(参考数量)

(仮称)新港ふ頭10号上屋建設工事(附帯施設)　　電気

第　2　号表　　磁気探査　　1式当り

No	名　　称	適用・規格	数　量	単位	単　価	金　額	備　　考
	【探査業務】						
	水平磁気探査	水平探査(115.4)	1	日			見積比較表
	水平磁気探査	経層探査(124.6)	11	日			見積比較表
	運搬費 (水平磁気探査)	連絡車(ﾗｲﾄﾊﾞﾝ)運転	12	日			見積比較表
	諸経費		1	式			見積比較表
	小計						
	【解析業務】						
	水平磁気探査	計画準備	1	業務			見積比較表
	水平磁気探査	解析 (報告書作成含む)	240	㎡			見積比較表
	その他原価		1	式			見積比較表
	一般管理費		1	式			見積比較表
	小計						
	計						

別 紙 明 細(参考数量)

(仮称)新港ふ頭10号上屋建設工事(附帯施設)　　機械

第　3　号表　　磁気探査　　1式当り

No	名　　称	適用・規格	数　量	単位	単　価	金　額	備　　考
	【探査業務】						
	水平磁気探査	水平探査(66.5)	1	日			見積比較表
	水平磁気探査	経層探査(96.5)	11	日			見積比較表
	運搬費 (水平磁気探査)	連絡車(ﾗｲﾄﾊﾞﾝ)運転	12	日			見積比較表
	諸経費		1	式			見積比較表
	小計						
	【解析業務】						
	水平磁気探査	計画準備	1	業務			見積比較表
	水平磁気探査	解析 (報告書作成含む)	163	㎡			見積比較表
	その他原価		1	式			見積比較表
	一般管理費		1	式			見積比較表
	小計						
	計						

(仮称)新港ふ頭10号上屋建設工事(附帯施設・建築)

内　　訳　　書(参考数量)

No	名　　称	規　　格	数 量	単 位	%	単 価	金 額	備　考
I	建築工事							
1	直 接 仮 設 工 事		1	式				
2	土　　工　　事		1	式				
3	地　　業　　工　　事		1	式				
4	鉄　　筋　　工　　事		1	式				
5	コ ン ク リ ー ト 工 事		1	式				
6	型　　枠　　工　　事		1	式				
7	鉄　　骨　　工　　事		1	式				
8	既 製 コ ン ク リ ー ト 工 事		1	式				
9	防　　水　　工　　事		1	式				
10	石　　工　　事		1	式				
11	タ　イ　ル　工　事		1	式				
12	屋 根 及 び と い 工 事		1	式				
13	金　　属　　工　　事		1	式				
14	左　　官　　工　　事		1	式				
15	木 製 建 具 工 事		1	式				
16	金 属 製 建 具 工 事		1	式				
17	硝　　子　　工　　事		1	式				
18	塗　　装　　工　　事		1	式				
19	内　外　装　工　事		1	式				
20	ユニット及びその他工事		1	式				
	計							

(仮称)新港ふ頭10号上屋建設工事(附帯施設・建築)

内　　訳　　書(参考数量)

No	名　　称	規　　格	数 量	単 位	単 価	金 額	備　考
1	直接仮設工事						
	遣方	一般	100	㎡			県単(複)P.2
	墨出し	一般　S造　地上階	91.7	㎡			県単(複)P.3
	養生	一般　S造　地上階	91.7	㎡			県単(複)P.5
	整理清掃後片付け	一般	91.7	㎡			県単(複)P.8
	外部足場		1	式			別紙明細-1
	内部仕上足場		1	式			別紙明細-2
	災害防止		1	式			別紙明細-3
	仮設材運搬		1	式			別紙明細-4
	小　　計						

(仮称)新港ふ頭10号上屋建設工事(附帯施設・建築)

内　　訳　　書(参考数量)

No	名　　称	規　　格	数 量	単 位	単 価	金 額	備　考
2	土工事						
	根切り	つぼ、布掘 深さ2.5m程度	106	m3			市場単価算定表
	床付	つぼ,布掘り	135	㎡			市場単価算定表
	埋戻(B種)	発生土	45.4	m3			市場単価算定表
	盛土	発生土	38.9	m3			県単(市)P.1
	建設発生土運搬	ﾀﾞﾝﾌﾟﾄﾗｯｸ 10t積級 ﾊﾞｯｸﾎｳ0.8m3 土砂 DID区間有り 1.0km以下	21.4	m3			県単(複)P.63
	建設発生土処分		21.4	m3			新港内処分
	土工機械運搬		2	往復			市場単価算定表
	小　　計						

（仮称）新港ふ頭10号上屋建設工事（附帯施設・建築）

内　　訳　　書（参考数量）

No	名　　称	規　　格	数　量	単 位	単　価	金　額	備　　考
3	地業工事						
	砂利地業	再生ｸﾗｯｼｬﾗﾝ	32.3	m3			県単(複)P.67
	床下防湿層敷き	ﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝﾌｨﾙﾑ 厚0.15	106	m2			県単(複)P.67
	小　　計						

内　　訳　　書(参考数量)

No	名　　称	規　　格	数　量	単 位	単　価	金　額	備　　考
4	鉄筋工事						
	異形棒鋼	SD295A D10	1.6	t			資材単価算定表P.1
	異形棒鋼	SD295A D13	0.9	t			資材単価算定表P.1
	異形棒鋼	SD295A D16	0.4	t			資材単価算定表P.1
	異形棒鋼	SD345 D19	0.7	t			資材単価算定表P.1
	ｽｸﾗｯﾌﾟ控除	H2程度	0.1	t			資材単価算定表P.1
	鉄筋加工組立	RCﾗｰﾒﾝ構造 階高3.5～4.0m程度	3.5	t			市場単価算定表
	鉄筋運搬費	加工場～現場 4t車 30km程度	3.5	t			市場単価算定表
	ｶﾞｽ圧接	D19+D19	16	ヶ所			市場単価算定表
	溶接金網	径6.0 150×150	85.9	㎡			県単(複)P.80
	梁貫通孔補強筋	既製品φ100 (S10)	2	ヶ所			見積比較表
	小　　計						

内　　訳　　書(参考数量)

No	名　　称	規　　格	数 量	単 位	単 価	金 額	備　考
5	コンクリート工事						
	普通ｺﾝｸﾘｰﾄ	Fc18N S15 捨てｺﾝ	6.7	m3			資材単価算定表P.1
	普通ｺﾝｸﾘｰﾄ	Fc24N S8 土間ｺﾝ	12.9	m3			資材単価算定表P.1
	普通ｺﾝｸﾘｰﾄ	Fc42(39+3N) S21 基礎 高性能AE減水剤	51.4	m3			資材単価算定表P.1
	普通ｺﾝｸﾘｰﾄ	Fc42(39+3N) S21 基礎 高性能AE減水剤	5	m3			資材単価算定表P.1
	暑中ｺﾝｸﾘｰﾄ	Fc45(42+3N) S21 基礎、地上部	56.4	m3			24,850-24,150 資材単価算定表P.1
	ｺﾝｸﾘｰﾄ打設手間		1	式			別紙明細-5
	ﾎﾟﾝﾌﾟ圧送		1	式			別紙明細-6
	小　　計						

内　　訳　　書(参考数量)

No	名　　称	規　　格	数　量	単 位	単　価	金　額	備　　考
6	型枠工事						
	普通合板型枠	基礎部	121	㎡			市場単価算定表
	普通合板型枠	ﾗｰﾒﾝ構造 地上軸部 階高3.5～4.0m程度	28.0	㎡			市場単価算定表
	打放し合板型枠	ﾗｰﾒﾝ構造　B種 基礎部	22.8	㎡			県単(市)P.4
	打放し合板型枠	ﾗｰﾒﾝ構造 地上部 B種 階高3.5～4.0m程度	30.8	㎡			市場単価算定表
	打放し合板型枠	ﾗｰﾒﾝ構造 地上部 C種 階高3.5～4.0m程度	0.9	㎡			市場単価算定表
	型枠運搬費	4t車 30km程度	204	㎡			市場単価算定表
	打放し面補修	B種 ｺｰﾝ処理 部分目違いばらい	53.6	㎡			県単(複)P.68
	打放し面補修	C種 ｺｰﾝ処理 全面目違いばらい	0.9	㎡			県単(複)P.68
	型枠目地棒	20×20 打継	53.5	m			県単(複)P.68
	型枠目地棒	15×15 誘発	17.0	m			※打継目地準用 県単(複)P.68
	小　　計						

(仮称)新港ふ頭10号上屋建設工事(附帯施設・建築)

内　　訳　　書(参考数量)

No	名　　称	規　　格	数　量	単位	単　価	金　額	備　　考
7-1	鉄骨工事						
	(本体鉄骨)						
	H形鋼	SS400 H-100×50×5×7	0.1	t			見積比較表
	H形鋼	SS400 H-100×100×6×8	1.3	t			資材単価算定表P.3
	H形鋼	SS400 H-150×75×5×7	0.3	t			資材単価算定表P.3
	H形鋼	SS400 H-194×150×6×9	0.4	t			資材単価算定表P.3
	H形鋼	SS400 H-198×99×4.5×7	0.4	t			資材単価算定表P.3
	H形鋼	SS400 H-200×200×8×12	2.0	t			資材単価算定表P.3
	H形鋼	SS400 H-248×124×5×8	0.2	t			資材単価算定表P.3
	角形鋼管	BCR295 □-150×150×6	0.6	t			見積比較表
	平鋼	SS400 FB-9×25	0.01	t			資材単価算定表P.3
	平鋼	SN400B FB-9×25	0.01	t			見積比較表
	丸鋼	SS400 φ16	0.1	t			見積比較表
	鋼板	SS400 PL-6	0.2	t			見積比較表
	鋼板	SS400 PL-9	0.2	t			見積比較表
	鋼板	SS400 PL-12	0.1	t			見積比較表
	鋼板	SN490C PL-19	0.04	t			見積比較表
	鋼板	SN490C PL-22	0.04	t			見積比較表
	ｱﾝｶｰﾎﾞﾙﾄ	SS400 M16 L=400	40	本			見積比較表
	高力ﾎﾞﾙﾄ	S10T M16 L=35	125	本			資材単価算定表P.4
	高力ﾎﾞﾙﾄ	S10T M16 L=40	33	本			資材単価算定表P.4
	高力ﾎﾞﾙﾄ	S10T M16 L=45	25	本			資材単価算定表P.4
	高力ﾎﾞﾙﾄ	S10T M16 L=50	100	本			資材単価算定表P.4
	高力ﾎﾞﾙﾄ	S10T M20 L=40	12	本			資材単価算定表P.4
	高力ﾎﾞﾙﾄ	S10T M20 L=50	33	本			資材単価算定表P.4
	高力ﾎﾞﾙﾄ	S10T M20 L=60	133	本			資材単価算定表P.4
	ﾀｰﾝﾊﾞｯｸﾙ	M16用	16	本			見積比較表
	ｽｸﾗｯﾌﾟ控除	H2程度	0.2	t			資材単価算定表P.1
	小　　計①						

(仮称)新港ふ頭10号上屋建設工事(附帯施設・建築)

内　　訳　　書(参考数量)

No	名　　称	規　　格	数 量	単 位	単 価	金 額	備　考
7-2	鉄骨工事						
	工場加工組立		5.7	t			見積比較表
	工場溶接	すみ肉6mm換算	103	m			見積比較表
	錆止め塗装費	JIS K5674 2回塗	168	㎡			見積比較表
	鉄骨建方費		5.7	t			見積比較表
	鉄骨建方機械器具	ﾎﾞﾙﾄ締付・溶接器具等	1	式			見積比較表
	鉄骨運搬費	11t車	5.7	t			県単(複)P.73
	高力ﾎﾞﾙﾄ締付		444	本			見積比較表
	ｱﾝｶｰﾎﾞﾙﾄ埋込	M16 L=400	40	本			見積比較表
	ﾊｲﾍﾞｰｽNEO	EB150-4-24	6	か所			見積比較表
	ﾍﾞｰｽ下ﾓﾙﾀﾙ	ﾊｲﾍﾞｰｽ用 T=50 290×290	6	か所			※400角準用 県単(複)P.73
	ﾍﾞｰｽ下ﾓﾙﾀﾙ	T=50 150×200	20	か所			※400角準用 県単(複)P.65
	小　　計②						

内　　訳　　書(参考数量)

No	名　　称	規　　格	数　量	単 位	単　価	金　額	備　　考
7-3	鉄骨工事						
	(ﾀｲﾄﾌﾚｰﾑ受け鉄骨)						
	軽量ﾘｯﾌﾟ溝形鋼	SSC400 C- 100×50×20×2.3	0.2	t			見積比較表
	CT形鋼	SS400 CT-50×100×6×8	0.02	t			見積比較表
	ｽｸﾗｯﾌﾟ控除	H2程度	0.01	t			資材単価算定表P.1
	工場加工組立		0.2	t			見積比較表
	工場溶接	すみ肉6mm換算	1.8	m			見積比較表
	現場溶接	すみ肉6mm換算	1.0	m			見積比較表
	錆止め塗装費	JIS K5674 2回塗	20.0	㎡			見積比較表
	鉄骨建方費		0.2	t			見積比較表
	鉄骨建方機械器具	ﾎﾞﾙﾄ締付・溶接器具等	1	式			見積比較表
	鉄骨運搬費	11t車	0.2	t			県単(複)P.73
	小　　計③						

内　　訳　　書（参考数量）

No	名　　称	規　　格	数　量	単 位	単　価	金　額	備　　考
7-4	鉄骨工事						
	（天井受け鉄骨）						
	軽量ﾘｯﾌﾟ溝形鋼	SSC400 C- 100×50×20×2.3	0.5	t			見積比較表
	鋼板	SS400 PL-3.2	0.04	t			見積比較表
	中ﾎﾞﾙﾄ	SS400 M12 L=30	125	本			見積比較表
	ｽｸﾗｯﾌﾟ控除	H2程度	0.02	t			資材単価算定表P.1
	工場加工組立		0.5	t			見積比較表
	工場溶接	すみ肉6mm換算	6.1	m			見積比較表
	錆止め塗装費	JIS K5674 2回塗	58.6	㎡			見積比較表
	鉄骨建方費		0.5	t			見積比較表
	鉄骨建方機械器具	ﾎﾞﾙﾄ締付・溶接器具等	1	式			見積比較表
	鉄骨運搬費	11t車	0.5	t			県単(複)P.73
	中ﾎﾞﾙﾄ締付		120	本			見積比較表
	小　　計④						

(仮称)新港ふ頭10号上屋建設工事(附帯施設・建築)

内　　訳　　書(参考数量)

No	名　　称	規　　格	数　量	単 位	単　価	金　額	備　　考
7-5	鉄骨工事						
	(胴縁鉄骨)						
	角形鋼管	STKR400 □-100×100×2.3	0.8	t			資材単価算定表P.3
	軽量リップ溝形鋼	SSC400 C- 100×50×20×2.3	1.2	t			見積比較表
	鋼板	SS400 PL-3.2	0.2	t			見積比較表
	中ﾎﾞﾙﾄ	SS400 M12 L=30	624	本			見積比較表
	中ﾎﾞﾙﾄ	SS400 M12 L=130	329	本			見積比較表
	ｽｸﾗｯﾌﾟ控除	H2程度	0.1	t			資材単価算定表P.1
	工場加工組立		2.1	t			見積比較表
	工場溶接	すみ肉6mm換算	32.5	m			見積比較表
	錆止め塗装費	JIS K5674 2回塗	196	㎡			見積比較表
	鉄骨建方費		2.1	t			見積比較表
	鉄骨建方機械器具	ﾎﾞﾙﾄ締付・溶接器具等	1	式			見積比較表
	鉄骨運搬費	11t車	2.1	t			県単(複)P.73
	中ﾎﾞﾙﾄ締付		916	本			見積比較表
	法定福利費		1	式			見積比較表
	小　　計⑤						
	小　　計①+②+③+④+⑤						

（仮称）新港ふ頭10号上屋建設工事（附帯施設・建築）

内　　訳　　書（参考数量）

No	名　　称	規　　格	数　量	単 位	単　価	金　額	備　　考
8	既製ｺﾝｸﾘｰﾄ工事						
	（内部）						
	建築用ｺﾝｸﾘｰﾄﾌﾞﾛｯｸ	厚100 空洞ﾌﾞﾛｯｸ	12.4	㎡			代価既製-1
	小　　計						

内　　訳　　書（参考数量）

No	名　　称	規　　格	数　量	単 位	単　価	金　額	備　　考
9	防水工事						
	（外部）						
	ｼｰﾘﾝｸﾞ	一般部 変成ｼﾘｺﾝ系(MS-2) 15×10 打継目地	53.5	m			市場単価算定表
	ｼｰﾘﾝｸﾞ	一般部 変成ｼﾘｺﾝ系(MS-2) 15×10 誘発目地	17.0	m			市場単価算定表
	ｼｰﾘﾝｸﾞ	一般部 変成ｼﾘｺﾝ系(MS-2) 20×10 腰水切見切	50.1	m			市場単価算定表
	ｼｰﾘﾝｸﾞ	一般部 変成ｼﾘｺﾝ系(MS-2) 15×10 建具枠廻り	81.6	m			市場単価算定表
	（内部）						
	ｼｰﾘﾝｸﾞ	一般部 変成ｼﾘｺﾝ系(MS-2) 10×10 LGS～RC取合	35.8	m			市場単価算定表
	ｼｰﾘﾝｸﾞ	一般部 ﾎﾟﾘｻﾙﾌｧｲﾄﾞ系(PS-2) 10×10 上り框取合	5.8	m			市場単価算定表
	ｼｰﾘﾝｸﾞ	一般部 ﾎﾟﾘｻﾙﾌｧｲﾄﾞ系(PS-2) 10×10 面台取合	26.0	m			市場単価算定表
	小　　計						

内　　訳　　書（参考数量）

No	名　　称	規　　格	数　量	単 位	単　価	金　額	備　　考
10	石工事						
	（内部）						
	上り框 御影石	100×20 本磨き	5.8	m			見積比較表
	面台 御影石	120×20 本磨き	1.2	m			見積比較表
	面台 御影石	140×20 本磨き	9.8	m			見積比較表
	面台 御影石	280×20 本磨き	0.7	m			見積比較表
	小　　計						

内　　訳　　書(参考数量)

No	名　　称	規　　格	数 量	単 位	単 価	金 額	備　考
11	タイル工事						
	(外部)						
	床タイル張り	一般床タイル張 Ⅰ類 無ゆう 200mm角 下地モルタル別途	5.7	㎡			県単(複)P.74
	(内部)						
	床タイル張り	一般床タイル張 Ⅰ類 無ゆう 200mm角 下地モルタル別途	30.0	㎡			県単(複)P.75
	内装壁タイル張り	ユニットタイル (タイプⅠ) Ⅲ類 200mm角 ボード面接着貼	2.5	㎡			県単(複)P.75
	内装壁タイル張り	ユニットタイル 有機系接着張り (タイプⅠ) Ⅲ類 200mm角 モルタル面	5.7	㎡			県単(複)P.75
	小　　計						

内　　訳　　書（参考数量）

No	名　　称	規　　格	数　量	単 位	単　価	金　額	備　　考
12	屋根・外壁及びとい工事						
	【屋根・外壁】						
	屋根	ﾌｯ素ｶﾞﾙﾊﾞﾘｳﾑ鋼板 t=0.8 断熱材貼りt=5.0　竪樋共	1	式			別紙明細-7
	外壁	ﾌｯ素ｶﾞﾙﾊﾞﾘｳﾑ鋼板 t=0.6 ﾎﾟﾘｶｻｲﾃﾞｨﾝｸﾞ・各水切共	1	式			別紙明細-8
	運搬費		1	式			別紙明細-9
	法定福利費		1	式			別紙明細-9
	小　　計						

内　　訳　　書(参考数量)

No	名　　称	規　　格	数　量	単 位	単　価	金　額	備　　考
13	金属工事						
	(内部)						
	軽量鉄骨壁下地	65型 下地張りなし @300	126	㎡			市場単価算定表
	軽量鉄骨壁下地	65型 下地張りあり @450	30.8	㎡			市場単価算定表
	軽鉄壁下地開口補強	65型 W700×H1500 扉等三方補強	2	ヶ所			900×2000準用 市場単価算定表
	軽鉄壁下地開口補強	65型 W800×H1500 扉等三方補強	2	ヶ所			900×2000準用 市場単価算定表
	軽鉄壁下地開口補強	65型 W850×H2000 扉等三方補強	1	ヶ所			900×2000準用 市場単価算定表
	軽鉄壁下地開口補強	65型 W1250×H2000 扉等三方補強	1	ヶ所			900×2000準用 市場単価算定表
	軽鉄壁下地開口補強	65型 W400×H700 ﾀﾞｸﾄ等四方補強	1	ヶ所			300×600準用 県単(市)P.9
	軽鉄壁下地開口補強	65型 W600×H450 ﾀﾞｸﾄ等四方補強	1	ヶ所			300×600準用 県単(市)P.9
	軽鉄壁下地開口補強	65型 W1200×H450 ﾀﾞｸﾄ等四方補強	1	ヶ所			450×900準用 市場単価算定表
	軽鉄壁下地開口補強	65型 W1500×H600 ﾀﾞｸﾄ等四方補強	1	ヶ所			450×900準用 市場単価算定表
	軽鉄壁下地開口補強	65型 W400×H1800 ﾀﾞｸﾄ等四方補強	1	ヶ所			450×900準用 市場単価算定表
	軽鉄壁下地開口補強	65型 W1500×H1100 ﾀﾞｸﾄ等四方補強	6	ヶ所			450×900準用 市場単価算定表
	軽量鉄骨天井下地	19型(屋内)ふところ1.5m未満 下地張りなし @300 ｲﾝｻｰﾄ別途	27.3	㎡			市場単価算定表
	軽量鉄骨天井下地	19型(屋内)ふところ1.5m未満 下地張りなし @225 ｲﾝｻｰﾄ別途	61.1	㎡			市場単価算定表
	天井ｲﾝｻｰﾄ	折版面	88.4	㎡			県単(複)P.80
	軽鉄天井下地開口補強	19型 450×450 ﾎﾞｰﾄﾞ切込み共	6	ヶ所			市場単価算定表
	天井廻り縁	塩ﾋﾞ製	84.9	m			県単(複)P.101
	天井点検口	450角 ｱﾙﾐ製	6	ヶ所			県単(複)P.100
	(外部)						
	軒天井 軽量鉄骨天井下地	25型(屋外)1.0m以上2.5m未満 下地張りなし @300 ｲﾝｻｰﾄ別途	7.9	㎡			県単(市)P.8
	天井ｲﾝｻｰﾄ	折板面	7.9	㎡			県単(複)P.80
	小　　計 ①						

内　　訳　　書（参考数量）

No	名　　称	規　　格	数　量	単 位	単　価	金　額	備　　考
14	左官工事						
	（外部）						
	床ｺﾝｸﾘｰﾄ直均し仕上げ	金ごて 直均し仕上	6.8	㎡			市場単価算定表
	床ﾓﾙﾀﾙ塗り	木ごて 一般ﾀｲﾙ下地	5.7	㎡			市場単価算定表
	笠木ｺﾝｸﾘｰﾄ直均し仕上	金ごて 幅120	2.2	m			※幅300準用 市場単価算定表
	笠木ｺﾝｸﾘｰﾄ直均し仕上	金ごて 幅150	1.8	m			※幅300準用 市場単価算定表
	笠木ｺﾝｸﾘｰﾄ直均し仕上	金ごて 幅200	0.4	m			※幅300準用 市場単価算定表
	複層塗材RE	ｺﾝｸﾘｰﾄ面 凹凸状 吹付け ｱｸﾘﾙ系 水系 つやあり 上塗2回	40.1	㎡			県単(市)P.14
		下地調整費(C-1)共					
	建具周囲防水 ﾓﾙﾀﾙ充填	外部建具	9.9	m			市場単価算定表
	（内部）						
	床ﾓﾙﾀﾙ塗り	木ごて 一般ﾀｲﾙ下地	30.0	㎡			市場単価算定表
	床ｺﾝｸﾘｰﾄ直均し仕上	金ごて 直均し仕上	0.7	㎡			市場単価算定表
	床ｺﾝｸﾘｰﾄ直均し仕上	金ごて 薄張物下地	57.7	㎡			市場単価算定表
	壁ﾓﾙﾀﾙ塗り	木ごて ﾀｲﾙ下地	5.7	㎡			県単(市)P.11
	ﾗｲﾆﾝｸﾞ壁 壁ﾓﾙﾀﾙ塗り	金ごて 塗装下地	1.2	㎡			市場単価算定表
	小　　計						

内　　訳　　書（参考数量）

No	名　　称	規　　格	数　量	単 位	単　価	金　額	備　　考
15	木製建具工事						
	（トイレブース）						
	TB-1 ﾄｲﾚﾌﾞｰｽ	ﾒﾗﾐﾝ合板　DW=600 2000×1200×1500	3	ヶ所			県単(材)P.57
	TB-2 ﾄｲﾚﾌﾞｰｽ	ﾒﾗﾐﾝ合板　DW=600 2000×1600	1	ヶ所			県単(材)P.57
	TB-3 ﾄｲﾚﾌﾞｰｽ	ﾒﾗﾐﾝ合板　DW=600 2000×900	1	ヶ所			県単(材)P.57
	取付調整費		1	式			見積比較表
	運搬費		1	式			見積比較表
	法定福利費		1	式			見積比較表
	小　　計						

内　　訳　　書（参考数量）

No	名　　称	規　　格	数　量	単 位	単　価	金　額	備　　考
16	金属製建具工事						
	（アルミ製建具）						
	AD-1 親子ﾄﾞｱ	W1250×H2000	1	ヶ所			見積比較表
	AD-2 片開きﾄﾞｱ	W850×H2000	1	ヶ所			見積比較表
	AD-3 片開きﾄﾞｱ	W800×H2000 明り窓付	2	ヶ所			見積比較表
	AD-4 片開きﾄﾞｱ　　（ポンプ室）	W700×H2000 明り窓付	1	ヶ所			見積比較表
	AD-4 片開きﾄﾞｱ　　（用具庫）	W650×H2000 明り窓付	1	ヶ所			見積比較表
	AW-1 引違い窓	W1500×H1100 ｱﾙﾐ水切、網戸、格子	6	ヶ所			見積比較表
	AW-2 引違い窓	W1500×H600 ｱﾙﾐ水切、網戸、格子	1	ヶ所			見積比較表
	AW-3 突出し窓2段+FIX窓	W400×H1800 ｱﾙﾐ水切、内開き網戸	1	ヶ所			見積比較表
	AW-4 突出し窓	W400×H700 ｱﾙﾐ水切、内開き網戸	1	ヶ所			見積比較表
	AW-5 FIX窓	W600×H450 ｱﾙﾐ水切付	1	ヶ所			見積比較表
	AW-6 FIX窓	W1200×H450 ｱﾙﾐ水切付	1	ヶ所			見積比較表
	取付調整費		1	式			見積比較表
	運搬費		1	式			見積比較表
	法定福利費		1	式			見積比較表
	小　　計						

内　　訳　　書(参考数量)

No	名　　称	規　　格	数 量	単 位	単 価	金 額	備　考
17	硝子工事						
	<金属製建具>						
	ﾌﾛｰﾄ板ｶﾞﾗｽ	厚6 特寸2.18㎡以下 ｼｰﾘﾝｸﾞ　清掃別途	9.9	㎡			県単(市)P.17
	型板ｶﾞﾗｽ	厚6 特寸2.18㎡以下 ｼｰﾘﾝｸﾞ　清掃別途	2.8	㎡			県単(市)P.17
	ｶﾞﾗｽ清掃		12.7	㎡			県単(複)P.101
	小　　計						

内　　訳　　書（参考数量）

No	名　　称	規　　格	数　量	単 位	単　価	金　額	備　　考
18	塗装工事						
	（外部）						
	EP-G塗り	押出成形ｾﾒﾝﾄ板面 工程B種(見上) 素地B種	7.9	㎡			県単(市)P.23
	DP塗り	塩ﾋﾞ管面 1級	1.7	㎡			市場単価算定表
	ｱｸﾘﾙｶﾗｰｸﾘﾔｰ塗り	ｺﾝｸﾘｰﾄ面	0.9	㎡			見積比較表
	（内部）						
	EP塗り	ﾎﾞｰﾄﾞ面 工程B種(一般) 素地B種	85.5	㎡			市場単価算定表
	EP塗り	ｺﾝｸﾘｰﾄ面 工程B種(一般) 素地B種	8.9	㎡			県単(市)P.21
	EP塗り	ﾓﾙﾀﾙ面 工程B種(一般) 素地B種	1.2	㎡			市場単価算定表
	EP-G塗り	けい酸ｶﾙｼｳﾑ板面 工程B種(見上) 素地B種	27.3	㎡			市場単価算定表
	小　　計						

内　　訳　　書(参考数量)

No	名　　称	規　　格	数 量	単 位	単 価	金 額	備　考
19	内外装工事						
	(外部)						
	天井 けい酸ｶﾙｼﾑ板張り	ﾀｲﾌﾟ2(ﾉﾝｱｽ)0.8FK 厚5.0 目透し張り	7.9	㎡			代価内装-2
	(内部)						
	床ﾋﾞﾆｰﾙｼｰﾄ張り	厚2.5	57.7	㎡			代価内装-3
	ﾋﾞﾆﾙ巾木	高60	36.7	m			代価内装-1
	壁 化粧珪酸ｶﾙｼﾑ板張り	厚6	85.8	㎡			代価内装-7
	壁 ｼｰｼﾞﾝｸﾞせっこうﾎﾞｰﾄﾞ張り	厚12.5　不燃	71.2	㎡			代価内装-4
	壁 せっこうﾎﾞｰﾄﾞ張り	厚12.5　不燃	82.0	㎡			代価内装-5
	天井 化粧せっこうﾎﾞｰﾄﾞ張り	厚9.5　不燃	61.1	㎡			代価内装-6
	天井 けい酸ｶﾙｼｳﾑ板張り	ﾀｲﾌﾟ2(ﾉﾝｱｽ)0.8FK 厚5.0 目透し張り	27.3	㎡			代価内装-2
	天井 ｸﾞﾗｽｳｰﾙ充填	厚100 24kg/m3	61.1	㎡			代価内装-8
	小　　計						

内　　訳　　書(参考数量)

No	名　　称	規　　格	数 量	単 位	単 価	金 額	備　考
20	ユニット及びその他工事						
	(外部)						
	ｻｲﾝ③ ﾋﾟｸﾄｻｲﾝ(ﾄｲﾚ)	W200×H200 ｱｸﾘﾙ白板t5 捨板:ｱｸﾘﾙ白板t3	2	ヶ所			見積比較表
		外部用ｶｯﾃｨﾝｸﾞｼｰﾄ貼 取付金物共					
	ｻｲﾝ③ 室名札	W250×H80 ｱｸﾘﾙ白板t5 捨板:ｱｸﾘﾙ白板t3	2	ヶ所			見積比較表
		外部用ｶｯﾃｨﾝｸﾞｼｰﾄ貼 取付金物共					
	(内部)						
	休憩室 流し台	L=1200	1	ヶ所			代価ﾕﾆｯﾄ-1
	小　　計						

別 紙 明 細(参考数量)

(仮称)新港ふ頭10号上屋建設工事(附帯施設・建築)

第 1 号表　　外部足場　　1式当り

No	名　　称	適用・規格	数 量	単位	単 価	金 額	備　　考
	枠組本足場 (手すり先行方式)	建枠600×1700 布枠500×1枚 12m未満 掛払い手間	235	㎡			県単(複)P.10
	枠組本足場 (手すり先行方式)	建枠600×1700 布枠500×1枚 12m未満 供用1日賃料	235	㎡			9×(100日×0.9) 県単(複)P.10
	枠組本足場 (手すり先行方式)	建枠600×1700 布枠500×1枚 12m未満 基本料	235	㎡			県単(複)P.10
	安全手すり (手すり先行方式)	掛払い手間 枠組本足場用	58.6	m			県単(複)P.15
	安全手すり (手すり先行方式)	供用1日賃料 枠組本足場用	58.6	m			4×(100日×0.9) 県単(複)P.15
	安全手すり (手すり先行方式)	基本料 枠組本足場用	58.6	m			県単(複)P.15
	計						
	認定額						

第 2 号表　　内部足場　　1式当り

No	名　　称	適用・規格	数 量	単位	単 価	金 額	備　　考
	内部仕上足場	脚立足場 階高4.0m以下	100	㎡			※RC標準日数準用 県単(複)P.17
	計						
	認定額						

別 紙 明 細(参考数量)

(仮称)新港ふ頭10号上屋建設工事(附帯施設・建築)

第 3 号表　　災害防止　　1式当り

No	名　　称	適用・規格	数 量	単位	単 価	金 額	備　　考
	養生シート張り	掛払い手間 防炎Ⅰ類	235	㎡			県単(複)P.37
	養生シート張り	供用1日賃料 防炎Ⅰ類	235	㎡			県単(複)P.37
	養生シート張り	基本料 防炎Ⅰ類	235	㎡			県単(複)P.37
	計						
	認定額						

第 4 号表　　仮設材運搬　　1式当り

No	名　　称	適用・規格	数 量	単位	単 価	金 額	備　　考
	仮設材運搬 (枠組本足場)	建枠幅600	235	㎡			県単(複)P.55
	仮設材運搬 (安全手すり)	枠組本足場用 (手すり先行方式)	58.6	m			県単(複)P.55
	仮設材運搬 (内部仕上足場 脚立足場)	平屋建	100	㎡			県単(複)P.56
	仮設材運搬 (シート・ネット類)		235	㎡			県単(複)P.57
	計						
	認定額						

別 紙 明 細(参考数量)

(仮称)新港ふ頭10号上屋建設工事(附帯施設・建築)

第 5 号表　　ｺﾝｸﾘｰﾄ打設手間

No	名　　称	適用・規格	数 量	単位	単 価	金 額	備　　考
	ｺﾝｸﾘｰﾄ打設手間	ﾎﾟﾝﾌﾟ打ち 捨てｺﾝ	6.7	m3			市場単価算定表
	ｺﾝｸﾘｰﾄ打設手間	ﾎﾟﾝﾌﾟ打ち 土間ｺﾝ	12.9	m3			市場単価算定表
	ｺﾝｸﾘｰﾄ打設手間	ﾎﾟﾝﾌﾟ打ち 基礎ｺﾝ	51.4	m3			市場単価算定表
	ｺﾝｸﾘｰﾄ打設手間	ﾎﾟﾝﾌﾟ打ち 1階躯体ｺﾝ	5.0	m3			市場単価算定表
	計						
	認定額						

第 6 号表　　ﾎﾟﾝﾌﾟ圧送

No	名　　称	適用・規格	数 量	単位	単 価	金 額	備　　考
	ﾎﾟﾝﾌﾟ圧送	圧送料金 30-50m3未満	24.6	m3			市場単価算定表
	ﾎﾟﾝﾌﾟ圧送	圧送料金 50-100m未満	51.4	m3			市場単価算定表
	ﾎﾟﾝﾌﾟ圧送	基本料金 30-50m3未満	3.0	回			市場単価算定表
	ﾎﾟﾝﾌﾟ圧送	基本料金 50-100m未満	1.0	回			市場単価算定表
	計						
	認定額						

別 紙 明 細(参考数量)

(仮称)新港ふ頭10号上屋建設工事(附帯施設・建築)

第 7 号表　　屋根:附帯施設　　1式当り

No	名　　称	適用・規格	数 量	単位	単 価	金 額	備　　考
1	屋根　丸馳折版 ロックⅡ型(水密工法)	片面 ﾌｯ素ｶﾞﾙﾊﾞﾘｳﾑ鋼板 t=0.8	122	㎡			見積比較表
2	屋根裏面断熱材貼り	ｶﾞﾗｽ繊維ｼｰﾄ t=5.0	101	m2			見積比較表
3	ﾀｲﾄﾌﾚｰﾑ　t2.3	ｽﾃﾝﾚｽ緊定金物	201	m			見積比較表
4	妻側ﾀｲﾄﾌﾚｰﾑ　t3.2	＠1,000内外	12.0	ヶ所			見積比較表
5	軒先耐風面戸	ﾌｯ素ｶﾞﾙﾊﾞﾘｳﾑ鋼板 t=0.8	20.1	m			見積比較表
6	耐風軒先面戸(周囲ｺｰｷﾝｸﾞ)水上側	ﾌｯ素ｶﾞﾙﾊﾞﾘｳﾑ鋼板 t=0.8	20.1	m			見積比較表
7	軒先水切り	ﾌｯ素ｶﾞﾙﾊﾞﾘｳﾑ鋼板 t=0.8 w=210	40.2	m			見積比較表
8	軒先小口面戸	ﾌｯ素ｶﾞﾙﾊﾞﾘｳﾑ鋼板 t=0.8	20.1	m			見積比較表
9	ケラバ包み	ﾌｯ素ｶﾞﾙﾊﾞﾘｳﾑ鋼板 t=0.8 w=600	12.1	m			見積比較表
10	軒樋　塩ビ前高150型	樋吊金具＠500	20.1	m			見積比較表
11	落とし口	塩ﾋﾞ自在ﾄﾞﾚφ75	3.0	ヶ所			見積比較表
12	竪樋 硬質ﾎﾟﾘ塩化ﾋﾞﾆﾙ管とい	径75	10.5	m			県単(複)P.78
	認定額						

第 8 号表　　外壁:附帯施設　　1式当り

No	名　　称	適用・規格	数 量	単位			備　　考
1	ｻｲﾃﾞｨﾝｸﾞF　＠360	ﾌｯ素ｶﾞﾙﾊﾞﾘｳﾑ鋼板 t=0.6	52.8	m2			見積比較表
2	腰水切	ﾌｯ素ｶﾞﾙﾊﾞﾘｳﾑ鋼板 t=0.6 w=300	49.7	m			見積比較表
3	ｹﾐｶﾙ面戸		76.0	m			見積比較表
4	外壁開口部下見切	ﾌｯ素ｶﾞﾙﾊﾞﾘｳﾑ鋼板 t=0.6 w=450	6.5	m			見積比較表
5	同上　軒天取合見切	ﾌｯ素ｶﾞﾙﾊﾞﾘｳﾑ鋼板 t=0.6 w=200	11.8	m			見積比較表
6	出隅コーナー包み	ﾌｯ素ｶﾞﾙﾊﾞﾘｳﾑ鋼板 t=0.6 w=450	17.9	m			見積比較表
7	ｻｯｼｭ・ｼｬｯﾀｰ取合水切	ﾌｯ素ｶﾞﾙﾊﾞﾘｳﾑ鋼板 t=0.6 w=300	69.5	m			見積比較表
8	外壁縦見切(腰壁段差)	ﾌｯ素ｶﾞﾙﾊﾞﾘｳﾑ鋼板 t=0.6 w=450	4.7	m			見積比較表
	認定額						

別 紙 明 細(参考数量)

(仮称)新港ふ頭10号上屋建設工事(附帯施設・建築)

第 9 号表　　その他　　1式当り

No	名　　称	適用・規格	数 量	単位	単 価	金 額	備　　考
1	運搬費		1	式			見積比較表
2							
3	法定福利費		1	式			見積比較表
	計						
	認定額						

第　号表

No	名　　称	適用・規格	数 量	単位	単 価	金 額	備　　考
	計						
	認定額						

代　価　表

(仮称)新港ふ頭10号上屋建設工事(附帯施設・建築)

改訂58版 建設工事標準歩掛 P-1162

第　既製-1　号表　　内壁ｺﾝｸﾘｰﾄﾌﾞﾛｯｸ積み 厚100mm 空洞ﾌﾞﾛｯｸ16　　1㎡当り

No	名　称	適用・規格	数 量	単位	単 価	金 額	備　考
	建築用ｺﾝｸﾘｰﾄﾌﾞﾛｯｸ	厚100	13.0	個			資材単価算定表P.1
	ｾﾒﾝﾄ		13.1	kg			資材単価算定表P.1
	砂		0.03	m3			資材単価算定表P.1
	鉄筋 D10		3.7	kg			資材単価算定表P.1
	建築ﾌﾞﾛｯｸ工		0.12	人			労務単価表
	普通作業員		0.06	人			労務単価表
	その他	(材+労)×15～23%+1	0.20	式			
	計						
	認定額						

第　　号表

No	名　称	適用・規格	数 量	単位	単 価	金 額	備　考
	計						
	認定額				≒		

代　価　表

(仮称)新港ふ頭10号上屋建設工事(附帯施設・建築)

改訂54版 建設工事標準歩掛 P-1158

第　内外装-1　号表　　ﾋﾞﾆﾙ巾木 高60　　1m当り

No	名　称	適用・規格	数 量	単位	単 価	金 額	備　考
	ﾋﾞﾆﾙ幅木	高さ60	1.05	m			資材単価算定表P.2
	接着剤		0.02	kg			県単(材)P.14
	内装工		0.015	人			労務単価表
	その他	(材+労+雑)×15～23%+1	0.20	式			
	計						
	認定額						

改訂54版建設工事標準歩掛　P-1188

第　内外装-2　号表　　天井 けい酸ｶﾙｼｳﾑ板張り 厚5.0 目透し　　1㎡当り

No	名　称	適用・規格	数 量	単位	単 価	金 額	備　考
	けい酸ｶﾙｼｳﾑ板張り	厚5.0 目透し	1.05	㎡			資材単価算定表P.2
	小ねじ	※ﾎﾞｰﾄﾞくぎ準用	0.03	kg			県単(材)P.2
	内装工		0.07	人			労務単価表
	その他	(材+労+雑)×15～23%+1	0.20	式			
	計						
	認定額						

代　価　表

(仮称)新港ふ頭10号上屋建設工事(附帯施設・建築)

改訂54版建設工事標準歩掛　P-1185

第　内外装-3　号表　　床ﾋﾞﾆｰﾙｼｰﾄ張り 厚2.5　　1㎡当り

No	名　称	適用・規格	数 量	単位	単 価	金 額	備　考
	ﾋﾞﾆﾙ床ｼｰﾄ	厚2.5	1.05	㎡			資材単価算定表P.2
	接着剤		0.30	kg			県単(材)P.14
	内装工		0.04	人			労務単価表
	その他	(材+労+雑)×15～23%+1	0.20	式			
	計						
	認定額						

改訂54版建設工事標準歩掛　P-1187

第　内外装-4　号表　　壁 ｼｰｼﾞﾝｸﾞせっこうﾎﾞｰﾄﾞ厚12.5　　1㎡当り

No	名　称	適用・規格	数 量	単位	単 価	金 額	備　考
	ｼｰｼﾞﾝｸﾞせっこうﾎﾞｰﾄﾞ	厚12.5	1.05	㎡			資材単価算定表P.2
	くぎ	(ﾎﾞｰﾄﾞくぎ)	0.025	kg			県単(材)P.2
	内装工		0.05	人			労務単価表
	その他	(材+労+雑)×15～23%+1	0.20	式			
	計						
	認定額						

代　価　表

(仮称)新港ふ頭10号上屋建設工事(附帯施設・建築)

改訂54版建設工事標準歩掛　P-1187

第　内外装-5　号表　　壁 せっこうﾎﾞｰﾄﾞ厚12.5　　1㎡当り

No	名　称	適用・規格	数 量	単位	単 価	金 額	備　考
	せっこうﾎﾞｰﾄﾞ	厚12.5	1.05	㎡			資材単価算定表P.2
	くぎ	(ﾎﾞｰﾄﾞくぎ)	0.025	kg			県単(材)P.2
	内装工		0.05	人			労務単価表
	その他	(材+労+雑)×15～23%+1	0.20	式			
	計						
	認定額						

改訂54版建設工事標準歩掛　P-1187

第　内外装-6　号表　　天井 化粧せっこうﾎﾞｰﾄﾞ厚9.5 不燃　　1㎡当り

No	名　称	適用・規格	数 量	単位	単 価	金 額	備　考
	化粧石膏ﾎﾞｰﾄﾞ	厚9.5 不燃	1.05	㎡			資材単価算定表P.2
	くぎ	(ﾎﾞｰﾄﾞくぎ)	0.04	kg			県単(材)P.2
	内装工		0.055	人			労務単価表
	その他	(材+労+雑)×15～23%+1	0.20	式			
	計						
	認定額						

代　価　表

(仮称)新港ふ頭10号上屋建設工事(附帯施設・建築)

改訂54版建設工事標準歩掛　P-1188

第　内外装-7　号表　　壁 化粧ケイ酸カルシウム板　厚6　　1㎡当り

No	名　称	適用・規格	数 量	単位	単 価	金 額	備　考
	化粧ケイ酸カルシウム板	厚6	1.05	㎡			資材単価算定表P.2
	くぎ	(ボードくぎ)	0.025	kg			県単(材)P.2
	内装工		0.05	人			労務単価表
	その他	(材+労+雑)×15～23%+1	0.20	式			
	計						
	認定額						

改訂54版建設工事標準歩掛　P-1189

第　内外装-8　号表　　天井 断熱材グラスウール厚100・24kg　　1㎡当り

No	名　称	適用・規格	数 量	単位	単 価	金 額	備　考
	断熱材グラスウール	厚100 24kg	1.05	㎡			資材単価算定表P.2
	接着剤		0.04	kg			資材単価算定表P.2
	内装工		0.055	人			労務単価表
	その他	(材+労+雑)×15～23%+1	0.20	式			
	計						
	認定額						

代　価　表

(仮称)新港ふ頭10号上屋建設工事(附帯施設・建築)

公共建築工事積算基準／P-101

第 ユニット-1 号表　　流し台 L=1200タイプ　　1台当り

No	名　称	適用・規格	数 量	単位	単 価	金 額	備　考
	厨房器具	高さ60	1.00	個			ｶﾀﾛｸﾞ
	特殊作業員		0.30	人			労務単価表
	その他	(労)×20～30%+1	0.26	式			
	計						
	認定額						

第　号表

No	名　称	適用・規格	数 量	単位	単 価	金 額	備　考
	計						
	認定額				≒		

（仮称）新港ふ頭10号上屋建設工事（附帯施設・建築）

内　　訳　　書（参考数量）

No	名　　称	規　　格	数 量	単 位	%	単 価	金 額	備　考
I	外構工事							
1	撤　去　工　事		1	式				
	計							

（仮称）新港ふ頭10号上屋建設工事（附帯施設・建築）

内　　訳　　書（参考数量）

No	名　　称	規　　格	数　量	単 位	単　価	金　額	備　　考
1	撤去工事						
	既設ﾌｪﾝｽ(2)撤去　H＝1.50	150角ﾜｲﾔｰﾒｯｼｭ:φ3.2mm 柱H1500@1900	25.0	m			見積比較表
		胴縁φ34mm					
	既設側溝撤去①.②	側溝 W750×H950 ｺﾝｸﾘｰﾄ蓋:W650×H120～150	24.7	m			見積比較表
	既設ｱｽﾌｧﾙﾄ撤去	ｱｽｺﾝt=5cm ｸﾗｯｼｬｰﾗﾝ t35cm	348	㎡			見積比較表
	ｺﾝｸﾘｰﾄ製縁石	150×180×900	36.1	m			見積比較表
	発生材運搬(ｺﾝｸﾘｰﾄ類)	ﾀﾞﾝﾌﾟﾄﾗｯｸ　10t積級　ﾊﾞｯｸﾎｳ0.8m3 無筋ｺﾝｸﾘｰﾄ類 DID区間有り 19.5km以下	12.4	m3			県単(複)P.137
	発生材運搬(ｱｽﾌｧﾙﾄ類)	ﾀﾞﾝﾌﾟﾄﾗｯｸ　10t積級　ﾊﾞｯｸﾎｳ0.8m3 無筋ｺﾝｸﾘｰﾄ類 DID区間有り 19.5km以下	34.8	m3			県単(複)P.137
	発生材運搬(石類)	ﾀﾞﾝﾌﾟﾄﾗｯｸ　10t積級　ﾊﾞｯｸﾎｳ0.8m3 無筋ｺﾝｸﾘｰﾄ類 DID区間有り 19.5km以下	122	m3			県単(複)P.137
	発生材処分	無筋ｺﾝｸﾘｰﾄ類	28.5	t			実態調査報告書
	発生材処分	ｱｽﾌｧﾙﾄ類	59.1	t			実態調査報告書
	発生材処分	石類	182	t			実態調査報告書
	ｽｸﾗｯﾌﾟ控除	H2	0.2	t			資材単価算定表P.1
	既設鋼製ｸﾞﾚｰﾁﾝｸﾞ	500×400 t50mm	3	ヶ所			見積比較表
	小　　計						
					≒		

工　事　仕　訳　書(参考数量)

工　事　名　称：　（仮称）新港ふ頭１０号上屋建設工事（附帯施設・電気）

構　　造：

面　　積：

総　金　額：

NO	名　称	金　額	%	備　考
1	幹線設備工事			
2	コンセント設備工事			
3	電灯設備工事			
4	弱電設備工事			
5	自動火災報知設備工事			
	合　計	0		

内　　訳　　書(参考数量)

NO- 1

ＮＯ	名　　称	規格・形状		数　量	単位	単 価	金　額	備　考
1	幹線設備工事							
	イ）配管工事							
	電線管	(16)HIVE	露出	9	m			複1-12
	電線管	(28)HIVE	露出	5	m			複1-13
	電線管	(42)HIVE	露出	2	m			複1-14
	電線管	(54)HIVE	露出	15	m			複1-15
	電線管	(82)HIVE	露出	12	m			複1-17
	電線管	(50)F2-WP	露出	1	m			県-P1
	電線管	(83)F2-WP	露出	1	m			県-P1
	電線管	(30)FEP	土中	209	m			県-P257
	電線管	(40)FEP	土中	61	m			県-P257
	電線管	(50)FEP	土中	61	m			県-P257
	電線管	(65)FEP	土中	149	m			県-P257
	電線管	(80)FEP	土中	183	m			県-P257
	エントランスキャップ	(54)HIVE		1	個			複2-2
	エントランスキャップ	(82)HIVE		1	個			複2-3
	異種管接続材	(30)FEP		2	個			複7-1
	異種管接続材	(40)FEP		1	個			複7-2
	異種管接続材	(50)FEP		1	個			複7-3
	異種管接続材	(65)FEP		1	個			複7-4
	異種管接続材	(80)FEP		1	個			複7-5
	イ)の計							

内　　訳　　書(参考数量)

NO- 2

ＮＯ	名　　称	規格・形状		数　量	単位	単 価	金　額	備　考
	ロ）配線工事							
	ＥＭ－ＩＥ電線	EM-IE5.5sq	管内	303	m			複3-4
	ＥＭ－ＩＥ電線	EM-IE14sq	管内	4	m			複3-8
	ＥＭ－ＩＥ電線	EM-IE22sq	管内	6	m			複3-9
	ＥＭ－ＣＥケーブル	EM-CE14sq-3C	管内	3	m			県-P10
	ＥＭ－ＣＥケーブル	EM-CE14sq-3C	PF内	149	m			県-P10
	ＥＭ－ＣＥＴケーブル	EM-CET60sq	管内	14	m			県-P20
	ＥＭ－ＣＥＴケーブル	EM-CET60sq	PF内	149	m			県-P21
	ＥＭ－ＣＥＴケーブル	EM-CET150sq	管内	11	m			県-P21
	ＥＭ－ＣＥＴケーブル	EM-CET150sq	PF内	1	m			県-P21
	ロ)の計							
	ハ）機器取付工事							
	引込コンクリート柱	12m-190-5.0		1	本			複6-1
	支線	亜鉛ﾒｯｷ 6*7/2.6		1	式			複6-10
	引込開閉器盤	LP-M1		1	面			複4-1
	電灯分電盤	L-2		1	面			複4-4
	非常用分電盤	L-K		1	面			複4-5
	接地工事	ED 14Φ*1500L		2	ヶ所			複4-10
	接地極埋設標	金属製		2	枚			複4-11
	ハ)の計							

内　　訳　　書(参考数量)

NO- 3

ＮＯ	名　　称	規格・形状	数　量	単位	単 価	金　額	備　考
	ニ) 土工事						
	根切り	ﾊﾞｯｸﾎｳ0.45m3	107.4	m3			県-P184
	保護砂	砂利地業	40.8	m3			県-P184
	埋戻し	ﾊﾞｯｸﾎｳ0.45m3	66.6	m3			県-P184
	残土処分	場内敷きならし	40.8	m3			県-P184
	地中埋設標	鉄製	5	個			県-P260
	ケーブル標識シート	2倍長(W)150	145	m			県-P260
	バックホウ運転	ﾊﾞｯｸﾎｳ0.45m3	6	日			県-P184
	バックホウ運搬	ﾊﾞｯｸﾎｳ0.45m3	2	往復			県-P183
	ハンドホール	H-0909 R8K-60 H2-9	2	基			県-P259
	ニ)の計						
	１．幹線設備工事の計						

内　　訳　　書(参考数量)

NO- 4

ＮＯ	名　　称	規格・形状	数　量	単位	単 価	金　額	備　考
2	コンセント設備工事						
	イ）配管工事						
	電線管	(16)PF　ｲﾝﾍﾟｲ	89	m			複1-18
	電線管	(22)PF　ｲﾝﾍﾟｲ	5	m			複1-19
	電線管	(28)PF　ｲﾝﾍﾟｲ	20	m			複1-20
	アウトレットボックス	4角中浅 44 VE	15	個			複2-5
	防雨入線カバー		2	個			県-P201
	イ)の計						
	ロ）配線工事						
	ＥＭ－ＩＥ電線	EM-IE2.0　PF内	284	m			複3-3
	ＥＭ－ＡＥケーブル	EM-AE1.2-2C　PF内	5	m			県-P132
	ロ)の計						
	ハ）機器取付工事						
	コンセント	2P15A*1 接地端子付（金属ﾌﾟﾚｰﾄ）	2	個			県-P200
	コンセント	2P15A*2 接地端子付（金属ﾌﾟﾚｰﾄ）	9	個			県-P200
	防水コンセント	2P15A*2 接地端子付 WP	1	個			県-P201
	警報パトランプ	AC100V	1	個			複4-12
	ハ)の計						
	２．コンセント設備工事の計						

内　　訳　　書(参考数量)

NO- 5

ＮＯ	名　　称	規格・形状	数　量	単位	単 価	金　額	備　考
3	電灯設備工事						
	イ）配管工事						
	電線管	(16)PF　ｲﾝﾍﾟｲ	88	m			複1-18
	コンクリートボックス	8角中深 54 VE	6	個			複2-4
	アウトレットボックス	4角中浅 44 VE	4	個			複2-5
	スイッチボックス	1ヶ用 VE	8	個			複2-6
	スイッチボックス	2ヶ用 VE	1	個			複2-7
	イ)の計						
	ロ）配線工事						
	ＥＭ－ＩＥ電線	EM-IE2.0　PF内	289	m			複3-3
	ＥＭ－ＥＥＦケーブル	EM-EEF2.0-3C　ｺﾛｶﾞｼ	85	m			複3-10
	ロ)の計						

内　　訳　　書(参考数量)

NO- 6

ＮＯ	名　　称	規 格 ・ 形 状	数　量	単位	単 価	金　額	備　考
	ハ) 機器取付工事						
	照明器具	C21.0: LED21.0W　　直付	8	台			複4-15
	照明器具	D8.8: LED8.8W　　防犯灯	8	台			複4-16
	照明器具	F6.8: LED6.8W Φ　　ﾀﾞｳﾝ	12	台			複4-18
	照明器具	G6.8: LED6.8W Φ　　ﾀﾞｳﾝ	7	台			複4-19
	タンブラスイッチ	1P15A*1 (金属ﾌﾟﾚｰﾄ)	2	個			県-P189
	タンブラスイッチ	1P15A*4 PL*2 (金属ﾌﾟﾚｰﾄ)	1	個			複5-1
	コンセント	2P15A*1 接地端子付 (金属ﾌﾟﾚｰﾄ)	1	個			県-P200
	操作ユニット	2回路	2	個			複5-3
	熱線センサー	親機	2	個			複5-4
	熱線センサー	子機	3	個			複5-5
	熱線センサー	子機 換気扇接続タイプ	2	個			複5-6
	ハ)の計						
	３．電灯設備工事の計						

内　　訳　　書(参考数量)

NO- 7

ＮＯ	名　　称	規格・形状	数　量	単位	単 価	金　額	備　考
4	弱電設備工事						
	イ）配管工事						
	電線管	(28)HIVE　露出	18	m			複1-13
	電線管	(16)PF　ｲﾝﾍﾟｲ	4	m			複1-18
	電線管	(22)PF　ｲﾝﾍﾟｲ	37	m			複1-19
	電線管	(28)PF　ｲﾝﾍﾟｲ	4	m			複1-20
	電線管	(30)FEP　土中	390	m			県-P257
	エントランスキャップ	(28)HIVE	3	個			複2-1
	アウトレットボックス	4角中浅 44 VE	6	個			複2-5
	メクラプレート	(金属ﾌﾟﾚｰﾄ)	5	枚			県-P263
	防雨入線カバー		1	個			県-P201
	異種管接続材	(30)FEP	7	個			複7-1
	イ)の計						
	ロ）配線工事						
	ＥＭ－ＩＥ電線	EM-IE5.5sq　管内	4	m			複3-4
	ロ)の計						
	ハ）機器取付工事						
	保安器収納箱	T-M: T型 SUS-WP 20P	1	面			複4-7
	共用端子盤	T-1: 鋼板製 20P	1	面			複4-8
	接地工事	ED 10Φ*1000L	1	ヶ所			複4-9
	接地極埋設標	金属製	1	枚			複4-11
	ハ)の計						

内　　訳　　書(参考数量)

ＮＯ	名　　称	規 格 ・ 形 状	数　量	単位	単 価	金　額	備　考
	ニ) 土工事						
	根切り	ﾊﾞｯｸﾎｳ0.45m3	59.8	m3			県-P184
	保護砂	砂利地業	14.9	m3			県-P184
	埋戻し	ﾊﾞｯｸﾎｳ0.45m3	44.8	m3			県-P184
	残土処分	場内敷きならし	14.9	m3			県-P184
	地中埋設標	鉄製	5	個			県-P260
	ケーブル標識シート	2倍長(W)150	111	m			県-P260
	バックホウ運転	ﾊﾞｯｸﾎｳ0.45m3	6	台			県-P184
	バックホウ運搬	ﾊﾞｯｸﾎｳ0.45m3	2	往復			県-P183
	ハンドホール	H-0609 R8K-60 H1-9	2	基			県-P259
	ニ)の計						
	４．弱電設備工事の計						

内　　訳　　書(参考数量)

ＮＯ	名　　称	規格・形状		数　量	単位	単 価	金　額	備　考
5	自動火災報知設備工事							
	イ）配管工事							
	電線管	(16)PF	ｲﾝﾍﾟｲ	26	m			複1-18
	電線管	(22)PF	ｲﾝﾍﾟｲ	17	m			複1-19
	電線管	(28)PF	ｲﾝﾍﾟｲ	16	m			複1-20
	電線管	(30)FEP	土中	52	m			県-P257
	電線管	(40)FEP	土中	52	m			県-P257
	コンクリートボックス	8角中深 54 VE		4	個			複2-4
	アウトレットボックス	4角中浅 44 VE		1	個			複2-5
	メクラプレート	(金属ﾌﾟﾚｰﾄ)		1	枚			県-P263
	異種管接続材	(30)FEP		1	個			複7-1
	異種管接続材	(40)FEP		1	個			複7-2
	イ)の計							
	ロ）配線工事							
	ＥＭ－ＨＰケーブル	EM-HP1.2-5P	PF内	8	m			県-P107
	ＥＭ－ＨＰケーブル	EM-HP1.2-15P	PF内	7	m			県-P107
	ＥＭ－ＡＥケーブル	EM-AE1.2-2C	PF内	26	m			県-P132
	ＥＭ－ＡＥケーブル	EM-AE1.2-2C	ｺﾛｶﾞｼ	7	m			県-P132
	ＥＭ－ＡＥケーブル	EM-AE1.2-4C	ｺﾛｶﾞｼ	10	m			県-P132
	ロ)の計							

内　　訳　　書(参考数量)

NO- 10

ＮＯ	名　　称	規 格 ・ 形 状	数　量	単位	単 価	金　額	備　考
	ハ) 機器取付工事						
	副受信機	P型1級 25回線 壁掛型	1	面			複5-9
	機器収納箱	電鈴+発信機	1	面			複5-11
	スポット型感知器	差動式 2種	6	個			県-P277
	ハ)の計						
	５．自動火災報知設備工事の計						

工 事 費 仕 訳 書(参考数量)

構　造　：　S造
面　積　：　91.66　㎡

工　事　名　称　：　(仮称)新港ふ頭10号上屋建設工事(附帯施設･機械)

総　金　額　：　¥0 －

NO	工　事　別	金　額	金　額	備　考
		対象内	対象外	
1	換気設備工事			
2	衛生器具設備工事			
3	給水設備工事			
4	排水設備工事			
5	浄化槽設備工事			
	直接工事費			0

内　訳　書(参考数量)

No	名　称	規　格	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
1	換気設備工事						
	休FE-1 排風機	ﾚﾝｼﾞﾌｰﾄﾞﾌｧﾝ(標準ﾀｲﾌﾟ・600幅) 200m/h×90Pa	1	台			複合-1
	休FE-2 排風機	天井埋込形換気扇(低騒音形) 150m/h×80Pa	2	台			複合-2
	休FE-3 排風機	ｽﾄﾚｰﾄｼﾛｯｺﾌｧﾝ(天井埋込・消音形) 450m/h×60Pa	1	台			複合-3
	休FE-4 排風機	天井埋込形換気扇(低騒音形・2室換気用) 190m/h×30Pa	1	台			複合-4
	a 換気フード	200φ深形パイプフード (SUS製／防虫網付)	1	個			複合-5
	ｽﾊﾟｲﾗﾙﾀﾞｸﾄ(低圧ﾀﾞｸﾄ)	口径φ=100	3	m			ｽﾊﾟｲﾗﾙﾀﾞｸﾄ複合単価
	ｽﾊﾟｲﾗﾙﾀﾞｸﾄ(低圧ﾀﾞｸﾄ)	口径φ=150	10	m			ｽﾊﾟｲﾗﾙﾀﾞｸﾄ複合単価
	ｽﾊﾟｲﾗﾙﾀﾞｸﾄ(低圧ﾀﾞｸﾄ)	口径φ=200	4	m			ｽﾊﾟｲﾗﾙﾀﾞｸﾄ複合単価
	風量調整ﾀﾞﾝﾊﾟｰ(VD)	口径φ=200	1	個			複合-6
	制気口(GVS)	200×200	2	個			複合-7
	制気口(VHS)	350×300	1	個			複合-8
	将来空調用ｽﾘｰﾌﾞｷｬｯﾌﾟ	口径φ=100	8	個			複合-9
	亜鉛鉄板	板厚 0.5t	1	m2			代価表(矩形ﾀﾞｸﾄ)-1
	亜鉛鉄板	板厚 0.6t	1	m2			代価表(矩形ﾀﾞｸﾄ)-2
	亜鉛鉄板塗装仕上	内面塗装	1	m2			県単 P-249
	亜鉛鉄板保温仕上	RW50t巻(屋内隠ぺい)	1	m2			県単 P-223
	1，換気設備工事　の計						

内　訳　書(参考数量)

No	名　称	規　格	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
2	衛生器具設備工事						
	C-1 洋風大便器(壁給水・LT)	CS232B,SH232BA,TC291J YH650	5	組			複合-10
	U-1 床置小便器(低ﾘｯﾌﾟ・FV)	UFH507CR,TEA62ADS	3	組			複合-11
	L-1 はめ込み形洗面器	L530,TEL31SA1J	3	組			複合-12
	L-2 同上洗面ｶｳﾝﾀｰ	ML50C0900B(≒900L) 1方向ｴﾌﾟﾛﾝ・洗面器×1個	1	組			複合-13
	L-3 同上洗面ｶｳﾝﾀｰ	ML50R1600C(≒1670L) 2方向ｴﾌﾟﾛﾝ・洗面器×2個	1	組			複合-14
	M-1 化粧鏡	YM4560FE(盗難防止形)	3	枚			複合-15
	S-1 掃除用流し	SK22A,他	1	組			複合-16
	F-1 万能ﾎｰﾑ水栓	T200CSNR13C	2	個			複合-17
	F-2 横水栓(ｶｯﾌﾟﾘﾝｸﾞ付)	T28AKUH13	5	個			複合-18
	F-3 自在水栓	T130AUN13C	1	個			複合-19
	2，衛生器具設備工事　の計						

内　訳　書(参考数量)

No	名　称	規　格	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
3	給水設備工事						
	イ) 屋外給水設備工事						
	水道用ﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝ管(PP)	地中 25A	23	m			県単 P-176
	給水・耐衝撃性ﾎﾟﾘ塩ﾋﾞ管(HIVP)	地中 20A	19	m			県単 P-162
	給水・耐衝撃性ﾎﾟﾘ塩ﾋﾞ管(HIVP)	地中 25A	120	m			県単 P-163
	量水器	20A・直読式	1	個			県単 P-323
	量水器	25A・直読式	1	個			県単 P-323
	量水器	25A・貸与品(取付費のみ)	1	個			県単 P-322
	青銅仕切弁	10k-20A	4	個			県単 P-180
	青銅仕切弁	10k-25A	3	個			県単 P-180
	伸縮止水栓	25A	1	個			複合-20
	逆止弁	25A	1	個			複合-21
	量水器桝	MC-1(MB-1)	2	組			代価表(弁桝類)-1
	量水器桝	MC-2(MB-2)	1	組			代価表(弁桝類)-2
	ｻﾄﾞﾙ付分水栓	φ150×φ25	1	個			複合-22
	ﾎﾞｰﾙ止水栓	25A	1	個			複合-23
	弁桝	VC-P(B1)	6	組			県単 P-337
	地中埋設標	鉄製	16	個			県単 P-322
	埋設標識ﾃｰﾌﾟ	150幅	162	m			県単 P-322
	既設配管より分岐(樹脂管類)	25A	1	箇所			代価表(配管分岐等)-1
	土工事　根切り	ﾊﾞｯｸﾎｳ 0.45m3	57.0	m3			県単 P-255
	〃　保護砂	切込み砂利	15.4	m3			県単 P-255
	〃　埋戻し	ﾊﾞｯｸﾎｳ 0.45m3	41.6	m3			県単 P-255
	〃　建設発生土処理	構内敷ならし	15.4	m3			県単 P-255
	ﾊﾞｯｸﾎｳ運転	ﾊﾞｯｸﾎｳ 0.45m3 排出ｶﾞｽ対策型	12	日			県単 P-256
	ｱｽﾌｧﾙﾄｶｯﾀｰ入れ	4cm厚	460	m			建県単 P-121
	ｱｽﾌｧﾙﾄ取り壊し	4cm厚	80	m2			建県単 P-121
	ｱｽﾌｧﾙﾄ処分費	発生材 ｱｽﾌｧﾙﾄがら(がれき類)	4750	kg			複合-24
	収集運搬費(ｱｽﾌｧﾙﾄ)	4t車 ・9÷4t車/回＝2.25～3回	2	回			複合-25
	路盤材(ｸﾗｯｼｬﾗﾝ)	厚さ10cm 車道用 新材	52	m2			建県単 P-110

内　訳　書(参考数量)

No	名　称	規　格	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
	路床整正	10cm厚 500m2未満	52	m2			建県単 P-112
	路盤材敷きならし	厚さ 10cm 500㎡未満	52	m2			建県単 P-112
	路盤材締固め	厚さ 10cm 500㎡未満	52	m2			建県単 P-113
	加熱ｱｽﾌｧﾙﾄ混合物	透水性石粉舗装(表層) 4cm厚	80	m2			代価表(舗装)-1
	ﾌﾟﾗｲﾑｺｰﾄ	厚さ4cm(路盤～ｱｽﾌｧﾙﾄ間) PK-3	80	m2			建県単 P-111
	ｱｽﾌｧﾙﾄ混合物敷きならし	(表層) 厚さ 4cm 500㎡未満	80	m2			建県単 P-113
	ｱｽﾌｧﾙﾄ混合物締固め	厚さ4cm(表層) 500㎡未満	80	m2			建県単 P-113
	舗装機械運搬		1	式			代価表(舗装)-2
	イ)，屋外給水設備工事　の計						
	ロ) 屋内給水設備工事						
	給水・耐衝撃性ﾎﾟﾘ塩ﾋﾞ管(HIVP)	屋内一般　20A	23	m			○ 県単 P-161
	給水・耐衝撃性ﾎﾟﾘ塩ﾋﾞ管(HIVP)	機械室・便所　20A	33	m			○ 県単 P-161
	給水・耐衝撃性ﾎﾟﾘ塩ﾋﾞ管(HIVP)	機械室・便所　25A	7	m			○ 県単 P-162
	ｽﾘｰﾌﾞ工事	配管工事の10%	1	式			○印対象 積算基準P-233
	ロ)，屋内給水設備工事　の計						
	３，給水設備工事　の計	イ)＋ロ)					

内　訳　書(参考数量)

No	名　称	規　格	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
4	排水設備工事						
	イ) 屋外排水設備工事						
	№1 小口径塩ﾋﾞ桝・桝蓋(鋳鉄150φ,T-25)	90L-100-150 420H	1	組			代価表(小口径桝)-1
	№2 小口径塩ﾋﾞ桝・桝蓋(鋳鉄150φ,T-25)	90Y-100-150 500H	1	組			代価表(小口径桝)-2
	№3 小口径塩ﾋﾞ桝・桝蓋(鋳鉄150φ,T-25)	90L-100-150 580H	1	組			代価表(小口径桝)-3
	排水・硬質ポリ塩化ビニル管(VP)	地中配管　30	2	m			県単 P-169
	排水・硬質ポリ塩化ビニル管(VP)	地中配管　100	8	m			県単 P-169
	機械はつり補修	50mm(100～150mm厚)	1	箇所			県単 P-546
	土工事　根切り	ﾊﾞｯｸﾎｳ　0.45m3	1.9	m3			県単 P-255
	〃　保護砂	切込み砂利	1.3	m3			県単 P-255
	〃　埋戻し	ﾊﾞｯｸﾎｳ　0.45m3	0.6	m3			県単 P-255
	〃　建設発生土処理	構内敷ならし	1.3	m3			県単 P-255
	ﾊﾞｯｸﾎｳ運転	ﾊﾞｯｸﾎｳ　0.45m3 排出ｶﾞｽ対策型	1	日			県単 P-256
	イ)，屋外排水設備工事　の計						
	ロ) 屋内排水設備工事						
	排水・硬質ポリ塩化ビニル管(VP)	屋内一般　50	1	m			○ 県単 P-167
	排水・硬質ポリ塩化ビニル管(VP)	機械室・便所　40	6	m			○ 県単 P-168
	排水・硬質ポリ塩化ビニル管(VP)	機械室・便所　50	11	m			○ 県単 P-168
	排水・硬質ポリ塩化ビニル管(VP)	機械室・便所　65	2	m			○ 県単 P-168
	排水・硬質ポリ塩化ビニル管(VP)	機械室・便所　75	9	m			○ 県単 P-168
	排水・硬質ポリ塩化ビニル管(VP)	機械室・便所　100	11	m			○ 県単 P-168
	通気・硬質ポリ塩化ビニル管(VP)	機械室・便所　50	12	m			○ 県単 P-170
	通気・硬質ポリ塩化ビニル管(VP)	機械室・便所　65	6	m			○ 県単 P-170
	ｽﾘｰﾌﾞ工事	配管工事の10%	1	式			○印対象 積算基準P-233
	床上掃除口(非防水形)	COA-100	2	個			県単 P-330
	流しﾄﾗｯﾌﾟ	T14BA-50	1	個			県単 P-330
	床排水ﾄﾗｯﾌﾟ(非防水形)	T3A-50	2	個			県単 P-331
	排水通気金物(ｱﾙﾐ製　埋込型)	65A	1	個			県単 P-329
	通気・硬質ポリ塩化ビニル管(VP)塗装	露出　65	3	m			県単 P-247

内　訳　書(参考数量)

No	名　　称	規　　格	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
	ロ)，屋内排水設備工事　の計						
	4，排水設備工事　の計	イ)＋ロ)					

内　訳　書(参考数量)

No	名　　称	規　　格	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
5	浄化槽設備工事						
	イ) 機器設備						
	JO-1 合併処理浄化槽	型式:ﾎﾟﾝﾌﾟｱｯﾌﾟﾀｲﾌﾟ 処理対象人員:7人槽	1	式			複合-26
	(駐車場仕様) (耐荷重蓋･鋳鉄製･T-25)	放流ﾎﾟﾝﾌﾟ,制御盤,制御ｹｰﾌﾞﾙ･配管 その他付属品一式					
	イ)，機器設備　の計						
	ロ) 配管設備						
	通気･硬質ポリ塩化ビニル管(VP)	屋内一般　50	4	m			県単 P-170
	通気･硬質ポリ塩化ビニル管(VP)	機械室･便所　20	2	m			県単 P-170
	通気･硬質ポリ塩化ビニル管(VP)	地中配管　20	9	m			県単 P-171
	通気･硬質ポリ塩化ビニル管(VP)	地中配管　50	2	m			県単 P-172
	地中埋設標	鉄製	4	個			県単 P-322
	排水通気金物(ｱﾙﾐ製　露出型)	50A	1	個			県単 P-328
	通気･硬質ポリ塩化ビニル管(VP)塗装	露出　50	4	m			県単 P-247
	土工事　根切り	ﾊﾞｯｸﾎｳ　0.45m3	1.9	m3			県単 P-255
	〃　保護砂	切込み砂利	1.0	m3			県単 P-255
	〃　埋戻し	ﾊﾞｯｸﾎｳ　0.45m3	0.9	m3			県単 P-255
	〃　建設発生土処理	構内敷ならし	1.0	m3			県単 P-255
	ﾊﾞｯｸﾎｳ運転	ﾊﾞｯｸﾎｳ　0.45m3 排出ｶﾞｽ対策型	1	日			県単 P-256
	ロ)，配管設備　の計						
	5，浄化槽設備工事　の計	イ)＋ロ)					

(参考数量)

代価表(矩形ダクト)

国土交通省建築工事積算基準令和5年版
P-737(ｱﾝｸﾞﾙﾌﾗﾝｼﾞ工法ﾀﾞｸﾄ・低圧ﾀﾞｸﾄ)

No	名　　称	規　　格	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
1	長方形ﾀﾞｸﾄ(ｱﾝｸﾞﾙﾌﾗﾝｼﾞ工法ﾀﾞｸﾄ)	亜鉛鉄板厚さ 0.5mm(1m2当り)					
	亜鉛鉄板	0.5mm	1.41	m2			① 建物・積資平均値
	形鋼	25*25*3mm	3.2	kg			② 建物・積資平均値
	六角ﾎﾞﾙﾄ・ﾅｯﾄ	M8*20L～25L	18	組			③ 県材料単価P-2
	ﾌﾗﾝｼﾞ用ｶﾞｽｹｯﾄ	3mm*25幅ﾃｰﾌﾟ	1.5	m			④ 県材料単価P-70
	棒鋼・形棒	M10又はM9 25*25*3mm	0.31	kg			⑤ 建物・積資平均値
	消耗品・雑材料		0.05	式			⑥(①～⑤) (材)*0.05
	運搬費		0.1	式			⑦(①～⑥) (材+消+雑材)*0.1
	鋼材防錆塗装		0.37	m2			⑨ 県単P-310
	鋼板鋼材加工取付	ﾀﾞｸﾄ工	0.25	人			⑩
	その他		0.21	式			⑪(①～⑩) (材+労+雑+運)*0.21
	計						
	設 定 価 格				≒		

(参考数量)

代価表(矩形ダクト)

国土交通省建築工事積算基準令和5年版
P-737(ｱﾝｸﾞﾙﾌﾗﾝｼﾞ工法ﾀﾞｸﾄ・低圧ﾀﾞｸﾄ)

No	名　　称	規　　格	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
2	長方形ﾀﾞｸﾄ(ｱﾝｸﾞﾙﾌﾗﾝｼﾞ工法ﾀﾞｸﾄ)	亜鉛鉄板厚さ 0.6mm(1m2当り)					
	亜鉛鉄板	0.6mm	1.36	m2			① 建物・積資平均値
	形鋼	25*25*3mm	3.6	kg			② 建物・積資平均値
	六角ﾎﾞﾙﾄ・ﾅｯﾄ	M8*20L～25L	20	組			③ 県材料単価P-2
	ﾌﾗﾝｼﾞ用ｶﾞｽｹｯﾄ	3mm*25幅ﾃｰﾌﾟ	1.6	m			④ 県材料単価P-70
	棒鋼・形棒	M10又はM9 25*25*3mm	0.54	kg			⑤ 建物・積資平均値
	消耗品・雑材料		0.05	式			⑥(①～⑤) (材)*0.05
	運搬費		0.1	式			⑦(①～⑥) (材+消+雑材)*0.1
	鋼材防錆塗装		0.41	m2			⑨ 県単P-310
	鋼板鋼材加工取付	ﾀﾞｸﾄ工	0.26	人			⑩
	その他		0.21	式			⑪(①～⑩) (材+労+雑+運)*0.21
	計						
	設 定 価 格				≒		

代価表(弁桝類)(参考数量)

No	名　　称	規　　格	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
1	**量水器桝**	MC-1(MB-1)		**組**			積算基準 P-369
	コンクリート	生ｺﾝ人力打設 桝用	0.116	m3			県単P-256
	砂利地業	切込み砂利	0.07	m3			県単P-255
	モルタル	桝用	0.01	m3			県単P-256
	型枠	普通合板型枠 基礎部	1.92	m2			市場単価･補正市場単価 建県単P-4
	根切り(機械)	ﾊﾞｯｸﾎｳ 0.13m3 排出ｶﾞｽ対策型 油圧式ｸﾛｰﾗ型	1.65	m3			県単P-255
	埋戻し(機械)	ﾊﾞｯｸﾎｳ 0.13m3 排出ｶﾞｽ対策型 油圧式ｸﾛｰﾗ型	1.4	m3			県単P-255
	残土処分	構内敷ならし	0.25	m3			県単P-255
	ふた	MB-1	1	個			物価P-758 資料P-869　18,800
	雑材料		0.05	式			材料費(ふた)×0.05
	特殊作業員		0.36	人			
	普通作業員		0.08	人			
	その他		0.24	式			(労)×0.24
	計						
					≒		
2	**量水器桝**	MC-2(MB-2)		**組**			積算基準 P-369
	コンクリート	生ｺﾝ人力打設 桝用	0.192	m3			県単P-256
	砂利地業	切込み砂利	0.12	m3			県単P-255
	モルタル	桝用	0.02	m3			県単P-256
	型枠	普通合板型枠 基礎部	2.88	m2			市場単価･補正市場単価 建県単P-4
	根切り(機械)	ﾊﾞｯｸﾎｳ 0.13m3 排出ｶﾞｽ対策型 油圧式ｸﾛｰﾗ型	2.19	m3			県単P-255
	埋戻し(機械)	ﾊﾞｯｸﾎｳ 0.13m3 排出ｶﾞｽ対策型 油圧式ｸﾛｰﾗ型	1.71	m3			県単P-255
	残土処分	構内敷ならし	0.48	m3			県単P-255
	ふた	MB-2	1	個			物価P-758 資料P-869
	雑材料		0.05	式			材料費(ふた)×0.05
	特殊作業員		0.47	人			
	普通作業員		0.15	人			
	その他		0.24	式			(労)×0.24
	計						
					≒		

代価表(配管分岐等)(参考数量)

No	名　　称	規　　格	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
1	**配管分岐(樹脂管類)**	**50A・保温なし**		**箇所**			『配管分岐(樹脂管類)』代用 積算基準 P-382
	配管(材工)	水道用ﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝ管(PP) 地中　25A	0.5	m	1,960		複合-27
	配管分岐(樹脂管類)・手間のみ	配管分岐 25A 保温無	1	か所	3,020		県単P-528
	計						
					≒		

代価表(舗装)(参考数量)

No	名　　称	規　　格	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
1	加熱アスファルト混合物			m2			積算基準 P-103
	透水性石粉舗装	車道部 4cm	12.07t/100m2= 0.1207	t/m2			物価P-218 資料P-327
	計						
					≒		
2	舗装機械運搬			式			
	ﾓｰﾀｸﾞﾚｰﾀﾞ		1	往復			建県単P-114
	振動ﾛｰﾗ		1	往復			建県単P-115
	ｱｽﾌｧﾙﾄﾌｨﾆｯｼｬ		1	往復			建県単P-115
	計						
					≒		

代価表(小口径桝)(参考数量)

No	名　　称	規　　格	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
1	小口径桝(深さ-～500)	90L100-150, ミカゲ蓋(樹脂製)150φ		組			積算基準 P-367
	ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ桝	桝径150φ 最大排水管径100φ 90L、45L　　塩ﾋﾞふた付	1	組			※材料単価 県単 P-4
	立上り管(VU)	VU-150φ	0.34	m			物価P-689 資料P-813
	雑材料		0.1	式			材料費×0.1
	配管工		0.09	人			
	その他		0.24	式			(労)×0.24
	計						…①
	鋳鉄製防護ふた加算	T-25／蓋径200／標準型					積算基準 P-368
	鋳鉄製防護ふた	標準型 T-25 ます径 200 蝶番袋穴式	1	組			※材料単価 県単 P-3
	切込砕石	切込み砂利	0.09	m3			県単P-255
	特殊作業員		0.016	人			
	普通作業員		0.016	人			
	その他		0.24	式			(労)×0.24
	計						…②
	計	①＋②					…①＋②
					≒	0	
2	小口径桝(深さ-～500)	90Y100-150, ミカゲ蓋(樹脂製)150φ		組			積算基準 P-367
	ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ桝	桝径150φ 最大排水管径100φ 90Y、45Y、45YS 塩ﾋﾞふた付	1	組			※材料単価 県単 P-4
	立上り管(VU)	VU-150φ	0.34	m			物価P-689 資料P-813
	雑材料		0.1	式			材料費×0.1
	配管工		0.09	人			
	その他		0.24	式			(労)×0.24
	計						…①
	鋳鉄製防護ふた加算	T-25／蓋径200／標準型					積算基準 P-368
	鋳鉄製防護ふた	標準型 T-25 ます径 200 蝶番袋穴式	1	組			※材料単価 県単 P-3
	切込砕石	切込み砂利	0.09	m3			県単P-255
	特殊作業員		0.016	人			
	普通作業員		0.016	人			
	その他		0.24	式			(労)×0.24
	計						…②
	計	①＋②					…①＋②
					≒	0	

代価表(小口径桝)(参考数量)

No	名　　称	規　　格	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
3	小口径桝(深さ-501～800)	90L100-150, ミカゲ蓋(樹脂製)150φ		組			積算基準 P-367
	ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ桝	桝径150φ 最大排水管径100φ 90L、45L　塩ﾋﾞふた付	1	組			※材料単価 県単 P-4
	立上り管(VU)	VU-150φ	0.64	m			物価P-689 資料P-813
	雑材料		0.1	式			材料費×0.1
	配管工		0.09	人			
	その他		0.24	式			(労)×0.24
	計						…①
	鋳鉄製防護ふた加算	T-25／蓋径200／標準型					積算基準 P-368
	鋳鉄製防護ふた	標準型 T-25 ます径 200 蝶番袋穴式	1	組			※材料単価 県単 P-3
	切込砕石	切込み砂利	0.09	m3			県単P-255
	特殊作業員		0.016	人			
	普通作業員		0.016	人			
	その他		0.24	式			(労)×0.24
	計						…②
	計	①＋②					…①＋②
					≒		

（仮称）新港ふ頭10号上屋建設工事（附帯施設）

令和７年度

那覇港管理組合　企画建設部　計画建設課

工事名称	（仮称）新港ふ頭10号上屋建設工事（附帯施設）							工事年度	令和　７　年度	
工事場所	那覇市港町1丁目204番地・205番地							図面名称 縮　尺	表紙	
発注機関	那覇港管理組合　企画建設部　計画建設課							図面番号	Ａ－００	
摘　要								設計者	名　称	株式会社　アーキ５Ｄ
審　査	課長	（副参事）	（設備事業監）	班長	主幹	担当者			資格者氏名	新里　均
									登録番号	一級建築士大臣登録第218581号
									所　在　地	沖縄県宜野湾市普天間2丁目47番16号

図面目録【建築】

【意匠】

図面番号	図面名称	縮尺 A1	縮尺 A3	図面番号	図面名称	縮尺 A1	縮尺 A3
A－00	表紙	——	——				
A－01	図面目録	——	——				
A－02	特記仕様書（1）	——	——				
A－03	特記仕様書（2）	——	——				
A－04	特記仕様書（3）	——	——				
A－05	特記仕様書（4）	——	——				
A－06	配置図・案内図	1/500	1/1,000				
A－07	求積図・面積表	1/500	1/1,000				
A－08	共通仮設図	1/300	1/600				
A－09	仕上表	——	——				
A－10	附帯施設（休憩所）平面図・立面図・断面図	1/100	1/200				
A－11	附帯施設（休憩所）平面詳細図・天井伏図	1/50	1/100				
A－12	附帯施設（休憩所）Ａ断面詳細図	1/30	1/60				
A－13	附帯施設（休憩所）Ｂ断面詳細図	1/30	1/60				
A－14	附帯施設（休憩所）Ｃ・Ｄ断面詳細図	1/30	1/60				
A－15	附帯施設（休憩所）展開図	1/50	1/100				
A－16	屋根・壁詳細図（1）	1/10	1/20				
A－17	屋根・壁詳細図（2）	1/10	1/20				
A－18	付帯施設　建具KEYPLAN・建具表	1/50	1/100				
A－19	雑詳細図（1）	1/10 1/20	1/20 1/40				
A－20	雑詳細図（2）	1/10 1/20	1/20 1/40				
A－21	外構解体図（2）	1/300	1/600				
A－22	外構解体図（4）	1/10 1/30	1/20 1/60				
A－23	付帯施設　磁気探査図（表層）	1/200	1/400				
A－24	付帯施設　磁気探査図（1層目経層）	1/200	1/400				
A－25	付帯施設　磁気探査図（2層目経層）	1/200	1/400				
			1/400				

工事名称	（仮称）新港ふ頭10号上屋建設工事（附帯施設・建築）			工事年度	令和７年度
工事場所	那覇市港町1丁目204番地・205番地			図面名称	図面目録
発注機関	那覇港管理組合 企画建設部 計画建設課			縮尺	―
摘要				図面番号	A-01
検印	管理建築士	設計	製図	設計者 名称	（株）アーキ５Ｄ
				資格者氏名	新里　均
				登録番号	一級建築士大臣登録第218581号
				所在地	沖縄県宜野湾市普天間2-47-16

建築工事特記仕様書［建築工事編］沖縄県土木建築部

令和6年7月改定版

1 工事概要

(1) 工　事　名　：(仮称)新港ふ頭10号上屋建設工事(附帯施設)

(2) 工 事 場 所　：那覇市港町1丁目205番地　　(地域地区等:　　)

(3) 敷 地 面 積　：947.61　　㎡

(4) 工 事 種 目　：新築

ア 建築物

建築物の名称	新港ふ頭10号上屋(附帯施設)		
主要用途	休憩所		
構造及び階数	S造 地上1階		
工事種別	新築		
建築面積	100.00 ㎡	㎡	㎡
延べ面積	91.66 ㎡	㎡	㎡

イ 工作物及び立木

工作物等の名称			
数量			

2 本工事の設計時期

本工事の設計書は、令和7年3月時点での沖縄県土木建築部建築工事積算基準及び公共工事設計労務単価等に基づいて作成している。

3 建築工事仕様

(1) 標準仕様

図面及び特記仕様書に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部制定の「公共建築工事標準仕様書(建築工事編)」[令和4年版](以下「標準仕様書」という。)による。

(2) 特記仕様

ア　項目は、番号に〇印の付いたものを適用する。

イ　特記事項は、「・」に〇印の付いたものを適用する。

「・」に〇印がつかない場合は「※」のついたものを適用する。

「・」と「※」に〇印がついた場合は共に適用する。

ウ　項目及び特記事項に記載の(　.　.　)内表示番号は、標準仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。

エ　特記事項に記載の(参－　.　)は、標準仕様書の参考資料4各部配筋参考図の当該項目を示す。

4 その他

(1) 公共事業労務費調査に対する協力

ア　本工事が公共事業労務費調査の対象工事となった場合、調査票等に必要事項を正確に記入し、必要な協力を行わなければならない。また、本工事の完成後においても、同様とする。

イ　調査票等を提出した事業所を事後に訪問して行う調査・指導等の対象になった場合、その実施に協力しなければならない。また、本工事の完成後においても、同様とする。

ウ　公共事業労務費調査の対象工事となった場合に正確な調査票等の提出が行えるよう、労働基準法等に従って就業規則を作成するとともに、賃金台帳を調製・保存する等、日頃より雇用している現場労働者の賃金時間管理を適切に行っておかなければならない。

エ　本工事の一部について下請契約を締結する場合には、当該下請工事の受注者(当該下請工事の一部に係る二次以降の下請負人を含む。)がアからウまでと同様の義務を負う旨を定めなければならない。

(2) 暴力団員等による不当介入の排除対策

受注者は、当該工事の施工に当たって「沖縄県土木建築部発注工事における暴力団員等による不当介入の排除手続きに関する合意書(平成19年7月24日)に基づき、次に関する事項を遵守しなければならない。なお、違反したことが判明した場合は、指名停止等の措置を行うなど、厳正に対処するものとする。

ア　暴力団員等から不当要求を受けた場合は、毅然として拒否し、その旨を速やかに監督員に報告するとともに、所轄の警察署等に被害の届出を行い、捜査上必要な協力を行うこと。

イ　暴力団員等から不当要求による被害又は工事妨害を受けた場合は、速やかに監督員に報告するとともに所轄の警察署等に被害の届出を行うこと。

ウ　暴力団員等に対する排除対策を講じたにもかかわらず、工事に遅れが生じるおそれがある場合は、速やかに監督員と工程に関する協議を行うこと。

(3) ウィークリースタンスの実施

工事現場環境に関しては、ウィークリースタンス実施要領の3. 取組内容について、業務着手時の打合せ時に確認、調整し、取組内容を設定すること。なお、取組内容は打合せ記録簿へ記録し、受発注者で共有すること。

当該要領については、沖縄県技術・建設業課のホームページ(下記アドレス)を参照すること。

https://www.pref.okinawa.lg.jp/site/doboku/gijiken/kankeitosyo.html

(4) 工事監理業務への協力等

ア　本工事の工事監理業務(建築工事監理業務委託契約に基づき、建築士法第2条第8項並びに同法第18条第3項に掲げる工事監理を行う業務をいう。以下同じ。)は、別途委託契約を締結することとしており、本工事の現場代理人等は、当該工事監理業務の履行に協力すること。

イ　工事監理業務の受注者が配置した管理技術者、主任担当技術者並びに担当技術者(以下「管理技術者等」という。)の氏名等は、発注者から通知する。なお、管理技術者等は本工事に関する指示・承諾・協議の権限は有しない。

(4) 工事監理業務への協力等

ウ　設計図書において監督員に提出することとなっている書類は、原則として管理技術者等に提出すること。

エ　建設業法第23条の2の規程に基づく工事監理に対する報告の書類は、監督員に提出すること。

(5) 本工事の請負代金額の変更協議をする場合及び本工事と関連する工事を本工事受注者と随意契約する場合の取扱いについて

本工事の請負代金額の変更協議をする場合又は本工事と関連する工事を本工事受注者と随意契約する場合にあたって、変更協議または関連する工事の予定価格の算定は、本工事の請負比率(元契約額÷元設計額)を変更設計額または関連工事の設計額に乗じた額で行う。

(6) 県産資材の優先使用

本工事に使用する資材等のうち、沖縄県内で生産、製造され、かつ、規格、品質、価格等が適正である場合はこれを優先して使用するよう努めなければならない。なお、主要建設資材の使用状況を「県産建設資材使用状況報告書」にて報告すること。

(7) 下請業者の県内企業優先活用

請負業者は、下請契約の相手方を県内企業(主たる営業所を沖縄県内に有する者。)から選定するように努めなければならない。

(8) 不発弾等発見時の処理について

本工事において、不発弾等が発見された場合には、警察署(交番、駐在所)に報告すると共に、監督員を通して関連市町村(防災主管課)、沖縄県知事公室防災危機管理課及び沖縄県土木建築部技術・建設業課に報告すること。

また、発見された不発弾等については、警察署または自衛隊より指示等があるまでは、触れずにそのままの状態で保存すること。

なお、これについては、下請業者へも周知すること。

(9) ダンプトラック等の過積載等の防止について

ア　工事用資機材等の積載超過がないようにするとともに交通安全管理を十分に行うこと。

イ　過積載を行っている資材納入者から資材購入をしないこと。

ウ　資材等の過積載を防止するため、資材の購入等に当たっては、資材納入業者等の利益を不当に害することのないようにすること。

エ　さし枠の装置または物品積載装置の不正改造をしたダンプカーが工事現場に出入りすることがないようにすること。

オ　「土砂等を運搬する大型自動車による交通事故の防止に関する特別措置法(以下「法」という。)の目的に鑑み、法第12条に規定する団体等の設立状況を踏まえ、同団体等の加入者の使用を促進すること。

カ　下請契約の相手方又は資材納入者を選定するにあたっては、交通安全に関する配慮に欠けるもの又は業務に関しダンプトラック等によって悪質かつ重大な事故を発生させたものを排除すること。

キ　アからカの事につき、下請契約における受注者を指導すること。

(10) 不正軽油の使用の禁止等について

ア　受注者は、工事の施工に当たり、工事現場で使用し、若しくは使用させる車両(資機材等の搬出入車両を含む。)又は建設機械等の燃料として、不正軽油(地方税法第144条の32の規定に違反する燃料をいう。)を使用し、又は使用させてはならない。

イ　受注者は、県の税務当局が実施する使用燃料の抜取調査に協力しなければならない。

(11) 設計図書における資材等の取扱いについて

ア　本工事の設計図書及び参考図に示す資材等については、特定企業の製品又は工法を指定するものではない。

イ　本工事で使用する資材等については、設計図書及び参考図のとおりの品質規格・仕様等で積算しており、その品質規格・仕様等と同等品以上の資材を使用すること。なお、使用にあたっては監督職員の承諾を得るものとする。

ウ　「参考図」は建設工事請負契約約款第1条に定める設計図書ではなく、発注者の積算の透明性を確保し入札者の積算、工事費内訳書作成の効率化を図ることを目的に「参考資料」として提示するものである。

(12) ガイドライン等の遵守について

設計変更等については、契約書18条から24条に記載しているところであるが、その具体的な考え方や手続きについては、「工事請負契約における設計変更ガイドライン(営繕工事編)」(沖縄県土木建築部)によるものとする。

(13) 本工事の予定価格に占める法定福利費概算額について

ア　受注者は、契約締結後15日以内に、監督員を経由して請負代金内訳書を提出し、請負代金内訳書には、工事現場に従事する現場労働者に係る社会保険料(健康保険、厚生年金保険及び雇用保険をいう。)の内の事業主が納付義務を負う保険料(以降「法定福利費」という。)を明示すること。

また、明示する法定福利費の算出に当たっては、各専門工事業団体が作成した標準見積書に沿って作成された法定福利費を内訳明示した下請企業の見積りの活用等の方法により適正に見積もることが必要であり、「法定福利費を内訳明示した見積書の作成手順」に準拠する等により適切に算出すること。

イ 発注者は、受注者から提出された請負代金内訳書に明示された法定福利費と予定価格に占める法定福利費概算額について確認を行い、「一定以上の乖離がある場合」は、受注者に対して説明を求め、場合によっては、建設業法第19条の3に違反するおそれがないか確認します。

【法定福利費を内訳明示した見積書の作成手順(国土交通省HP)】

https://www.mlit.go.jp/common/001090440.pdf

【法定福利費を内訳明示した見積書の作成手順(簡易版)(国土交通省HP)】

https://www.mlit.go.jp/common/001203247.pdf

【各団体が作成した標準見積書(国土交通省HP)】

ホーム>政策・仕事>土地・建設産業>建設産業・不動産業>各団体が作成した標準見積書

https://www.mlit.go.jp/totikensangyo/const/totikensangyo_const_tk2_000082.html

章	項　目	特　記　事　項
① 一般共通事項	①適用基準等	⊙ 建築工事監理指針(令和4年版)国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 ⊙ 建築工事標準詳細図(令和4年版)国土交通省大臣官房官庁営繕部 ⊙ 敷地調査共通仕様書(令和4年版)国土交通省大臣官房官庁営繕部 ⊙ 建築材料・設備機材等品質性能評価事業 建築材料等評価名簿(令和6年版)(一社)公共建築協会 ⊙ 営繕工事写真撮影要領(令和5年版) ⊙ 磁気探査実施要領(令和2年1月)沖縄県土木建築部 ⊙ 沖縄県土木建築部における公共建設工事の分別解体・再資源化および再生資源活用に関する実施要領(平成25年12月)沖縄県土木建築部 ⊙ 構造計画・施工計画・建築設備計画の留意事項(令和4年4月)沖縄県土木建築部
	②工事実績情報の登録(1.1.4)	登録する。ただし、工事請負代金額が500万円未満の工事については、登録を要しない。
	③工事の一時中止に関する事項(1.1.9)	工事の一時中止に係る計画の作成 (1)　契約書第20条の規定により工事の一時中止の通知を受けた場合は、中止期間中における工事現場の管理に関する計画(以下「基本計画書」という。)を発注者に提出し、承諾を受けるものとする。 なお、基本計画書には、中止時点における工事の出来形、職員の体制、労務者数、搬入材料及び建設機械器具等の確認に関すること、中止に伴う工事現場の体制の縮小と再開に関すること及び工事現場の維持・管理に関する基本的事項を明らかにする。 (2)　工事の施工を一時中止する場合は、工事の続行に備え工事現場を保全すること。
	4 工事の余裕期間	・ 余裕期間を設定する工事　【　　方式】 【以下から選択:発注者指定方式／任意着手方式／フレックス方式】 (1)　本工事は余裕期間として【　日間】を設定した工事である。なお、余裕期間の設定にかかる積算上の割増は考慮しない。 (2)　余裕期間制度のうち、任意着手方式、フレックス方式において、受注者は、余裕期間内の任意の日を工事の始期と定めることができる。 このため、受注者は、落札結果通知を受けた日の翌日までに「工期通知書(様式－1)」を作成し、発注者(契約担当者)に通知(提出)すること。 (3)　その他事項は、「余裕期間を設定する工事実施要領」による。
	5 概成工期(1.2.1)	図示された範囲は【令和　年　月　日】までに完了すること。
	⑥品質計画等(1.2.2)	建築基準法に基づく風圧区分等を必要とする場合は次による。 (1)　風速:V0＝ 46m/s (平12建告第1454号第2) (2)　地表面粗度区分: (8.4.3)(8.5.3)(9.4.4)(10.5.3)(13.2.3)(13.3.3)(13.4.3)(14.7.3)(16.14.5)(23.5.4)
	◯	(1)　施工図等の著作権に関わる当該建築物に限る使用権は、発注者に委譲するものとする。 (2)　現場代理人等は、施工に先立ち、各工事間の施工計画を調整、検討するため、各室の平面図、展開図、天井伏図(各1/50程度)及び必要な部位の断面図を作成の上、各工事の必要な内容を記載した総合図を作成する。なお、総合図は監督員に提出し、確認を受ける。 (3)　施工計画書及び施工図等は監督員の指示する時期に提出する。ただし監督員の指示がない場合は、原則として施工計画書は契約後30日以内、施工図等は工事着手前までに提出し、承諾を受ける。
	⑧工事の記録(1.2.4)	沖縄県土木建築部工事関係標準様式を用いる。
	⑨電気保安技術者(1.3.3)	電気工作物の工事を行う場合、その工事期間において電気保安技術者を配置し、保安業務を行うこと。
	⑩施工条件(1.3.5)	施工順序等の制約　・無し ⊙有り【⊙現場説明書による・図示・　】 工事車両の駐車場所　：・図示・現場説明書による・ 資材、機材置場　：・図示・現場説明書による・ 建設発生土の仮置場　：・図示・現場説明書による・ その他の施工条件　：・図示・現場説明書による・
	⑪施工中の安全確保及び環境保全等(1.3.7)(1.3.10)	(1)　「低騒音型、低振動型建設機械の指定に関する規程」(平成9年7月31日建設省告示第1536号　最終改正平成13年4月9日　国土交通省告示第487号)による建設機械を使用する。 (2)　本工事において以下に示す建設機械を使用する場合は原則として「排出ガス対策型建設機械指定要領(平成3年10月8日付け建設省経機発第249号最終改正平成22年3月18日付け国総施設第291号)」に基づき指定された排出ガス対策型建設機械を使用するものとする。 一般工事用建設機械(ディーゼルエンジン出力7.5～260kW) ア　バックホウ イ　車輪式トラクタショベル ウ　ブルドーザ エ　発動発電機 オ　空気圧縮機 カ　油圧ユニット(基礎工事用機械で独立したもの) キ　ローラ類 ク　ホイールクレーン
	⑫交通安全管理(1.3.8)	国道6路線及び県道7路線における警備業者が交通誘導警備業務を行う場合は、一級又は二級検定合格警備員を配置すること。(令和3年2月19日　沖縄県公安委員会告示第38号)
	⑬発生材の処理等(1.3.11)	(1)　マニフェストシステムを採用し、適正な収集、運搬及び処分を行う。 発注者に引き渡すもの　／　特別管理産業廃棄物の有無及び処理方法　／　現場において再利用を図るもの　／　発生材の種類 (2)　本工事により発生する建設廃棄物のうち、県内の最終処分場に搬入する産業廃棄物は、産業廃棄物の処理に係る税(沖縄県産業廃棄物税)が課税されるので、適正に処理すること。 (3)　受注者は、工事着手前に「建設副産物情報交換システム」(COBRIS)により作成した、「再生資源利用計画書」及び「再生資源利用促進計画書」を監督員に提出しなければならない。 また、受注者は、その計画書に従い建設廃棄物が適切に処理されたことを確認し、工事完成時に「建設副産物情報交換システム」(COBRIS)により作成した、「再資源化報告書」、「再生資源利用実施書」、「再生資源利用促進実施書」を監督員に提出しなければならない。 (4)　受注者は、工事で発生した建設廃棄物について、ゆいくる材の認定を受けた施設又はゆいくる材の認定を受けていないが、再資源化後にゆいくる材製造業者へ出荷している施設へ搬出すること。だたし、島内に当該施設がない場合はこの限りではない。 (5)　本工事における再資源化に要する費用(運搬費を含む処分費)は、前に掲げる施設のうち、受入条件の合う中から運搬費と処分費(平日受入費用)の合計が最も経済的になるものを見込んでいる。したがって、正当な理由がある場合を除き、再資源化に要する費用の変更は行わない。 (6)　アスファルト舗装版切断に伴い発生する濁水及び粉体の取扱基準について ア　舗装切断作業に伴い、切断機械から発生する濁水及び粉体(以下、廃棄物という。)については、廃棄物吸引機能を有する切断機械等により回収するものとする。回収された廃棄物については、関係機関等と協議の上、適正に処理するものとし、必要と認められる経費については変更契約できるものとする。 「適正に処理」するとは、「廃棄物処理及び清掃に関する法律」に基づき、産業廃棄物の排出事業者(請負業者)が産業廃棄物の処理を委託する際、適正処理のために必要な廃棄物情報(成分性状等)を処理業者に提供することが必要である。なお、工事に際して特別な混入物が無ければ、下記HPに掲載されている「濁水及び粉体の分析結果」を用いても差し支えない。 http://www.pref.okinawa.lg.jp/site/kankyo/seibi/sangyo/asufaruto.html なお、受注者は、廃棄物の処理に係る産業廃棄物管理票(マニフェスト)について、監督員から請求があった場合は提示しなければならない。 イ　発生する濁水(汚濁)に関しては「アスファルト舗装版切断に伴い発生する濁水の取扱基準について(通知)(平成24年3月28日付け土技第1257号)」に基づき、適正に処理すること。 ウ　発生する粉体に関しては「アスファルト舗装版切断に伴い発生する廃棄物の取扱いについて(通知)(平成25年1月17日付け土技第942号)」に基づき、適正に処理すること。

工事名称	(仮称)新港ふ頭10号上屋建設工事(附帯施設・建築)			工事年度	令和　7　年度
工事場所	那覇市港町1丁目204番地・205番地			図面名称	建築工事特記仕様書(その1)
発注機関	那覇港管理組合 企画建設部 計画建設課			縮　尺	―
摘　要				図面番号	A-02
検　印	管理建築士	設　計	製　図	設計者 名　称	(株)アーキ5D
				資格者氏名	新里　均
				登録番号	一級建築士大臣登録第218581号
				所　在　地	沖縄県宜野湾市普天間2-47-1

① 一般共通事項〈続き〉

⑭ 主任技術者・監理技術者

(1)　工事請負代金額が4,000万円以上（建築一式工事の場合8,000万円以上）の工事については、主任技術者又は監理技術者を現場ごとに専任で配置する。なお、専任を要しない期間は、次のとおりとする。

ア　現場施工に着手するまでの期間

【現場施工に着手する日が確定している場合】

請負契約の締結の日の翌日から令和　年　月　日までの期間については、主任技術者又は監理技術者の工事現場への専任は要しない。

【現場施工に着手する日が確定していない場合】

請負契約の締結後、現場施工に着手するまでの期間（現場事務所の設置、資機材の搬入又は仮設工事等が開始されるまでの期間）については、主任技術者又は監理技術者の工事現場への専任を要しない。なお、工事施工に着手する日については、請負契約の締結後、監督員との打合せにおいて定める。

イ　検査終了後の期間

工事完成後、検査が終了し（発注者の都合により検査が遅延した場合を除く。）、事務手続、後片付け等のみが残っている契約工期中の期間については、主任技術者又は監理技術者の工事現場への専任を要しない。

(2)　主任技術者及び監理技術者の雇用関係について

ア　建設業法第26条の規定により、工事現場に専任で配置する主任技術者又は監理技術者は、受注者と入札執行日以前に3ヵ月以上の雇用関係が成立していなければならない。

イ　受注者は、着手届と共に工事現場に専任で配置する主任技術者又は監理技術者の雇用関係を証明する書類（健康保険被保険者証等の写し）を提出しなければならない。

⑮ 主任技術者等の資格

(1)　主任技術者及び監理技術者の資格については、入札公告、現場説明資料等による。なお、入札公告、現場説明資料等で示されていない場合、主任技術者等の資格は、以下による。

・ 1級建築士、又は1級建築施工管理技士のいずれかの資格を有するもの

・ 1級建築士、2級建築士、1級建築施工管理技士、又は2級建築施工管理技士のいずれかの資格を有するもの

ア　監理技術者にあっては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。

イ　配置予定技術者にあっては、入札開始日前に3か月以上の直接的かつ恒常的な雇用関係があること。

ウ　配置予定技術者の専任を要しない期間については、設計図書等で確認すること。

(2)　発注者へ資格を証明する資料を提出すること。

16 監理技術者の兼務（特例監理技術者の配置）

※　本工事は、建設業法第26条第3項ただし書の規定の適用を受ける監理技術者（特例監理技術者）の配置を認める。この場合の要件は、現場説明書による。

・　本工事は、建設業法第26条第3項ただし書の規定の適用を受ける監理技術者（特例監理技術者）の配置を認めない。

⑰ 工事の保険等

(1)　次の工事関係保険に加入すること。なお、保険の加入期間は、原則として工事着工日から工事完成期日後14日以上とする。

【○火災保険　○建設工事保険　○組立保険　○請負業者賠償責任保険】

(2)　建設労災補償共済又はこれに準ずる共済、保険に加入し、契約後1月以内に加入を証明する書類を発注者に提出する。

(3)　建設業退職金共済制度に加入し、次の項目を遵守すること。

ア　掛金収納書を契約後原則一ヶ月以内（電子申請方式による場合にあっては契約後原則40日以内）に発注者に提出する。

イ　当該建設現場に「建設業退職金共済制度適用事業主工事現場」標識を掲示する。

ウ　未加入下請事業者に対する加入を指導する。

エ 工事完成後、速やかに掛金充当実績総括表を作成し、検査職員に提示しなければならない。

⑱ ゆいくる材について

(1)　本工事で使用するリサイクル資材は、特定建設資材廃棄物を原材料とするゆいくる材に限り、原則「ゆいくる材」とする。それ以外を原材料とするゆいくる材は率先して使用することとする。ただし、ゆいくる材がない離島等での工事の場合は、ゆいくる材以外の再生資材を使用できる。なお、ゆいくる材以外の再生資材を使用する場合も「ゆいくる材品質管理要領」に準じて品質管理を実施すること。また、ゆいくる材の在庫がない等により使用することができない場合は、新材を使用すること。

(2)　ゆいくる材の品質質理

ア　ゆいくる材の品質管理にあたっては、「標準仕様書」等のほかに「ゆいくる材品質管理要領」に基づいて行うこと。

イ　受注者は、工事請負代金額が 500万円以上でゆいくる材を使用する場合、着手後に一般財団法人沖縄県建設技術センターあてに「ゆいくる材品質管理依頼」を行い、必要書類の交付を受けなければならない。

ウ　受注者は、路盤材のサンプル送付試験のサンプル採取及び現場への資材初回搬入時と敷き均し転圧完了後の現場簡易試験を監督員の立会の下、実施しなければならない。

エ　受注者は、路盤材の現場簡易試験が終了した場合、速やかに監督員に試験結果を報告しなければならない。

⑲ 技能士（1.5.2）

適用工事種別	技能検定作業
※別紙参照	

⑳ 化学物質の濃度測定（1.5.9）

(1)　測定時期、測定対象室及び測定箇所数

測定対象室	測定箇所数	測定時期	備考
休憩所	1ヶ所		

(2)　測定対象化学物質が濃度指針値を超えた濃度で検出された場合は、引渡は受けない。

㉑ 完成時の提出図書（1.7.1）（1.7.2）（1.7.3）

※完成図　※保全に関する資料

(1)　本工事の完成時の提出図書は、「営繕工事における工事関係図書等に関する効率化実施要領（案）」による。

(2) 完成図は、（表1.7.1）に次表を含むものとする。

種類	記入内容
詳細図	監督員との協議による。

(3)　本工事は電子納品対象工事とする。

電子納品とは、調査、設計、工事などの各段階の最終成果を電子データで納品することをいう。ここでいう電子データとは、各種電子納品要領・基準等（以下、「要領」）に示されたファイルフォーマットに基づいて作成されたものを指す。

なお、書面における署名又は押印の取り扱いについては、別途監督員と協議するものとする。

(4)　工事完成図書は、「要領」に基づいた電子データとなっているか（一財）沖縄県建設技術センターにて確認を受け、「電子納品確認登録証」の発行を受けること。

業務成果品（工事完成図書）は、電子媒体（CD-R等）で（正）1部提出すること。

「要領」で特に記載が無い項目については、監督員と協議の上、電子化のファイルフォーマットを決定すること。

なお、「紙」による提出物は、監督員と協議の上決定すること。

(5)　受注者は、完成通知書の添付書類として以下の書類及び電子データを監督員に提出しなければならない。

ア　ゆいくる材利用状況報告書

イ　ゆいくる材出荷量証明書

(6) 建築物等の利用に関する説明書について

・「建築物等の利用に関する説明書」を作成する。作成の手引き（国土交通省ホームページに掲載）を参考にして、記載事項は監督員との協議により決定する。

(7)　受注者は、監督員より「長期保全計画書」の作成の指示があった場合、これを作成し監督員に提出しなければならない。なお、この計画書の内容等は監督員との協議により決定する。

㉒ 設計図CADデータの貸与

本工事では発注者から受注者に対し設計図CADデータを貸与する。なお、貸与されたCADデータを本工事における施工図又は完成図の作成のため以外に使用してはならない。

23 情報共有システム

(1)　現場事務所等に、情報共有システムが使用可能な以下に示す程度のインターネット環境を整えること。なお、現場条件等により当該整備が不可能な場合は、監督員と協議すること。

【インターネット環境】　：ブロードバンド回線

【パソコンOS】　：Microsoft Windows 8.1／10

【推奨ブラウザ】　：Microsoft Edge

情報共有システムとは、工事期間中において受発注者間でインターネットを介して協議簿、図面等の各種データのやり取りを行い、情報共有サーバーを用いてそれらのデータを共有・交換するものである。

(2)　受注者は、沖縄県CALSシステムの利用にあっては、沖縄県とCALS運営会社で定めた使用承諾料を沖縄県CALSシステムを運営している者に支払うこと。

(3)　沖縄県CALSシステムの使用許諾料を支払ったときは、速やかに監督員に支払いの事実を報告し、確認を受けること。（支払いの事実を証明する書類（銀行振り込みの写し等）を提出）

㉔ 墜落制止用器具

・　墜落制止用器具は、フルハーネス型とする。ただし、墜落時に着用者が地面に到達するおそれのある場合は、胴ベルト型の使用を認めるものとする。また、墜落制止用器具の安全な使用に関するガイドライン（平成30年6月22日付け基発0622第2号）を遵守すること。

25 「労務費見積り尊重宣言」促進モデル工事

・　本工事は、「労務費見積り尊重宣言」促進モデル工事の対象工事である。

実施については、「沖縄県「労務費見積り尊重宣言」促進モデル工事試行要領」及び「「労務費見積り尊重宣言」実施要領」（2018.12.21 日本建設業連合会）等を参照し実施するものとする。

26 建設キャリアアップシステム（CCUS）活用について

・　本工事は、建設キャリアアップシステム（以下「CCUS」という。）活用工事の試行対象であり、実施については、受注者における希望型とする。

受注者は、工事着手前までにCCUS活用について、実施の有無を工事打合簿にて発注者へ報告するものとする。

実施については、「沖縄県　建設キャリアアップシステム（CCUS）活用工事試行要領」及び「建設キャリアアップシステム現場運用マニュアル」（一般財団法人建設業振興基金）等を参照し実施するものとする。

② 仮設工事

① 工事用水

構内既存の施設：（○）利用不可　・利用できる（・有償　・無償）】

② 工事用電力

構内既存の施設：（○）利用不可　・利用できる（・有償　・無償）】

③ 環境対策について

(1)　受注者は、本工事の施工にあたり、「沖縄県赤土等流出防止条例」、「水質汚濁防止法」及びその他環境保全に関する法令等を遵守し、その対策については工事着手前に現場状況の調査、検討を十分に行い、監督員の確認を得た上で施工すること。

(2)　赤土等流出防止対策を行う場合、その対策範囲は図示による。

④ 足場その他（2.2.4）

（○）「手すり先行工法に関するガイドライン」に基づく足場の設置に当たっては、同ガイドラインの別紙1「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」における2の(2)手すり据置方式又は(3)手すり先行専用足場方式により行う。

⑤ 監督員事務所（2.3.1）

規模（㎡）		50㎡程度
仕上げ	床	合板張り又はビニル床シート張り
	内壁・天井	合板張り又は石膏ボードEP塗
	屋根	長尺金属板葺き
備品の種類及び数量		監督員と協議による

③ 土工事

① 埋戻し及び盛土（3.2.3）（表3.2.1）

埋戻し及び盛土の種別：

【　・A種 適用場所（　　）

（○）B種 適用場所（　　）

・C種 適用場所（　　）

土質（　　）　受渡場所（

・D種 適用場所（　　）　　】

② 建設発生土の処理（3.2.5）

建設発生土の処分は次による。

※ 構外搬出適切処理

搬出先名称（　　）

搬出先所在地（　　）

運搬距離（　　km　　）

搬出先基準（条件）（　　）

・ 構内堆積　　・ 構内敷きならし

④ 地業工事

1 載荷試験（4.2.3）（4.2.4）

	載荷試験の種類	試験の方法	試験の位置	載荷荷重	報告書の記載事項
杭	・水平試験 ・鉛直試験 ・	・図示 ・	・図示 ・	・図示 ・	・図示 ・
地盤	・平板載荷試験 ・	・図示 ・	・図示 ・	・図示 ・	・図示 ・

2 杭地業

(1)　杭地業の種類と工法（4.3.1）（4.4.4）（4.5.1）

杭地業の種類	工法
・ 遠心力高強度プレストレストコンクリート杭(PHC杭) ・ プレストレスト鉄筋コンクリート杭(PRC杭) ・ 鋼杭地業 ・ 場所打ちコンクリート杭地業	・ セメントミルク工法 ・ 特定埋設杭工法 ・プレボーリング拡大根固め工法 ・中掘り拡大根固め工法 ・（　　）工法 ・ アースドリル工法 ・（　　）工法

(2)　杭の寸法等（4.2.2）（4.3.3）（4.4.3）（4.5.4）

	杭径	杭長（m）	種類	継手数	先端部の形状	備考
試験杭						位置は図示による
本杭						

(3)　杭の品質等（4.3.4）～（4.3.8）（4.4.4）～（4.4.6）

設計支持力	推定支持力の算定方法	水平方向のずれ精度	継手工法	杭頭の処理

(4)　支持層（4.3.4）（4.3.5）（4.5.5）（4.5.6）

支持層の位置	支持層の種類	支持層への掘削深さ	支持層への根入れ深さ

(5)　場所打ちコンクリートにおける材料等（4.5.4）

ア　鉄筋

帯筋	鉄筋の最小かぶり厚さ	備考
【・（参ー2.2）・図示　】		

イ　セメントの種類　【・普通ﾎﾟﾙﾄﾗﾝﾄﾞｾﾒﾝﾄ　・図示　】

ウ　コンクリート

設計基準強度	種別	備考

③ 床下防湿層（4.6.5）

防湿層の範囲は、図示による。

⑤ 鉄筋工事

※構造図特記仕様書参照

① 鉄筋（5.2.1）

種類の記号	呼び名（mm）	備考

2 溶接金網（5.2.2）

網目の形状	寸法	鉄線の経	備考

③ 継手及び定着（5.3.4）

(1)　継手の種類等

施工部位	継手の種類	備考（重ね継手の長さ等）

(2)　柱、梁の主筋の継手を同一箇所に設ける場合は、応力集中やコンクリートの充填性等について十分検討し、監督員の承諾を受けて施工すること。

(3)　鉄筋の定着長さ【※図示による。　・　　】

④ 鉄筋のかぶり厚さ及び間隔（5.3.5）

(1)　軽量コンクリートの場合の最小かぶり厚さ:

(2)　塩害を受けるおそれのある部分等の位置及び最小かぶり厚さ:

(3)　機械式継手及び溶接継手の場合のあきの寸法:

⑤ 各部配筋（5.3.7）

施工箇所	配筋の方法	その他特記すべき事項
	【・（参ー．）による。　・図示　】	
	【・（参ー．）による。　・図示　】	

6 機械式継手

機械式継手の種類:　・図示　・

⑥ コンクリート工事

※構造図特記仕様書参照

① コンクリートの強度

気乾単位容積質量による種類	類別等	設計基準強度（Fc）	施工部位
・普通ｺﾝｸﾘｰﾄ ・軽量ｺﾝｸﾘｰﾄ	※Ⅰ類 ・Ⅱ類		
・普通ｺﾝｸﾘｰﾄ ・軽量ｺﾝｸﾘｰﾄ	※Ⅰ類 ・Ⅱ類		
・普通ｺﾝｸﾘｰﾄ ・軽量ｺﾝｸﾘｰﾄ	※Ⅰ類 ・Ⅱ類		

（6.2.1）（6.2.2）（6.2.3）（6.10.1）（6.13.1）（6.14.1）（6.15.1）

② コンクリートの材料

(1)　セメントの種類

【※普通ﾎﾟﾙﾄﾗﾝﾄﾞｾﾒﾝﾄ　・フライアッシュセメントB種　・　　】

(2)　フライアッシュセメントB種の適用箇所:【・図示　・　　】

(3)　骨材のアルカリシリカ反応性による区分:　※A　・B　（6.3.1）

③ コンクリートの強度試験

材齢28日圧縮強度の推定に用いる供試体は現場における「水中養生」とする。

④ コンクリート打放し仕上げ（6.2.5）（6.8.1）

仕上げの種別	打増し厚さ	施工部位	備考

⑤ コンクリートの品質管理

工事に使用するコンクリートは事前に試し練りを行い、その品質等が設計図書の規定に適合していることを確認し、監督職員に報告する。

⑥ 打継ぎ（6.6.4）

打継ぎ目地の寸法は、図示による。

⑦ 型枠（6.8.1）（6.8.2）

(1)　外部に面する打放し仕上げの打増し厚さ

【　・20mm　・（　　）mm　】

(2)　ひび割れ誘発目地の位置、形状及び寸法は、図示による。

(3)　MCR工法の適用:　・有り【　使用箇所:　・図示　・　　】

8 軽量コンクリート（6.10.1）（6.10.2）

施工部位	種類	気乾単位容積質量
	・1種　・2種	

水又は土に接する軽量コンクリートの使用

・有り【使用箇所:・図示　・　　】

⑨ 暑中コンクリート

暑中コンクリートの適用は【 那覇市 】の日平均気温の平年値が25℃を超える【6月1日】から【10月22日】までとする。

(注) 適用する場合は、気象庁HPより日平均気温の平年値を確認し、【　】を記載すること。

⑩ 品質確保

ﾚﾃﾞｨｰﾐｸｽﾄｺﾝｸﾘｰﾄの品質確保については、「ﾚﾃﾞｨｰﾐｸｽﾄｺﾝｸﾘｰﾄの品質確保について」（平成15年11月10日付け国営建第95号）及び「「ﾚﾃﾞｨｰﾐｸｽﾄｺﾝｸﾘｰﾄの品質確保について」の運用について」（平成15年11月10日付け国営技第71号）を適用する。

工事名称	(仮称)新港ふ頭10号上屋建設工事(附帯施設・建築)			工事年度	令和　7　年度
工事場所	那覇市港町1丁目204番地・205番地			図面名称	建築工事特記仕様書(その2)
発注機関	那覇港管理組合 企画建設部 計画建設課			縮　尺	―
摘　要				図面番号	A-03
検　印	管理建築士	設　計	製　図	設計者 名　称	(株)アーキ5D
				資格者氏名	新里　均
				登録番号	一級建築士大臣登録第218581号
				所　在　地	沖縄県宜野湾市普天間2-47-1

①一般共通事項＜続き＞

⑲技能士（1.5.2）

※別紙

適用工事種別	技能検定作業
鉄筋工事	鉄筋施工（鉄筋組立て作業）
コンクリート工事	型枠施工／コンクリート圧送施工
鉄骨工事	とび（とび作業）
ｺﾝｸﾘｰﾄﾌﾞﾛｯｸ工事	ブロック建築
防水工事	ｳﾚﾀﾝｺﾞﾑ系塗膜防水／ｼｰﾘﾝｸﾞ防水
石工事	石材施工（石張り作業）
タイル工事	タイル施工（タイル張り作業）
屋根及びとい工事	建築板金（内外装板金作業）
金属工事	内装仕上げ施工（鋼製下地工事作業）
左官工事	左官（左官作業）
建具工事	サッシ施工
塗装工事	建築塗装／金属塗装
内外装工事	プラスチック系床仕上げ／ボード仕上げ
舗装工事	アスファルト舗装
磁気探査工事	磁気探査

2 仮設工事

3 土工事

4 地業工事

5 鉄筋工事

6 コンクリート工事

工事名称	(仮称)新港ふ頭10号上屋建設工事(附帯施設・建築)			工事年度	令和 7 年度
工事場所	那覇市港町1丁目204番地・205番地			図面名称	建築工事特記仕様書（その2）
発注機関	那覇港管理組合 企画建設部 計画建設課			縮　尺	―
摘　要				図面番号	A-03（別紙）
検　印	管理建築士	設　計	製　図	設計者 名　称	（株）アーキ5D
				資格者氏名	新里　均
				登録番号	一級建築士大臣登録第218581号
				所在地	沖縄県宜野湾市普天間2-47-1

⑦鉄骨工事

※構造図特記仕様書参照

①鋼材(7.2.1)
(表7.2.1)

記号の種類	適用箇所	備考
		形状及び寸法は、図示による。

②高力ボルト
(7.2.2)(7.3.2)
(7.4.2)(7.4.7)

種類	径	縁端距離	間隔	ゲージ	備考

すべり係数試験 ：【・実施する ・実施しない 】
試験の方法、試験片の摩擦面の処理:【・図示 ・ 】

③普通ボルト
(7.2.3)(7.3.2)

径	縁端距離	間隔	ゲージ	備考

④アンカーボルト
(7.2.4)(7.3.2)
(7.10.3)
(表7.10.1)

・ 構造用アンカーボルト

種類	縁端距離	間隔	ゲージ	形状及び寸法	保持及び埋込み工法

・ 建方用アンカーボルト

種類	縁端距離	間隔	ゲージ	形状及び寸法	保持及び埋込み工法

5 デッキプレート
(7.2.7)(7.7.8)

施工部位	材質	形状	寸法	備考

デッキプレートと鉄骨部材の溶接方法:【・図示 ・ 】

6 スタッド
(7.2.8)

施工部位	材質	形状	寸法	備考

⑦柱底均しモルタル(7.2.9)

材料	厚さ	種別	備考

8 材料試験等
(7.2.10)

引張りを受ける材料の試験等: ・実施する【図示( )】

9 仮組(7.3.10)

仮組の実施 ：【・実施する ・実施しない 】

⑩溶接
(7.6.3)(7.6.4)
(7.6.7)(7.6.12)

開先の形状	エンドタブの有・無及び適用箇所	スカラップの形状	溶接部の試験

⑪塗料の種別
(7.8.4)
(表18.3.1)

錆止め塗料の種別:【⊙A種 ・B種 】

12 耐火被覆の種類及び性能
(7.9.2)(7.9.3)

種類	所要性能及び摘要箇所

⑬その他(7.11.2)
(7.12.5)

(1) 軽量形鋼構造におけるボルトの接合方法:
(2) 溶融亜鉛めっき高力ボルトを使用する場合の摩擦面の処理:
【 ⊙ブラスト処理
・ブラスト以外の特別な処理方法及びすべり耐力等の確認方法: 】

⑧コンクリートブロック・ALCパネル・ECP工事

1 補強コンクリートブロック造
(8.2.2)(8.2.4)
(8.2.5)

ブロックの種類及びモデュール呼び寸法	正味厚さ	各部の配筋

②コンクリートブロック帳壁及び塀
(8.3.2)-(8.3.4)

ブロックの種類及びモデュール呼び寸法	正味厚さ	各部の配筋

塀の場合の化粧ブロックの有無 ：【・有り ・無し】

3 ALCパネル
(8.4.2)-(8.4.5)
(表8.4.2)
(表8.4.3)

(1) パネルの種類等

パネルの種類	単位荷重	厚さ	長さ	構法

(2) 床パネルの耐火性能:【・1時間 ・2時間】
(3) 外壁パネル構法の場合の伸縮調整目地の目地幅:
【・図示 ・( )mm】
(4) 耐火目地材の適用:【・適用する ・適用しない】

4 押出成形セメント板(ECP)
(8.5.2)-(8.5.4)
(表8.5.1)
(表8.5.2)

パネルの種類	表面形状	厚さ	幅	取付工法

5 外壁パネル工法
(8.4.3)(8.5.3)

(1) 地震に対する安全性
設計用震度(K_H)

設計用震度	帳壁(仕上面及び構造体から仕上面までの 接合部材)の性能
設計用水平震度(K_H) ※1.0 ・ 設計用鉛直震度(K_V) ※0.5 ・	設計用震度の地震力に対して、部材に生じる応力度が所定の応力度以内にあり、有害な残留ひずみが生じないこと。ただし、所定の応力度以内にあることの確認が困難な場合は、試験等により設計用震度の地震力に対して有害な残留ひずみが生じないことを確認する。なお、水平方向の地震力に対する確認は面内方向及び面外方向について行う。 所定の応力度は、短期許容応力度とし、短期許容応力度が定められていない材料については、関連基規準（製造者等により構成される協会等が定める指針等を含む。）が定める値とする。

(2) 構造体の層間変形に対する追従性

層間変形角	帳壁（仕上面及び構造体から仕上面までの 接合部材）の性能
・1/100 ・1/200 ・	左記の層間変形角に対して、脱落しないこと

⑨防水工事

1 防水の種類

(1) 防水の種類等 (9.2.2)(9.3.2)(9.4.2)(9.5.2)(9.6.1)

防水の種類	厚さ	施工箇所

(2) 防水層の種類 (9.2.3)(9.3.3)(9.4.3)(9.5.3)(9.6.3)

防水層の種別	工法	備考

(表9.2.3)-(表9.2.9)(表9.3.1)-(表9.3.3)
(表9.4.1)-(表9.4.3)(表9.5.1)(表9.5.2)(表9.6.2)

(3) その他の材料等
・ 押え金物 :(材質)(寸法)
・ 絶縁用シート :(材料)
・ 断熱材 :(材質)(厚さ)
・ 立上り部保護 :(材料)(工法等)
・ 脱気装置 :(種類)(設置数)
・ 仕上げ塗料 :(種類)(使用量)

(4) 施工
・ 下地の処理方法等 :( )

②シーリング
(9.7.2)(9.7.3)
(9.7.5)
(16.14.5)
(17.3.2)

シーリング材の種類	施工箇所	試験等
変成ｼﾘｺｰﾝ系(耐塩害)	コンクリート	※簡易接着性試験
変成ｼﾘｺｰﾝ系(MS-2)	サッシ廻り	・
ｼﾘｺｰﾝ系(SR-1)	水廻り	※簡易接着性試験
ﾎﾟﾘｻﾙﾌｧｲﾄﾞ系(PS-2)	石廻り	・

③保証

(1) 元請業者、施工業者、製造所の三者連署による保証書を監督員に提出する。
(2) 保証期間は、工事完成後【10】年間とする。ただし、アスファルト防水は【 】年間とする。

⑩石工事

①石材(10.2.1)
(表10.2.1)
(表10.2.2)

(1) 天然石

施工箇所	種類	表面仕上げの種類
図示	御影石	ミガキ

(2) テラゾ

施工箇所	種石の種類、大きさ	形状及び寸法	表面仕上げの種類

2 壁の石張り工法
(10.3.2)(10.4.2)
(10.5.2)

(1) 工法、加工等

工法	厚さ	石裏面処理	裏打ち処理	備考

(10.2.2) (2) 乾式工法の方式:【・スライド方式 ・ロッキング方式】
(10.2.3) (3) あと施工アンカーの材質及び寸法:
(4) 外壁湿式工法に使用するドレンパイプの材質:

3 床及び階段の石張り
(10.6.2)(10.6.3)

厚さ	石裏面処理	目地幅	備考

4 特殊部位の石張り(10.7.1)
(10.7.2)(10.7.3)

施工箇所	工法	石材の厚さ	石裏面処理	裏打ち処理	備考

⑪タイル工事

①タイル
(11.2.2)(11.3.2)

(1) タイルの種類

施工箇所	形状・寸法	うわぐすり	吸水率	役物	色	耐滑り性
図示						

(2) タイルの試験張り:【・行う ・行わない】
(3) タイルの見本焼き:【・行う ・行わない】

2 あと張り工法
(11.2.6)(11.3.7)
(表11.2.3)
(表11.3.2)

壁タイル張りの工法等

タイルの種類	大きさ	工法	張付け材料の種類、塗厚等

モルタル塗りを行うコンクリート素地面の処理:
【・MCR工法 ・目荒らし工法】

12木工事

1 木材
(12.2.1)
(表12.2.1)

(1) 木材(下地材)の含水率: ※A種 ・B種
木材(造作材)の含水率: ※A種 ・B種

(2) 製材
【・「製材の日本農林規格」による
・「製材の日本農林規格」以外による】
【・下地用針葉樹製材 ・造作用針葉樹製材
・広葉樹製材 ・ 】

(表12.2.2)

施工箇所	樹種	寸法	等級又は品質	含水率	防虫処理

(3) 造作用集成材
【・「集成材の日本農林規格」による
・「集成材の日本農林規格」以外による】
【・造作用集成材 ・化粧ばり造作用集成材
・化粧ばり構造用集成材 ・ 】

施工箇所	樹種	寸法	等級又は品質	含水率	化粧薄板の厚さ

(4) 造作用単板積層材
【・「単板積層材の日本農林規格」による
・「単板積層材の日本農林規格」以外による】

施工箇所	厚さ	表面の品質	含水率	防虫処理

(5) 合板等【 ・普通合板 ・構造用合板】

施工箇所	樹種	厚さ品質、等級等	接着の程度	防虫・強度等

(6) パーティクルボード

施工箇所	厚さ	表裏面の状態	曲げ強さ	接着剤	難燃性

(7) 構造用パネル

施工箇所	厚さ	等級

2 土壌の防蟻処理

(1) 施工箇所:「防除施工標準仕様書」(公益社団法人日本しろあり対策協会発行) Ⅰ 新築建築物しろあり予防処理標準仕様書 4 処理の箇所 に準ずることとし、建築物の外周処理を含む。
(2) 処理薬剤:(公社)日本しろあり対策協会又は(公社)日本木材保存協会の認定品とする。
(3) 処理方法:「防除施工標準仕様書」 Ⅰ 新築建築物しろあり予防処理標準仕様書 3 処理の方法 に準ずる。また、土間コンクリートを打設する部分には、薬剤処理後、厚さ0.15mmポリエチレンフィルム敷きを行う。

3 防腐・防蟻・防虫処理
(12.3.1)(12.3.2)

木材処理(防蟻・防虫)
(1) 施工箇所:合板、集成材等を除く全ての木材
(2) 処理方法:工場における加圧式とし、十分に乾燥を行う。ただし、現場における加工が生じた場合には、加工した箇所に対し、現場にて木材保存剤を塗布する。
(3) 性能区分:性能区分は次による。ただし、監督員の指示を受けた部材については、その指示に従うものとする。
ア 造作材にラワン材等広葉樹を使用する場合は、JASの保存処理K1＋保存処理K3とする。
イ 構造材、下地材については、JASの保存処理K3とする。

4 防蟻処理、防虫処理の施工及び保証

(1) 公益社団法人日本しろあり対策協会の認定した「しろあり防除施工士」とする。ただし、工場における処理及び監督員の承諾を受けた場合はこの限りではない。
(2) 元請業者と施工業者の連署による保証書を監督員に提出する。なお、期間は、処理施工後5年とする。

⑬屋根及びとい工事

1 長尺金属板葺
(13.2.2)

施工箇所	屋根葺形式	板及びコイルの種類	塗膜の耐久性、めっき付着量の種類の表示記号	厚さ等

下葺材料:【・ｱｽﾌｧﾙﾄﾙｰﾌｨﾝｸﾞ940 ・改質ｱｽﾌｧﾙﾄﾙｰﾌｨﾝｸﾞ】

②折板
(13.3.2)

施工箇所	形式の区分	山高・山ピッチ	耐力による区分	材料による区分	厚さ
図示					

(1) 軒先面戸板の適用:【⊙有り ・なし】
(2) 断熱材張り 【⊙実施する ・実施しない】

3 県産瓦葺

(1) 瓦は沖縄県産の赤瓦とする。
(2) 沖縄県技能評価認定制度に基づく琉球赤瓦施工技能評価試験の瓦葺き作業及び漆喰塗り作業に合格した者を、適用する作業中において次の条件で配置し自ら施工すると共に、他の技能者に対して施工品質の向上を図るための作業指導を行うこと。
【 ・1名以上配置
・施工面積 m2につき、 級技能評価試験に合格した者を1名配置】

4 瓦
(13.4.3)

(1)瓦の緊結方法 ：( )

⑤とい(13.5.2)
(表13.5.1)

材種	規格名称	材質	備考
硬質ポリ塩化ビニル管	jis k 6741	VP	

※樋受金物:溶融亜鉛メッキ

⑭金属工事

1 あと施工アンカー(14.1.3)

あと施工アンカーの引抜試験:【・実施する ・実施しない】

2 アルミニウム及びアルミニウム合金の表面処理

表面処理の種別をB－1種又はB－2種としたときの複合皮膜の種類:【・A1 ・A2】(JIS H 8602)
(14.2.2)(14.7.2)(14.8.2)(14.8.3)(表14.2.1)

3 鉄鋼の亜鉛めっき

施工箇所	種別	表面処理方法

(14.2.3)(表14.2.2)

④軽量鉄骨天井下地
(14.4.3)(14.4.4)

屋外の軽量鉄骨天井下地

野縁受、吊りボルト及びインサートの間隔	野縁の間隔	備考

・補強方法等(図示による)

5 金属成形板張り
(14.6.2)(14.6.3)

(1) 金属成形板の種別及び表面処理:
(2) 長尺の場合における伸縮調整継手:

6 アルミニウム製笠木(14.7.2)
(14.7.3)
(表14.7.1)

(1) 構成部材による種類:
(2) アルミニウム製笠木本体の材料の表面処理の種別及び複合皮膜の種類は次による。
種別:【 ・A－1 ・B－1】
種別をB－1とした場合の複合皮膜の種類:
【 ・A1 ・A2】(JIS H 8602)
(3) 固定金具の間隔及び固定方法:

⑮左官工事

1 ラス系下地
(15.2.4)

(1) 種類: ・通気工法(・二重下地 ・単層下地)
・直貼り工法(・ﾗｽﾓﾙﾀﾙ下地 ・ﾗｽｼｰﾄﾓﾙﾀﾙ下地)
・外張断熱工法で断熱材の外側に胴縁を施工する形式の通気工法を行う場合( )
(2) 建築基準法に基づく耐力壁、防火構造、準耐火構造等の指定がある場合の下地の仕様( )

2 せっこうボード その他のボード下地(15.2.5)

材料	種類	厚さ

3 モルタル塗り
(15.3.2)(15.3.5)

(1) モルタル: ・現場調合材料 ・既調合材料( )
(2) 既製目地材の適用及び形状:
(3) 床の目地の設置及び工法:
(4) 外装タイル張り下地等の下地モルタルの接着力試験:
【・実施する ・実施しない】

工事名称	(仮称)新港ふ頭10号上屋建設工事(附帯施設・建築)			工事年度	令和 7 年度
工事場所	那覇市港町1丁目204番地・205番地			図面名称	建築工事特記仕様書(その3)
発注機関	那覇港管理組合 企画建設部 計画建設課			縮 尺	—
摘 要				図面番号	A-04
検 印	管理建築士	設 計	製 図	設計者 名 称	(株)アーキ5D
				資格者氏名	新里 均
				登録番号	一級建築士大臣登録第218581号
				所 在 地	沖縄県宜野湾市普天間2-47-1

⑮左官工事〈続き〉

④仕上塗材仕上げ(15.6.2)
(表15.6.1)

種類	呼び名	仕上げの形状・工法等
複層仕上	RE	凹凸状・吹付

5 マスチック塗料塗り(表15.7.2)

工程	種別	塗料その他

6 せっこうプラスター塗り
(15.8.2)(15.8.3)

(1) 下塗り及び中塗りに用いるせっこうプラスター
・既調合ﾌﾟﾗｽﾀｰ(下塗り用) ・現場調合ﾌﾟﾗｽﾀｰ(下塗り用)
(2) 上塗り: ・既調合ﾌﾟﾗｽﾀｰ(上塗り用) ・しっくい塗り

7 しっくい塗り
(15.10.2)

(1) しっくい: ・現場調合材料 ・既調合材料( )

8 ロックウール吹付け(15.12.3)

仕上げ厚さ:

⑯建具工事

1 防火戸等
(16.1.3)(16.1.6)

(1) 防火戸の指定及び機構等は、図示による。
(2) 防犯建物部品の適用は、図示による。

2 見本の製作等
(16.1.4)

(1) 建具見本の製作:【・行う ・行わない】
(2) 特殊な建具の仮組:【・実施する ・実施しない】

③アルミニウム製建具
(16.2.2)
(16.2.4)
(16.2.5)
(表14.2.1)
(表16.2.1)

(1) 建具の性能等

種別	耐風圧性	気密性	水密性	枠見込み寸法	施工箇所
その他	S-7(3600)	A-4	W-5	図示	図示
C種	S-6(2800)	A-4	W-5	図示	図示

(2) 特殊なドアセット等の適用及び等級

ドアセット等の種類	施工箇所	等級	備考
・防音ドアセット			
・断熱ドアセット			
・耐震ドアセット			

(3) 外部に面する建具の表面処理の種別及び複合皮膜の種類
種別:B－1
複合皮膜の種類:【・A1 ・A2】(JIS H 8602)
(4) 結露水の処理方法:
(5) 水切り及びぜん板等の加工及び組立は、図示による。

4 樹脂製建具
(16.3.2)
(16.3.3)
(16.3.4)
(16.3.5)
(表16.3.1)
(表16.3.2)
(表16.3.3)
(表16.3.4)

(1) 建具の性能等

種別	耐風圧性	気密性	水密性	枠見込み寸法	施工箇所

(2) 特殊なドアセット等の適用及び等級

ドアセット等の種類	施工箇所	等級	備考
・防音ドアセット			
・断熱ドアセット			

(3) 表面色:
(4) 水切り及びぜん板等の加工及び組立は、図示による。
(5) ガラス: ※複層ガラス・単板ガラス ・三重ガラス ・
(6) 外部に面する建具の日射熱取得性の等級【・ 】

5 鋼製建具
(16.4.1)(16.4.2)

(1) 建具の性能等

施工箇所	気密性	水密性	耐風圧性	備考(材料等)

(2) 特殊なドアセット等の適用及び等級

ドアセット等の種類	施工箇所	等級	備考
・簡易気密型ドアセット			

(3) 鋼板の種類: 【・JIS G 3302 ・JIS G 3317】
(4) 重量がある扉等
・ 24 その他 1重量がある扉等 による.

6 鋼製軽量建具
(16.5.2)
(16.5.3)
(表16.2.1)

(1) 建具の性能等

種別	耐風圧性	気密性	水密性	枠見込み寸法	施工箇所

(2) 特殊なドアセット等の適用及び等級

ドアセット等の種類	施工箇所	等級	備考
・簡易気密型ドアセット			

(3) ビニル被覆鋼板:【・使用する ・使用しない】
(4) カラー鋼板の適用:【・使用する ・使用しない】

7 ステンレス製建具
(16.6.2)(16.6.3)

(1) 建具の性能等

施工箇所	気密性	水密性	耐風圧性	備考(材料等)

(2) 表面仕上げ:【※HL ・バイブレーション ・鏡面 ・ 】

8 木製建具
(16.7.2)
(16.7.4)

(1) かまち戸
かまちの樹種: 、鏡板の樹種:
(2) ふすま
上張りの種類: 、縁の仕上げ:

⑨建具用金物
(16.8.2)(16.8.3)
(表16.8.1)

(1) 建具用金物の材質、形状及び寸法

形式	金物の種類	見え掛り部の材質	備考
			図示

(2) 建具用金物の取付け位置等は、図示による。

⑩鍵
(16.8.4)

(1) マスターキー:【⊙製作する ・製作しない】
(2) 関連工事がある場合は、受注者間で協議し1つの鍵箱にまとめて納品する。

11 自動ドア開閉装置(16.9.3)
(表16.9.4)

(1) 戸の開閉方法:【・引戸 ・開き戸 ・折戸】
(2) センサーの種類:

12 シャッター
(16.11.2)
(16.12.2)
(16.12.4)

(1) シャッターの種類:【・重量( ) ・軽量】
(2) 耐風圧強度:
(3) 開閉機能: 【・手動式 ・電動式】
(4) 重量シャッターの場合のシャッターケース:
【・設ける ・設けない】
(5) スラットの形式:
【・インターロッキング形 ・オーバーラッピング形】

13 オーバーヘッドドア(16.13.2)

(1) 耐風圧性能の区分:
(2) 開閉機能: 【※バランス式 ・チェーン式 ・電動式】
(3) 収納形式による区分:

⑭ガラス
(16.14.2)
(16.14.4)
(16.14.5)

(1) ガラスの種類及び厚さ等

ガラスの種類	厚さ等	備考
		図示

(2) ガラス留め材

建具の種類	材種

(3) 熱線反射ガラスの映像調整:
(4) ガラスブロックの材料及び工法

表面形状	呼び寸法	厚さ	壁用金属枠	補強材	色	金属製化粧ｶﾊﾞｰ

17カーテンウォール工事

1 カーテンウォール
(17.2.2)
(17.2.3)
(17.2.6)
(17.3.2)
(17.3.3)
(17.3.6)

(1) カーテンウォールの種類:【・メタル ・PC】
(2) 性能

耐風圧性能	耐震性	水密性	気密性	耐火性	耐温度性	遮音性	断熱性

(3) 材料の種類

金属材料	シーリング材	耐火目地材	断熱材	構造ガスケット

(4) 先付け材料: 【・建具枠 ・ｺﾞﾝﾄﾞﾗ用ｶﾞｲﾄﾞﾚｰﾙ ・ 】
仕様等については、図示による。
(5) メタルカーテンウォール製品の見え掛り部分の仕上げ:

(6) PCカーテンウォールの仕上げ:
(7) 構造ガスケットを用いるガラスの取付け:

⑱塗装工事

①塗装の種類及び種別
(18.1.7)
(18.2.2)
－(18.13.2)

塗装面	素地ごしらえ工程の種別	塗料の名称・種類	塗装工程の種別	施工箇所
RC	B種	EP	B種	図示
ﾎﾞｰﾄﾞ	B種	EP-G・EP	B種	図示
樋		DP	3級	図示

防火材料の指定【・有 ・無】

②保証

(1) 元請業者、施工業者、製造所の三者連署による保証書を監督員に提出する。
(2) 保証期間は、工事完成後【 5 】年間とする。

⑲内装工事

1 ビニル床シート等
(19.2.2)
(19.2.3)

(1) ビニル床シートの材料及び工法

施工箇所	種類の記号	色柄	厚さ	熱溶接工法の適用
休憩所	jis A 5705 FS	無地	2.5	⊙有り ・無し
				・有り ・無し

(2) ビニル床タイル、ゴム床タイル

施工箇所	種類(・形状)	厚さ等

(3) 特殊機能床材の適用:
【・帯電防止床シート又は床タイル ・視覚障害者用床タイル
・耐動荷重性床シート ・防滑性床シート又は床タイル】

施工箇所	種類(・形状)	厚さ等

2 カーペット敷き
(19.3.2)
(19.3.3)
(表19.3.1)
(表19.3.2)

施工箇所	ｶｰﾍﾟｯﾄの種類・種別	厚さ	パイル形状等	工法
				・ｸﾞﾘｯﾊﾟｰ ・全面接着
				・ｸﾞﾘｯﾊﾟｰ ・全面接着

(1) 帯電性の適用 【・有り ・無し】
(2) 見切り、押さえ金物の材質、種類及び形状は図示による。

3 合成樹脂塗床
(19.4.3)

エポキシ樹脂系塗床の仕上げの種類:

施工箇所	工法	品名	備考(樹種、種別等)

4 フローリング張り
(19.5.2)(19.5.3)

5 フローリングボードの特殊張り

体育館、武道場等の床の強度、弾力性を特に要求される広い床は、日本体育床下地工業会編「体育館床工事標準施工要領書」による。

6 畳敷き
(19.6.2)

(1) 畳の種別【・A種 ・B種 ・C種 ・D種(種別:)】
(2) 畳表に使用する材料は沖縄県産とする。

7 せっこうボード、その他ボード及び合板張り
(19.7.2)
(19.7.3)
(表19.7.5)

(1) せっこうボード

規格名称	種類の記号	厚さ	施工箇所	目地工法の種類

(2) 合板の種類

合板の名称	施工箇所	その他の仕様
		※図示(A－)による。

※合板の木材処理(防虫・防蟻)については、本特記仕様書第12章第3項及び第4項を適用する。
(3) 軽量鉄骨壁下地ボード遮音壁に用いる遮音シール材:
【・ 】

8 壁紙張り
(19.8.2)

品質及び防火性能: 【 】

9 断熱及び防露
(19.9.3)(19.9.4)

断熱材の種類及び厚さ: 【 】

⑳ユニット及びその他工事

1 フリーアクセスフロア(20.2.2)

施工箇所	寸法	高さ	耐震性能	所定荷重	帯電防止性能	漏えい抵抗

2 可動間仕切
(20.2.3)

施工箇所	構造形式	構成基材	遮音性	表面仕上げ	建具寸法等

3 移動間仕切
(20.2.4)

施工箇所	種類	表面材	操作方法	遮音性	備考

あと施工アンカーの使用: 【・有り ・無し】 材質、寸法等は図示による。

④トイレブース
(20.2.5)

表面材の材質	脚部の形状及び寸法	ドアエッジの形状及び材質
図示		

5 手すり
(20.2.6)

(1) 手すり
【・SUS304 (表面処理 ・ ※HL程度)
・鋼製 表面処理 溶融亜鉛めっき
(※標準仕様書表14. 2. 2による種別 (・ 種))
・ 】

6 階段滑り止め
(20.2.6)

材種	形状	寸法	備考

7 ブラインド
(20.2.14)

形式	種類	スラットの材質	スラットの幅	施工箇所

操作方式	幅及び高さ	材種	品質等	施工箇所

形式	開閉操作	きれ地の種別等	施工箇所	備考

10 間知石及びコンクリート間知ブロック積み
(20.4.2)
(20.4.3)

(1) 間知石

材種	目塗り	目地の材種・厚さ等	施工箇所
			図示【A－ 】

(2) コンクリート間知ブロックの適用がある場合の種類及び質量区分 :【・ 】

11 くつふきマット

(1) くつふきマットの材種:【・塩化ビニル又はゴム製
・硬質アルミニウム合金製 ・ステンレス鋼(SUS304)製】
(2) 受け枠の材種:
【・硬質アルミニウム合金製 ・ステンレス鋼(SUS304)製】

⑫流し台ユニット

名称	寸法	適用内容	規格・品質	備考
流し台				図示
コンロ台				

㉑排水工事

①排水管
(21.2.1)

材種	管の種類	呼び径	備考

2 側塊、排水枡等
(21.2.1)

(1) 側塊

形状	寸法	備考

(2) 排水枡

種類	適用荷重	備考

2 側塊、排水枡等
(21.2.1)

(3) グレーチング

材質	用途	適用荷重	メインバーピッチ	備考

(4) 地業の材料: 【 】

3 基床(21.2.2)

基床の厚さ及び種類:図示による。

4 街きょ、縁石及び側溝(21.3.1)

コンクリート縁石及び側溝

名称	規格名称	形状	寸法等	備考

22舗装工事

1 路床(22.2.2)
(22.2.3)(22.2.5)
(表22.2.1)

(1) 路床の種類等

層の種類	厚さ	盛土の材料	路床安定処理	試験

(2) ジオテキスタイルの適用及び品質:

2 路盤
(22.3.2)(22.3.5)

(1) 路盤の厚さ: 【 】
(2) 締固め度試験: 【 】

3 アスファルト舗装
(22.4.2)
(22.4.4)
(22.4.5)

(1) 構成及び厚さ:【・図示による(A－) ・ 】
(2) 加熱アスファルト混合物等の種類:
【・密粒度アスファルト混合物(13)
・再粒度アスファルト混合物(13)】
(3) シールコートの適用: 【・有り ・無し 】

4 コンクリート舗装(22.5.2)

(1) 構成及び厚さ:【・図示による(A－) ・ 】

5 カラー舗装
(22.6.2)

(1) 構成及び厚さ:【・図示による(A－) ・ 】
(2) 種類: 【・加熱系( ) ・常温系( ) 】
(3) 添加する着色骨材又は自然石
【・図示による(A－) ・ 】
(4) その他 【・ 】

6 透水性アスファルト舗装
(22.7.2)

構成及び厚さ:【・図示による(A－) ・ 】

7 ブロック系舗装
(22.8.1)

(1) ブロック系舗装の適用: 【・コンクリート平板舗装 ・インターロッキングブロック舗装 ・舗石舗装】
(2) 種類及び寸法等:【 ・図示による(A－) ・ 】
(3) ジオテキスタイルの適用及び品質: 【 】

23植栽及び屋上緑化工事工事

1 植栽地の確認
(23.1.3)
(23.2.2)
(23.2.3)

(1) 植栽地の土壌試験:
(2) 暗きょ、開きょ及び排水層等の設置は、図示による。
(3) 土壌改良材:
(4) 植込み用土:

2 植樹
(23.3.2)
－(23.3.4)
(23.3.6)

(1) 種類等

樹木の種類	樹高(m)	有効土層の厚さ(cm)	支柱の形	備考
				整備範囲は図示による

(2) 新植樹木の枯補償の期間: 【※1年 ・( )年】
(3) 移植樹木の枯損処理を行う期間:【※1年 ・( )年】

3 芝張り等
(23.4.2)

(1) 芝の種類:
(2) 種子の種類及び量:
(3) 地被類

樹種	芽立数	コンテナ径	単位面積当たりのコンテナ数

4 屋上緑化
(23.5.2)(23.5.3)
(23.5.4)

土壌層の厚さ	排水層の厚さ	樹木の樹種、寸法、数量	支柱の形式	かん水装置

※見切り材、舗装材、排水孔、マルチング材等は、図示による。
※樹木の固定方法については、施工計画書に明記し、監督職員と協議すること。

24その他

1 重量がある扉等

・図示による【・(A－) ・ 】

・ 施工図及び施工計画書(工場製作要領書・工事現場施工要領書を含む)の記載事項は、標準仕様書16章建具工事に加え、標準仕様書7章鉄骨工事に準じることとし、扉の取り付け方法、溶接、塗装計画、ボルト等接合作業手順等を考慮しながら品質計画を作成する。施工図及び施工計画書を工事の施工に先立ち作成し、監督員に提出し承諾を得るものとする。

工事名称	(仮称)新港ふ頭10号上屋建設工事(附帯施設・建築)	工事年度	令和 7 年度
	那覇市港町1丁目204番地・205番地	図面名称	建築工事特記仕様書(その4)
発注機関	那覇港管理組合 企画建設部 計画建設課	縮 尺	―
摘 要		図面番号	A-05
検 印	管理建築士 / 設 計 / 製 図	設計者 名 称	(株)アーキ5D
		資格者氏名	新里 均
		登録番号	一級建築士大臣登録第218581号
		所 在 地	沖縄県宜野湾市普天間2-47-1

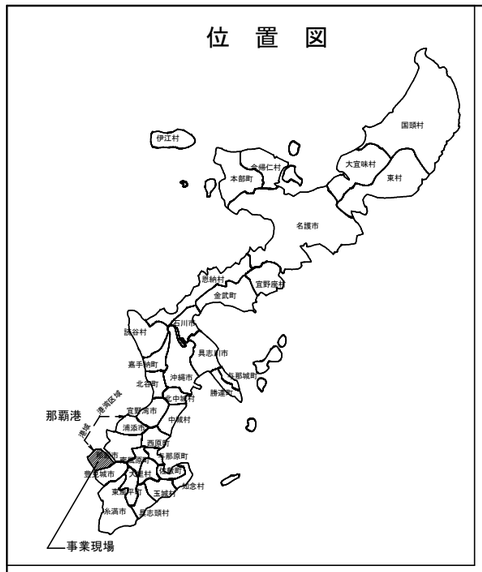

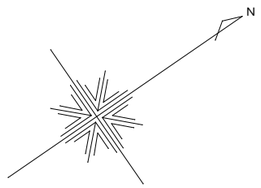

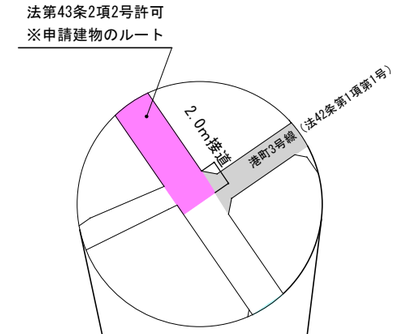

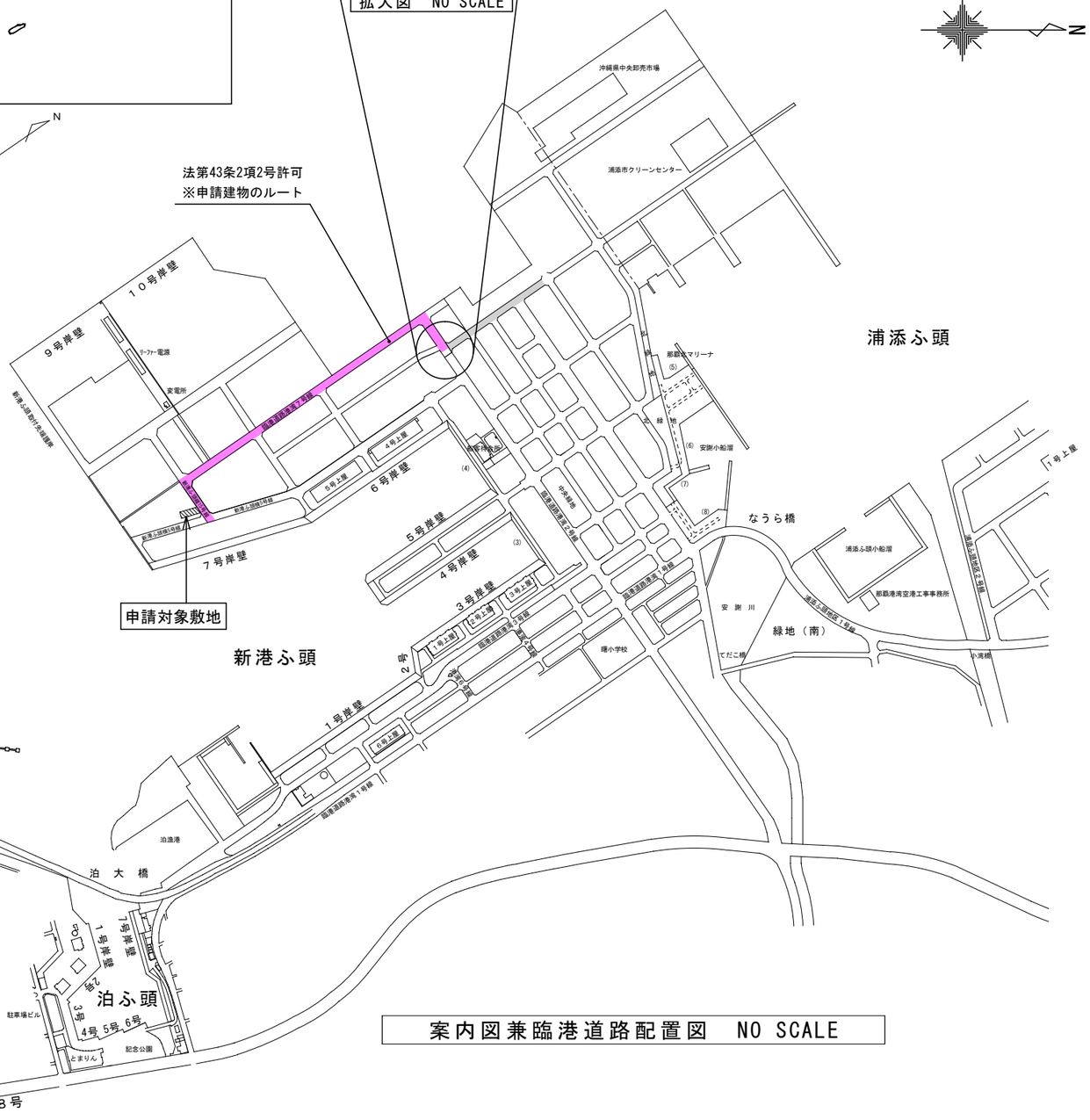

案内図兼臨港道路配置図 NO SCALE

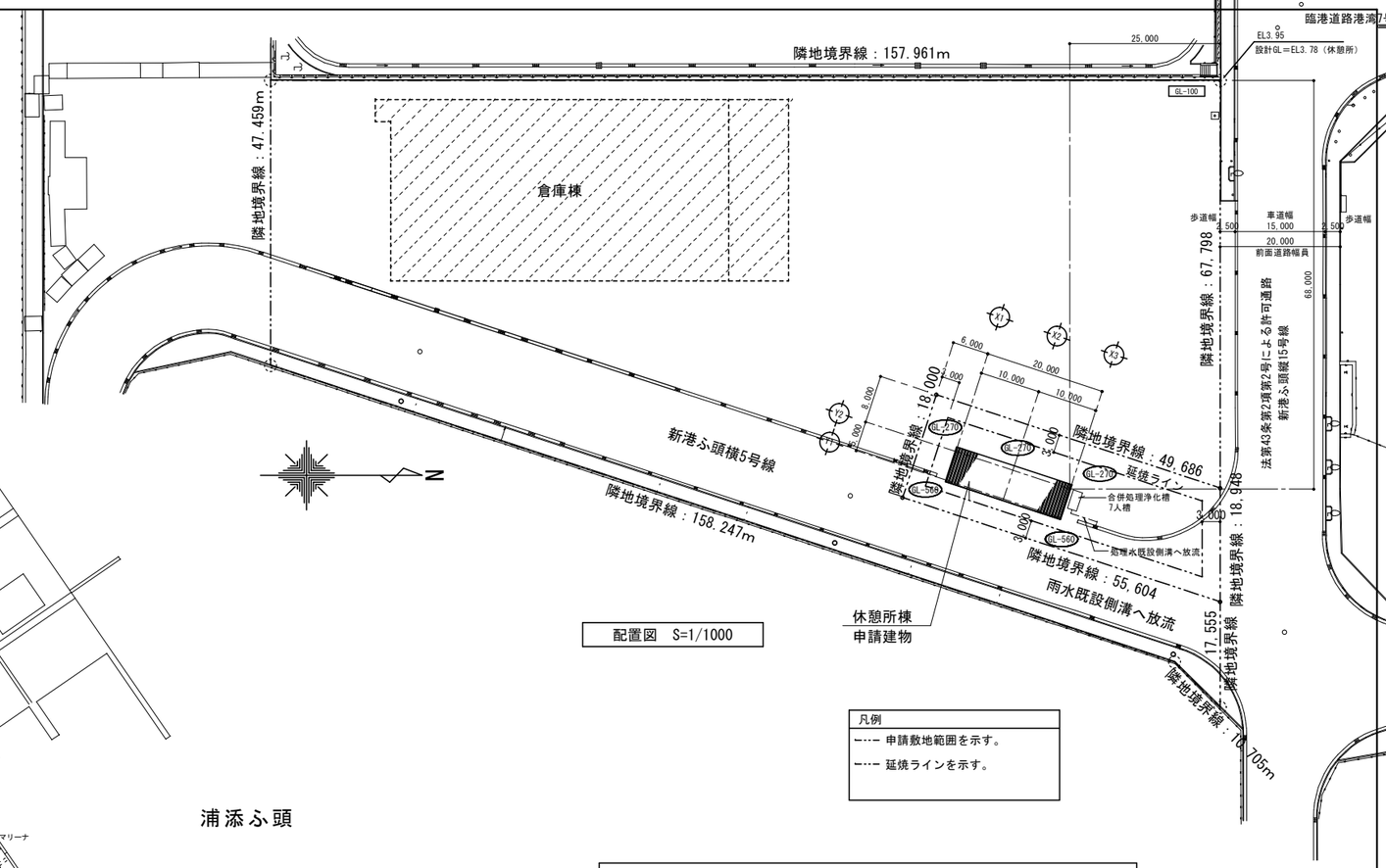

配置図 S=1/1000

凡例
- 申請敷地範囲を示す。
- 延焼ラインを示す。

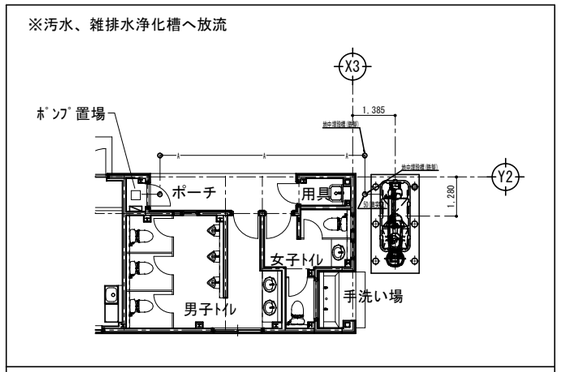

浄化槽配置図 S＝1/200

休憩所棟
- 道路幅員：20.00m
- 敷地と接している部分の道路の長さ：18.948m

次期工事を示す。

工事名称	(仮称)新港ふ頭10号上屋建設工事(附帯施設・建築)			工事年度	令和７年度
工事場所	那覇市港町1丁目204番地・205番地			図面名称 縮　尺	案内図兼臨港道路配置図 A1:1/500・A3:1/1000
発注機関	那覇港管理組合 企画建設部 計画建設課			図面番号	A-06
摘　要				設計者 名　称	(株) アーキ５Ｄ
検　印	管理建築士	設　計	製　図	資格者氏名	新里　均
				登録番号	一級建築士大臣登録第218581号
				所　在　地	沖縄県宜野湾市普天間2-47-16

建築面積

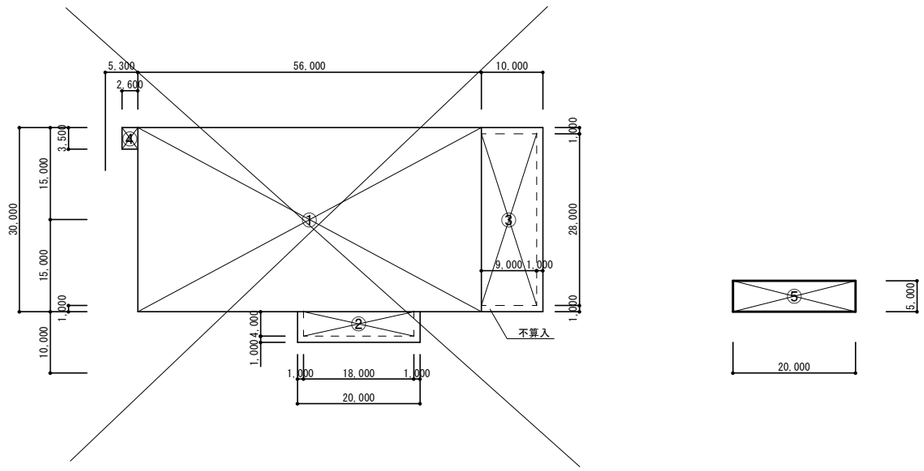

倉庫棟		
番号	算定式	算定結果
①	56.00 × 30.00	1680.00
②	38.00 × 9.00	342.00
③	14.00 × 28.00	392.00
④	2.60 × 3.50	9.10
合計		2,423.10
建築面積（㎡）		2,423.10

休憩所棟		
番号	算定式	算定結果
①	20.00 × 5.00	100.00
合計		100.00
建築面積（㎡）		100.00

延べ床面積

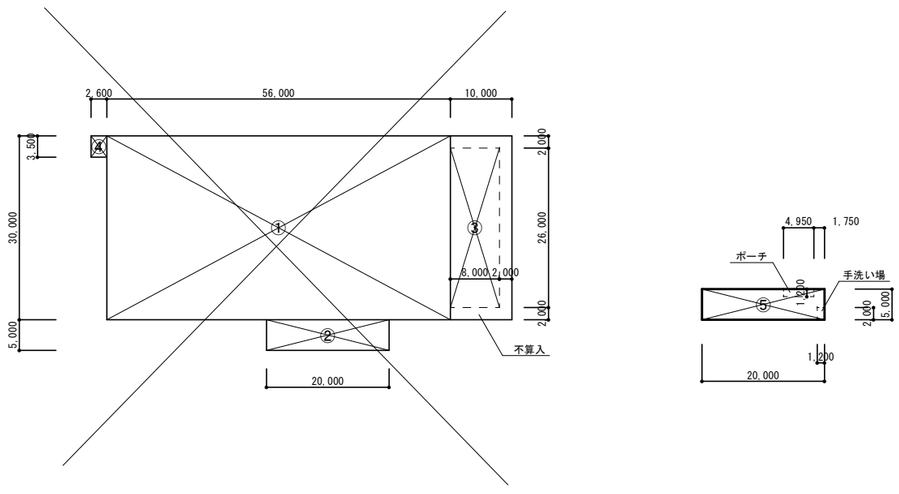

倉庫棟		
番号	算定式	算定結果
①	56.00 × 30.00	1680.00
②	20.00 × 5.00	100.00
③	8.00 × 26.00	208.00
④	3.50 × 2.60	9.10
合計		1,997.10
延べ床面積（㎡）		1,997.10

休憩所棟		
番号	算定式	算定結果
①	20.00×5.00-(4.95×1.20)-(1.20×2.00)	91.66
合計		91.66
延べ床面積（㎡）		91.66

敷地面積

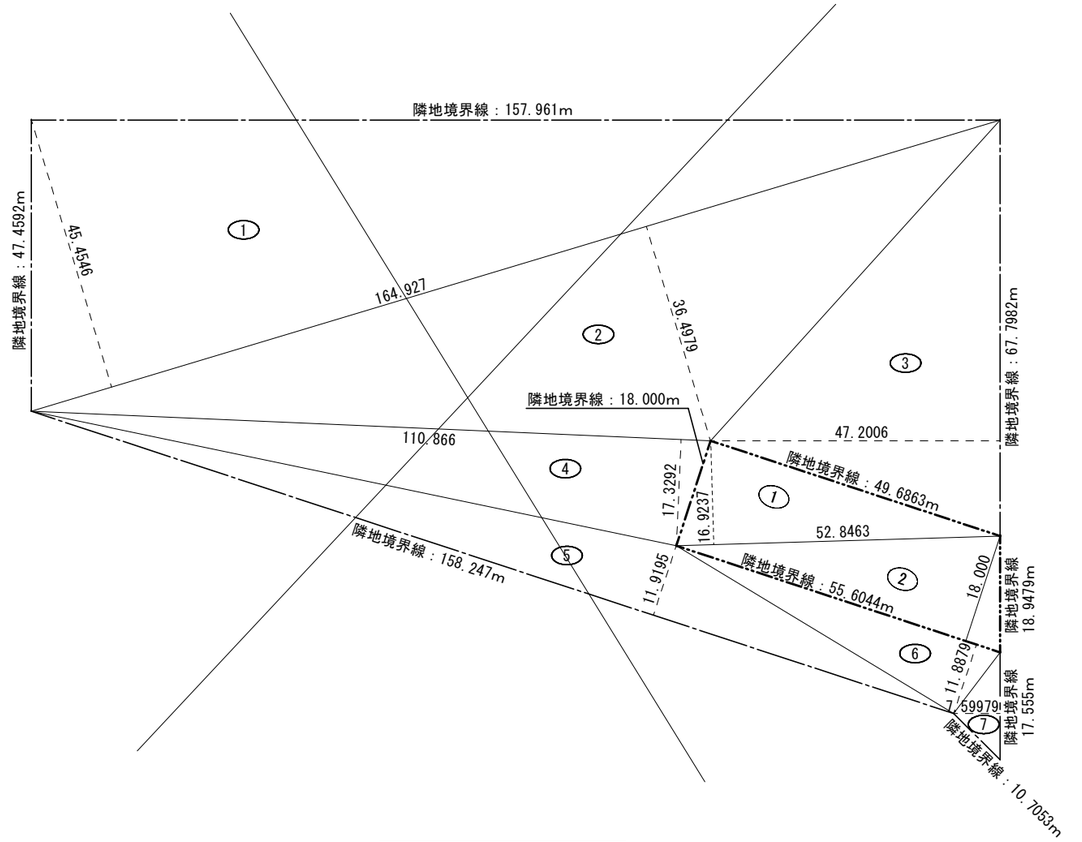

敷地求積図 S=1/1000

	番号	底辺	高さ	倍面積	面積	小計	敷地面積	敷地面積合計
倉庫棟	1	164.927	45.4546	7,496.6908142	3,748.3454071	10,659.0868751650	10,659.08	11,606.69
	2	164.927	36.4979	6,019.4891533	3,009.74457665			
	3	67.7982	47.2006	3,200.11571892	1,600.05785946			
	4	110.866	17.3292	1,921.2190872	960.6095436			
	5	158.247	11.919	1,886.145993	943.0729965			
	6	55.6044	11.8879	661.01954676	330.50977338			
	7	17.555	7.59979	133.41431345	66.707156725			
休憩所棟	1	52.8463	16.9237	894.365704	447.182852	947.6170637	947.61	
	2	55.604	18.000	1,000.872	500.436			

工事名称	（仮称）新港ふ頭10号上屋建設工事（附帯施設・建築）			工事年度	令和７年度
工事場所	那覇市港町1丁目204番地・205番地			図面名称	面積求積図
発注機関	那覇港管理組合 企画建設部 計画建設課			縮尺	A1:S=1/500 A3:S=1/1000
摘要				図面番号	A-07
検印	管理建築士	設計	製図	設計者 名称	（株）アーキ５Ｄ
				資格者氏名	新里 均
				登録番号	一級建築士大臣登録第218581号
				所在地	沖縄県宜野湾市普天間2-47-16

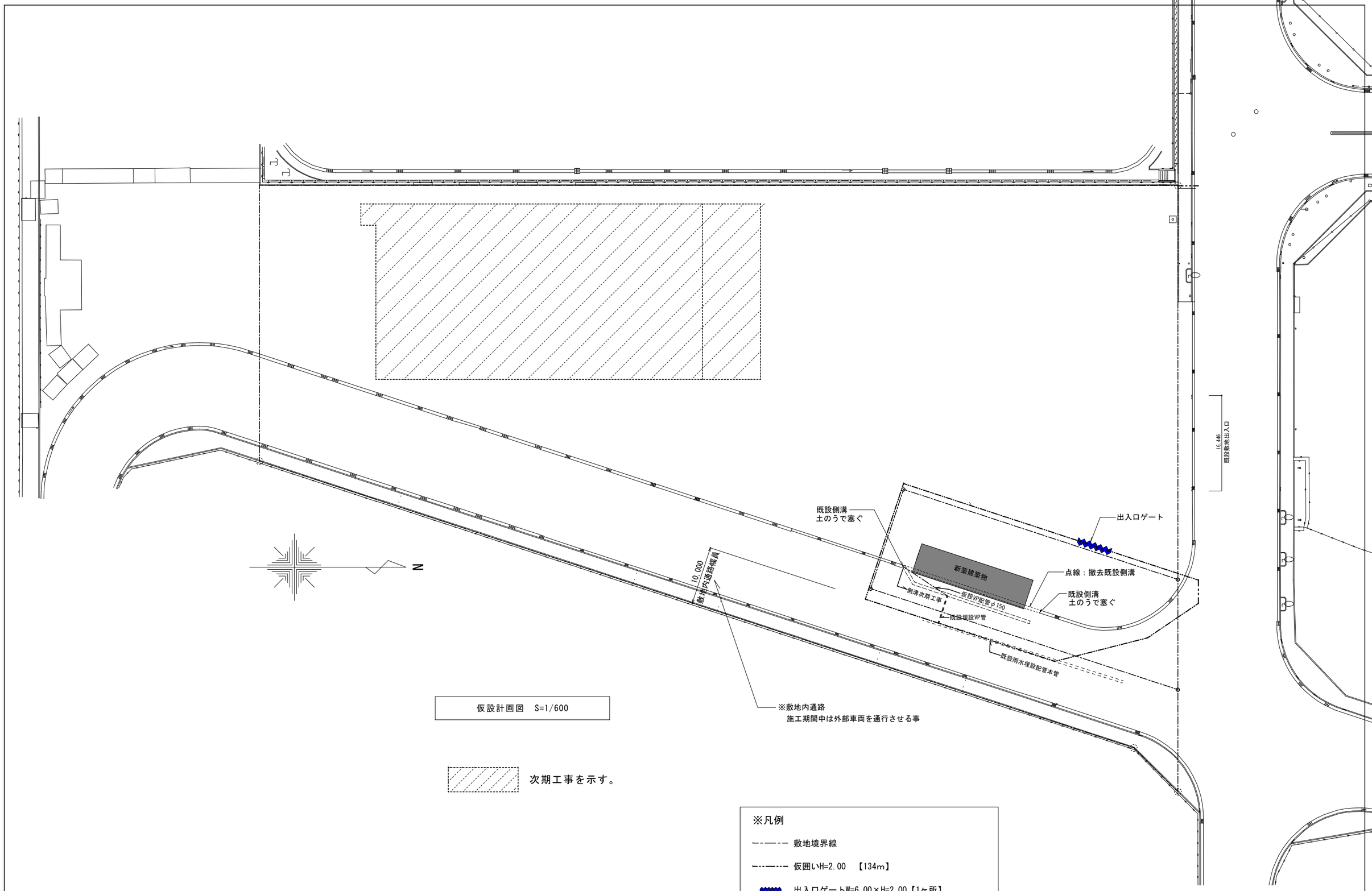

仮設計画図　S=1/600

次期工事を示す。

※凡例

敷地境界線

仮囲いH=2.00　【134m】

出入口ゲートW=6.00×H=2.00【1ヶ所】

工事名称	(仮称)新港ふ頭10号上屋建設工事(附帯施設・建築)			工事年度	令和７年度
工事場所	那覇市港町1丁目204番地・205番地			図面名称	共通仮設図
発注機関	那覇港管理組合 企画建設部 計画建設課			縮尺	A1:S=1/300　A3:S=1/600
摘要				図面番号	A-08
検印	管理建築士	設計	製図	設計者 名称	(株) アーキ５Ｄ
				資格者氏名	新里　均
				登録番号	一級建築士大臣登録第218581号
				所在地	沖縄県宜野湾市普天間2-47-16

【外部仕上表】

	部位		仕上
【上屋】	屋根		(7)0.8 ふっ素ガルバリウム鋼板葺き【不燃･NM-8697】／(7)5 無機質ガラス繊維シート裏貼り【不燃･NM-2939】 [屋根30分耐火構造：FP030RF-1846-1]　三晃金属工業(株)【丸馳折版ロックⅡ型】●同等品以上
	床		キャノピー１・２：アスファルト舗装
	外壁	GL＋2,800以上	(7)0.6 ふっ素ガルバリウム鋼板張り【不燃･NM-8697】　三晃金属工業(株)嵌合式【サイディングＦ】●同等品以上 一部7)1.5ポリカサイディング
		GL＋2,800以下	コンクリート打放し補修（Ｂ種）下地【複層塗材ＲＥ／吹付け】仕上
	キャノピー１		(7)0.8 ふっ素ガルバリウム鋼板葺き【不燃･NM-8697】　(両面焼付け塗装) [屋根30分耐火構造：FP030RF-1848-2(1)] 三晃金属工業(株)【丸馳折版ロックⅡ型】●同等品以上
	キャノピー２		(7)0.8 ふっ素ガルバリウム鋼板葺き【不燃･NM-8697】　(両面焼付け塗装) [屋根30分耐火構造：FP030RF-1848-2(1)] 三晃金属工業(株)【丸馳折版ロックⅡ型】●同等品以上
	庇		(7)0.8 ふっ素アルミ亜鉛合金めっき鋼板葺き（両面焼付け塗装）【不燃･NM-8697】 三晃金属工業(株)【折版 W-500】●同等品以上
	樋・ドレン		軒樋：厚0.8mmm 耐酸被覆鋼板　縦樋：φ75・125硬質塩化ビニル管【ＤＰ】仕上 落とし口：φ75・125【塩ビ製】　樋受金物：溶融亜鉛メッキ【@1,500程度】

		部位		仕上
【附帯施設】	休憩所棟	屋根		(7)0.8 ふっ素ガルバリウム鋼板葺き【不燃･NM-8697】／(7)5 無機質ガラス繊維シート裏貼り【不燃･NM-2939】 [屋根30分耐火構造：FP030RF-1846-1]　三晃金属工業(株)【丸馳折版ロックⅡ型】●同等品以上
		床		ポーチ：200角磁器質タイル張り 手洗い場：コンクリート金ゴテ仕上
		外壁	GL＋650以上	(7)0.6 ふっ素ガルバリウム鋼板張り【不燃･NM-8697】　三晃金属工業(株)嵌合式【サイディングＦ】●同等品以上
			GL＋650以下	コンクリート打放し補修（Ｂ種）下地【複層塗材ＲＥ／吹付け】仕上
		柱・梁		鋼材は錆止め塗装　2回塗
		樋・ドレン		軒樋：塩ビ前高150型（樋吊金具@500）　縦樋：φ75硬質塩化ビニル管【ＤＰ】仕上　塩ビ自在ドレン：φ75
	ポンプ室	屋根		コンクリート金ゴテ仕上
		外壁		コンクリート打放し補修（Ｂ種）下地【複層塗材ＲＥ／吹付け】仕上
		樋・ドレン		縦樋：φ75硬質塩化ビニル管【ＤＰ】仕上 ルーフドレイン：横引き用【鋳鉄製・高耐食性】

【内部仕上表】

		室名	床 仕上	床 塗装	巾木 仕上	巾木 塗装	壁 仕上	壁 塗装	天井 仕上	天井 塗装	天井 廻縁	天井 天井高	備考
【上屋】		上屋	(7)200 コンクリート金ゴテ仕上				上部　鋼材下地（現し） 一部 ＬＧＳ下地の上 7)21強化石膏ボード片面2重張り[防火区画部分]		鉄骨／折版Ａ（現し）	鉄骨部錆止め			
							下部　コンクリート打放し補修（Ｂ種）仕上（普通型枠）						
【附帯施設】	休憩所棟	休憩室１（踏込）	コンクリート金ゴテ押え下地 (7)2.5 長尺ビニル床シート張り (200角磁器質タイル張り)		ソフト巾木【H60】 (200角磁器質タイル)		ＬＧＳ下地の上、(7)12.5石膏ボード(不燃)張り	ＥＰ	ＬＧＳ下地の上、(7)9.5化粧石膏ボード(不燃)張り 断熱材：グラスウール t=100 24k充填		塩ビ製	2,500	壁・天井下地仕上共不燃材（排煙告示より） 上り框：(7)20 御影石(ﾐｶﾞｷ) 流し台【L=1,200】　室名札
		男子トイレ	200角磁器質タイル張り		200角磁器質タイル		ＬＧＳ下地の上、(7)12.5耐水石膏ボード(不燃)張り (7)6 化粧けい酸カルシウム板張り 一部コンクリート打放し補修（Ｂ種）塗装仕上	ＥＰ	ＬＧＳ下地 (7)5 けい酸カルシウム板目透し張り	ＥＰ-Ｇ	同上	2,400	トイレブース 室名札 ライニング上部：(7)20 御影石(ﾐｶﾞｷ)
		女子トイレ	同上		同上		同上	同上	同上	同上	同上	2,400	同上
		掃除用具	同上		同上		同上	同上	同上	同上	同上	2,400	ライニング上部：(7)20 御影石(ﾐｶﾞｷ)
		浄化槽ポンプ置場	コンクリート金ゴテ仕上				ＬＧＳ下地の上、t12.5耐水石膏ボード塗装仕上	同上	同上	同上	同上	2,350	室名札
	ポンプ室	ポンプ室	コンクリート金ゴテ仕上				コンクリート打放し補修（Ｂ種）仕上		コンクリート打放し補修（Ｃ種）仕上			2,300	室名札
		消火用水槽	コンクリート金ゴテ押えの上 ケイ酸質系塗布防水（無機質浸透性）仕上				コンクリート打放し補修（Ｂ種）下地 ケイ酸質系塗布防水（無機質浸透性）仕上		コンクリート打放し素地			1,300	

【略号・他凡例】

符号	仕様
ＲＥ	反応硬化形合成樹脂エマルション系 複層仕上塗材【耐候形１種・ふっ素系】
ＤＰ	耐候性塗料塗り【Ａ種・ふっ素樹脂】
ＥＰ	合成樹脂エマルションペイント塗り
ＥＰ－Ｇ	つや有合成樹脂エマルションペイント塗り
ＳＯＰ	合成樹脂調合ペイント塗り
ＬＧＳ	軽量鉄骨

【防火材料認定番号】

材料名	認定番号
t12.5 石膏ボード	不燃・NM-8619
t9.5 化粧石膏ボード	不燃・NM-1864
t12.5 耐水石膏ボード	不燃・NM-9346
t5 けい酸カルシウム板	不燃・NM-8578
t6 化粧けい酸ｶﾙｼｳﾑ板	不燃・NM-4487
t15 普通木毛セメント板	準不燃・QM-9020
合成樹脂エマルションペイント	不燃・NM-8585
つや有合成樹脂エマルションペイント	不燃・NM-8585
合成樹脂調合ペイント	不燃・NM-8585

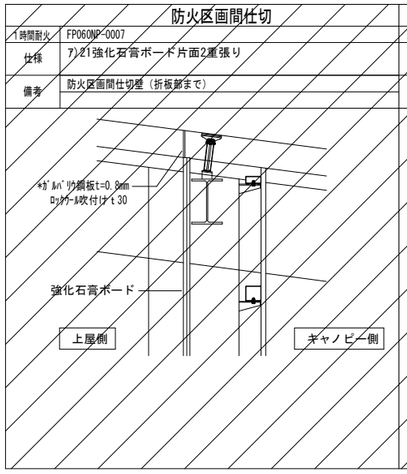

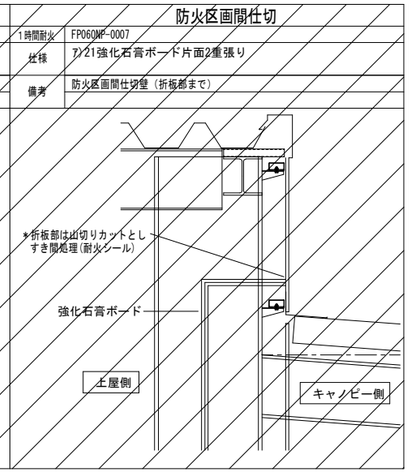

【特記事項】

・資材等（下地・仕上材／接着剤／塗料／その他）については、全て【Ｆ☆☆☆☆】を使用する。
~~・特記無き限り使用する鉄部材は全て、溶融亜鉛めっき仕上げとする。~~
・特記無き限り鉄骨部の柱・梁・胴縁の壁等で囲われている隠蔽部分は錆止め塗料2回塗りとする。
・ウレタン系塗膜防水材は特定化学物質（ノンモカ）無配合を使用する。
・タイル・石廻り等は必要に応じてシーリング処理を行う。
・使用資材・金物等は事前に見本品を提出し監督員の承諾を得ること。
・シックハウス関連による内部使用資材の品質証明書及び搬入時・梱包等のラベル表示を撮影し提出。

次期工事

工事名称	(仮称)新港ふ頭10号上屋建設工事(附帯施設・建築)			工事年度	令和７年度
工事場所	那覇市港町1丁目204番地・205番地			図面名称	仕上表
発注機関	那覇港管理組合 企画建設部 計画建設課			縮尺	—
摘要				図面番号	A-09
検印	管理建築士	設計	製図	設計者 名称	(株) アーキ５Ｄ
				資格者氏名	新里　均
				登録番号	一級建築士大臣登録第218581号
				所在地	沖縄県宜野湾市普天間2-47-16

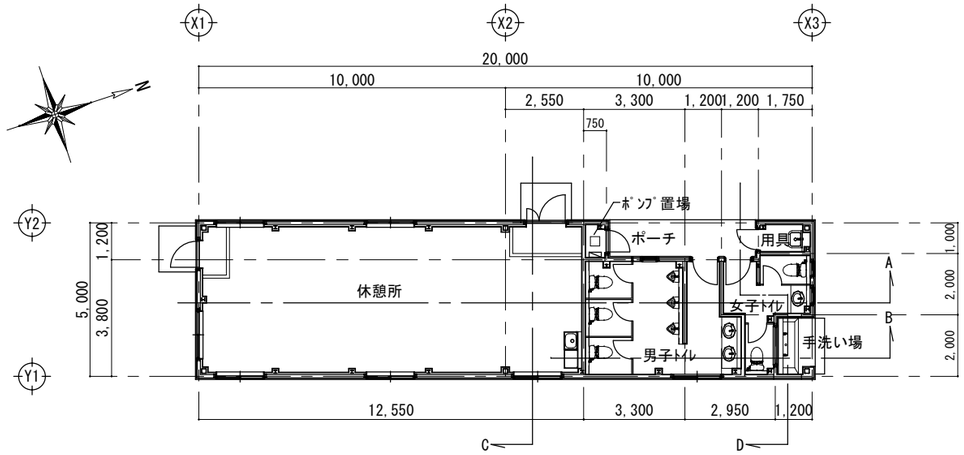

平面図　S=1/200

休憩所棟

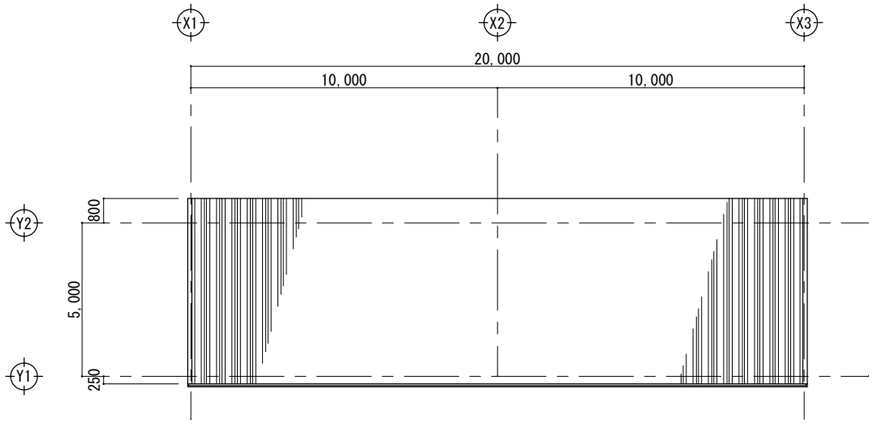

屋根伏図　S=1/200

休憩所棟

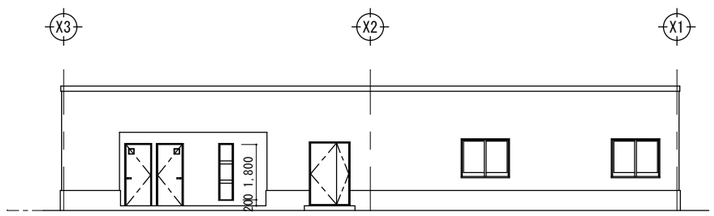

西側立面図　S=1/200

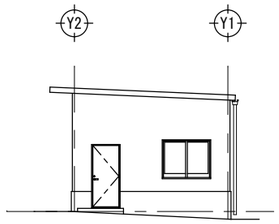

南側立面図　S=1/200

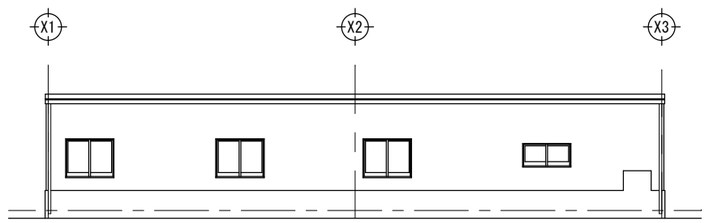

東側立面図　S=1/200

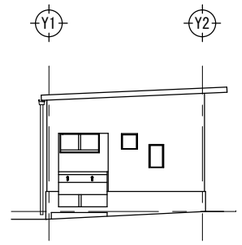

北側立面図　S=1/200

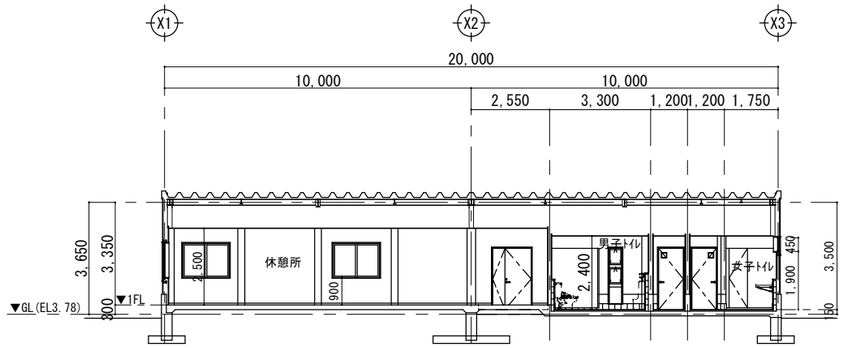

A断面図　S=1/200

休憩所棟

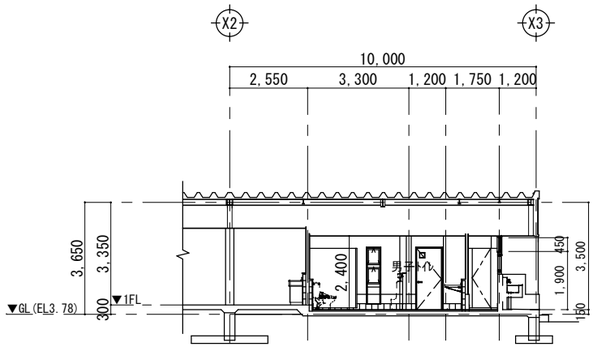

B断面図　S=1/200

休憩所棟

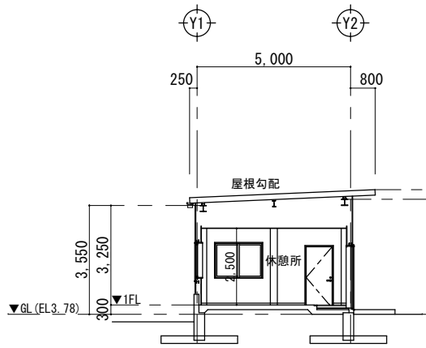

C断面図　S=1/200

休憩所棟

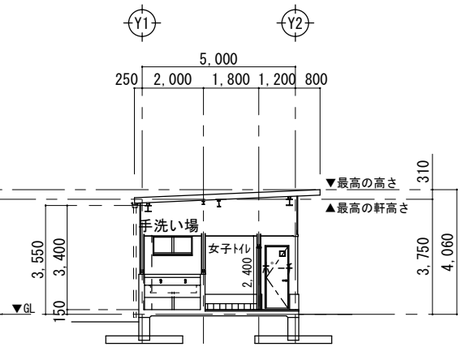

D断面図　S=1/200

休憩所棟

工事名称	(仮称)新港ふ頭10号上屋建設工事(附帯施設・建築)			工事年度	令和７年度
工事場所	那覇市港町1丁目204番地・205番地			図面名称 縮　尺	附帯施設　平面図・立面図・断面図 A1:S=1/100　A3:S=1/200
発注機関	那覇港管理組合 企画建設部 計画建設課			図面番号	A-10
摘　要				設計者 名　称	(株) アーキ５Ｄ
検　印	管理建築士	設　計	製　図	資格者氏名	新里　均
				登録番号	一級建築士大臣登録第218581号
				所　在　地	沖縄県宜野湾市普天間2-47-16

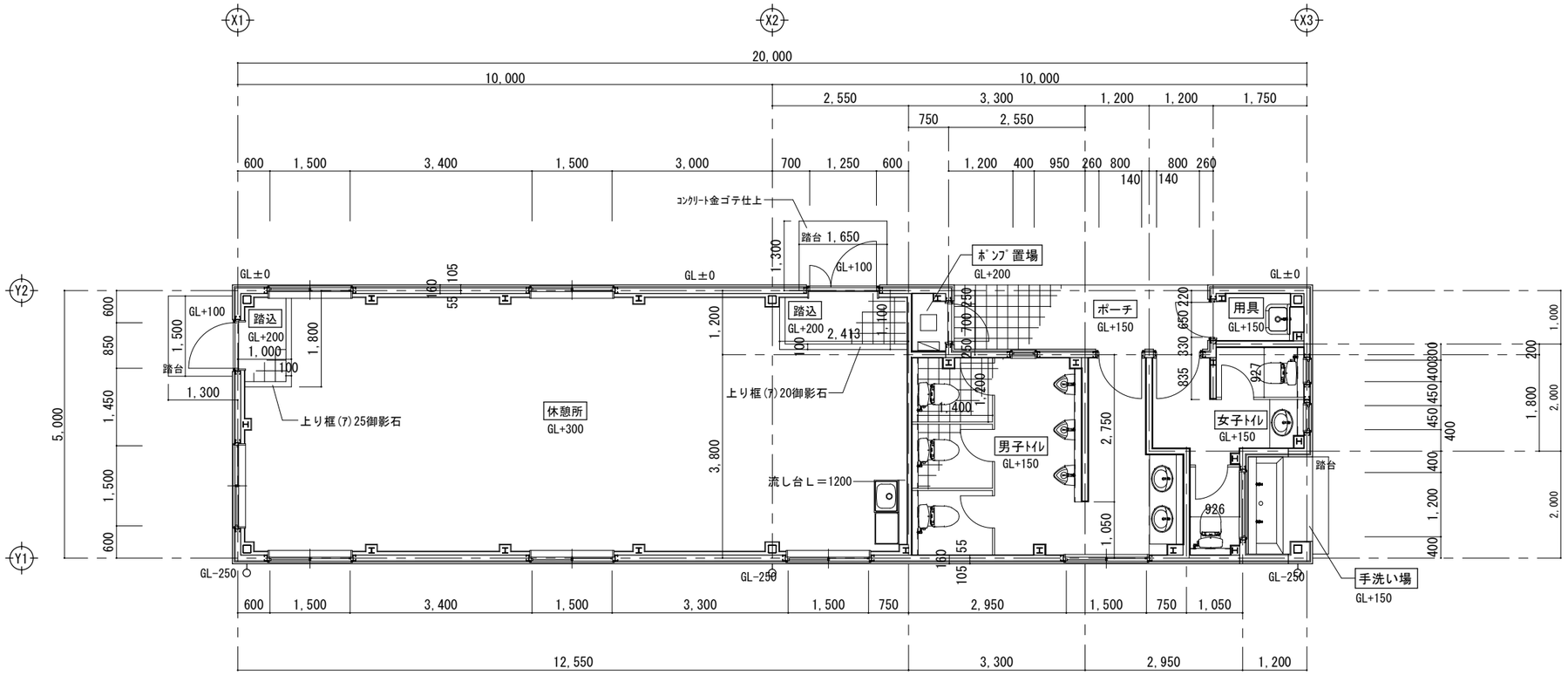

平面詳細図　S=1/100

休憩所棟

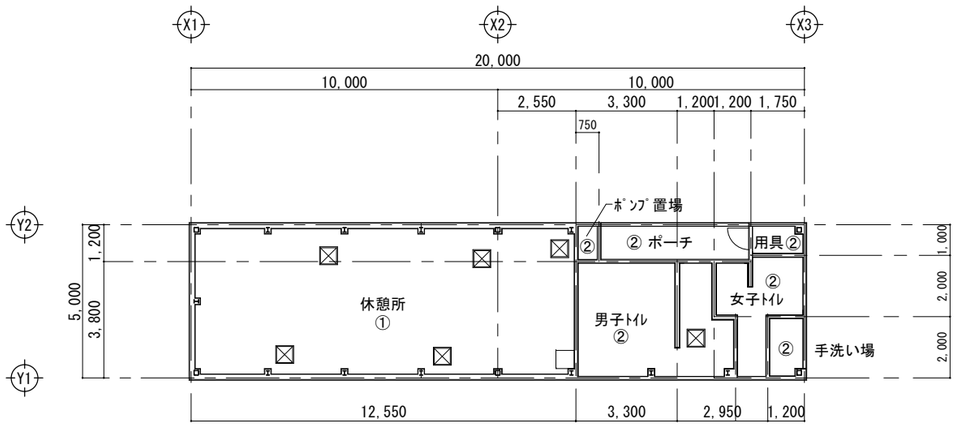

天井伏図　S=1/200

休憩所棟

符号	仕上
①	LGS下地 7)9.5化粧石膏ボード(不燃)張り 断熱材：グラスウール t=100 24k充填
②	LGS下地 7)5 けい酸カルシウム板目透し張りEP-G塗
⊠	アルミ製 天井点検口 450×450

特記事項

天井受材：C-100*50*20*2.3@900

工事名称	(仮称)新港ふ頭10号上屋建設工事(附帯施設・建築)	工事年度	令和７年度
工事場所	那覇市港町1丁目204番地・205番地	図面名称	附帯施設　平面詳細図・天井伏図
発注機関	那覇港管理組合 企画建設部 計画建設課	縮尺	A1:S=1/50　A3:S=1/100
		図面番号	A-11
摘要		設計者 名称	(株) アーキ５Ｄ
検印	管理建築士 / 設計 / 製図	資格者氏名	新里　均
		登録番号	一級建築士大臣登録第218581号
		所在地	沖縄県宜野湾市普天間2-47-16

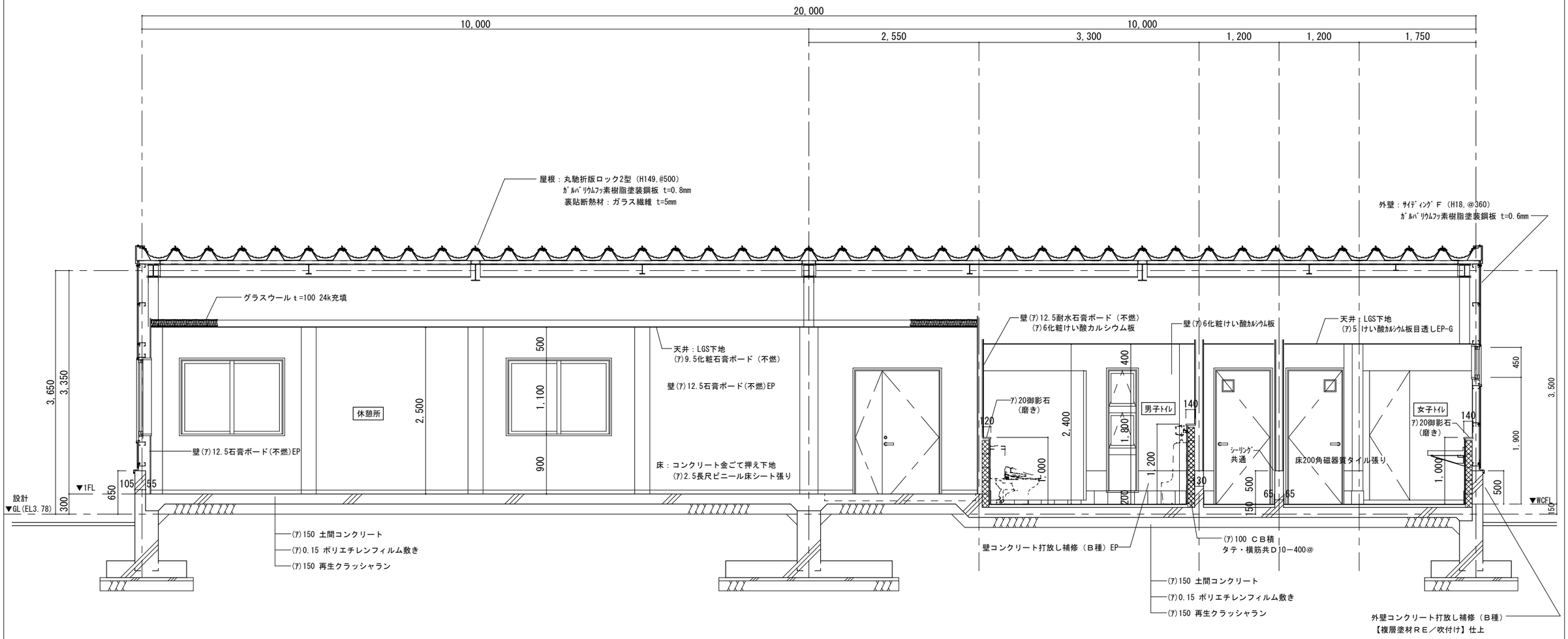

A断面図　S=1/60

休憩所棟

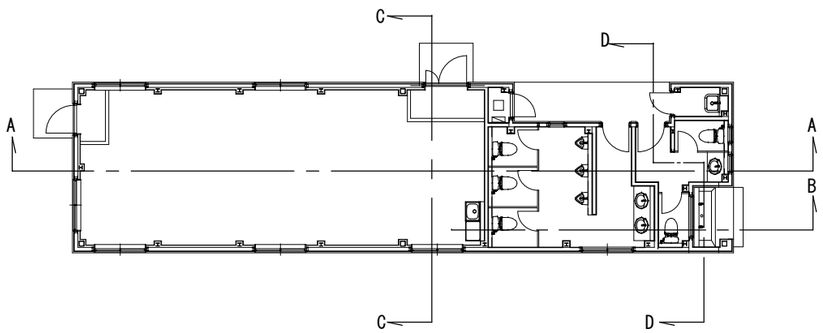

工事名称	(仮称)新港ふ頭10号上屋建設工事(附帯施設・建築)			工事年度	令和７年度
工事場所	那覇市港町1丁目204番地・205番地			図面名称 縮　尺	附帯施設　A断面詳細図 A1:S=1/30　A3:S=1/60
発注機関	那覇港管理組合 企画建設部 計画建設課			図面番号	A-12
摘　要				設計者 名　称	(株) アーキ５D
検　印	管理建築士	設　計	製　図	資格者氏名	新里　均
				登録番号	一級建築士大臣登録第218581号
				所　在　地	沖縄県宜野湾市普天間2-47-16

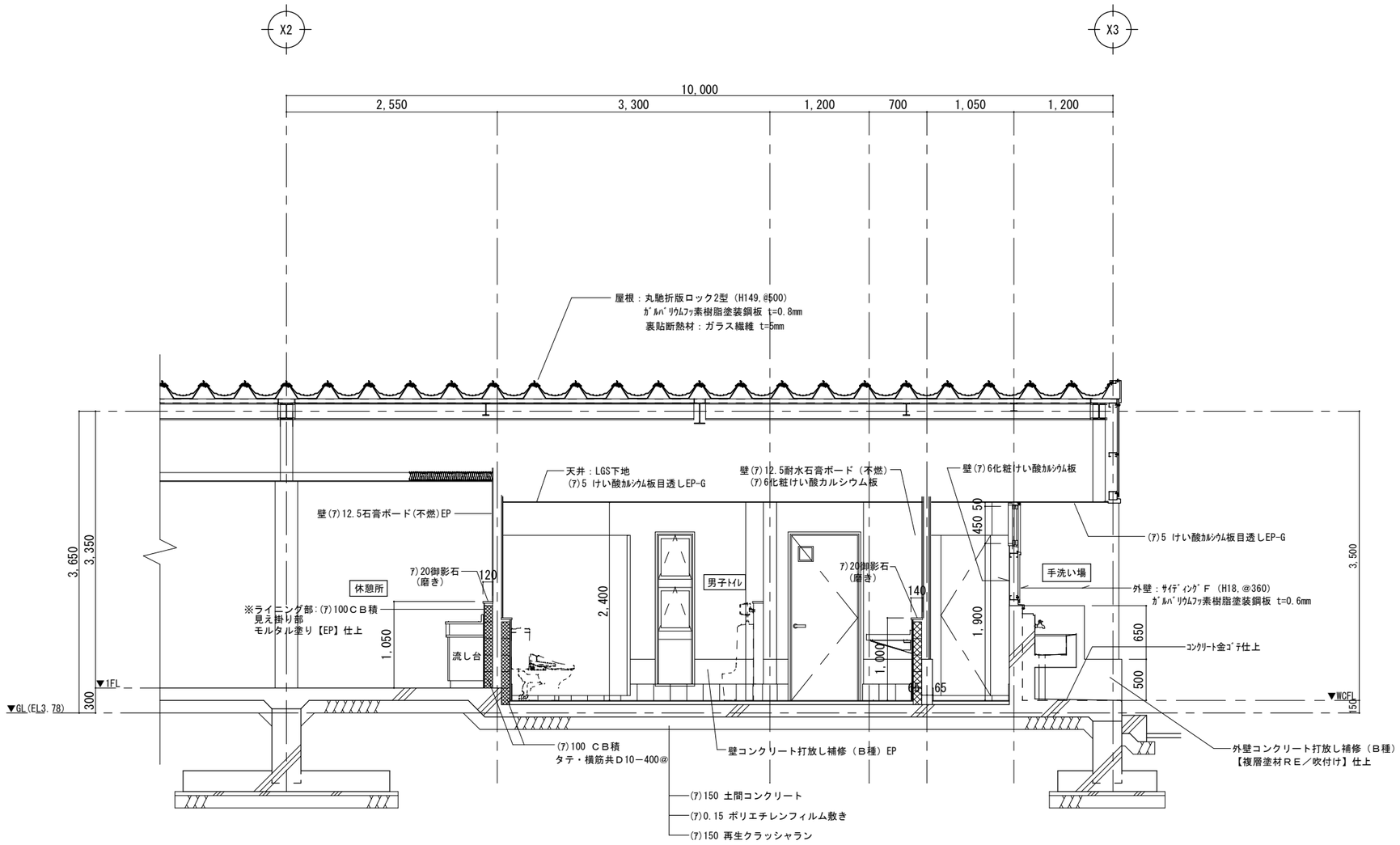

B断面図　S=1/60

休憩所棟

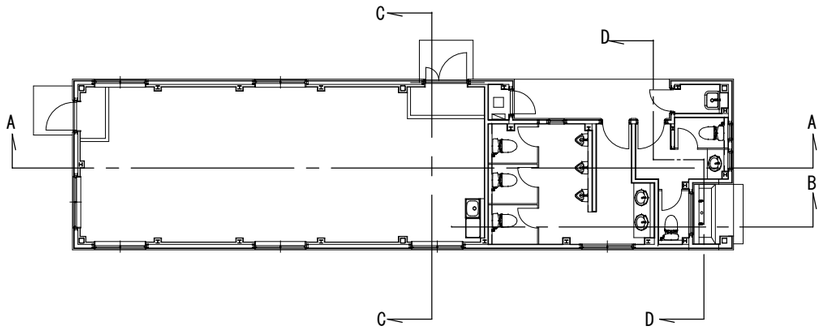

工事名称	(仮称)新港ふ頭10号上屋建設工事(附帯施設・建築)			工事年度	令和７年度	
工事場所	那覇市港町1丁目204番地・205番地			図面名称	付帯施設　Ｂ断面詳細図	
発注機関	那覇港管理組合 企画建設部 計画建設課			縮　尺	A1:S=1/30　A3:S=1/60	
摘　要				図面番号	A-13	
検　印	管理建築士	設　計	製　図	設計者	名　称	(株) アーキ５Ｄ
					資格者氏名	新里　均
					登録番号	一級建築士大臣登録第218581号
					所　在　地	沖縄県宜野湾市普天間2-47-16

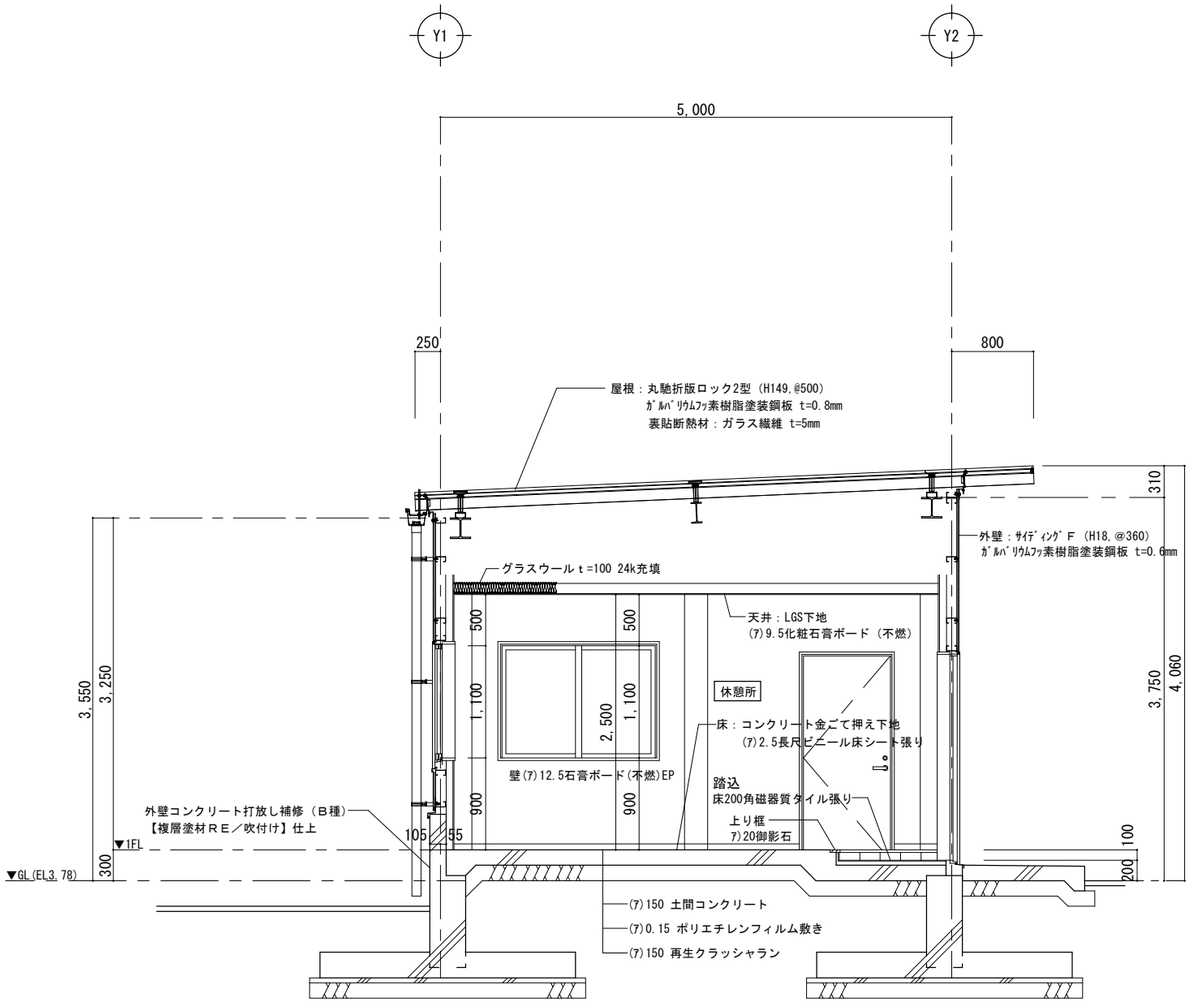

C断面図　S=1/60

休憩所棟

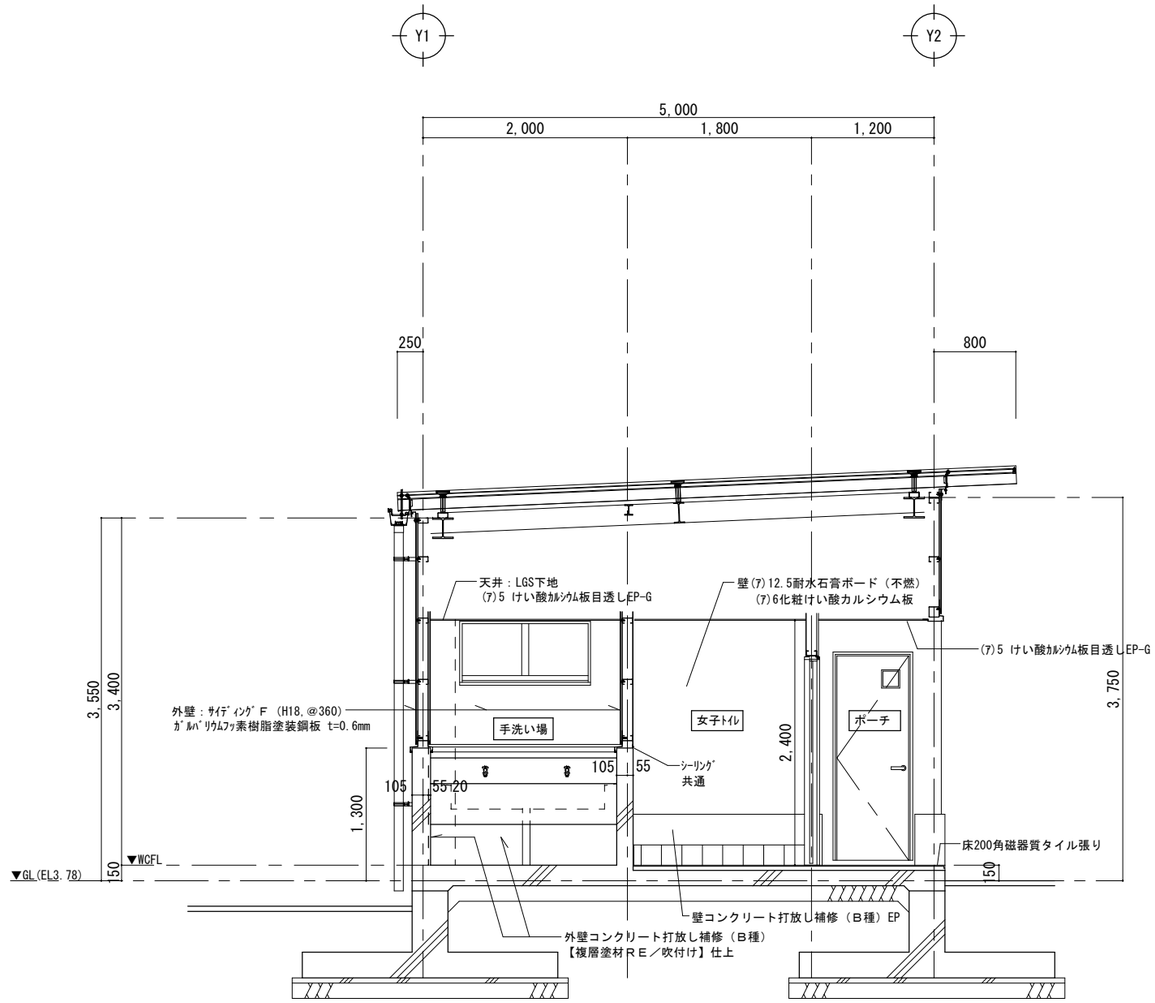

D断面図　S=1/60

休憩所棟

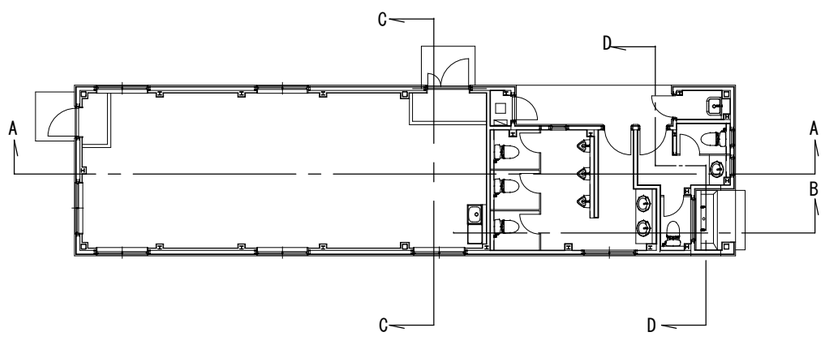

工事名称	(仮称)新港ふ頭10号上屋建設工事(附帯施設・建築)			工事年度	令和７年度
工事場所	那覇市港町1丁目204番地・205番地			図面名称	附帯施設　C・D断面詳細図
発注機関	那覇港管理組合 企画建設部 計画建設課			縮尺	A1:S=1/30　A3:S=1/60
摘要				図面番号	A-14
検印	管理建築士	設計	製図	設計者 名称	(株) アーキ５D
				資格者氏名	新里　均
				登録番号	一級建築士大臣登録第218581号
				所在地	沖縄県宜野湾市普天間2-47-16

休 憩 所

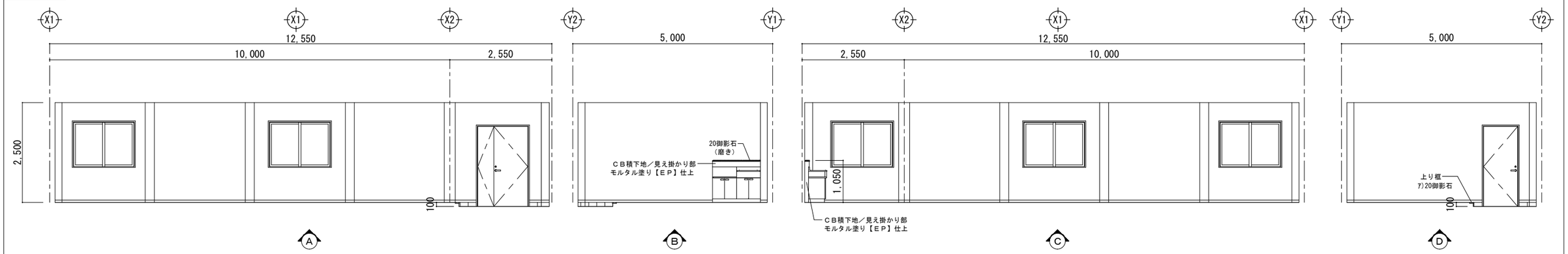

男子トイレ

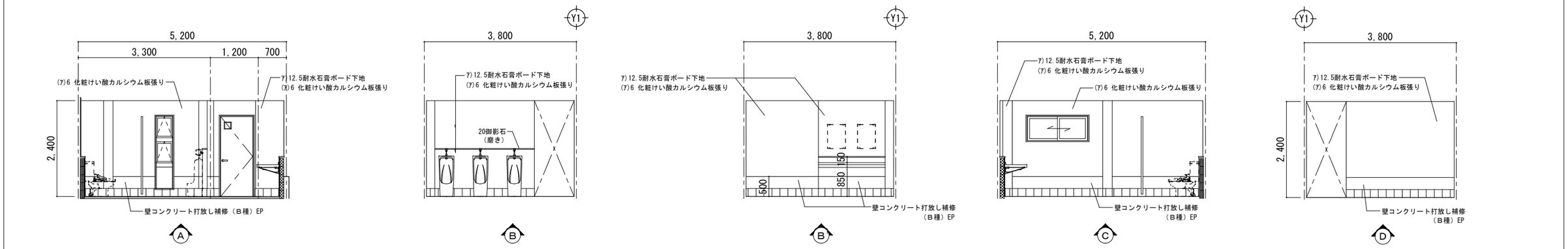

女子トイレ

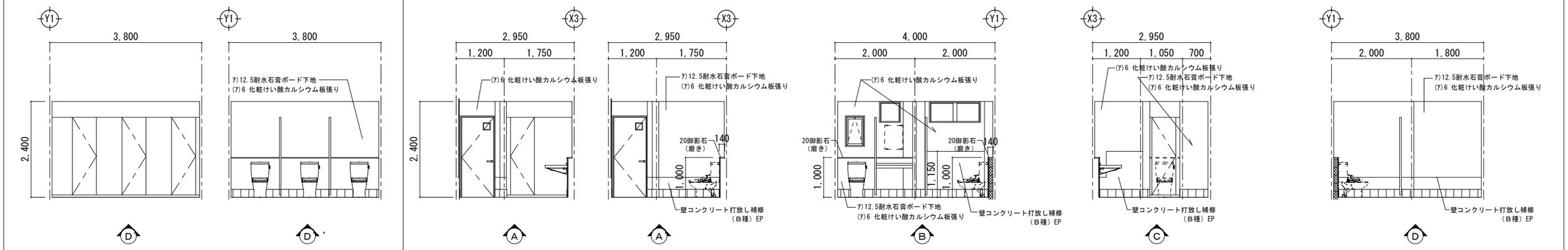

用 具 庫

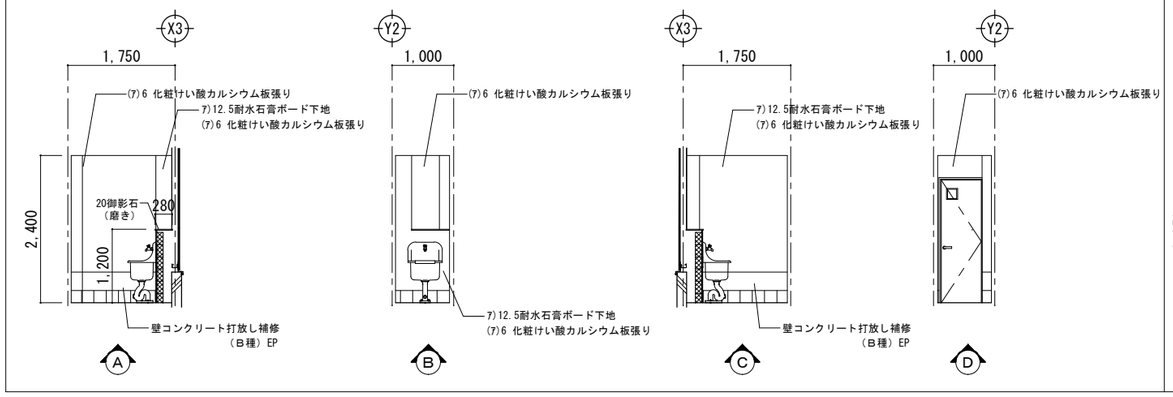

浄化槽ポンプ置場

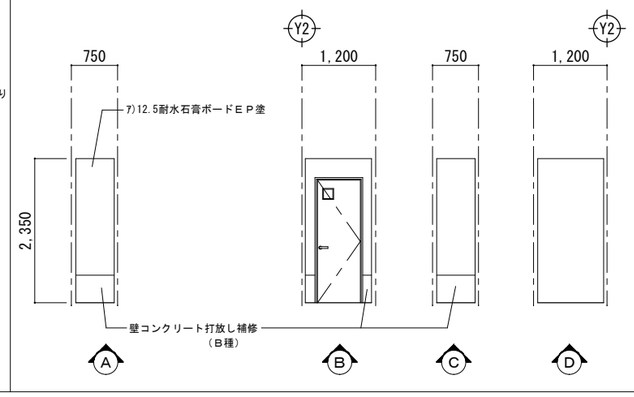

工事名称	(仮称)新港ふ頭10号上屋建設工事(附帯施設・建築)			工事年度	令和７年度	
工事場所	那覇市港町1丁目204番地・205番地			図面名称	附帯施設　展開図	
発注機関	那覇港管理組合 企画建設部 計画建設課			縮　　尺	A1:S=1/50　　A3:S=1/100	
摘　　要				図面番号	A-15	
検　　印	管理建築士	設　計	製　図	設計者	名　　称	(株) アーキ５Ｄ
					資格者氏名	新里　均
					登録番号	一級建築士大臣登録第218581号
					所　在　地	沖縄県宜野湾市普天間2-47-16

軒先　断面詳細図　S=1:10（Y2通り，X4～X8通り間）

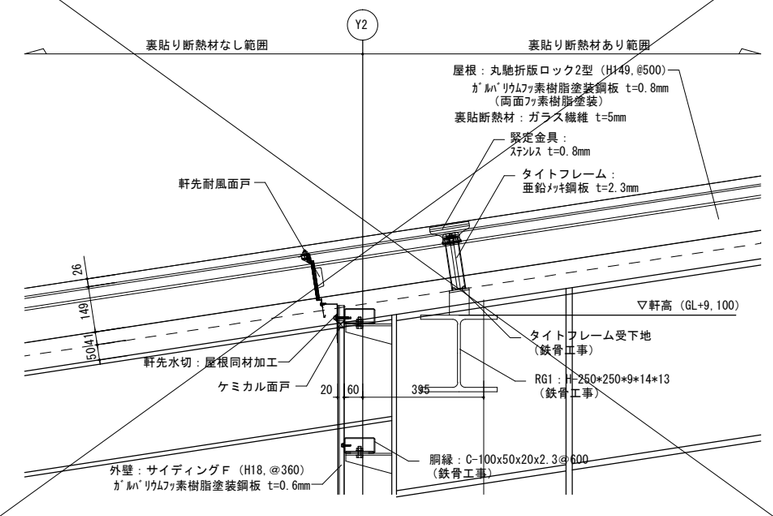

棟　断面詳細図　S=1:10

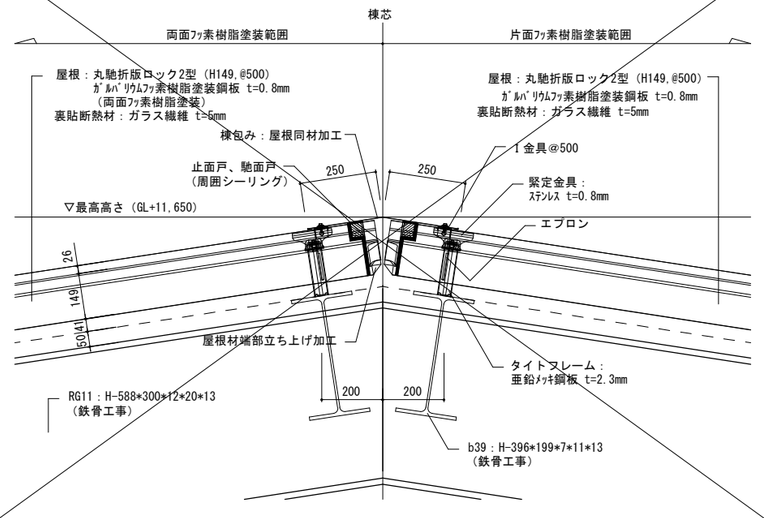

軒先　断面詳細図　S=1:10（Y6通り側）

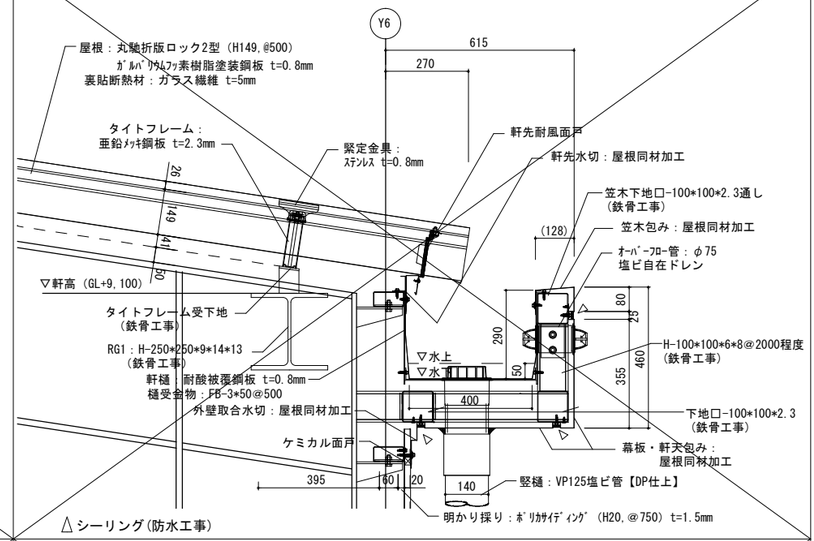

妻側　断面詳細図　S=1:10（X2通り側）

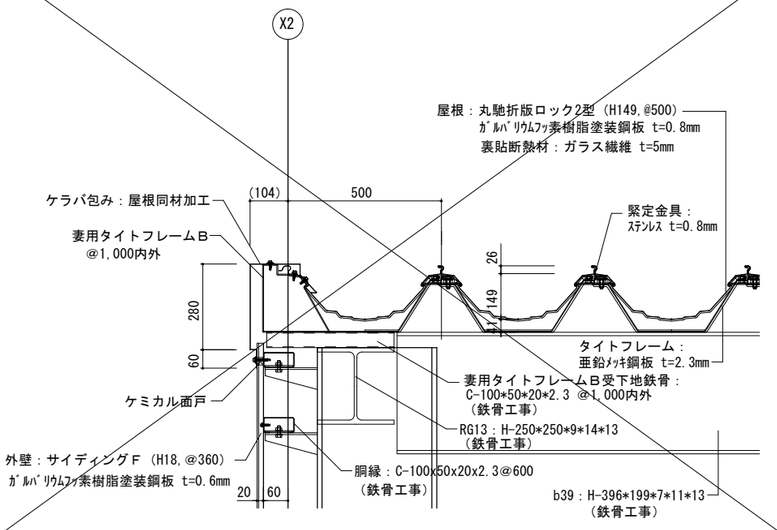

妻側水上平板カバー　断面詳細図　S=1:10（X4通り，Y2～棟 範囲）

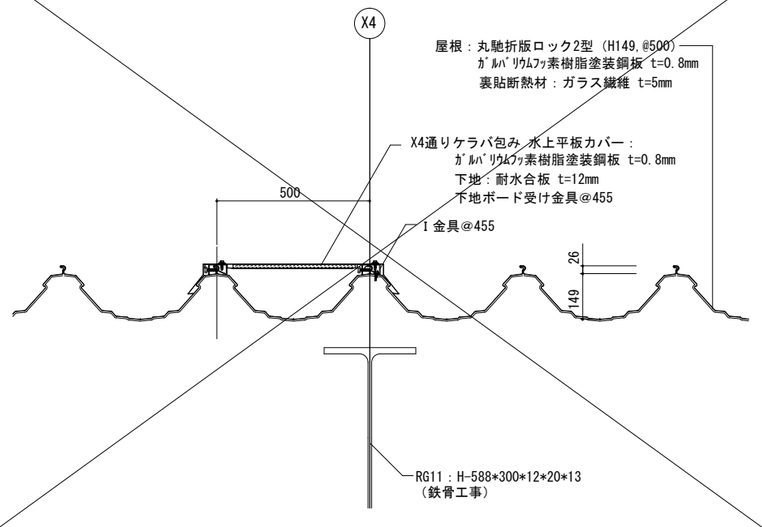

外壁　断面詳細図　S=1:10（Y6通り側、明かり採り取合部分）

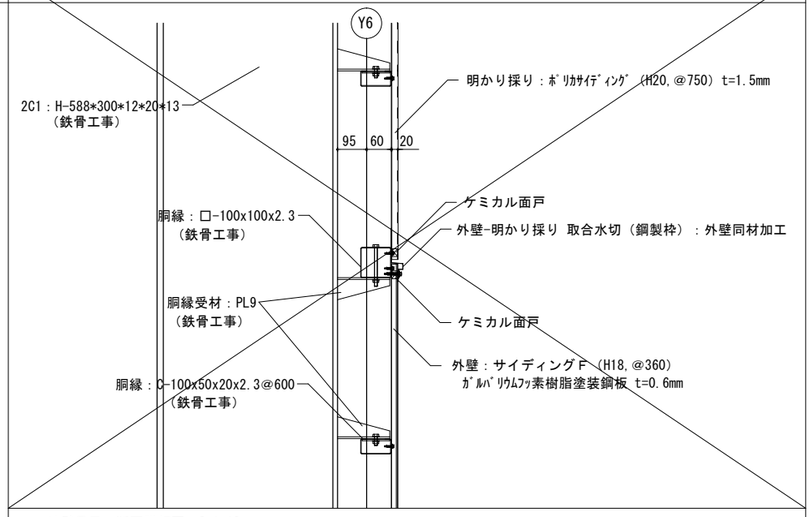

妻側　断面詳細図　S=1:10（X2通り側タラップ部分）

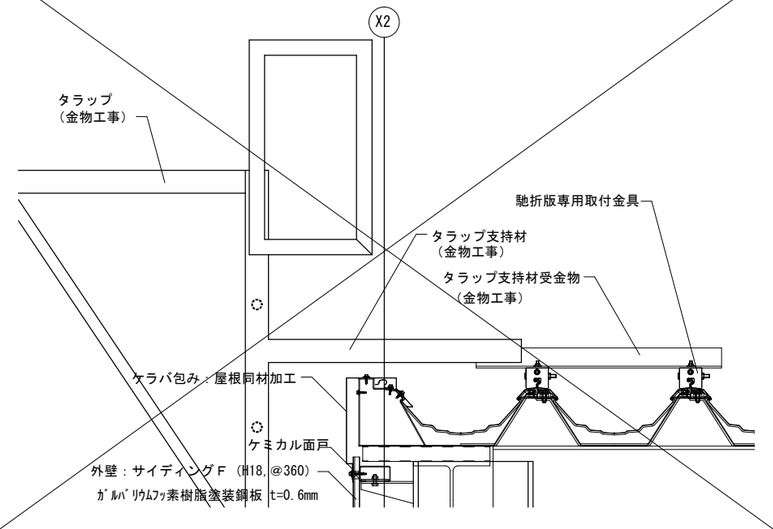

妻側　断面詳細図　S=1:10（X4通りキャノピー2部分）

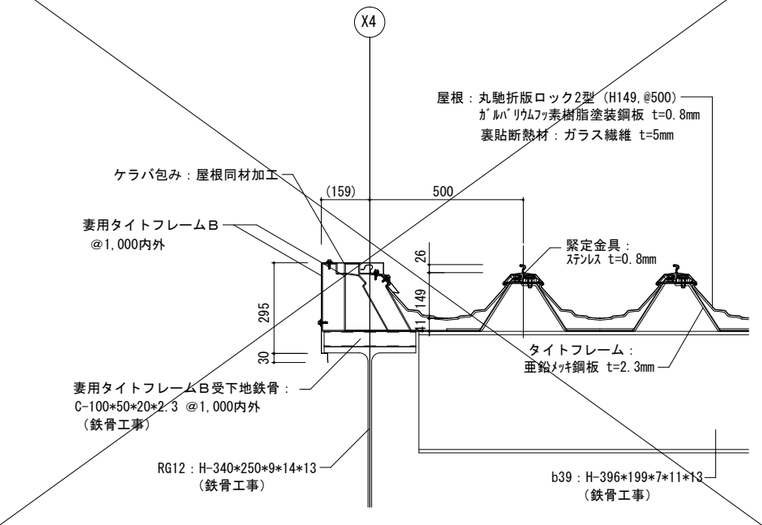

外壁足元　断面詳細図　S=1:10

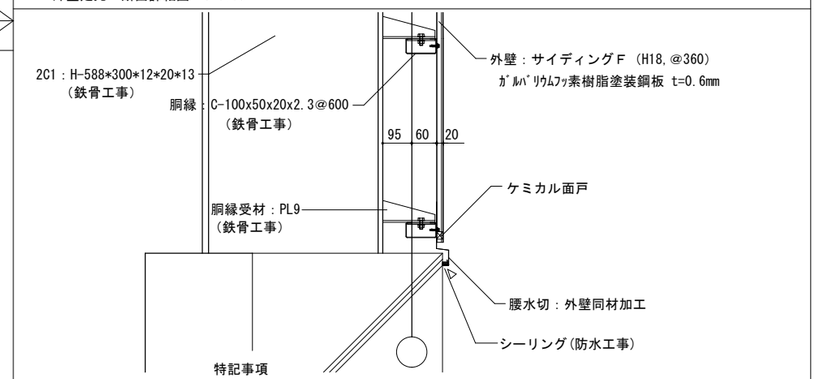

特記事項

ボルト、ナット、固定金具及びタイトフレームはJIS A 6514の規定による。

その他取付金物の腐食性、電食性等について工事監理者に確認し、監督員の承諾を得ること。

工事名称	(仮称)新港ふ頭10号上屋建設工事(附帯施設・建築)				工事年度	令和７年度
工事場所	那覇市港町1丁目204番地・205番地				図面名称	屋根・外壁詳細図 (1)
発注機関	那覇港管理組合 企画建設部 計画建設課				縮尺	A1:S=1/10　A3:S=1/20
摘要					図面番号	A-16
検印	管理建築士	設計	製図		設計者	名称：(株) アーキ５Ｄ
						資格者氏名：新里 均
						登録番号：一級建築士大臣登録第218581号
						所在地：沖縄県宜野湾市普天間2-47-16

キャノピー１／水上　断面詳細図　S=1:10

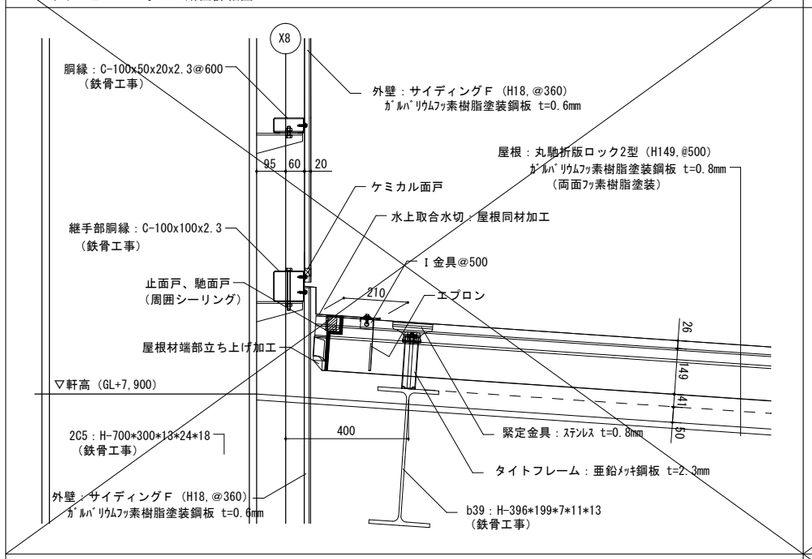

キャノピー１／軒先　断面詳細図　S=1:10

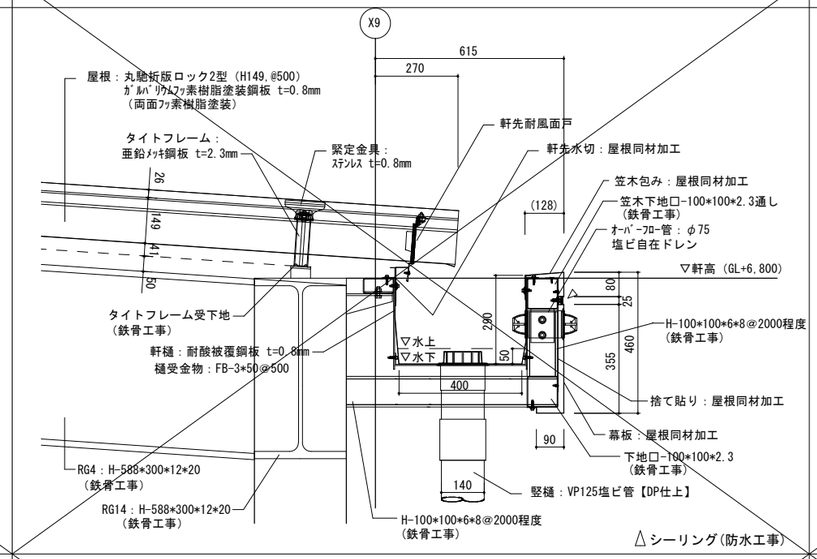

吊庇／妻側　断面詳細図　S=1:10

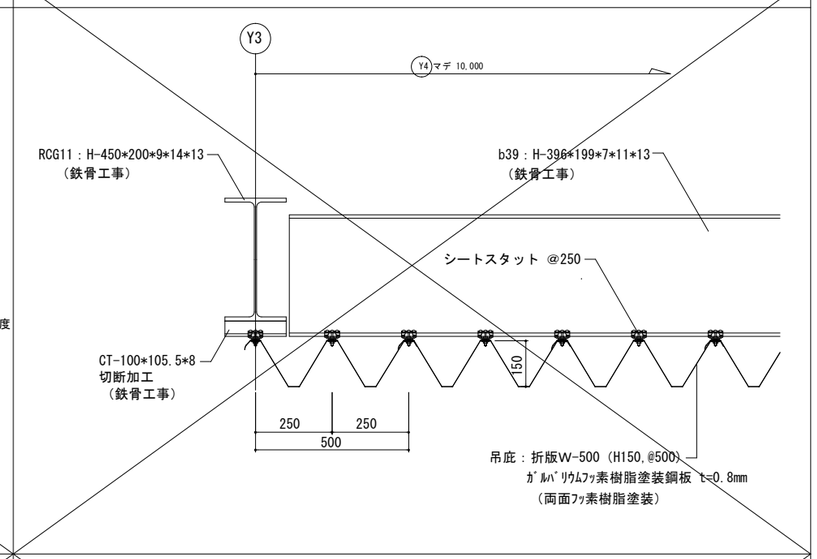

休憩所／妻側　断面詳細図　S=1:10

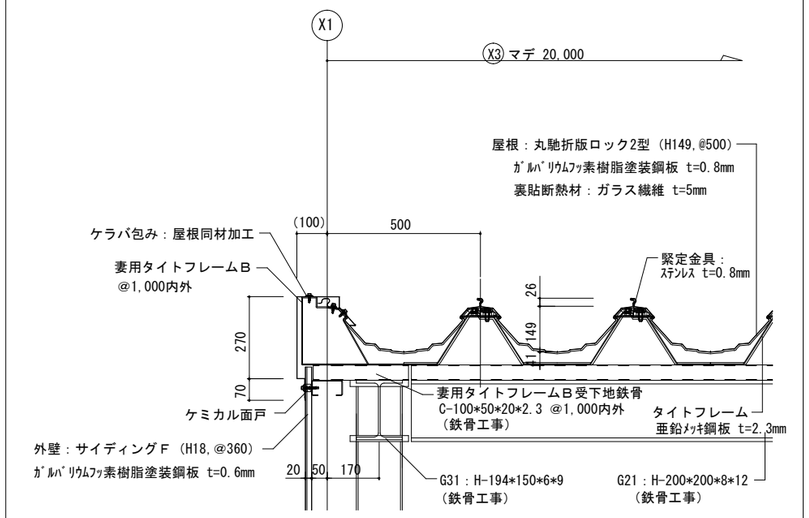

吊庇／軒先（水上側）　断面詳細図　S=1:10

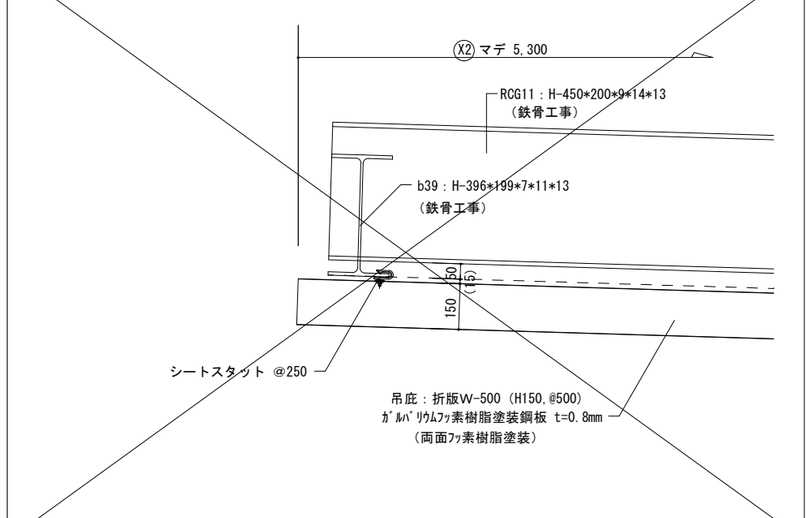

吊庇／軒先（水下側）　断面詳細図　S=1:10

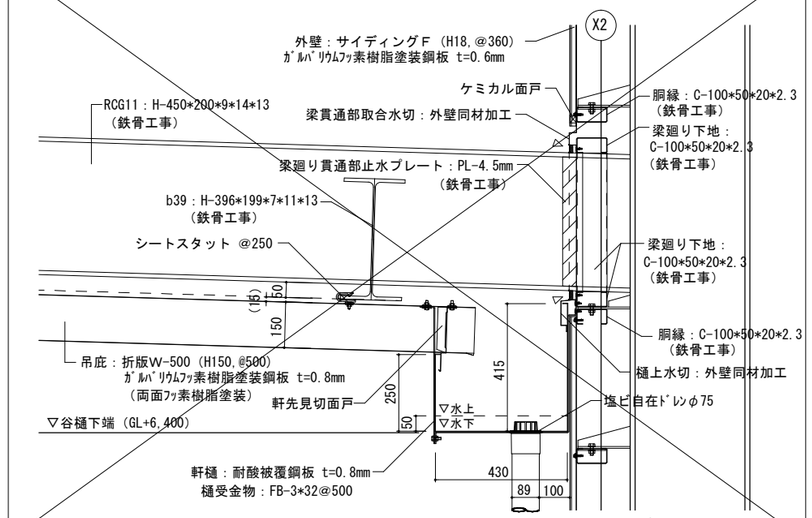

休憩所／軒先（水下側）　断面詳細図　S=1:10

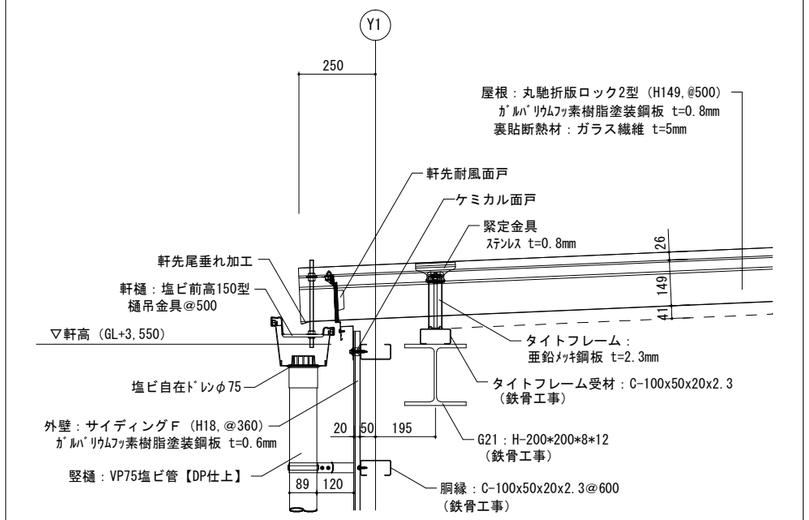

休憩所／軒先（水上側）　断面詳細図　S=1:10

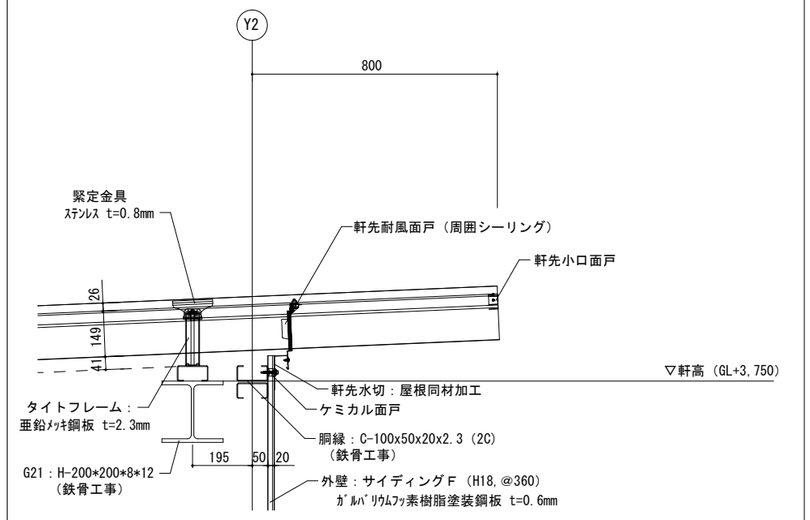

休憩所／外壁 下見切　断面詳細図　S=1:10

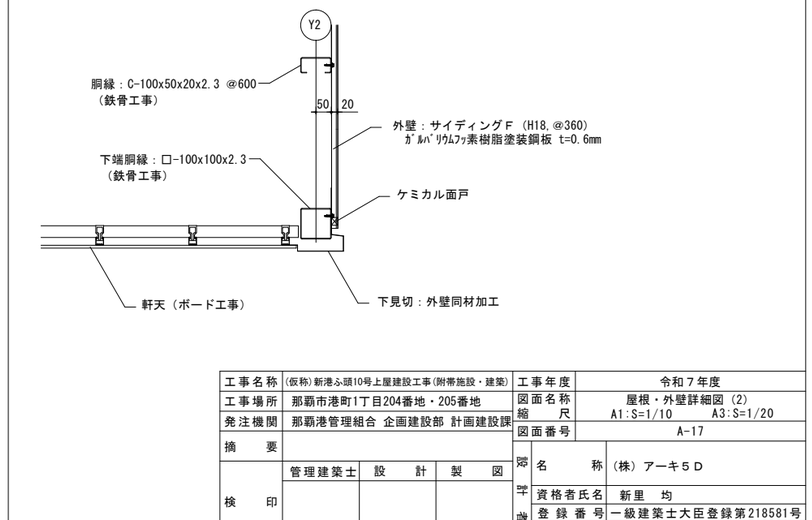

工事名称	(仮称)新港ふ頭10号上屋建設工事(附帯施設・建築)				工事年度	令和７年度
工事場所	那覇市港町1丁目204番地・205番地				図面名称	屋根・外壁詳細図（2）
発注機関	那覇港管理組合 企画建設部 計画建設課				縮尺	A1:S=1/10　A3:S=1/20
摘要					図面番号	A-17
検印	管理建築士	設計	製図		設計者	名称 (株) アーキ５Ｄ
						資格者氏名 新里 均
						登録番号 一級建築士大臣登録第218581号
						所在地 沖縄県宜野湾市普天間2-47-16

符号・位置・数量	1 AD 休憩所	1ヶ所	2 AD 休憩所	1ヶ所	3 AD トイレ（男女）	2ヶ所	4 AD トイレ（ポンプ置場・用具庫）	2ヶ所	1 AW 休憩所	6ヶ所	2 AW 男子トイレ	1ヶ所
形状・寸法	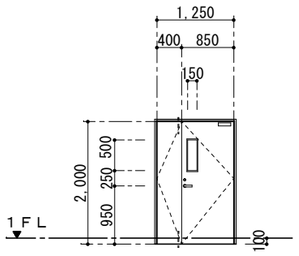		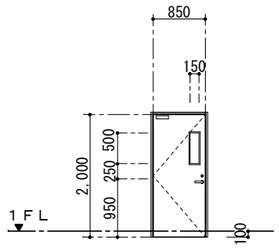		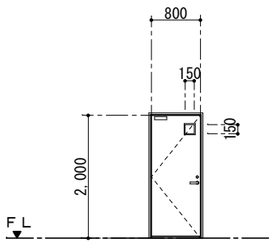		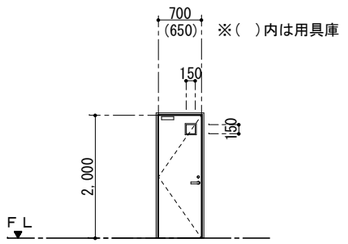 ※（　）内は用具庫		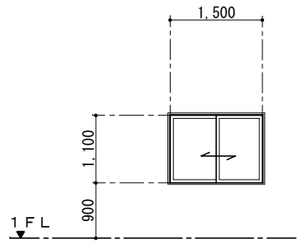		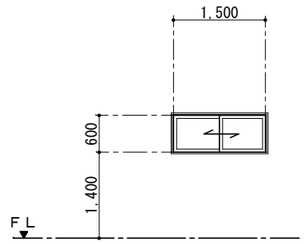	
型式・見込	アルミ親子ドア	70 mm	アルミ片開きドア	70 mm	アルミ片開きドア	70 mm	アルミ片開きドア	70 mm	アルミ引違い窓	70 mm	アルミ引違い窓	70 mm
材質・仕上	アルマイト処理		アルマイト処理		アルマイト処理		アルマイト処理		アルマイト処理		アルマイト処理	
ガラス	6mm型板ガラス		6mm型板ガラス		6mm型板ガラス		6mm型板ガラス		6mmフロートガラス		6mm型板ガラス	
金　物	レバーハンドル／本締錠（ＣＰ仕様）／ステンレス丁番（6枚）		レバーハンドル／本締錠（ＣＰ仕様）／ステンレス丁番（3枚）		レバーハンドル／本締錠（ＣＰ仕様）／ステンレス丁番（3枚）		レバーハンドル／本締錠（ＣＰ仕様）／ステンレス丁番（3枚）		クレセント（ロック付）／アルミ水切り		クレセント（ロック付）／アルミ水切り	
	ドアクローザー／フランス落し（上下）／附属金物一式		ドアクローザー／附属金物一式		ドアクローザー／附属金物一式		ドアクローザー／附属金物一式		附属金物一式		附属金物一式	
備　考	沓摺：ステンレス t 1.5（SUS304）／アルミ額縁		沓摺：ステンレス t 1.5（SUS304）／アルミ額縁		沓摺：ステンレス t 1.5（SUS304）／アルミ額縁		沓摺：ステンレス t 1.5（SUS304）／アルミ額縁		網戸／アルミ額縁／アルミ面格子		網戸／アルミ額縁／アルミ面格子	

符号・位置・数量	3 AW 男子トイレ	1ヶ所	4 AW 女子トイレ	1ヶ所	5 AW 女子トイレ	1ヶ所	6 AW 女子トイレ	1ヶ所	1 TB 男子トイレ	1ヶ所	2 TB 女子トイレ	1ヶ所
形状・寸法	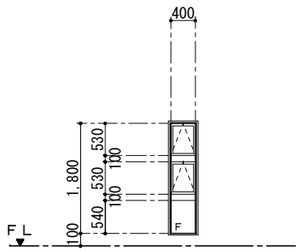		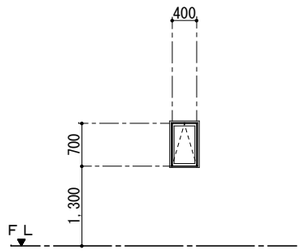		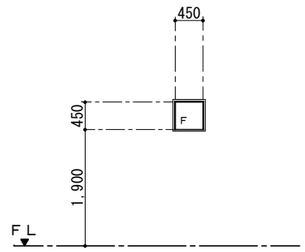		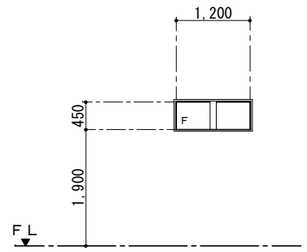		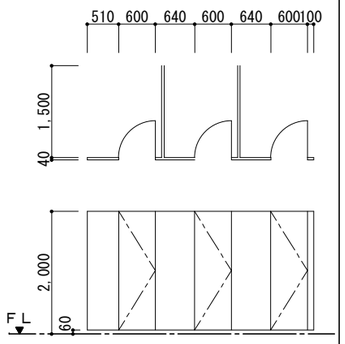 ※沖縄三和シヤッター㈱【ちゅらブース／TA40N】 ●同等品以上		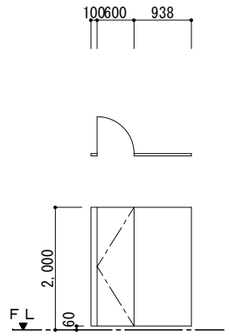 ※沖縄三和シヤッター㈱【ちゅらブース／TA40N】 ●同等品以上	
型式・見込	アルミ突出し窓２段＋ＦＩＸ窓	70 mm	アルミ突出し窓	70 mm	アルミＦＩＸ窓	70 mm	アルミＦＩＸ窓	70 mm	トイレブース	40 mm	トイレブース	40 mm
材質・仕上	アルマイト処理		アルマイト処理		アルマイト処理		アルマイト処理		高圧メラミン化粧板		高圧メラミン化粧板	
ガラス	6mm型板ガラス		6mm型板ガラス		6mm型板ガラス		6mm型板ガラス		――		――	
金　物	カムラッチハンドル／アルミ水切り		カムラッチハンドル／アルミ水切り		アルミ水切り		アルミ水切り		附属金物一式　　表示付スライドボルト		附属金物一式　　表示付スライドボルト	
	附属金物一式		附属金物一式		附属金物一式		附属金物一式		アジャストサポート　　ケースハンドル（ラッチ付）		アジャストサポート　　ケースハンドル（ラッチ付）	
備　考	突出し部：内開き網戸／アルミ額縁		突出し部：内開き網戸／アルミ額縁		アルミ額縁		アルミ額縁		戸当り		戸当り	

符号・位置・数量	3 TB 女子トイレ	1ヶ所
形状・寸法	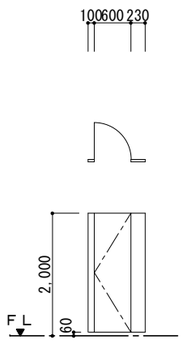 ※沖縄三和シヤッター㈱【ちゅらブース／TA40N】 ●同等品以上	
型式・見込	トイレブース	40 mm
材質・仕上	高圧メラミン化粧板	
ガラス	――	
金　物	附属金物一式　　表示付スライドボルト	
	アジャストサポート　　ケースハンドル（ラッチ付）	
備　考	戸当り	

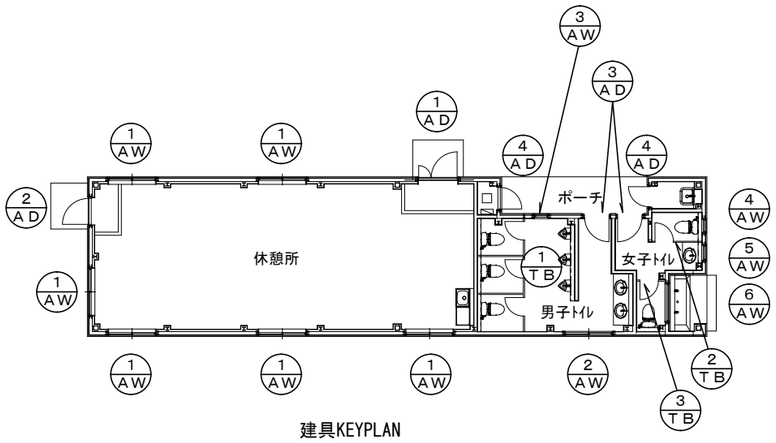

建具KEYPLAN

平面図　S=1/200

休憩所棟

※ 特記事項

・ステンレスについては、全てＳＵＳ304とする。

・外部に面する建具の耐風圧性能（基準風速46m/Ｓ、地表面粗度区分Ⅲ）

・25角アルミ格子は、アルミ4方枠面格子とする。

・引き違い窓は網戸レール付とする。

階数＼性能	耐風圧性（Ｐａ）	気密性（等級）	水密性（Ｐａ）	遮音性（等級）
~~1階　上層部~~	~~Ｓ－７（3600）~~	~~Ａ－４(2)~~	~~Ｗ－５(500)~~	~~Ｔ－１(25)~~
1階　下層部	Ｓ－６（2800）	Ａ－４(2)	Ｗ－５(500)	Ｔ－１(25)

工事名称	(仮称)新港ふ頭10号上屋建設工事(附帯施設・建築)			工事年度	令和７年度
工事場所	那覇市港町1丁目204番地・205番地			図面名称	附帯施設　建具KEYPLAN・建具表
発注機関	那覇港管理組合 企画建設部 計画建設課			縮　尺	A1:S=1/50　　A3:S=1/100
摘　要				図面番号	A-18
検　印	管理建築士	設　計	製　図	設計者 名　称	(株) アーキ５Ｄ
				資格者氏名	新里　均
				登録番号	一級建築士大臣登録第218581号
				所　在　地	沖縄県宜野湾市普天間2-47-16

縦樋カバー　8ヶ所　S=1/10（1/20）

X9通り：2ヶ所
Y1通り：3ヶ所
Y2通り：1ヶ所
X2通り：2ヶ所

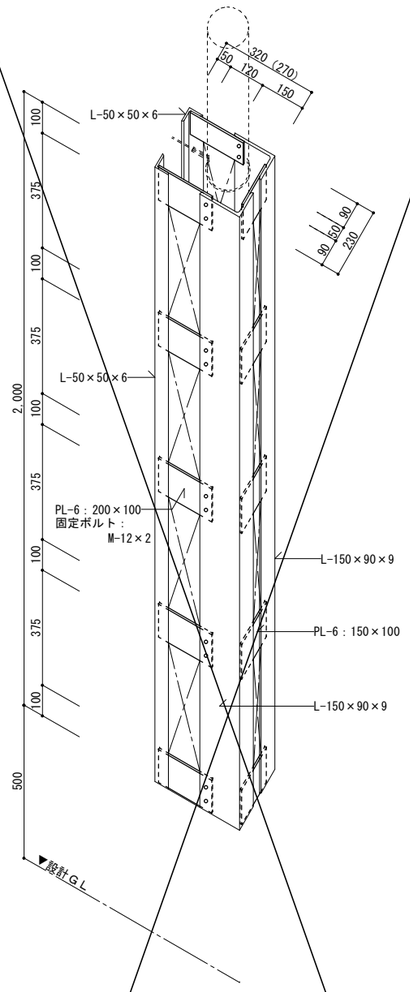

【姿図】

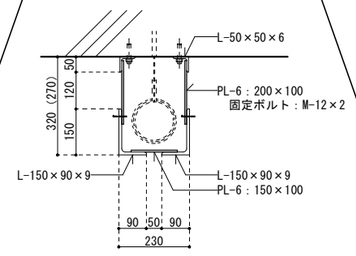

【平面】

●使用鋼材は全て【溶融亜鉛メッキ処理】
●（　）内は妻側壁面のみ

【本工事に含めない】

手洗い場　【休憩所棟】　1ヶ所　S=1/20（1/40）　S=1/15（1/30）

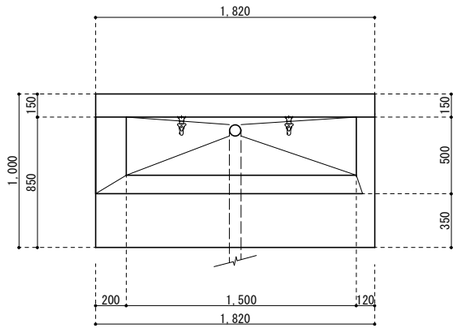

平面図　S=1/20（1/40）

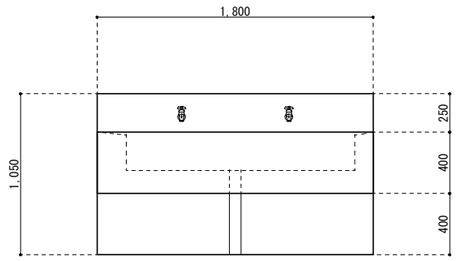

立面図　S=1/20（1/40）

●コンクリート打放し仕上【床等：金ごて仕上】
（FC=21／S=15）

●水栓・配管等【設備工事】

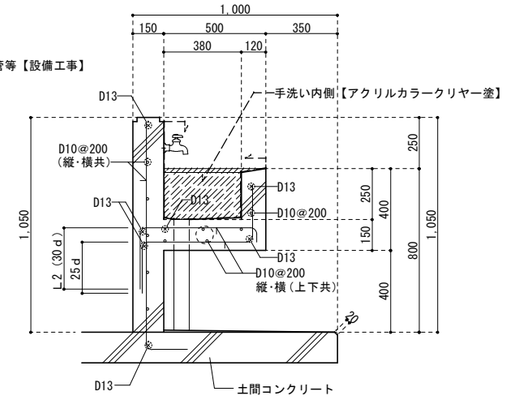

断面図　S=1/15（1/30）

※内部 ガードポスト【シャッター出入口側】　8本　S=1/20（1/40）

●仕様【参考】：帝金㈱【スタンダードタイプ】※同等品以上

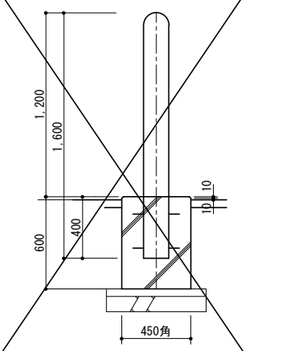

φ165.2
帝金（固定式）（同等品）
黄色焼付塗装
コンクリート基礎（土間コンクリートと同じ）

タラップ　【ポンプ室】　1ヶ所　S=1/20（1/40）

●材質／規格：SUS304【φ22×400×300＝6本】
●仕上：ピーリング／ローレット加工

●仕上：ピーリング／ローレット加工

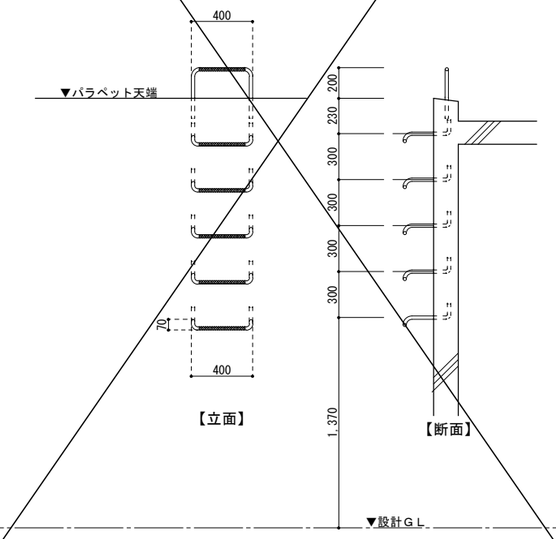

【立面】　【断面】

流し台　【休憩室】　1台　S=1/20（1/40）

●仕様【参考】：アエル流し台【公団型／SKS-1200】※同等品以上
●仕様【所要】：流し台／コンロ台
●コンロ台（背面）：バックガード付き
●その他附属品含む

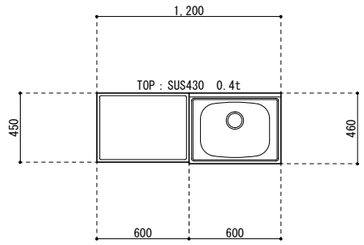

上面図

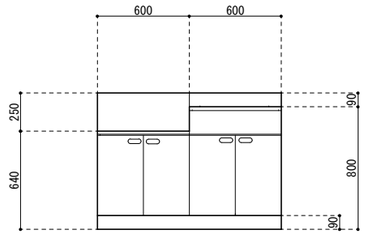

前面図

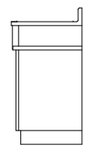

側面図

工事名称	(仮称)新港ふ頭10号上屋建設工事(附帯施設・建築)	工事年度	令和７年度
工事場所	那覇市港町1丁目204番地・205番地	図面名称	雑詳細図（1）
発注機関	那覇港管理組合 企画建設部 計画建設課	縮尺	A1:S=1/10・1/20　A3:S=1/20・1/40
摘要		図面番号	A-19
検印	管理建築士 / 設計 / 製図	設計者 名称	(株) アーキ５Ｄ
		資格者氏名	新里　均
		登録番号	一級建築士大臣登録第218581号
		所在地	沖縄県宜野湾市普天間2-47-16

サイン①　（名称サイン）　1ヶ所　S=1/20（1/40）

●本体：ＳＵＳ箱文字
●表示：インクジェット出力シート
●立上り：塗装仕上げ（N-95／3分ツヤ）
●備考：ロゴマーク・書体・縦横比率・色彩等については
　　発注者提供資料に準じ、設置位置を含め承認図を作成し監督員の承諾を得ること。

サイン②　（棟番号）　2ヶ所　S=1/20（1/40）

●本体：ＳＵＳ箱文字
●表示：塗装仕上げ（N-15／3分ツヤ）
●備考：書体・色彩等について、設置位置を含め承認図を作成し
　　監督員の承諾を得ること。

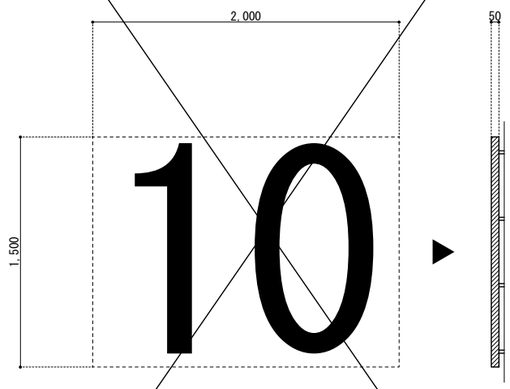

サイン①・②　【断面詳細図】　S= NO SCALE

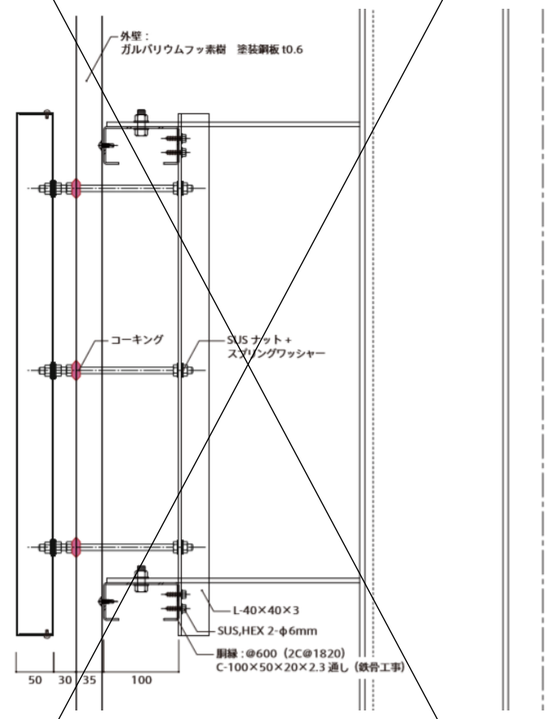

【側断面図】

サイン③　（トイレ）　4ヶ所　S=1/4（1/8）

●本体：（表示基板）アクリル白板 t=5 ＋（捨板）アクリル白板 t=3
●表示：外部用カッティングシート貼り
●備考：書体・色彩等について、設置位置を含め承認図を作成し
　　監督員の承諾を得ること。
　　取付位置は打合せ及び現場調整による。

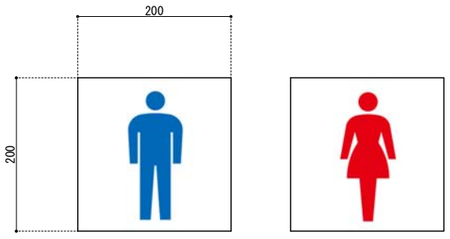

【各出入口】

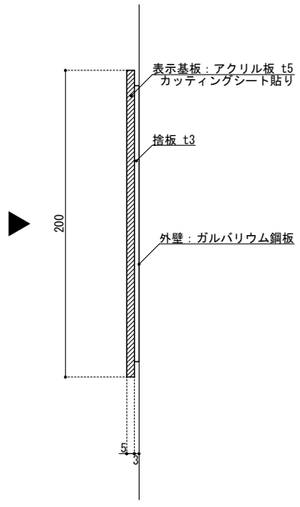

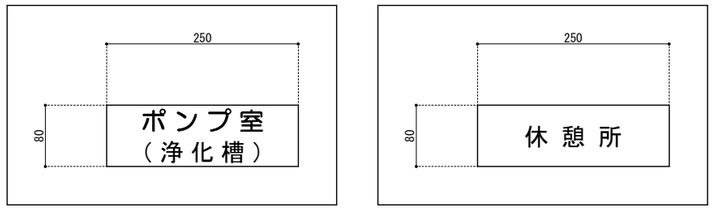

サイン④　（ポンプ室）　1ヶ所　S=1/4（1/8）

●本体：（表示基板）アクリル白板 t=5 ＋（捨板）アクリル白板 t=3
●表示：外部用カッティングシート貼り
●備考：書体・色彩等について、設置位置を含め承認図を作成し
　　監督員の承諾を得ること。
　　取付位置は打合せ及び現場調整による。

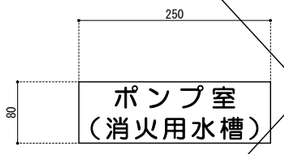

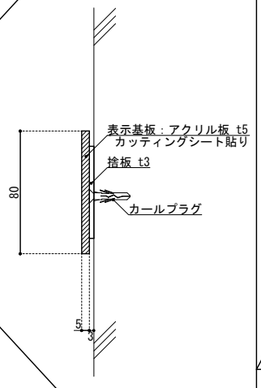

共通：取付金物は防錆処理を行う事

工事名称	（仮称）新港ふ頭10号上屋建設工事（附帯施設・建築）			工事年度	令和７年度
工事場所	那覇市港町1丁目204番地・205番地			図面名称	雑詳細図（2）
発注機関	那覇港管理組合 企画建設部 計画建設課			縮　尺	A1:S=1/4・1/20　　A3:S=1/8・1/40
摘　要				図面番号	A-20
検　印	管理建築士	設　計	製　図	設計者 名　称	（株）アーキ５Ｄ
				資格者氏名	新里　均
				登録番号	一級建築士大臣登録第218581号
				所　在　地	沖縄県宜野湾市普天間2-47-16

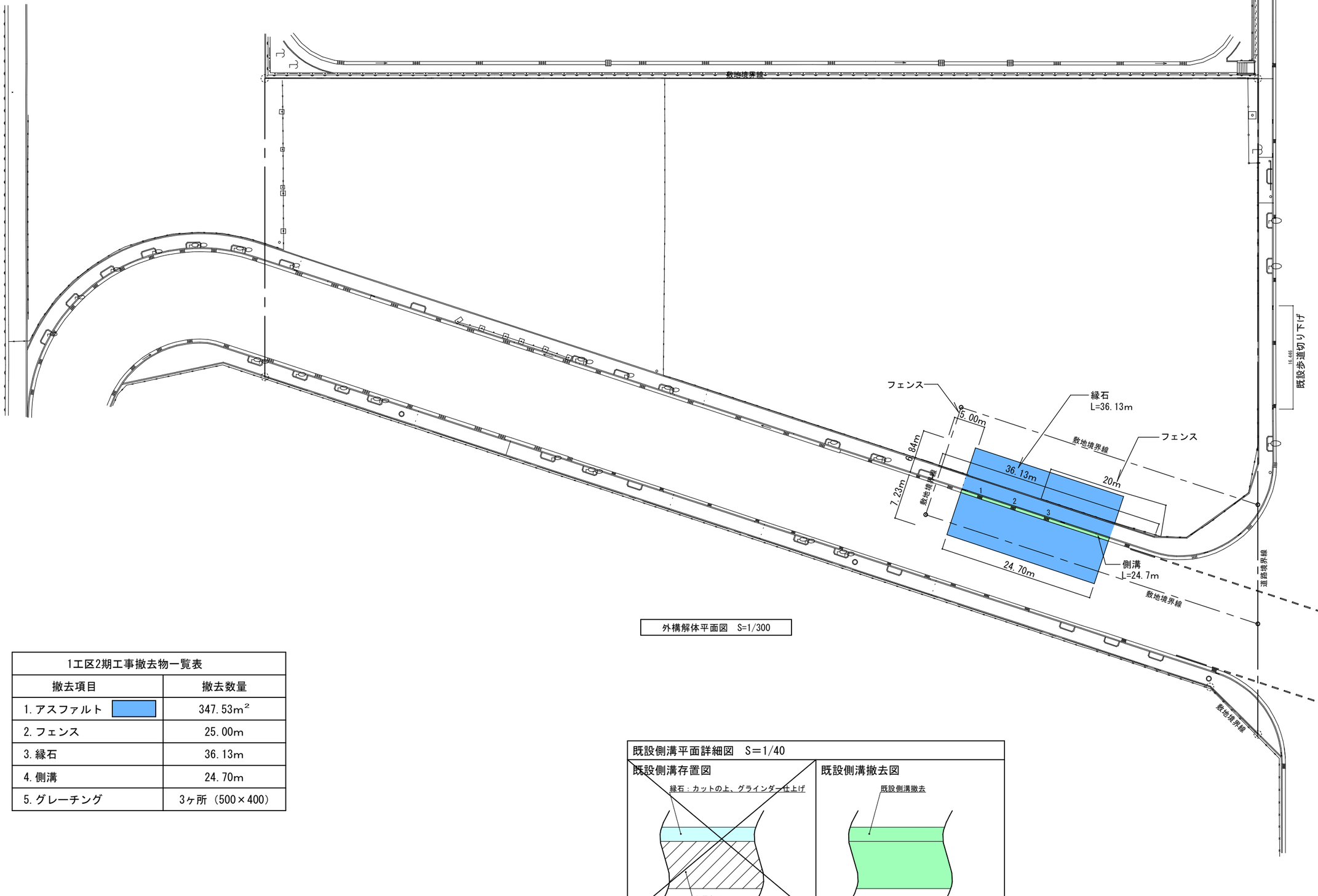

外構解体平面図　S=1/300

1工区2期工事撤去物一覧表	
撤去項目	撤去数量
1.アスファルト	347.53m²
2.フェンス	25.00m
3.縁石	36.13m
4.側溝	24.70m
5.グレーチング	3ヶ所（500×400）

既設側溝平面詳細図　S＝1/40

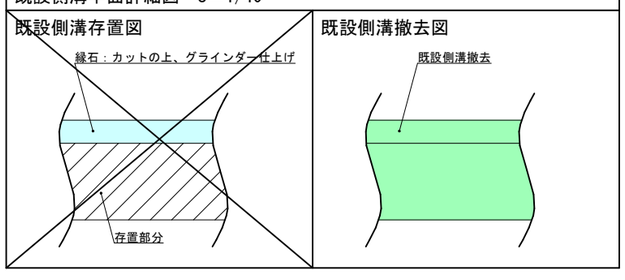

注記

・工事期間中は外部車両の交通を可能な状態にすること。

工事名称	(仮称)新港ふ頭10号上屋建設工事(附帯施設・建築)				工事年度	令和７年度
工事場所	那覇市港町1丁目204番地・205番地				図面名称 縮尺	外構解体図（1） A1=1/300 A3=1/600
発注機関	那覇港管理組合 企画建設部 計画建設課				図面番号	A-21
摘要					設計者 名称	(株) アーキ５Ｄ
検印	管理建築士	設計	製図		資格者氏名	新里　均
					登録番号	一級建築士大臣登録第218581号
					所在地	沖縄県宜野湾市普天間2-47-16

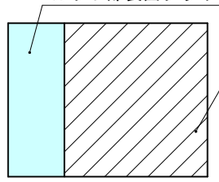

既設グレーチング平面図　S=1/10

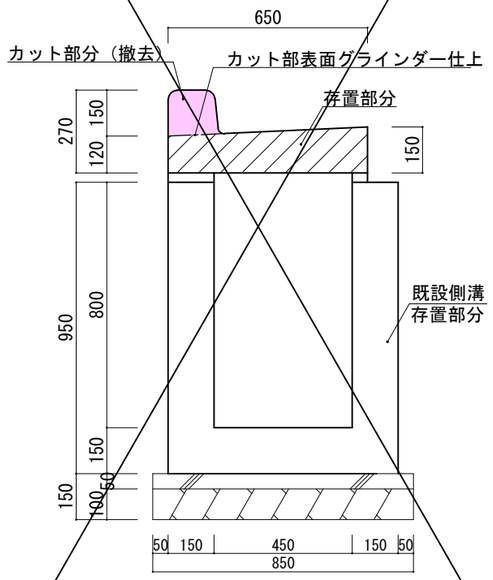

注記：カット・グラインダー仕上げになります。
カット部以外はそのまま残す。

既設側溝詳細図　S=1/10

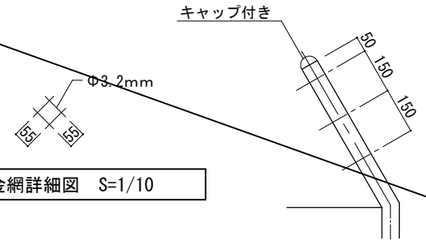

菱形金網詳細図　S=1/10

外忍び、内忍び詳細図　S=1/10

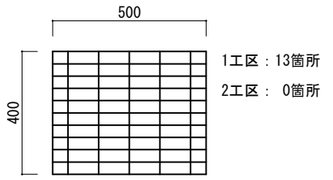

※グレーチング厚み＝50mm

既設鋼製グレーチング詳細図　S=1/10

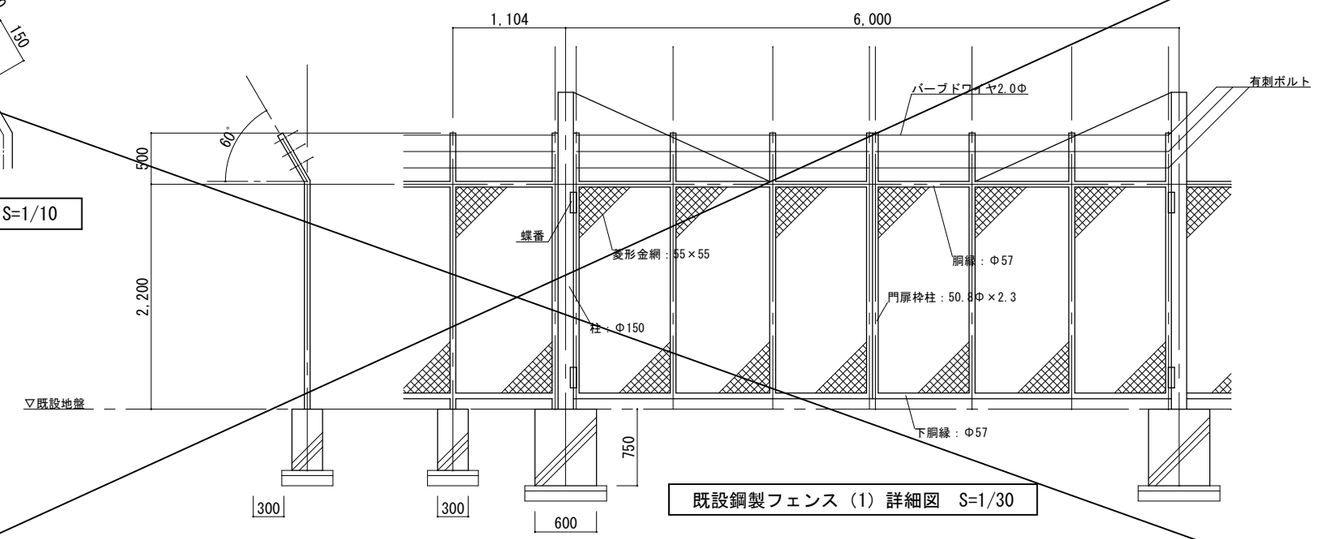

既設鋼製フェンス（1）詳細図　S=1/30

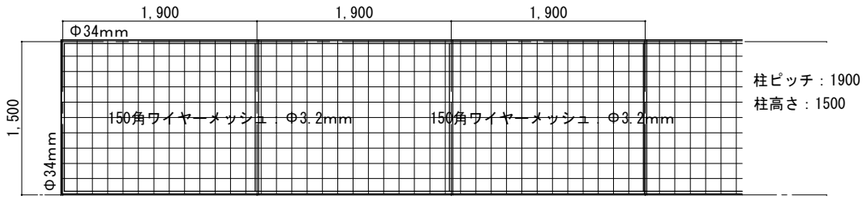

既設鋼製フェンス（2）詳細図　S=1/30

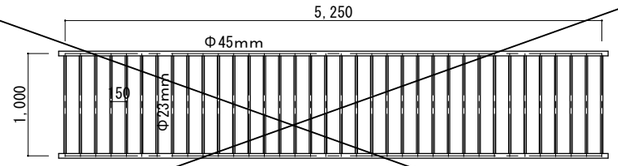

既設鋼製手摺格子詳細図　S=1/30

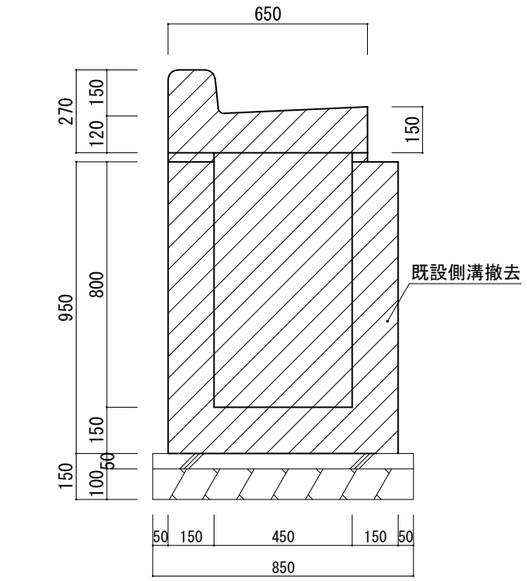

既設側溝詳細図　S=1/10

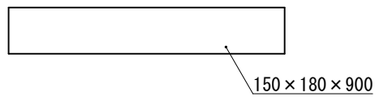

コンクリート製縁石平面図　S=1/10

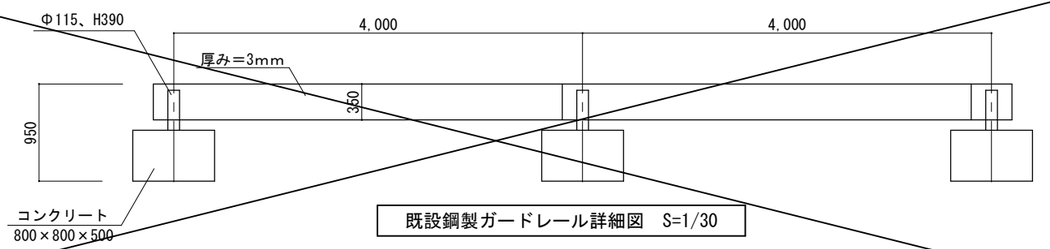

既設鋼製ガードレール詳細図　S=1/30

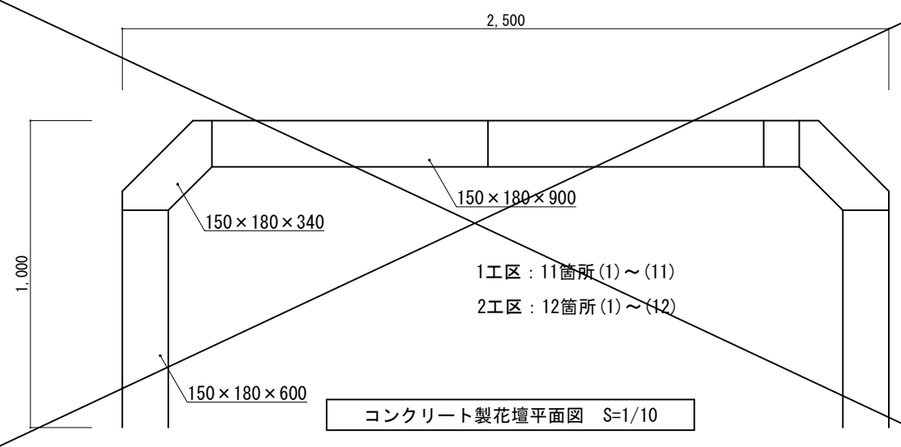

コンクリート製花壇平面図　S=1/10

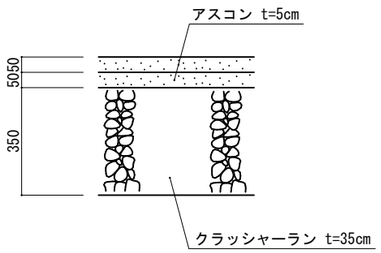

既設アスファルト詳細図　S=1/10

工事名称	（仮称）新港ふ頭10号上屋建設工事（附帯施設・建築）			工事年度	令和７年度
工事場所	那覇市港町1丁目204番地・205番地			図面名称	外構解体図（2）
発注機関	那覇港管理組合 企画建設部 計画建設課			縮尺	A1:S=1/10・1/30　A3:S=1/20・1/60
摘要				図面番号	A-22
検印	管理建築士	設計	製図	設計者 名称	（株）アーキ５Ｄ
				資格者氏名	新里　均
				登録番号	一級建築士大臣登録第218581号
				所在地	沖縄県宜野湾市普天間2-47-16

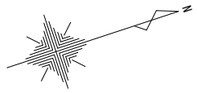

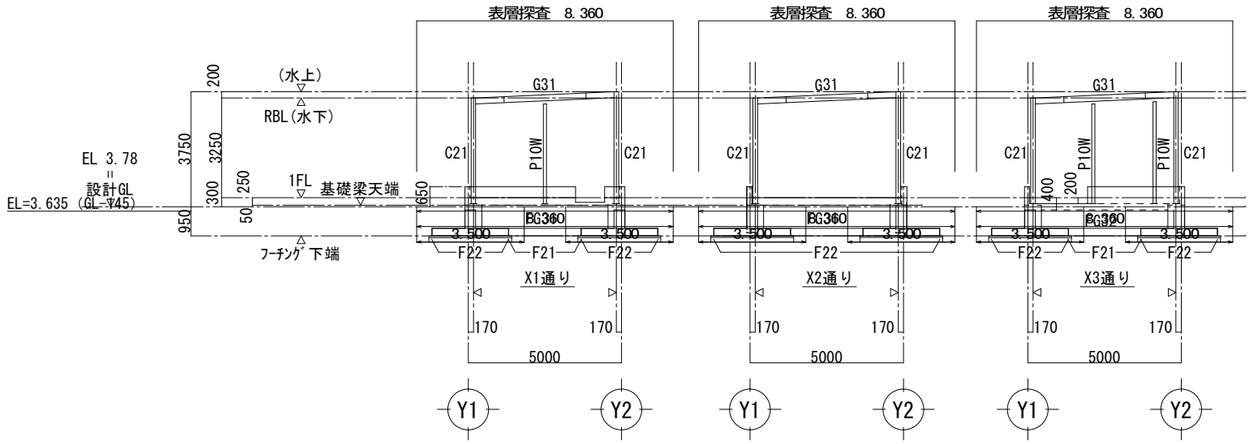

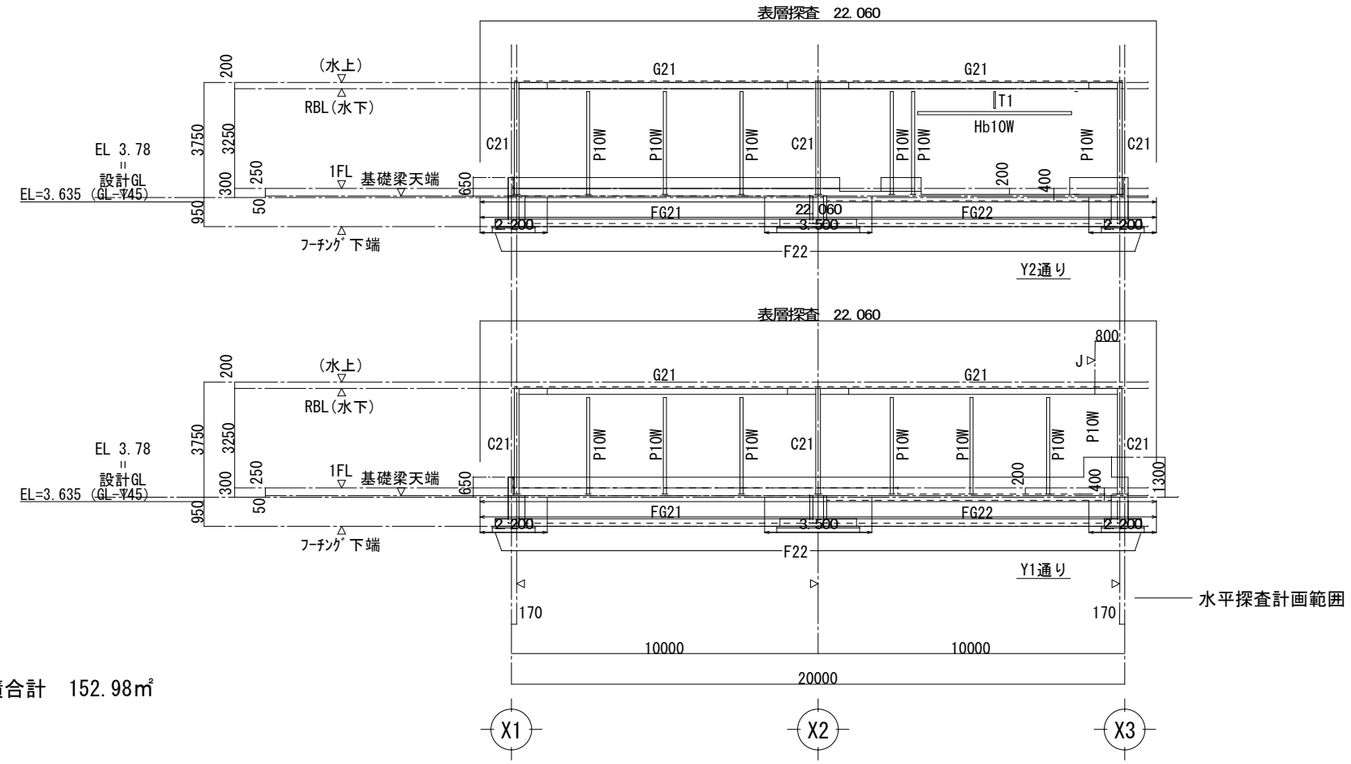

軸組図 S=1/200

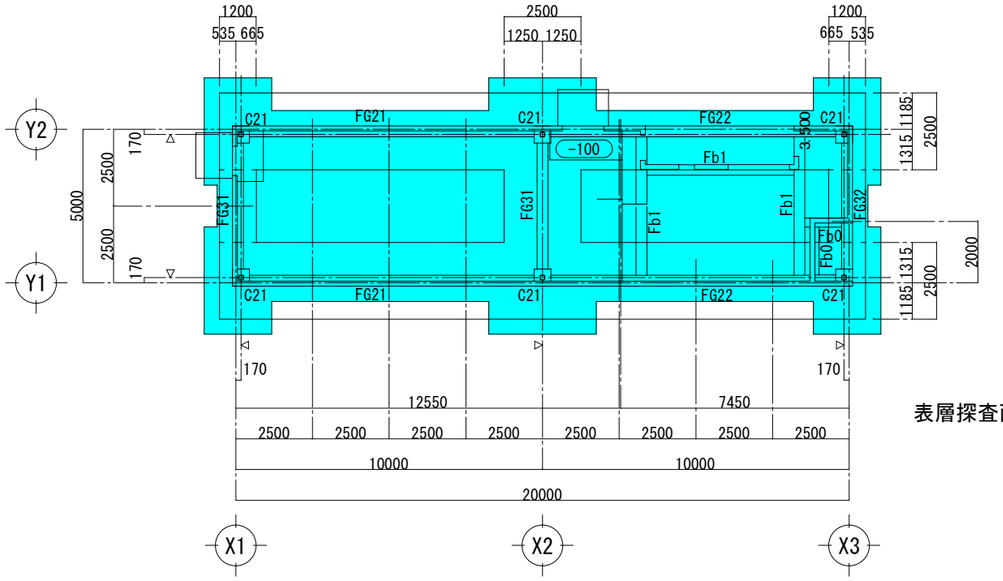

表層探査面積合計 152.98㎡

基礎・１階伏図 S=1/200

特記無き限り下記による。
- 1FL=設計GL+300
- 基礎梁天端=1FL-250
- B.PL下端=1FL-200
- 土間コンクリート天端=1FL±0
- ( ) は1FLからの土間コンクリート天端を示す。
- ▽は柱芯を示す。
- 基礎梁芯=基礎芯
- [ ] は土間コンクリートを示す。
- [ ] はF21を示す。
- [ ] はF22を示す。

(各階共通)

Y方向
X方向

特記無き限り下記による。
- ▽は柱芯を示す。
- [ ] は立上り壁(t=160)を示す。
- [ ] は増打ちを示す。
- 大梁JOINT位置は柱芯+1000とする。
- ▽JはJOINTを示す。
- B.PL下端=1FL-200
- 胴縁はﾖｺ胴縁:C-100X50X20X2.3 @600とする。

磁気探査数量総括表

工 種	単位	設計	備考
表層探査	m2	152.98	
経層探査	m2	154.50	

工事名称	(仮称)新港ふ頭10号上屋建設工事(附帯施設・建築)	工事年度	令和７年度
工事場所	那覇市港町1丁目204番地・205番地	図面名称	附帯施設　磁気探査図（表層）
発注機関	那覇港管理組合 企画建設部 計画建設課	縮尺	A1:S=1/100　A3:S=1/200
摘要		図面番号	A-23
検印	管理建築士 / 設計 / 製図	設計者 名称	(株) アーキ５Ｄ
		資格者氏名	新里　均
		登録番号	一級建築士大臣登録第218581号
		所在地	沖縄県宜野湾市普天間2-47-16

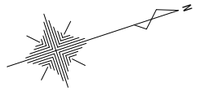

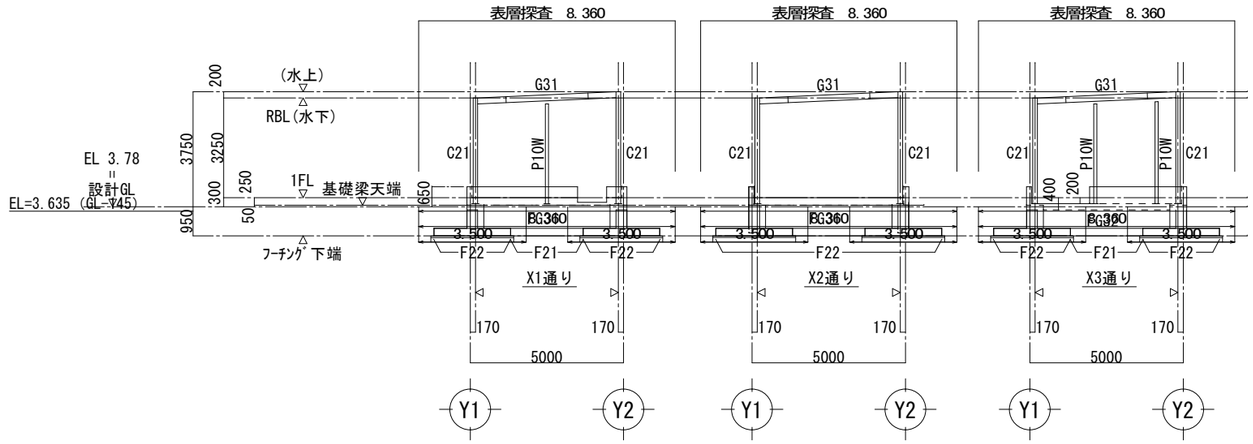

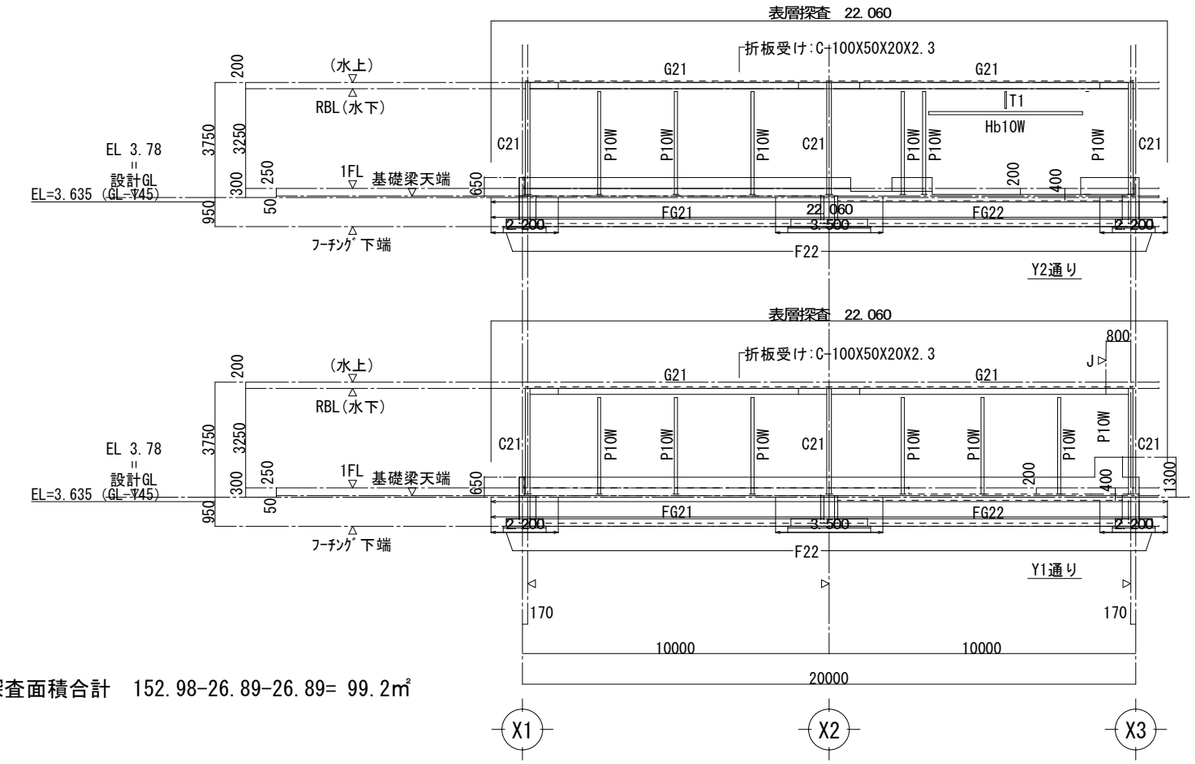

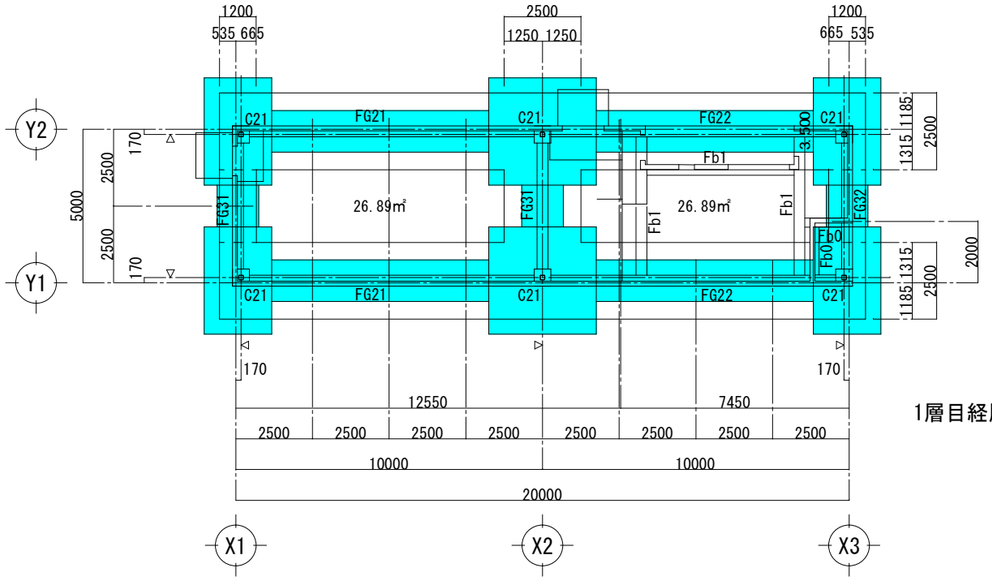

1層目経層探査面積合計　152.98-26.89-26.89= 99.2㎡

基礎・１階伏図 S=1/200

特記無き限り下記による。

- 1FL=設計GL+300
- 基礎梁天端=1FL-250
- B.PL下端=1FL-200
- 土間コンクリート天端=1FL±0
- ( ) は1FLからの土間コンクリート天端を示す。
- ▽は柱芯を示す。
- 基礎梁芯=基礎芯
- [ ] は土間コンクリートを示す。
- [ ] はF21を示す。
- [ ] はF22を示す。

(各階共通)

Y方向
X方向

軸組図 S=1/200

特記無き限り下記による。

- ▽は柱芯を示す。
- [ ] は立上り壁(t=160)を示す。
- [ ] は増打ちを示す。
- 大梁JOINT位置は柱芯+1000とする。
- ▽JはJOINTを示す。
- B.PL下端=1FL-200
- 胴縁はﾖｺ胴縁:C-100X50X20X2.3 @600とする。

磁気探査数量総括表

工 種	単位	設計	備考
表層探査	m2	152.98	
経層探査	m2	154.50	

工事名称	(仮称)新港ふ頭10号上屋建設工事(附帯施設・建築)	工事年度	令和７年度
工事場所	那覇市港町1丁目204番地・205番地	図面名称	附帯施設　磁気探査図（1層目経層）
発注機関	那覇港管理組合 企画建設部 計画建設課	縮尺	A1:S=1/100　A3:S=1/200
摘要		図面番号	A-24
検印	管理建築士 / 設計 / 製図	設計者 名称	(株) アーキ５Ｄ
		資格者氏名	新里　均
		登録番号	一級建築士大臣登録第218581号
		所在地	沖縄県宜野湾市普天間2-47-16

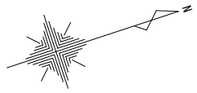

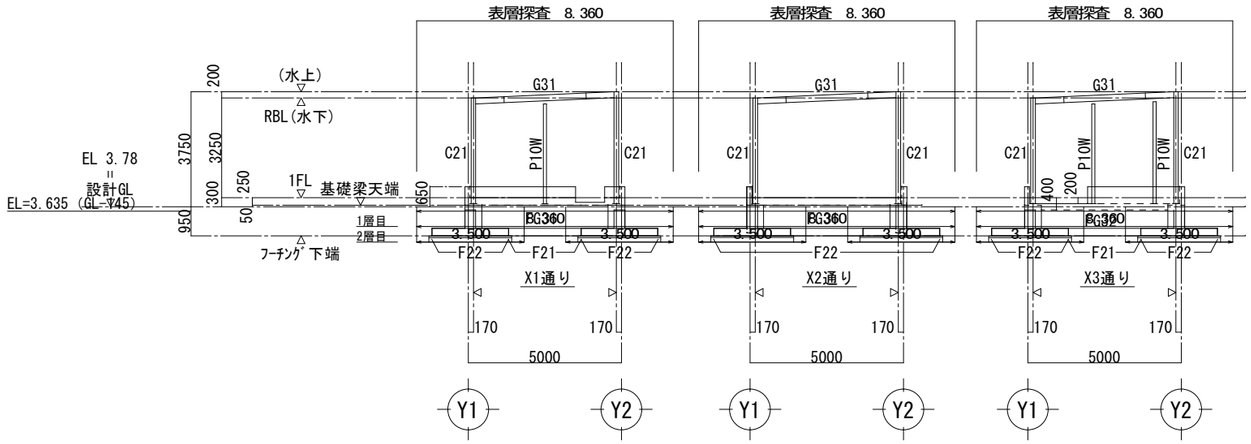

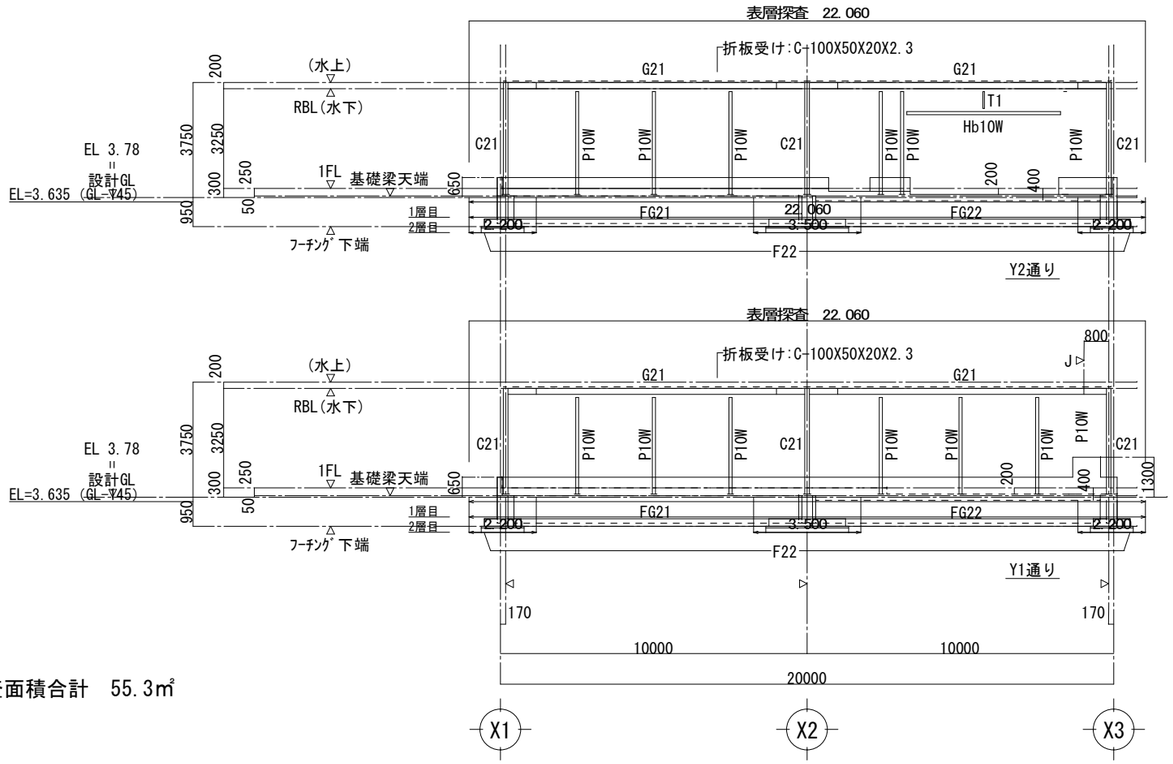

軸組図 S=1/200

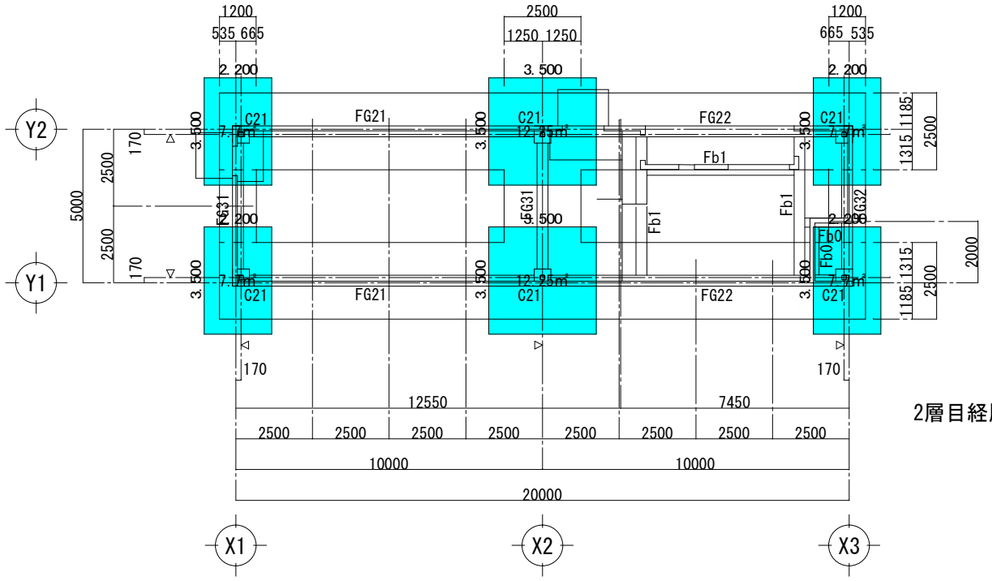

2層目経層探査面積合計 55.3㎡

基礎・１階伏図 S=1/200

特記無き限り下記による。
- 1FL=設計GL+300
- 基礎梁天端=1FL-250
- B.PL下端=1FL-200
- 土間コンクリート天端=1FL±0
- ( ) は1FLからの土間コンクリート天端を示す。
- ▽は柱芯を示す。
- 基礎梁芯=基礎芯
- [ ] は土間コンクリートを示す。
- [ ] はF21を示す。
- [ ] はF22を示す。

(各階共通)

Y方向 X方向

特記無き限り下記による。
- ▽は柱芯を示す。
- [ ] は立上り壁(t=160)を示す。
- [ ] は増打ちを示す。
- 大梁JOINT位置は柱芯+1000とする。
- ▽JはJOINTを示す。
- B.PL下端=1FL-200
- 胴縁はﾖｺ胴縁:C-100X50X20X2.3 @600とする。

磁気探査数量総括表

工 種	単位	設計	備考
表層探査	m2	152.98	
経層探査	m2	154.50	

工事名称	(仮称)新港ふ頭10号上屋建設工事(附帯施設・建築)	工事年度	令和７年度
工事場所	那覇市港町1丁目204番地・205番地	図面名称	附帯施設 磁気探査図 (2層目経層)
発注機関	那覇港管理組合 企画建設部 計画建設課	縮尺	A1:S=1/200 A3:S=1/400
摘要		図面番号	A-25
検印	管理建築士 / 設計 / 製図	設計者 名称	(株) アーキ５Ｄ
		資格者氏名	新里 均
		登録番号	一級建築士大臣登録第218581号
		所在地	沖縄県宜野湾市普天間2-47-16

（仮称）新港ふ頭10号上屋建設工事（附帯施設・建築）

構造図面リスト

図 面 番 号	図 面 名 称	縮　　尺
S－01	構造特記仕様書（１）	
S－02	構造特記仕様書（２）	
S－03	鉄筋コンクリート造配筋標準図（１）	
S－04	鉄筋コンクリート造配筋標準図（２）	
S－05	鉄筋コンクリート造配筋標準図（３）	
S－06	鉄筋コンクリート造配筋標準図（４）	
S－07	鉄筋コンクリート造配筋標準図（５）	
S－08	鉄筋コンクリート造配筋標準図（６）	
S－09	鉄筋コンクリート造配筋標準図（７）	
S－10	鉄筋コンクリート造配筋標準図（８）	
S－11	鉄骨標準図（１）	
S－12	鉄骨標準図（２）	
S－13	鉄骨標準図（３）	
S－14	ﾊｲﾍﾞｰｽNEO工法設計施工標準（１）	
S－15	ﾊｲﾍﾞｰｽNEO工法設計施工標準（２）	
S－16	梁貫通補の補強基準図	
S－17	ボーリング位置図、土質柱状図	
S－18	伏図、軸組図	1/200（A3）
S－19	基礎、基礎梁リスト	1/80（A3）
S－20	鉄骨部材リスト、鉄骨詳細図	1/80（A3）

2025/02/26

インン・オリジン一級建築士事務所　（福岡県知事登録 第1-60659号）
一級建築士 第280016号・構造設計一級建築士 第7496号　小林弘典

工事名称	(仮称)新港ふ頭10号上屋建設工事(附帯施設・建築)			工事年度	令和７年度
工事場所	那覇市港町1丁目204番地・205番地			図面名称	構造特記仕様書(1)
発注機関	那覇港管理組合 企画建設部 計画建設課			縮尺	A1:S=1/ -　A3:S=1/ -
摘要				図面番号	S-00
検印	管理建築士	設計	製図	設計者 名称	(株) アーキ５Ｄ
				資格者氏名	新里　均
				登録番号	一級建築士大臣登録第218581号
				所在地	沖縄県宜野湾市普天間2-47-16

構造設計概要

① 構造概要

a 構造種別 地上部： ・RC造 ⊙S造 ・SRC造 ・その他（ ）
地下部： ⊙RC造 ・S造 ・SRC造 ・その他（ ）

b 重要度係数 I＝ ⊙1.0 ・1.25 ・1.5
重要度係数の適用 ・2次設計のみ ・1次･2次設計とも
・1次設計の柱壁量の割増し

c 基礎種別 ・杭基礎 （・場所打ちｺﾝｸﾘｰﾄ杭 ・既製ｺﾝｸﾘｰﾄ杭 ・鋼管杭）
⊙直接基礎 （・べた基礎 ⊙布基礎 ・独立基礎）

d 支持層 ：構造図による 設計GL- m

② 計算法

⊙許容応力度計算 （耐震設計の計算ルート： 1 -2 ）
・許容応力度等計算（耐震設計の計算ルート： 2 ）
・保有水平耐力計算（耐震設計の計算ルート： 3 ）
・その他の計算法（国交告第474号の『特定畜舎等建築物』による）
・大臣認定 （・高層 ・免震 ・その他（ ））

③ 外力など

a 地震力

地域係数	Z= ・1.2 ・1.0 ・0.9 ・0.8 ⊙0.7
地盤種別	第Ⅱ種地盤 T_c=0.60 sec（⊙ 施行令 ・実測）
振動特性係数	X方向：R_t= 1.0 Y方向：R_t= 1.0
標準せん断力係数	一次設計：C_0=0.3、二次設計：C_0= -
	上記のC_0には、重要度係数を含まない。

b 風圧力（N/m²）

地表面粗度区分	・Ⅰ ・Ⅱ ⊙Ⅲ ・Ⅳ	
基準風速	V_0= 46 m/s	速度圧 q=0.6EV_0^2

c 積雪荷重（N/m²）

区域	⊙多雪区域外 ・多雪区域
設計積雪	- cm
単位重量	20 N/m²/cm
低減	⊙無し ・有り（長期： 短期： ）
割増し	α=1.0

d 積載荷重（N/m²） [代表的なものを記載]

室名	床用	小梁用	架構用	地震用	備考
屋根・庇	1000	1000	0	0	

④ 層間変形角など

設計用 層間変形角の限界値	中地震時	X方向：1/200	Y方向：1/200
	大地震時	X方向：1/100	Y方向：1/100
EXP.J部の躯体クリアランス	地盤面からの高さの1/50以上		

⑤ その他

増築の有無	⊙無し ・有り（ ）

⑥ 地盤調査資料

・無
⊙有 ⊙敷地内で本工事のために行われた調査資料
・敷地内で既存に行われた調査資料
・近隣敷地での調査資料
⊙標準貫入試験 ・平板載荷試験
・孔内水平載荷試験 ・現場透水試験
・PS検層 ・常時微動測定 ・揚水試験
・物理試験 ・一軸圧縮試験 ・三軸圧縮試験
・圧密試験 ・動的変形特性試験 ⊙液状化の判定
・その他（ ）

一般事項

この図面に記載されていない事項は、公共建築工事標準仕様書(建築工事編)国土交通省大臣官房官庁営繕部監修(最新版)による。
特記および標準仕様書に記載されていない事項については、(社)日本建築学会建築工事標準仕様書(JASS)に準拠する他、(財)日本建築センター、(社)日本建築学会などの各種規準、指針などに準拠する。

項目の番号に ○ 印のついたものを採用する。
特記事項は、⊙ 印の付いているものを適用する。⊙ 印のない場合は、・ を適用する。
⊙ と ⊙ のついた場合は、共に適用する。

3章 土工事

① 埋戻し及び盛土 (3.2.3)(表3.2.1)

種別 ⊙A種 ⊙B種 ⊙C種 ・D種 ⊙改良土
表中の良質土とは原則として、粘土分の少ない砂質土とする。

② 山留めの設置、余剰泥土の抑制 (3.3.1)

山留め設置に伴う余剰泥土の発生については、その抑制、低減を図り、産業廃棄物の低減に努めること。

③ 周辺環境に対する配慮

施工に際してベントナイト液、セメント系固化材などの類を使用する工事を行う場合は、周辺地域の井水や地下水に対して影響を与えないことや、セメント系材料により現状地盤に汚染を生じなさせないことを、六価クロム溶出試験などにより事前に確認し、監理者に報告すること。

4章 地業工事

1 試験など

・試験杭 ・最初の1本 ・（ ）本 位置は構造図による (4.2.2)
・杭の鉛直載荷試験 （ ）箇所 位置及び載荷荷重等は構造図による (4.2.3)
試験の方法、報告書の記載事項等は構造図による
・杭の水平載荷試験 （ ）箇所 位置及び載荷荷重等は構造図による (4.2.3)
試験の方法、報告書の記載事項等は構造図による
・地盤の平板載荷試験 （ ）箇所 位置及び載荷荷重等は構造図による (4.2.4)
試験の方法、報告書の記載事項等は構造図による
・支持層の確認（監理者・施工者立合いの上、地盤改良の支持層到達を確認すること）

2 既成コンクリート杭地業

a 工法： ・打込み工法
打込み機械 ・油圧ハンマー ・ディーゼルハンマー
プレボーリングの併用 掘削深さ ・構造図による
掘削径 ・構造図による
推定支持力算定方法 ・構造図による
・セメントミルク工法 (4.3.4)
支持地盤への掘削深さは1.5m、杭の根入れ深さは1.0mとする。
・特定埋込杭工法 (4.3.5)
建築基準法に基づく埋込杭工法とし、杭材料は指定又は認定条件に適合するもの。
・プレボーリング拡大根固め工法 周辺固定液 ・有 ・無
・中堀拡大根固め工法

b 種類： PHC杭 (4.3.3)
・PHC杭 コンクリート強度（・Fc85 ・Fc105 ・Fc123）
種別（・A種 ・B種 ・C種）
・ST杭 コンクリート強度（・Fc85 ・Fc105 ・Fc123）
種別（・A種 ・B種 ・C種）
・節付PHC杭 コンクリート強度（・Fc80 ・Fc85 ・Fc105 ・Fc123）
種別（・A種 ・B種 ・C種）
PRC杭
・PRC杭 コンクリート強度（・Fc85 ・Fc105 ・Fc123）
種別（・Ⅰ種 ・Ⅱ種 ・Ⅲ種 ・Ⅳ種 ・Ⅴ種 ・Ⅵ種）
・節付PRC杭 コンクリート強度（・Fc85 ・Fc105 ・Fc123）
種別（・Ⅰ種 ・Ⅱ種 ・Ⅲ種 ・Ⅳ種 ・Ⅴ種 ・Ⅵ種）
・SC杭 コンクリート強度（・Fc85 ・Fc105 ・Fc123）
鋼種（・SKK400,STK400 ・SKK490,STK490）

c 杭先端部の形状： 開放形 ・半開放形 ・閉塞形 ・構造図による (4.3.3)

d 継手の工法： ・アーク溶接 無溶接 (4.3.6)
アーク溶接を行う場合は、溶接管理を鉄骨工事に準じて行うこと
無溶接継手は指定性能評価機関による性能評価品とすること

e 杭端板の引張対応： ・する(構造図による) ・しない

f 杭頭処理： レベル止め ・切りそろえ(主筋は基礎スラブに定着)

g 杭頭補強： 構造図による

h 支持地盤： 構造図による

i 施工精度： 杭の水平方向の位置のずれの精度
100mm ・ mm

j 根固め部の強度確認および出来形確認： ・行う ・行わない
方法 ・未固結試料採取 ・コアボーリングおよびポアソナー
場所 ・試掘（本数：本） ・本杭（本数：本）
具体的な確認方法については協議による

3 場所打ちコンクリート杭地業

a 工法： ・アースドリル工法 ・リバース工法 ・オールケーシング工法 (4.5.1)
杭頭鋼管巻き ・有（・SKK400 ・SKK490） ・無
拡底 ・有 ・無
拡底部の工法 ・アースドリル工法 ・リバース工法
リバース工法スタンドパイプの建込方法 油圧ジャッキ ・ﾊﾞｲﾌﾞﾛﾊﾝﾏｰ
・深礎工法 ・手掘り ・機械堀り

b 材料など： (4.5.4)
帯筋 各部配筋参考図 2.2 帯筋 ④(ロ)による ・構造図による
鉄筋かごの補強材の材質 SS400 ・
スペーサーが鋼板の場合の材質 SS400
鉄筋のかぶり厚さ 100mm ・150mm ・200mm(手掘り深礎)
セメント 高炉セメントB種 ・
コンクリートの設計基準強度（N/mm²） ・24 ・27 ・30 ・33 ・
コンクリートの種別 ・A種(無水掘りの場合) ・B種(左記以外)
スランプ 18 ・21
コンクリートの打込に支障の恐れがある場合は、監督職員の承諾を受けて所要スランプを21cmとすることができる。

c 孔壁測定： 5本に1本 ・全数 ・
d スライム処理：スライム処理は、砂分離装置およびスライム除去装置を用いて行う
安定液の回収液砂分率 3%以下
測定頻度 全数 (4.5.5)
ただし、砂層が少ない地層構成の場合、試験杭の結果から監理者と協議の上省略できる
e 支持地盤： 構造図による
f 施工精度： 杭の水平方向の位置のずれの
100mm ・ mm

4 鋼管杭

a 工法：

⑤ 砂利および捨てコンクリート地業等

a 砂及び砂利地業：厚さ(mm) ⊙60（基礎梁） (4.6.3)
⊙150（フーチング・土間ｺﾝｸﾘｰﾄ）
・200（ ）
b 捨コンクリート地業：厚さ(mm) ⊙50（土に接する躯体全て） (4.6.4)
・（ ）
・（ ）
c 床下防湿層： 適用 ⊙有 ・無 (4.6.5)
範囲 ⊙意匠図による
種類 ポリエチレンフィルム t=0.15mm ⊙意匠図による

6 地盤改良

・浅層混合処理工法 適用範囲、仕様は構造図による
・深層混合処理工法 適用範囲、仕様は構造図による
・ラップルコンクリート

⑦ 周辺環境に対する配慮

特殊地業の施工に際しては、3章4に示す内容について確認し、監理者に報告すること。

5章 鉄筋工事

① 鉄筋 (5.2.1)

種類	記号	使用部位	呼び径(mm)
異形鉄筋(JIS G 3112)	⊙SD295	帯筋、あばら筋	⊙D16以下
	⊙SD345	主筋	⊙D19以上
	・SD390	主筋	・D29以上
	・SD490	主筋	・
	・		・
建築基準法に基づき認定を受けた鉄筋	・OT685	帯筋、あばら筋	・S16以下
	・		・
	・		・

② 溶接金網(JIS G 3551) (5.2.2)

種類と鉄線の形状 種類：レギュラー溶接金網 鉄線の形状：丸鉄線
網目の寸法(mm) 100 ⊙150
鉄線の径(mm) ⊙6.0 4.5

③ スペーサー (5.3.3)

⊙片持ちスラブ基端部のスラブ筋用のスペーサーは連続形バーサポートとする。

④ 継手 (5.3.4)

a 継手の工法

部位	継手工法と適用径の範囲		
柱主筋	・重ね継手（・D16以下 ・ ）	⊙ガス圧接 （⊙D19以上 ・ ）	
	・溶接継手（・ ）	・機械式継手（・ ）	
梁主筋	・重ね継手（・D16以下 ・ ）	⊙ガス圧接 （⊙D19以上 ・ ）	
	・溶接継手（・ ）	・機械式継手（・ ）	
基礎スラブ 耐圧スラブ 土圧壁等	⊙重ね継手（⊙D25以下 ・ ）	・ガス圧接 （D29以上 ・ ）	
	・溶接継手（・ ）	・機械式継手（・ ）	
杭主筋	・重ね継手（・D32以下 ・ ）	・ガス圧接 （・ ・ ）	
	・溶接継手（・ ）	・機械式継手（・ ）	

b 継手の位置
⊙各部配筋 参考図による ・構造図による
c 隣り合う継手の位置
⊙表5.3.3による ・構造図による
・構造図による（先組み工法等で柱、梁の主筋を同一箇所に設ける場合）

5 かぶり厚さ及び間隔 (5.3.5)

表5.3.6による ・構造図による
ただし、増打ちが10mm以上ある場合は、耐久性上有効な仕上げとみなし、表5.3.6を適用する。
誘発目地などにより最小断面となる部分のかぶり厚さは、目地底から算定する。
ただし、表の適用は目地以外の部分の仕上げによるとし、表の仕上げ有を適用する。

塩害を受けるおそれがある部分など耐久性上不利な箇所のかぶり厚さは、「6章5 型枠
a 増打ち厚さ 耐久性上不利な箇所」に示す増打ちを施し、表5.3.6を適用する。
S-02 構造特記仕様書(2) 参照
軽量コンクリートで、土に接する部分のかぶり厚さは、表5.3.6の値に10mmを加えた値とする。
高炉セメントB種を用いる部分のかぶり厚さは、表5.3.6の値に10mmを加えた値とする。
・特殊な鉄筋継手のあき（ ）

⑥ 圧接及び圧接完了後の抜取試験 (5.4.2)(5.4.9)

鉄筋ガス圧接事業者は、(社)日本鉄筋継手協会認定の優良圧接会社とする。
圧接完了後の抜取試験は超音波探傷試験または引張試験とする。

⑦ 各部配筋 (5.3.7)

各部の配筋は構造図による。
構造図に記載無きものは標準仕様書の各部配筋参考図による。

⑧ 基礎梁主筋の継手位置 (各部配筋 参考図 1.3)

・図 1.5 による（基礎梁にスラブがつかない独立基礎の場合など）
・図 1.6 による（基礎梁にスラブがつく独立基礎の場合など）
⊙図 1.7 による（連続基礎及びべた基礎の場合など）

⑨ 帯筋 (各部配筋 参考図 1.4, 2.2, 3.2)

・あばら筋組立の形
a 帯筋 ・H形 ⊙W-Ⅰ形 ・SP形 ・丸形
・電気抵抗溶接閉鎖形(建築基準法に基づき認定を受けた帯筋)
(仕口部分はSRC造ではW-Ⅰ形、RC造ではH形とする)
b あばら筋 ⊙各部配筋 参考図 3.2(1)、基礎梁は1.4 による。
⊙電気抵抗溶接閉鎖形（建築基準法に基づき認定を受けたあばら筋）

6章 コンクリート工事

① コンクリートの強度、スランプ、材料など

(6.2.1)(6.2.2)(6.2.3)(6.2.4)(6.3.1)(6.3.2)(6.10.1)(6.13.2)(6.14.1)(6.15.2)

種類		気乾単位容積質量(t/m³)	設計基準強度(N/mm²)	スランプ(cm)	セメント	混和剤	混和材	適用範囲
普通			・21	18	普通	AE	－	
			・24	18	普通	AE	－	
			・27	18	普通	高AE	－	
			・30	18	普通	高AE	－	
			・33	21	普通	高AE	－	
			⊙39	21	普通	高AE	－	全ての躯体
			・30	21	普通	高AE	－	
			・33	21	高炉B	高AE	－	
			・36	フロー	普通	高AE	－	
			⊙18	15	普通	AE	－	捨てコン
			⊙24	8	普通	AE	－	土間コンクリート
軽量	1種	1.9	・21	21	普通	AE	－	
	2種	1.7	・21	21	普通	AE	－	

セメント凡例
普通：普通ポルトランドセメント、高炉B：高炉セメントB種、
低熱：低熱ポルトランドセメント、中庸熱：中庸熱ポルトランドセメント

混和剤凡例
AE：AE剤またはAE減水剤、高AE：高性能AE減水剤、流：流動化剤

混和材凡例
フライ：フライアッシュ、スラグ：高炉スラグ微粉末、
シリカ：シリカフューム、膨張材、防錆材、防水材
フローコンクリートは「コンクリート充填鋼管（CFT）造技術基準・同解説の運用及び計算例等」（社）新都市ハウジング協会による。

a スランプ値
Fc≦30N/mm²の場合で配合管理強度が33N/mm²以上となる場合のスランプは21cmとする。
また、打設時の距離、時間などによるスランプの変化がコンクリートの性能に支障が無いように配慮すること。必要に応じてスランプ値などを変更する場合は監理者の承諾を受けること。

b 水セメント比
・公共建築工事標準仕様書による。
⊙55%以下
・50%以下

c 単位水量
・185kg/m³以下

d 単位セメント量
・270kg/m³以上

e 再生骨材および高炉スラグ骨材の使用
再生骨材および高炉スラグ骨材を以下の部位に使用する。なお、使用する再生骨材の品質については、監理者の承諾を受けること。
・捨てコンクリート ・土間コンクリート ・

f マスコンクリート
マスコンクリートの計画に際しては、セメントの水和熱による温度上昇で有害なひび割れが発生しないように、打設時の温度解析等に基づき、セメントの種類の選定、調合計画、打設計画、養生計画を行い 監理者の承諾を受けること。

g 減水剤の仕様について
表中の減水剤の適用は、設計としての性能を意図するもので、調合強度により必要とされる減水剤については、建設地で供給可能な仕様を採用すること。

② レディーミクストコンクリートの類別 (6.2.1)(表6.2.1)

⊙Ⅰ類（JIS Q 1001及び1011に基づき、JIS A 5308への適合を認証されたコンクリート）
・Ⅱ類（上記以外のJIS A 5308に適合したコンクリート）

③ 打継ぎ目地及びひび割れ誘発目地の寸法、位置、形状

意匠図による
誘発目地と水平打継ぎ目地の深さは同一とし、増打ち厚さの中で設ける。
化粧目 地の深さは、誘発目地の深さ-10mmとする。
⊙「S-02 構造特記仕様書(2)」による。

④ 型枠

a 増打ち厚さ (6.8.1)
増打ち厚さは意匠図による他、下記による。
外部 （20mm ・25mm ・0mm）
内部 （0mm ・ mm）
下記の場合は、内部に増打ちを施す。
打ち放し、塗装仕上げなどあらわしとなる仕上げの部分 （10mm ・ mm）
外壁面の内側 S-02 構造特記仕様書(2) 参照 （10mm ・ mm）
デッキプレートのかかり代となる梁の側面 （10mm ・ mm）
耐久性上不利な箇所 （10mm ・ mm）
耐久性上不利な箇所の増打ちは、特記の増打ちに外内部の増打ちを加えたものとする。
耐久性上不利な箇所の増打ちは、目地底から増打ち寸法を確保する。

b せき板の材料（c項に該当するもの以外）
・コンクリート型枠用合板 (6.8.2)
（日本農林規格による品質表示： B-C ・ ）
（板 厚： 1.2mm ・ ）
（樹 種： 複合合板 ・ ）

c 化粧打放し仕上げのせき板
・金属製型枠パネル
・コンクリート型枠用合板（日本農林規格による表面加工品）
厚さ（ 12mm ・ ）
木目、色あいなどの選別： ・要 ・不要
金属セパレーターはすべて切断し防錆処理を行う。
・その他（ ）

d せき板の再使用
せき板は支障のない限り再使用可能とするが、化粧打放し仕上げなど仕上げ面の品質に影響する場合の再使用は、コンクリート表面の仕上がりに支障がないものとし、監理者の承諾を受ける。

5 寒中コンクリート (6.11.1)

・適用する ・適用しない
適用する期間 ： JASS5による
・ 月 日～ 月 日

⑥ 暑中コンクリート (6.12.1)

⊙適用する ・適用しない
構造体強度補正値（S）： ⊙6 N/mm² ・ N/mm²

⑦ 無筋コンクリート

適用箇所 ⊙6.14.1(e)による。

かさ上げコンクリート、防水押えコンクリートには、溶接金網φ6@100程度の補強を施す。

2025/02/26
インー・オリジンー級建築士事務所 （福岡県知事登録 第1-60659号）
一級建築士 第280016号・構造設計一級建築士 第7496号 小林弘典

工事名称	(仮称)新港ふ頭10号上屋建設工事(附帯施設・建築)	工事年度	令和７年度
工事場所	那覇市港町1丁目204番地・205番地	図面名称	構造特記仕様書(1)
発注機関	那覇港管理組合 企画建設部 計画建設課	縮尺	A1:S=1/ - A3:S=1/ -
摘要		図面番号	S-01
検印	管理建築士 / 設計 / 製図	設計者 名称	(株) アーキ５Ｄ
		資格者氏名	新里 均
		登録番号	一級建築士大臣登録第218581号
		所在地	沖縄県宜野湾市普天間2-47-16

7章　鉄 骨 工 事

① 鉄骨製作工場 (7.1.3)

・ 指定製作工場による。

⊙ 建築基準法第68条の26(構造方法等の認定)に基づく国土交通大臣認定工場とし、
分類は(・H、⊙M)グレード以上とする。

② 鋼材 (7.2.1)

鋼材は規格品とし、証明書付きとする。

ⓐ 形鋼、鋼板　⊙ SS400
・ SM400A　・ SM400B　・ SM400C
・ SM490A　・ SM490B　・ SM490C
・ SN400A　・ SN400B　・ SN400C
・ SN490B　⊙ SN490C(ダイヤフラム)

b 鋼　　管　・ STK400　・ STK490
・ STKN400W　・ STKN400B　・ STKN490B

ⓒ 角形鋼管　・ STKR400　・ STKR490
⊙ BCR295(SN400B)
・ BCP235(・ SN400B　・ SN400C)
・ BCP325(・ SN490B　・ SN490C)
・ SHC400B(SN400B)　・ SHC490B(SN490B)

ⓓ 軽量形鋼　⊙ SSC400

e TMCP鋼　・ TMCP325B　・ TMCP325C
・ TMCP355B　・ TMCP355C

f 耐火鋼(FR鋼)　・ SM400A-FR　・ SM490A-FR

g その他

電炉鋼材の取扱いについて
SN材規格品のうち、電炉鋼材を下記の部位に使用する場合は、JIS規格以外に、
それぞれ下記の条件を満足することをミルシートにて確認すること。
なお、メーカー選定にあたり、下記仕様の材料供給が可能かどうか、工場の品質管理記録
を取り寄せ、事前に確認すること。

電炉厚板
板厚方向に引張を受ける部位に使用する場合(C材)
板厚≦40mm　S≦0.008%
シャルピー吸収エネルギー(0℃) VEo≧100J
板厚方向絞り　RA≧25%

電炉広幅平鋼
板厚方向に引張を受ける部位に使用する場合(C材)
板厚≦32mm　S≦0.008%
シャルピー吸収エネルギー(0℃) VEo≧100J
板厚方向絞り　RA≧25%
板厚方向には引張を受けないが、梁端部、柱端部など塑性化を許容する部位に使用する
場合(B材)
板厚≦32mm　S≦0.015%
シャルピー吸収エネルギー平均値(0℃) VEo≧100J
シャルピー吸収エネルギー最小値(0℃) VEo≧ 70J

③ ボルトの種類 (7.2.2)(7.2.3)(7.2.4)(7.7.1)

ⓐ 高力ボルト　⊙ トルシア形高力ボルト(S10T)
・ JIS形高力ボルト(F10T)
・ 溶融亜鉛めっき高力ボルト(F8T相当)
・ 耐火鋼高力ボルト(・トルシア形高力ボルト・JIS形高力ボルト)
・ 耐候性鋼高力ボルト(・トルシア形高力ボルト・JIS形高力ボルト)

ⓑ 普通ボルト　⊙ 六角ボルト、六角ナット

ⓒ アンカーボルト　・ SNR400B (・ 転造ねじ[ABR400]　・ 切削ねじ[ABM400])
・ SNR490B (・ 転造ねじ[ABR490]　・ 切削ねじ[ABM490])
転造ねじ：JIS B 1220 構造用転造両ねじアンカーボルトセット
切削ねじ：JIS B 1221 構造用切削両ねじアンカーボルトセット
⊙ SS400　・ SS490
⊙ ハイベースＮＥＯ工法(センクシア)

d スタッドボルト　・ 頭付きスタッド　・ ねじ付き溶接スタッド

④ 建築用ターンバックル(JIS A 5540) (7.2.6)

胴の種類　⊙ 割わく式　・ パイプ式
ボルトの種類　⊙ 羽子板ボルト　・ 両ねじボルト

⑤ 小梁のガセットプレートの溶接

⊙ 在来工法
・ ハイスキップ工法(断続隅肉溶接工法、UHEC評定－構30002)

⑥ 錆止め塗装 (7.8.2)(7.8.3)(18.2.3)(表18.2.2)(18.3.2～3)(表18.3.1)

a 鉄面の素地ごしらえ　・ A種　・ B種　・ C種

b 塗料種別　・ JIS K 5625：シアナミド鉛さび止めペイント(1種・2種)
⊙ JIS K 5674：鉛・クロムフリーさび止めペイント(1種(溶剤系))

c 塗装回数

部　位	工　場	工 事 現 場
一般部分（貫通スリーブ内を含む）	・ 1回　⊙ 2回	・ 1回　・ 2回
工事現場接合部		・ 1回　⊙ 2回
工事現場建方後塗装できない部分	・ 1回　⊙ 2回	

塗料種別がJIS K 5625の場合は、塗装回数1回の場合は1種とし、2回の場合は1回目
を1種、2回目を2種とする。塗装回数2回の場合は1回目と2回目の色を変える。

d 塗膜厚の検査　・ 要　⊙ 不要

e 張付け工法、巻付け工法など、吹付け工法以外の耐火被覆を施す面についても、
上記 a～dの錆止め塗装の仕様とする。

f 吹付け工法の場合の錆止め塗装の有無
・ 有
・ 外周部架構のみ有(その他は無し)
・ 無
吹付け工法を施す面の錆止め塗料の塗布回数は1回とし、吹付けが行われる時点より、
1ヶ月以上前に塗布し、完全塗膜が形成されることを確認する。また、吹付け前に
アクリル系のプライマー処理を施して付着力を増すこと。

7 耐火被覆 (7.9.2)(7.9.3)

a 耐火被覆材の種別、性能および施工箇所などは意匠図特記による。

8 溶融亜鉛めっき (14.2.2)(表14.2.2)(18.2.4)(表18.2.3)(表18.3.2)

a 亜鉛めっき面の錆止め塗料については意匠図特記による。

b 溶融亜鉛めっきの二重防食塗装
・ 不要　・ 必要　(適用範囲：　　)
(社)日本溶融亜鉛鍍金協会で定める塗装仕様
素地ごしらえ：スウィープブラスト
下　塗　：亜鉛めっき面用エポキシ樹脂塗料(35μm)
中　塗　：ポリウレタン樹脂塗料用中塗(30μm)
上　塗　：ポリウレタン樹脂塗料用塗(25μm)

c ボルト接合部の摩擦面処理
・ ブラスト処理　・ りん酸塩処理など

d 適用範囲：　・ 屋外露出鉄骨部　・全て
⊙ 屋外および屋内に露出する全て
ただし、内壁あるいは天井で囲まれる部分および、コンクリートに被覆
される部分は不要とする。

e 溶融亜鉛めっき部の完全溶込み溶接は裏はつり溶接とする、あるいは裏当て金の
組立溶接に未溶接部ができないようにする、小梁等のガセットプレートの取付けは
回し溶接するなど、めっき工程において不めっき部が生じないように配慮すること。

⑨ 試験及び検査

⊙溶接部の試験 (7.6.12)
完全溶込み溶接部の非破壊試験の受入検査は下記による。

a 試験の種類　⊙ 超音波探傷試験　⊙ 外観検査
⊙ 突合せ継手の食い違い仕口のずれ

b 試験の規準は、(社)日本建築学会「鋼構造建築溶接部の超音波探傷検査規準」、
「建築工事標準仕様書JASS6」、「鉄骨精度測定指針」及び鉄骨製作管理技術者
登録機構「突合せ継手の食い違い 仕口のずれの検査・補強マニュアル」による。

c 工場溶接の検査率　・ 7.6.12の方法　AOQL　・ 2.5%　⊙ 4.0%
検査水準　⊙ 第6水準
・ その他の方法　・ 100%
ただし、抜取検査は、工場溶接部の品質が社内検査により安定しており、工程平均
不良率が十分小さいことを前提としている。この前提条件を満足しない可能性がある
場合は、監理者と協議のうえ社内検査率を定める。

d 工事現場溶接の検査率は100%とする。

e 継手、仕口部のずれの検査率は、「検査・補強マニュアル」3.5.2による。
・ 抜取り検査①　⊙ 抜取り検査②

f 検査技術者は、下記の技能資格を有する者とする。
建築鉄骨超音波検査技術者：(社)鉄骨技術者教育センターの認定者
JIS Z 2305レベル3またはレベル2：(社)日本非破壊検査協会の認定者
レベル2技術者が受入検査を行った場合の試験結果の合否判定は、
レベル3技術者が行うものとする。
(NDI－UT3種または2種の資格者は、レベル3または2資格者と同等とする。)

・高力ボルトすべり係数試験 (7.4.2)
・ 不要　・ 要

・溶融亜鉛めっき高力ボルトのすべり係数試験 (7.12.5)
・ 不要　・ 要
ただし、摩擦面にブラスト処理以外の処理を施す場合は、すべり耐力試験を実施する。

・現寸検査
フィルム現寸図により実施する。

・試作品検査
a 試作品検査は、指定された柱等について組立溶接した製品1台、本溶接の完了した製品
1台について実施する。製作精度は、(社)日本建築学会「建築工事標準仕様書JASS6」
測定指針」により行う。なお、以下のいずれの方法の場合においても社内検査記録が
全数及び「鉄骨精度測定指針」による。

b 上記以外の方法で試作品検査を行う場合は、試作品検査要領書を提出し、監理者の
承諾を受ける。

c 組立溶接した製品及び本溶接が完了した製品は、監理者の承諾を受けて本工事に使用
できる。

d 試作品検査の時期は、製作工程の初期とする。

⊙製品検査(受入検査)
寸法精度の受入検査は、(社)日本建築学会「建築工事標準仕様書JASS6」及び「鉄骨精度

あることを前提とする。
・書類検査1と対物検査1
⊙書類検査1と対物検査2(7章1の製作工場による場合)
ただし、溶融亜鉛めっき部材については、めっき前とめっき後に検査を行う。
めっき後の検査の項目は、寸法精度、摩擦面の処理状態、めっき量とする。

⑩ 工事現場での建方精度及び測定時期 (7.10.2)

建方精度は、（社）日本建築学会「建築工事標準仕様書JASS6」及び「鉄骨精度測定指針」
により行い、測定時期は下記による。
・ 建方完了時　・ 高力ボルト締完了時　・ 工事現場溶接完了時　・ 屋根葺完了時

⑪ その他

・エレベーターのレール受け及び中間ビームなどは意匠図による。
・中空成形セメント版など取付けファスナーは意匠図による。
・設備架台、配管受けなどは意匠図による。
・その他の乾式仕上げ材などの下地鉄骨は意匠図による。

仕上げ部材などに取合う鉄骨部材について
・仕上げ部材を取付けるためのピース、仮設部材などは工場取付けを原則とする。
・現場取り付けとする場合は、捨てプレートを工場にてセットするか、鉄骨工事の 現場
・溶接技能者により取付けること。
・施工者は、鉄骨製作の段階で仕上げ取り合いなどを十部に検討の上、施工すること。

設 備 関 係

令第129条の2の3の事項

建築物に設ける建築設備にあっては、構造耐力上安全なものとして、以下の構造方法
による。

⊙ 建築設備(昇降機を除く)、建築設備の支持構造部及び緊結金物は、腐食又は腐朽の
おそれがないものとすること。

⊙ 屋上から突出する水槽、煙突、冷却塔その他これらに類するものは、支持構造部又は
建築物の構造耐力上主要な部分に、支持構造部は、建築物の構造耐力上主要な部分に
緊結すること。

・ 煙突の屋上突出部の高さは、れんが造、石造、コンクリートブロック造又は無筋
コンクリート造の場合は鉄製の支枠を設けたものを除き、90cm以下とすること。

・ 煙突で屋内にある部分は、鉄筋に対するコンクリートのかぶり厚さを5cm以上
とした鉄筋コンクリート造又は厚さが25cm以上の無筋コンクリート造、れんが造、
石造、若しくはコンクリートブロック造とすること。

建築物に設ける給水、排水その他の配管設備は、以下の構造とする。

⊙ 風圧、土圧及び水圧並びに地震その他の震動及び衝撃に対して安全上支障のない
構造とすること。

⊙ 建築物の部分を貫通して配管する場合においては、当該貫通部分に配管スリーブ
を設ける等有効な管の損傷防止のための措置を講ずること。

⊙ 管の伸縮その他の変形により当該管に損傷が生ずるおそれがある場合において、
伸縮継手又は可撓継手を設ける等有効な損傷防止のための措置を講ずること。

⊙ 管を支持し、又は固定する場合においては、つり金物又は防振ゴムを用いる等、
有効な地震その他の震動及び衝撃の緩和のための措置を講ずること。

⊙ 給湯設備は、風圧、土圧及び水圧並びに地震その他の振動及び衝撃に対して安全上
支障のない構造とし、H12建告第1388号第5を満足すること。

⊙ 法第20条第一号から第三号までの建築物に設ける屋上から突出する水槽、煙突その他
これらに類するものにあっては、建設省告示第1389号により、風圧並びに地震その他
の震動及び衝撃に対して構造耐力上安全なものとすること。

海水の作用を受けるコンクリートの仕様

本建物は計画地が海岸線から150m以内のため、コンクリートは以下の規基準等に
準拠して仕様を定める。
※1）『構造計画・施工計画・建築設備計画の留意事項 平成24年4月／沖縄県土木建築部』
※2）『建築工事標準仕様書・同解説JASS5鉄筋コンクリート工事 2022／日本建築学会』

① 塩害環境の区分

準塩害環境（汀線から70～150m程度の範囲)の長期※(2)

② コンクリートの仕様※(2)

セメントの種類	普通ポルトランドセメント	~~高炉セメントB種~~
耐久性設計基準強度	39N/mm²	~~36N/mm²~~
水セメント比の最大値	55%	~~55%~~

③ 最小かぶり厚さ

部　位	最小かぶり厚さ	設計かぶり厚さ
海水および飛来塩分の影響を受ける部分※(2) （本件では基礎、土間コンを除く全ての部位）	50mm	65mm
基礎※(1)	70mm	80mm

④ スランプ

15cmとする。
ただし、高性能AE減水剤を使用する場合はこの限りでない。※(1)

⑤ ひび割れ誘発などの目地部

目地部によるかぶり付加は考慮しなくて良い（増打ちは不要で、躯体内に目地を設ける）
ただし、目地部は遮塩性のあるシーリング材などで埋めること。

内部・外部

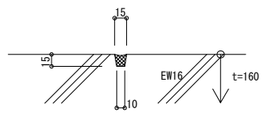

タテ目地

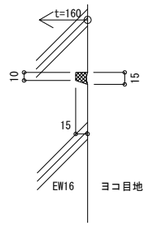

ヨコ目地

2025/02/26

イン・オリジン一級建築士事務所　（福岡県知事登録 第1-60659号）
一級建築士 第280016号・構造設計一級建築士 第7496号　小林弘典

工事名称	(仮称)新港ふ頭10号上屋建設工事(附帯施設・建築)			工事年度	令和７年度
工事場所	那覇市港町1丁目204番地・205番地			図面名称	構造特記仕様書(2)
発注機関	那覇港管理組合 企画建設部 計画建設課			縮尺	A1:S=1/ -　A3:S=1/ -
摘要				図面番号	S-02
検印	管理建築士	設計	製図	設計者 名称	(株) アーキ５Ｄ
				資格者氏名	新里　均
				登録番号	一級建築士大臣登録第218581号
				所在地	沖縄県宜野湾市普天間2-47-16

§1 一般事項

1. 本配筋標準図(2023年版)は、(一社)日本建設業連合会と(一社)日本建築構造技術者協会が協働で作成した鉄筋コンクリート造の配筋標準図である。
2. 本配筋標準図は、
   - 「公共建築工事標準仕様書(建築工事編)(令和4年版)」(国土交通省大臣官房官庁営繕部監修)
   - 「鉄筋コンクリート構造計算規準・同解説(2018版)」(日本建築学会)
   - 「建築工事標準仕様書・同解説JASS5鉄筋コンクリート工事(2022年版)」(日本建築学会)
   - 「鉄筋コンクリート造配筋指針・同解説(2021版)第2刷」(日本建築学会)

   を参考に作成している。
3. 本配筋標準図は表1-1に示すコンクリートおよび鉄筋を使用する鉄筋工事に適用する。高強度せん断補強筋を使用する場合は、構造図(伏図、軸組図、部材リスト、詳細図等の図面を示す)による。
4. 構造図に記載された事項は、本配筋標準図に優先して適用するものとする。
5. 本配筋標準図において、「監理者に確認」、「監理者に承認」と記載された内容は、監理者が設計者と協議し、設計者が承認した結果を示す。
6. 図表中の寸法の値は最小値を示し、当該寸法以上を確保することを原則とする。(～程度、～以下、@、Pと表記しているものを除く)
7. 本配筋標準図に⊠印を記した項目は、適用しない。
8. 杭に関する事項は、構造図による。

表1-1 適用範囲

1. コンクリート	普通 Fc=18N/mm²以上 60N/mm²以下 軽量 Fc=18N/mm²以上 36N/mm²以下 SD390の鉄筋を使用する場合はFc=21N/mm²以上 SD490の鉄筋を使用する場合はFc=24N/mm²以上 SD490の鉄筋を使用する部位に軽量コンクリートを用いない。		
2. 鉄筋	規格番号	規格名称	種類の記号
	JIS G 3112	鉄筋コンクリート用棒鋼	SD295
			SD345, SD390
			SD490
	異形鉄筋はD41以下とする。		
3. 溶接金網および鉄筋格子	溶接金網および鉄筋格子は、JIS G 3551(溶接金網および鉄筋格子)に適合するものを使用する。		

§2 鉄筋加工共通事項

2-1 折曲げ形状・寸法

1. 鉄筋の折曲げ加工は常温加工とする。
2. 折曲げ内法直径を表2-1の数値よりも小さくする場合は、事前に鉄筋の折曲げ試験を実施するかメーカー発行の性能試験証明書を確認した上で、監理者の承認を得ること。
3. SD490の鉄筋を90°を超える曲げ角度で折曲げ加工する場合は、事前に鉄筋の曲げ試験を行い支障ないことを確認した上で、監理者の承認を得ること。

表2-1 折曲げ形状・寸法

折曲げ形状	折曲げ角度	鉄筋の種類	鉄筋の径による区分	鉄筋の折曲げ内法直径(D)
180° フック 余長4d以上	180° 135° 90°	SD295 SD345	D16以下	3d以上
			D19～D41	4d以上
135° フック 余長6d以上		SD390	D41以下	5d以上
90° フック 余長8d以上	90°	SD490	D25以下	5d以上
			D29～D41	6d以上

▽は折曲げ開始点を示す。
この開始点位置は、以下の図面において共通とする。

(注) 1. 片持ちスラブ先端、壁筋の自由端側の先端で90°フックまたは135°フックを用いる場合には、余長は4d以上とする。
2. 90°未満の折曲げ内法直径は構造図による。構造図に記載のない場合は、表2-1の90°フックと同じとする。

2-2 鉄筋のフック

1. 次の部分に使用する異形鉄筋の末端部にはフックを付ける。(図中◎印)
   (1) 柱の四隅または梁の出隅および下端筋の両側にある主筋を重ね継手とする場合(フックの形状は180°フックとする)

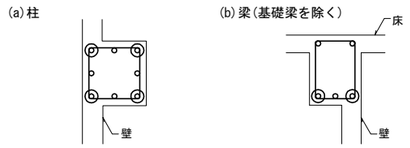

図2-2-1 フックが必要な重ね継手

   (2) 柱の四隅にある主筋で最上階(中間階で上に柱のない場合を含む)の柱頭部(フックの形状は180°フックとする)

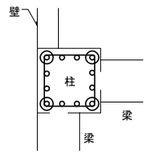

図2-2-2 最上階(上に柱がない場合を含む)の柱頭でフックが必要な主筋

   (3) あばら筋、帯筋(フック形状は2-3による)および幅止め筋(フック形状は図2-2-3による)

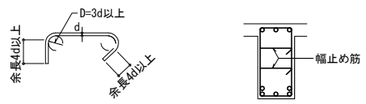

図2-2-3 幅止め筋の形状

   (4) 煙突の鉄筋(フックの形状は180°フックとする)
   (5) 杭基礎のベース筋
   単杭の場合は、監理者と協議すること。

2-3 あばら筋および帯筋形状・寸法

1. あばら筋および帯筋のスパイラル筋形状、寸法は、図3-3-4による。

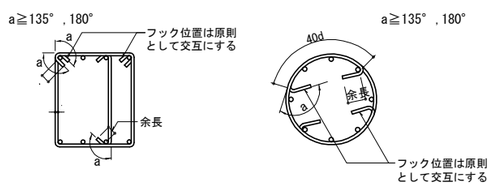

・135°フックの余長は6d以上、180°フックの余長は4d以上とする。

図2-3-1 あばら筋・帯筋の形状(末端部がフックの場合)

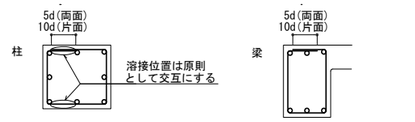

図2-3-2 あばら筋・帯筋の形状(末端部が溶接の場合)

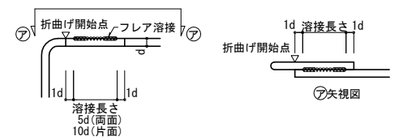

・フレア溶接を採用する場合は監理者と協議すること。
・ビード形状は表3-1-3による。
・フレア溶接は、折曲げ開始点、鉄筋材端から1d以上離すこと。

図2-3-3 あばら筋・帯筋の溶接要領

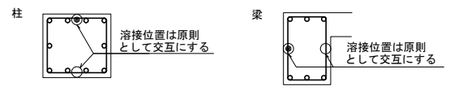

図2-3-4 あばら筋・帯筋の形状(溶接閉鎖形の場合)

・スラブと同時に打ち込むT形、L形梁のキャップタイ末端部は本図によってもよい。
・スラブが取り付く側のキャップタイ末端部は、90°フックとしてよい。
・スラブ付梁のキャップタイに90°フックを使用する場合、フックの余長は8d以上とする。

図2-3-5 スラブ付梁のあばら筋(末端部がフックの場合)

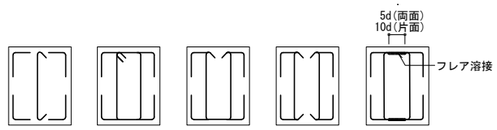

・鉄筋末端部フックは、図2-3-1による。

図2-3-6 副あばら筋・副帯筋の形状

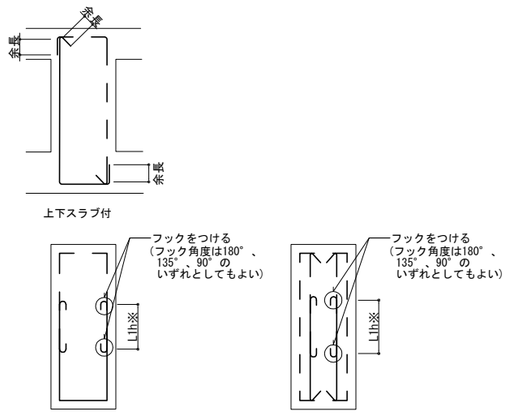

※L1h(フック付重ね継手)は、表3-1-2による。

・原則、梁の上下にスラブが取り付く場合、かつ、梁せい1.5m以上の場合、使用可能とする。
原則を守れない場合は、監理者と協議すること。

図2-3-7 梁せいの大きな基礎梁など、あばら筋を分割する場合のあばら筋・副あばら筋の形状

2-4 主筋のあき・2段筋の間隔

1. 主筋相互のあきaは粗骨材最大寸法の1.25倍以上、隣り合う鉄筋呼び径の平均値の1.5倍以上とする。
2. 粗骨材の最大寸法を25mmとして算出した数値を表2-4に示す。
3. 粗骨材の最大寸法が25mm以外の場合のあき寸法、2段筋の間隔の最小値は、監理者に確認すること。
4. 2段筋の間隔P2は構造図による。構造図に記載がない場合は表2-4による。
5. 2段筋の間隔P2の最大値については、監理者に確認すること。

表2-4 主筋のあきaの最小値および2段筋の間隔P2 (単位mm)

呼び名(d)	最外径	主筋のあきaの最小値	2段筋の間隔P2の最小値
D10	11	32	43
D13	15	32	47
D16	19	32	51
D19	22	32	54
D22	26	33	59
D25	29	38	67
D29	33	44	77
D32	37	48	85
D35	40	53	93
D38	43	57	100
D41	47	62	109

(注) 1. 鉄筋の最外径は銘柄ごとに異なるため、使用する鉄筋に合わせて適宜判断すること。

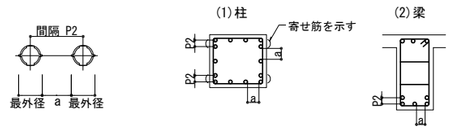

図2-4 柱梁主筋のあきと間隔

2-5 2段筋位置保持金物の形状および配置

2段筋がある場合は、原則として2段筋位置保持金物を図2-5-1にならい取り付けること。

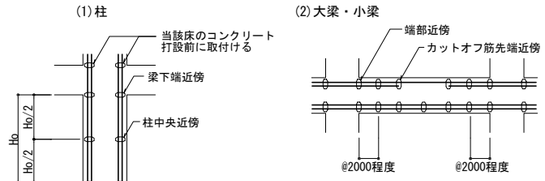

・大梁主筋の2段筋を端部と中央で通し配筋とする場合は、全域で@2000程度とする。
・⊂印、O印は2段筋位置保持金物位置を示す。

図2-5-1 2段筋位置保持金物の配置例

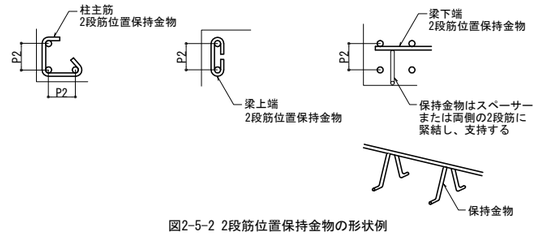

図2-5-2 2段筋位置保持金物の形状例

2025/02/26

インー・オリジン一級建築士事務所 (福岡県知事登録 第1-60659号)
一級建築士 第280016号・構造設計一級建築士 第7496号 小林弘典

工事名称	(仮称)新港ふ頭10号上屋建設工事(附帯施設・建築)				工事年度	令和７年度
工事場所	那覇市港町1丁目204番地・205番地				図面名称	鉄筋コンクリート造配筋標準図(1)
発注機関	那覇港管理組合 企画建設部 計画建設課				縮尺	A1:S=1/ - A3:S=1/ -
摘要					図面番号	S-03
検印	管理建築士	設計	製図		設計者 名称	(株) アーキ５Ｄ
					資格者氏名	新里 均
					登録番号	一級建築士大臣登録第218581号
					所在地	沖縄県宜野湾市普天間2-47-16

§3 継手および定着

3-1 継手

1. 対象とする継手は重ね継手、ガス圧接継手、フレア溶接継手とし、その他(機械式継手、突合せアーク溶接継手など)の仕様は構造図による。
2. 柱梁主筋の異形鉄筋重ね継手長さは構造図による。
3. 耐力壁主筋に直線重ね継手を使用する場合、継手長さは、表3-1-1による。
   (表3-1-1の記載例：■採用、□不採用)

表3-1-1 直線重ね継手長さの指示

指示欄	構造計算方法	直線重ね継手長さ
□	構造計算を保有水平耐力計算等で実施したため、建築基準法施行令第73条の適用を除外する。	表3-1-2による。
□	上記以外	表3-1-2かつ40d以上(軽量コンクリートを使用する場合は、50d)とする。

4. D35以上の異形鉄筋には、原則として重ね継手を用いない。
5. 径の異なる鉄筋の重ね継手長さは、細い方の鉄筋の径(d)により算出する。
6. あき重ね継手は、原則としてスラブ筋、基礎スラブ筋、壁筋に適用する。
   その場合、あき重ね継手の継手長さは表3-1-2のL1を確保し、あき重ね継手とする鉄筋の間隔は、0.2L1かつ150mm以下とする。(図3-1-3)
7. 梁主筋の重ね継手は水平重ね継手を原則とし、上下重ね継手とする場合は監理者と協議すること。

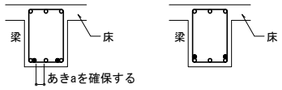

水平重ね継手　　上下重ね継手

図3-1-1 梁主筋の重ね継手

8. ガス圧接およびフレア溶接の形状は、表3-1-3による。
9. 径の異なる鉄筋のガス圧接は、細い方の鉄筋の径(d)により算出する。径の差は原則として、7mm以下とする。
10. 鉄筋のフレア溶接は、原則として鉄筋の種類はSD345まで、鉄筋の径はD16までとする。
11. フレア溶接は、被覆アーク溶接またはガスシールドアーク溶接により、使用する溶接材料は、表3-1-4による。
12. 隣り合う継手の位置は、図3-1-2による。ただし、スラブ筋(基礎スラブ筋を含む)でD16以下の場合および壁筋の場合は除く。
13. 杭に用いる鉄筋の重ね継手長さは構造図による。

表3-1-2 鉄筋の重ね継手長さ　L1,L1h

重ね継手長さ L1：フックなし L1h:フック付	Fc(N/mm²) 鉄筋の種類	18	21	24～27	30～36	39～45	48～60
直線重ね継手の長さ　L1	SD295	45d	40d	35d	35d	30d	30d
	SD345	50d	45d	40d	35d	35d	30d
	SD390		50d	45d	40d	40d	35d
	SD490			55d	50d	45d	40d
フック付重ね継手の長さ　L1h 180°フックの場合 ※	SD295	35d	30d	25d	25d	20d	20d
	SD345	35d	30d	30d	25d	25d	20d
	SD390		35d	35d	30d	30d	25d
	SD490 <90°フックのみ>			40d	35d	35d	30d

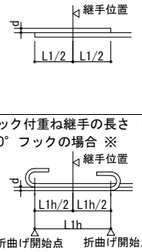

※フックを135°フック、90°フックとする場合のフック形状は表2-1による。

(注) 1.軽量コンクリートの場合は、上表の数値に5dを加えた値とする。
2.継手位置は、各標準図に示す継手の好ましい位置に設けること。

表3-1-3 ガス圧接・フレア溶接の形状

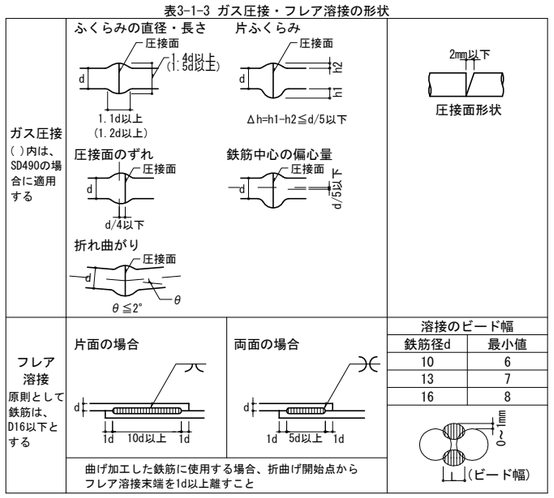

表3-1-4 フレア溶接に用いる鉄筋と溶接材料の組み合わせ

溶接される鉄筋の種類	被覆アーク溶接棒の種類 JIS Z 3211	ソリッドワイヤの種類 JIS Z 3312
SD295	E4316,E4915,E4916等の低水素系溶接棒	YGW11　YGW12 YGW13　YGW15 YGW16　YGW18 YGW19
SD345	E4915,E4916等の低水素系溶接棒	

圧接の場合

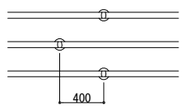

主筋のあきが確保できる場合の重ね継手の場合

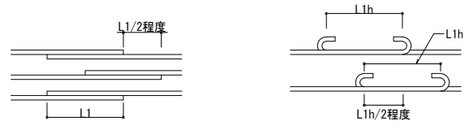

主筋のあきの確保が困難な場合の重ね継手の場合

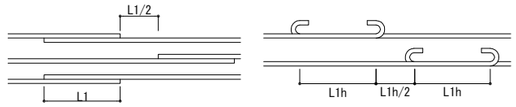

図3-1-2 隣り合う継手位置

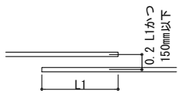

あき重ね継手を使用する場合は、監理者に確認の上使用する。

図3-1-3 スラブ筋・基礎スラブ筋・壁筋のあき重ね継手

3-2 定着

1. 異形鉄筋の定着長さは、表3-2-1の鉄筋の定着長さによる。
   ただし、小梁、スラブの下端筋の定着長さは、表3-2-2による。
2. 梁主筋の柱への定着は、原則として折曲げ定着とする。
3. 梁主筋の柱内定着において、定着の投影長さは原則柱せいの3/4倍以上とする。
4. 柱梁仕口内に縦に折り曲げて定着する鉄筋の定着長さが、表3-2-1のフック付定着の長さL2hを確保できない場合は、全長を表3-2-1に示す直線定着の長さとし、余長を8d以上、仕口面から鉄筋外面までの投影定着長さを、表3-2-3に示す長さLa以上とする。
5. 大梁内に縦に折り曲げて定着する鉄筋の定着長さが、表3-2-1のフック付定着の長さL2hを確保できない小梁及びスラブの場合は、全長を表3-2-1に示す直線定着の長さとし、余長を8d以上、仕口面から鉄筋外面までの投影長さを、表3-2-3に示す長さLb(かつ、原則として、定着される梁幅の1/2倍)以上とする。

表3-2-1 鉄筋の定着長さ L2,L2h

定着長さ L2：直線定着 L2h：フック付定着	Fc(N/mm²) 鉄筋の種類	18	21	24～27	30～36	39～45	48～60
直線定着長さ　L2	SD295	40d	35d	30d	30d	25d	25d
	SD345	40d	35d	35d	30d	30d	25d
	SD390		40d	40d	35d	35d	30d
	SD490			45d	40d	40d	35d
フック付定着長さ　L2h 90°フックの場合※	SD295	30d	25d	20d	20d	15d	15d
	SD345	30d	25d	25d	20d	20d	15d
	SD390		30d	30d	25d	25d	20d
	SD490 <90°フックのみ>			35d	30d	30d	25d

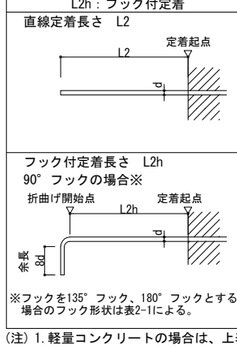

※フックを135°フック、180°フックとする場合のフック形状は表2-1による。

(注) 1.軽量コンクリートの場合は、上表の数値に5dを加えた値とする。

表3-2-2 小梁・スラブの下端筋の定着長さ　L3,L3h

下端筋定着長さ L3：直線定着 L3h：フック付定着	Fc(N/mm²) 鉄筋の種類　部位	18～60 小梁	18～60 スラブ
直線定着長さ　L3	SD295 SD345 SD390	20d <25d>	10dかつ 150mm <25d>
フック付定着長さ　L3h	SD295 SD345 SD390	10d	—

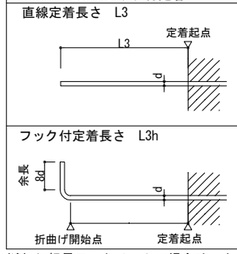

(注) 1.軽量コンクリートの場合は、上表の数値に5dを加えた値とする。
2.「－」は適用範囲外を示す。
3.〈　〉は片持ち部材の場合を示す。

表3-2-3 折曲げ定着長さ　La,Lb

折曲げ定着長さ	Fc(N/mm²) 鉄筋の種類	18	21	24～27	30～36	39～45	48～60
梁主筋の柱内折曲げ定着の投影長さ La	SD295	20d	15d	15d	15d	15d	15d
	SD345	20d	20d	20d	15d	15d	15d
	SD390		20d	20d	20d	15d	15d
	SD490			25d	25d	20d	20d
小梁及びスラブの上端筋の梁内折曲げ定着の投影長さ Lb	SD295	15d	15d	15d	15d	15d	15d
	SD345	20d	20d	15d	15d	15d	15d
	SD390		20d	20d	15d	15d	15d
	SD490						

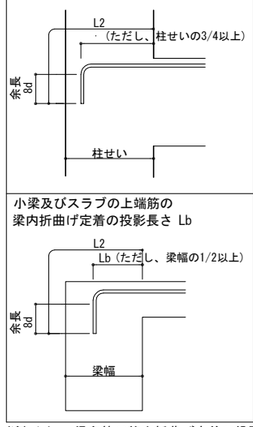

(注) 1.La：梁主筋の柱内折曲げ定着の投影長さ(基礎梁、片持ち梁及び片持ちスラブの上端筋を含む)
2.Lb：小梁及びスラブの上端筋の梁内折曲げ定着の投影長さ
(片持ち小梁及び片持ちスラブの上端筋を除く)
3.軽量コンクリートの場合は、表の値に5dを加えたものとする。

3-3 その他の継手および定着

1. 溶接金網の重ね継手は、図3-3-1による。構造図に記載のない場合は、応力伝達用とする。
   溶接金網の合わせ面は、図3-3-2タイプA、タイプBいずれとしてもよい。
2. 溶接金網の定着は、図3-3-3による。
3. 帯筋にスパイラル筋を用いる場合の定着、継手要領は、図3-3-4による。
4. 鉄筋格子については、3-1 継手、3-2 定着による。

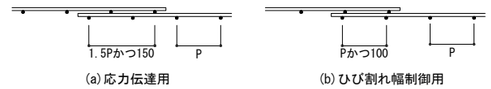

(a)応力伝達用　　(b)ひび割れ幅制御用

図3-3-1 溶接金網の重ね継手

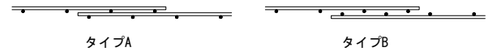

タイプA　　タイプB

図3-3-2 溶接金網の重ね継手の合わせ面

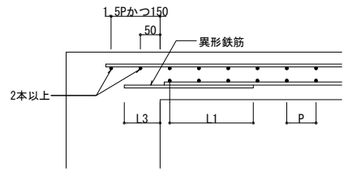

図3-3-3 溶接金網の定着

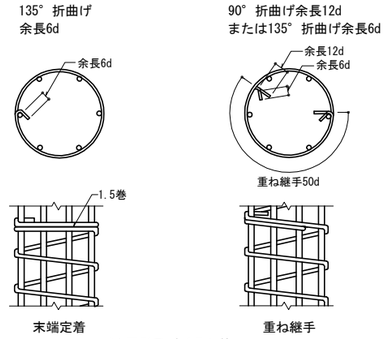

(a)円形スパイラル筋

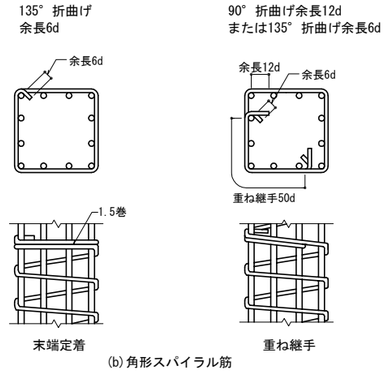

(b)角形スパイラル筋

図3-3-4 スパイラル筋の末端定着・重ね継手要領

2025/02/26

インー・オリジン一級建築士事務所　(福岡県知事登録 第1-60659号)
一級建築士 第280016号・構造設計一級建築士 第7496号　小林弘典

工事名称	(仮称)新港ふ頭10号上屋建設工事(附帯施設・建築)	工事年度	令和７年度
工事場所	那覇市港町1丁目204番地・205番地	図面名称	鉄筋コンクリート造配筋標準図(2)
発注機関	那覇港管理組合 企画建設部 計画建設課	縮尺	A1:S=1/－　A3:S=1/－
摘要		図面番号	S-04
検印	管理建築士　設計　製図	設計者 名称	(株) アーキ５Ｄ
		資格者氏名	新里　均
		登録番号	一級建築士大臣登録第218581号
		所在地	沖縄県宜野湾市普天間2-47-16

§4 かぶり厚さ

4-1 鉄筋のかぶり厚さ

1. 鉄筋のかぶり厚さは表4-1による。
2. 柱、梁かぶり厚さは表4-1を満足し、かつ主筋に対する最小かぶり厚さは、主筋径の1.5倍以上とする。D29以上の鉄筋を使用する場合は、最小かぶり厚さが表4-1より大きくなる部位があるため、注意すること。
3. 配筋は構造体寸法(打増しを除いた寸法)から所定の設計かぶり厚さを確保できる位置にて行う。
4. 耐久性上有効な仕上げがある場合、表4-1の※1の値を10mm減じてよい。
   耐久性上有効な仕上げの例
   ・タイル張り
   ・モルタル塗り(10mm以上)
   ・打増し(10mm以上)
5. ひび割れ誘発目地、打継ぎ目地、化粧目地等がある場合は、目地からのかぶり厚さを確保する。
6. 柱、梁で打継ぎ目地を設ける場合は、構造体寸法に目地深さ分を打増しとする。この打増しは上記4.により、耐久性上有効な仕上げと考えることができる。
7. 捨てコンクリートは、かぶり厚さに含まない。

表4-1 鉄筋のかぶり厚さ　(単位mm)

部位			設計かぶり厚さ ※2	最小かぶり厚さ ※3	分類記号
土に接しない部分	スラブ	屋内	30	20	a
		屋外	40 ※1	30 ※1	b
	柱・梁 耐力壁	屋内	40	30	c
		屋外	50 ※1	40 ※1	d
	非耐力壁	屋内	30	20	e
		屋外	40 ※1	30 ※1	f
	煙突内面		60	50	g
	擁壁・基礎スラブ		50	40	h
土に接する部分	柱・梁・壁・スラブ 連続基礎の立上り部分		50	40	i
	基礎スラブ・擁壁		70	60	j
基礎			70	60	k

※2　設計かぶり厚さ
施工誤差の割増10mmを標準として見込むことによって、打設後最小かぶり厚さを下回る危険性を少なくするように、設計時点で配慮したかぶり厚さを示す。

※3　最小かぶり厚さ
建築基準法施行令に規定されたかぶり厚さを基に、屋外側については耐久性の観点から10mm増したかぶり厚さを示す。

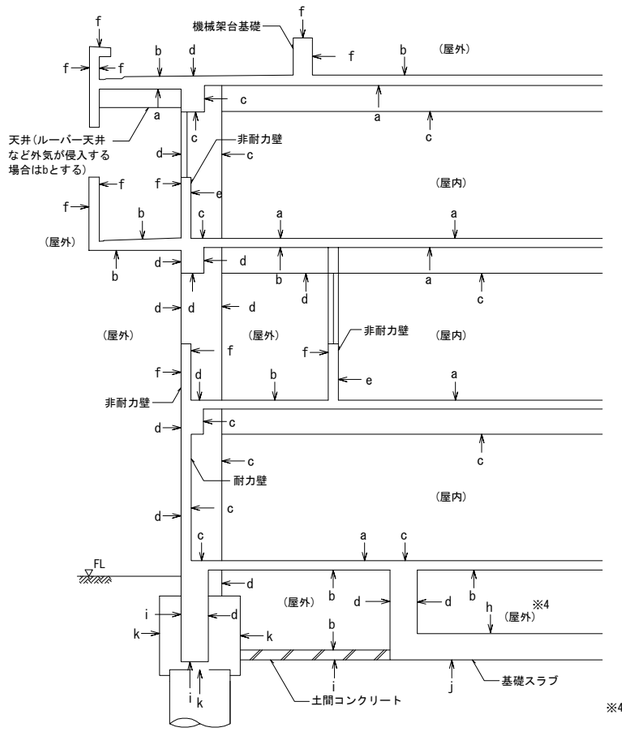

※4：ピット内を屋内とする場合は監理者と協議のこと。

一般階スラブ

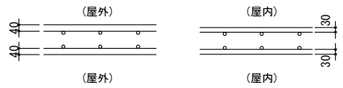

非耐力壁(断面)

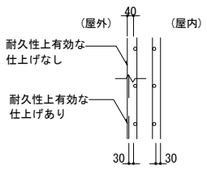

機械架台基礎(屋外)

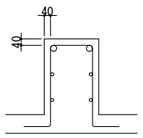

梁(一般階)

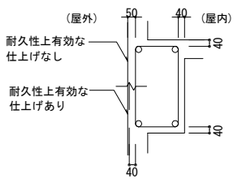

梁(地下階)

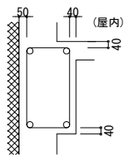

地階二重スラブ

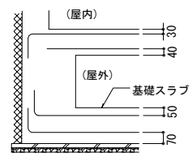

土に接する構造スラブ・土間コンクリート

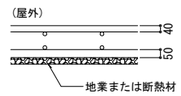

耐力壁(断面)

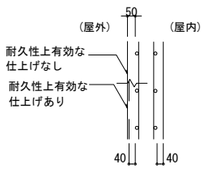

柱(一般階)

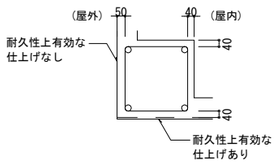

基礎梁(基礎スラブ付の場合)

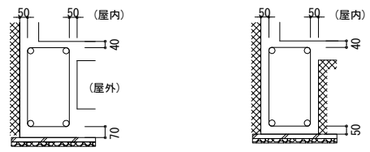

基礎梁(基礎スラブのつかない場合)

杭基礎

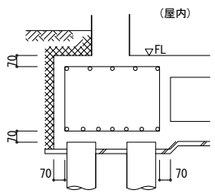

注)基礎下端筋のかぶり厚さは杭天端からの寸法を示す

独立基礎

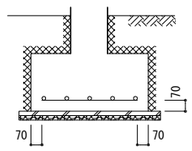

地下外壁(断面)

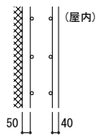

柱(地下階)

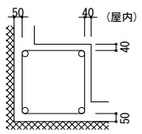

擁壁・ドライエリア

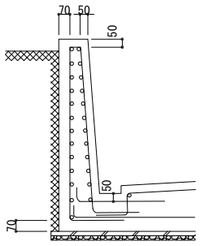

免震材料の上部・下部躯体

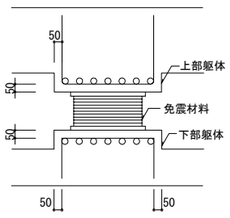

連続基礎・べた基礎

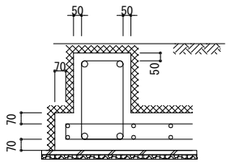

・図中の ▨ 及び ▨ は、土が接する部分を示す。

図4-1 部位別設計かぶり厚さ

4-2 鉄筋サポート・スペーサー・結束線

1. 鉄筋サポート、スペーサーのサイズは設計かぶり厚さを満足するものを使用する。
2. 鉄筋サポート、スペーサーの種類は設計基準強度以上のコンクリート製、モルタル製または鋼製を使用する。柱、梁、基礎、基礎梁、壁、地下外壁の側面のスペーサーはプラスチック製でもよい。
3. 鉄筋サポート、スペーサーの数量、配置は図4-2-1、図4-2-2、図4-2-3、図4-2-4による。
4. スペーサー(ドーナツ形)は縦使いを原則とする。梁の側面の場合、スペーサーを設置する腹筋と近傍のあばら筋を動かぬよう緊結させる。
5. 断熱材打込み時の鉄筋サポートは断熱材用の製品(プレート付き)を使用するか、または鉄筋サポート下に樹脂バットを設置し、断熱材にめりこまないようにする。
6. 鋼製鉄筋サポートは在来型枠との接触面に防錆処理を施した製品を使用する。
7. 結束線は内側に折り曲げることを原則とする。

柱・梁
Pは1500程度とする。

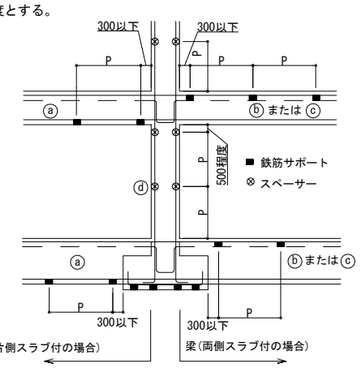

(a)梁(片側スラブ付の場合)

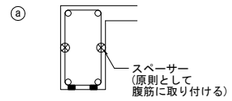

(b)梁(両側スラブ付の場合)　ⓑまたはⓒいずれとしてもよい。

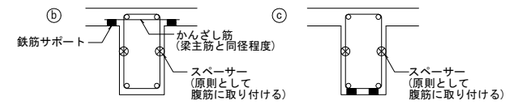

(c)柱

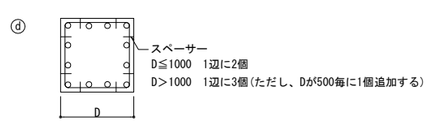

図4-2-1 柱・梁の鉄筋サポート・スペーサーの取付け要領

壁
Pは縦、横共1500程度とする。
壁前後のスペーサー位置は、縦方向、横方向のいずれかの間隔を200程度とすればよい。

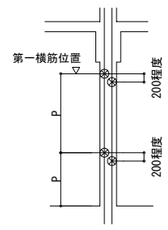

図4-2-2 壁のスペーサーの取付け要領

2025/02/26
インン・オリジン一級建築士事務所　(福岡県知事登録 第1-60659号)
一級建築士 第280016号・構造設計一級建築士 第7496号　小林弘典

工事名称	(仮称)新港ふ頭10号上屋建設工事(附帯施設・建築)	工事年度	令和７年度
工事場所	那覇市港町1丁目204番地・205番地	図面名称	鉄筋コンクリート造配筋標準図(3)
発注機関	那覇港管理組合 企画建設部 計画建設課	縮尺	A1:S=1/ -　A3:S=1/ -
摘要		図面番号	S-05
検印	管理建築士 / 設計 / 製図	設計者 名称	(株) アーキ５D
		資格者氏名	新里　均
		登録番号	一級建築士大臣登録第218581号
		所在地	沖縄県宜野湾市普天間2-47-16

基礎

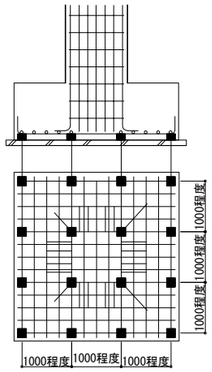

(3000x3000程度の場合)

図4-2-3 基礎の鉄筋サポートの取付け要領

スラブ

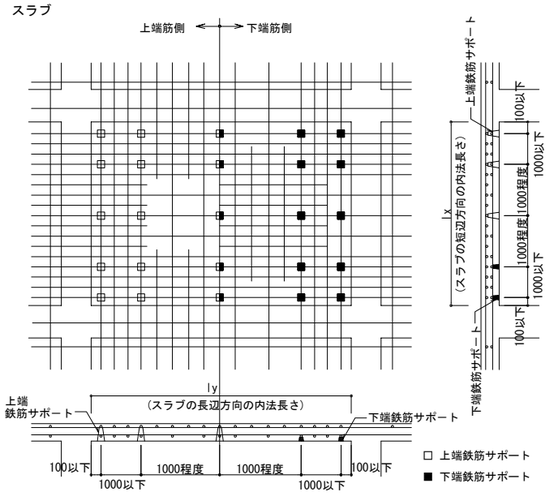

図4-2-4 スラブの鉄筋サポートの取付け要領

§5 基礎

5-1 独立基礎

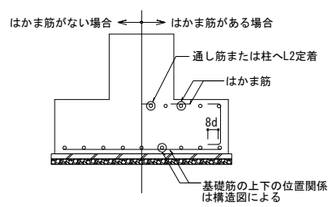

図5-1 独立基礎

5-2 連続基礎

1. 連続基礎の側柱交差部は、外周部の基礎主筋を連続して配置する。
2. 中柱交差部における基礎主筋を連続する方向は構造図による。
3. 隅柱交差部は、両方向の基礎主筋を連続して配置する。

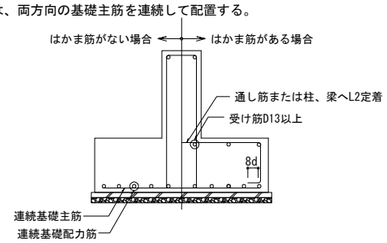

図5-2-1 連続基礎

(1) 側柱交差部

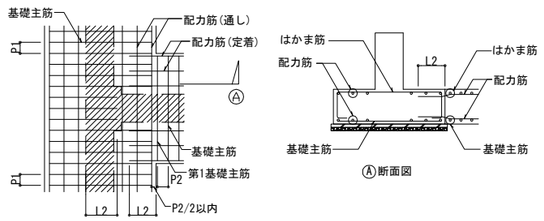

(2) 中柱交差部

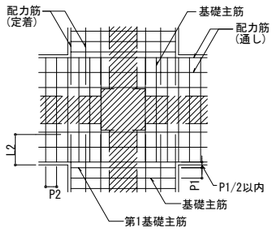

(3) 隅柱交差部

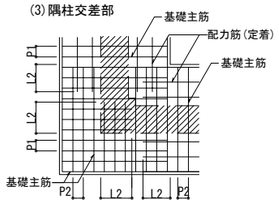

・P1、P2は設計配筋間隔とする。
・ハッチ部は基礎梁、柱を示す。

図5-2-2 連続基礎(交差部)

5-3 杭基礎　　適用なし

5-4 基礎スラブの定着・カットオフ筋長さおよび継手位置　　適用なし

§6 基礎梁

6-1 基礎大梁の定着・カットオフ筋長さおよび継手位置

1. 採用するタイプは、基礎に浮き上がりが生じない場合はA1、B1、C1、浮き上がりが生じる場合はA1、B2、C2とし、配置は構造図による。
2. 柱を介して連続する基礎梁の主筋本数が異なる場合は、通し筋以外の基礎梁主筋を柱内に定着する。または柱コンクリート面より定着長さをとって反対側の梁内に定着する。
3. カットオフ筋長さは、構造図による。構造図に記載のない場合は、図6-1-1、図6-1-2、図6-1-3による。

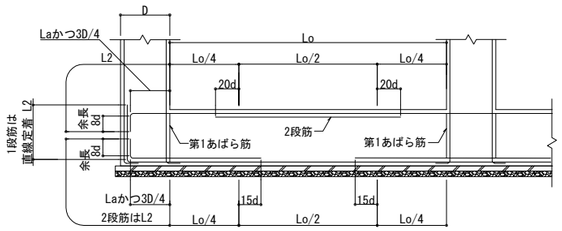

(a) 定着およびカットオフ筋長さ(タイプA1)

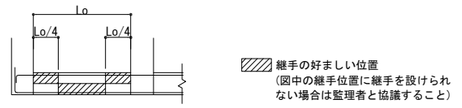

(b) 継手位置

図6-1-1 べた基礎・連続基礎の場合(タイプA1)

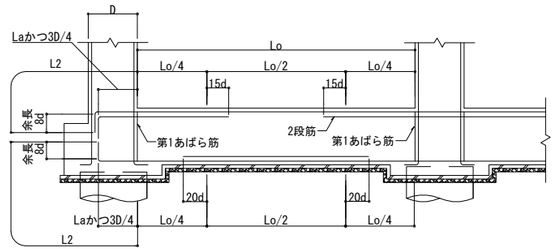

(a) 定着およびカットオフ筋長さ(タイプB1)

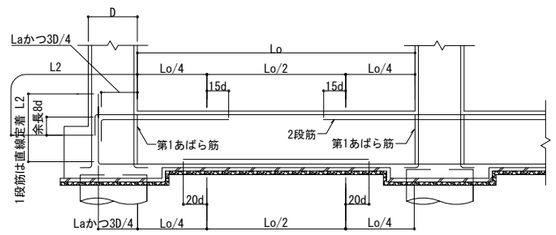

(b) 定着およびカットオフ筋長さ(タイプB2)
(地震時などに基礎に浮き上がりが生じる場合)

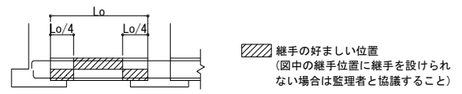

(c) 継手位置

図6-1-2 杭基礎・独立基礎の場合(タイプB1・タイプB2)

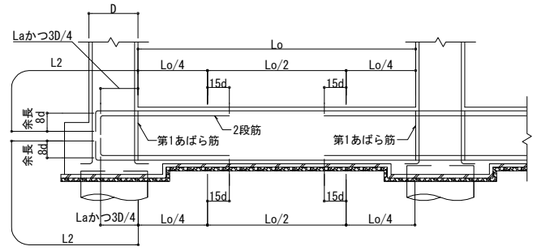

(a) 定着およびカットオフ筋長さ(タイプC1)

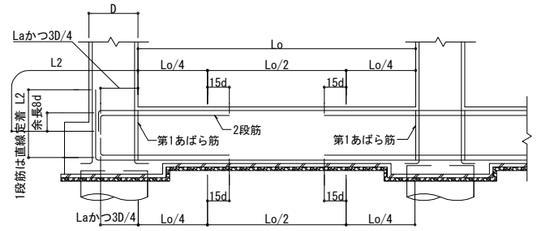

(b) 定着およびカットオフ筋長さ(タイプC2)
(地震時などに基礎に浮き上がりが生じる場合)

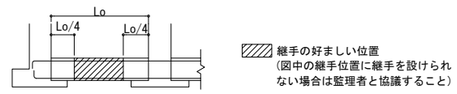

(c) 継手位置

図6-1-3 杭基礎・独立基礎の場合(タイプC1・タイプC2)

6-2 基礎小梁の定着・カットオフ筋長さおよび継手位置

1. 採用するタイプは、基礎小梁が連続する場合はA1、B1、連続しない場合はA2、B2とし、配置は構造図による。

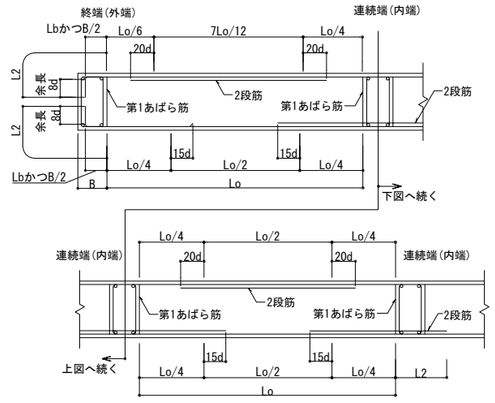

(a) 定着およびカットオフ筋長さ

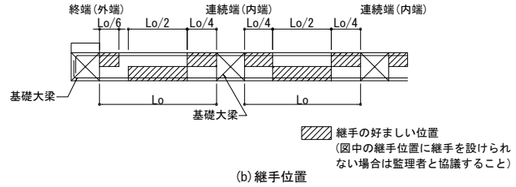

(b) 継手位置

図6-2-1 基礎小梁が連続梁の場合(タイプA1)

2025/02/26
イン・オリジン一級建築士事務所　(福岡県知事登録 第1-60659号)
一級建築士 第280016号・構造設計一級建築士 第7496号　小林弘典

工事名称	(仮称)新港ふ頭10号上屋建設工事(附帯施設・建築)			工事年度	令和７年度
工事場所	那覇市港町1丁目204番地・205番地			図面名称	鉄筋コンクリート造配筋標準図(4)
発注機関	那覇港管理組合 企画建設部 計画建設課			縮尺	A1:S=1/ -　A3:S=1/ -
摘要				図面番号	S-06
検印	管理建築士	設計	製図	設計者 名称	(株) アーキ５D
				資格者氏名	新里　均
				登録番号	一級建築士大臣登録第218581号
				所在地	沖縄県宜野湾市普天間2-47-16

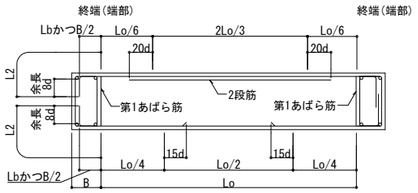

(a)定着およびカットオフ筋長さ

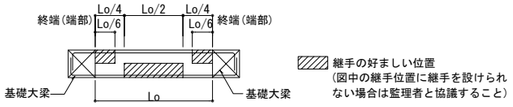

(b)継手位置

図6-2-2 基礎小梁が単独梁の場合(タイプA2)

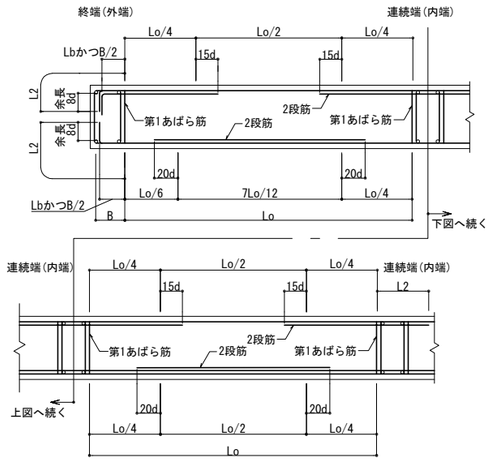

(a)定着およびカットオフ筋長さ

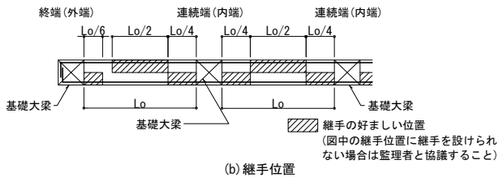

(b)継手位置

図6-2-3 基礎小梁が連続梁の場合(タイプB1)

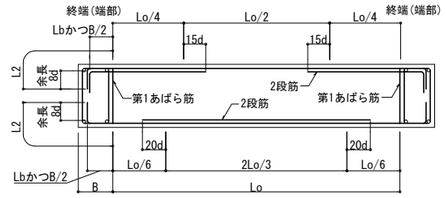

(a)定着およびカットオフ筋長さ

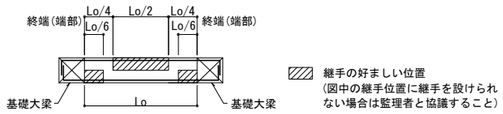

(b)継手位置

図6-2-4 基礎小梁が単独梁の場合(タイプB2)

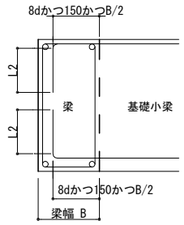

図6-2-5 幅の小さい梁への定着要領
(Lbが確保できない場合)

6-3 基礎梁と基礎の取合い部補強要領

1. 基礎梁と基礎の取合い部補強要領は構造図による。構造図に記載のない場合は、図6-3による。
2. 取合い部補強の幅は、基礎梁と同じとする。

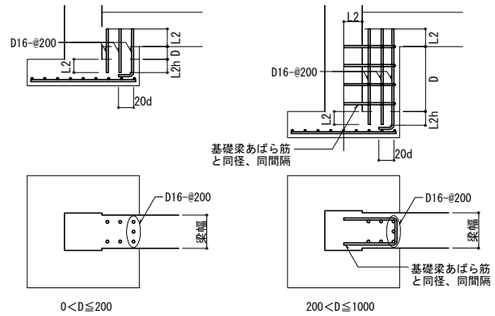

図6-3 取合い部補強要領

6-4 基礎大梁と最下階柱の取合い部配筋要領

基礎大梁と最下階柱の取合い部配筋要領は構造図による。
構造図に記載のない場合は、図6-4による。

(1)基礎大梁幅が柱幅より大きい柱脚の場合　(2)基礎大梁幅が柱幅より小さい柱脚の場合

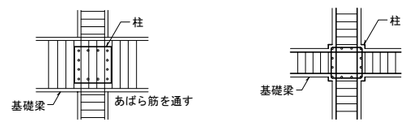

図6-4 基礎大梁と最下階柱の取合い部配筋要領

§7 柱　適用なし

§8 大梁　適用なし

§9 小梁・片持ち梁

9-1 小梁の定着・カットオフ筋長さおよび継手位置

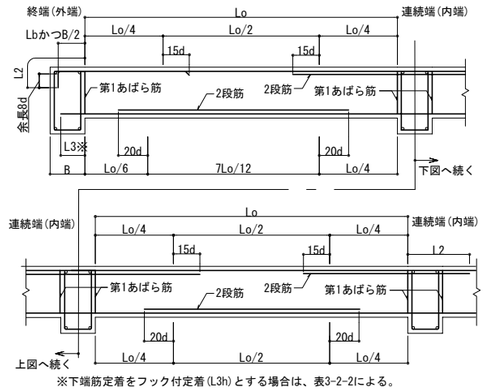

(a)定着およびカットオフ筋長さ

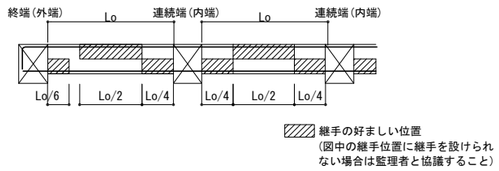

(b)継手位置

図9-1-1 小梁(連続小梁)

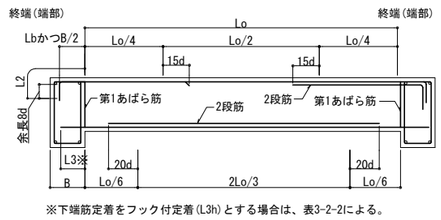

(a)定着およびカットオフ筋長さ

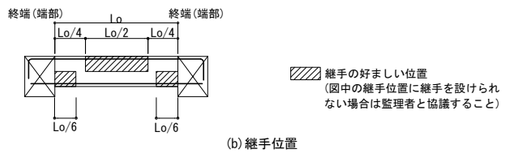

(b)継手位置

図9-1-2 小梁(単独小梁)

9-2 小梁と大梁の取合い

1. 小梁主筋の定着で垂直に余長が確保できない場合は、上端筋は斜め定着、下端筋は斜め定着あるいは水平定着としてもよい。

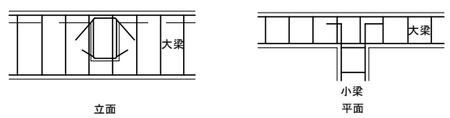

図9-2-1 小梁と大梁の取合い

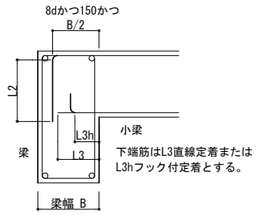

図9-2-2 幅の小さい梁への定着要領
(Lbが確保できない場合)

9-3 片持ち大梁・片持ち小梁の定着・カットオフ筋長さおよび継手位置

(1)片持ち大梁(中間階)

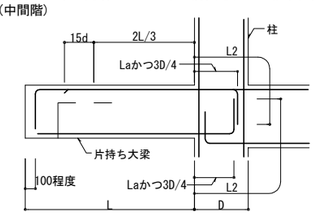

(2)片持ち大梁(最上階)

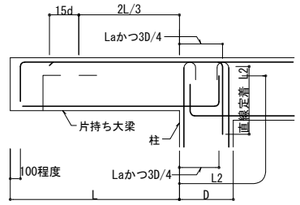

(3)片持ち小梁

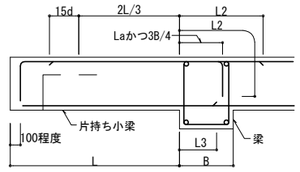

(a)定着およびカットオフ筋長さ

(b)継手位置

図9-3 片持ち梁

2025/02/26
インン・オリジン一級建築士事務所　(福岡県知事登録 第1-60659号)
一級建築士 第280016号・構造設計一級建築士 第7496号　小林弘典

工事名称	(仮称)新港ふ頭10号上屋建設工事(附帯施設・建築)			工事年度	令和７年度
工事場所	那覇市港町1丁目204番地・205番地			図面名称	鉄筋コンクリート造配筋標準図(5)
発注機関	那覇港管理組合 企画建設部 計画建設課			縮尺	A1:S=1/ -　A3:S=1/ -
				図面番号	S-07
摘要				設計者 名称	(株) アーキ５Ｄ
検印	管理建築士	設計	製図	資格者氏名	新里　均
				登録番号	一級建築士大臣登録第218581号
				所在地	沖縄県宜野湾市普天間2-47-16

9-4 片持ち梁・先端小梁のおさまり

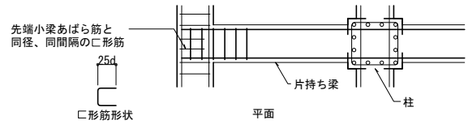

図9-4-1 片持ち梁と先端小梁のおさまり

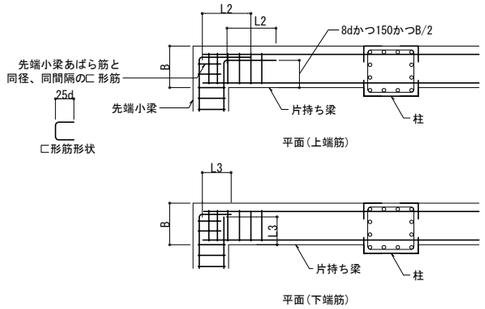

図9-4-2 片持ち梁と先端小梁の出隅のおさまり

§10 スラブ

10-1 定着

1. スラブ筋の定着は、図10-1-1による。
2. 幅の小さい梁へ定着は、図10-1-2による。
3. 片持ちスラブは、10-4による。

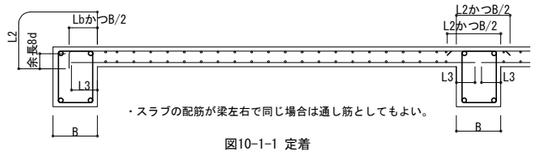

図10-1-1 定着

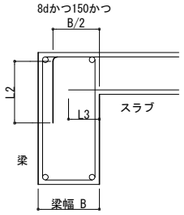

図10-1-2 幅の小さい梁への定着要領
(Lbが確保できない場合)

10-2 カットオフ筋長さおよび継手位置

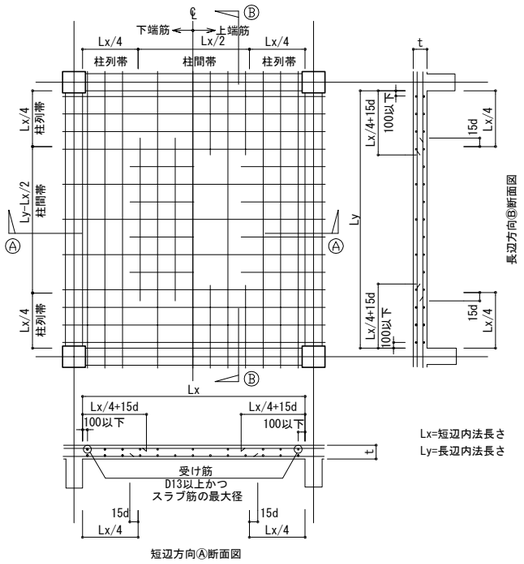

(a)カットオフ筋長さ

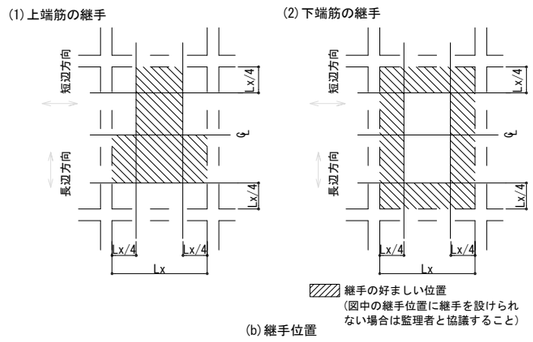

(b)継手位置

図10-2 カットオフ筋長さおよび継手位置

10-3 高低差のある場合のスラブ筋のおさまり

(1)h＞50mmかつスラブ下端筋が
梁主筋の上を通る場合

(2)スラブ下端筋が
梁主筋の下を通る場合

図10-3-1 スラブが梁側面に付く場合

(1)0≦h≦50mmかつスラブ下端筋が
梁主筋の下を通る場合

(2)h＞50mmかつスラブ下端筋が
梁主筋の下を通る場合

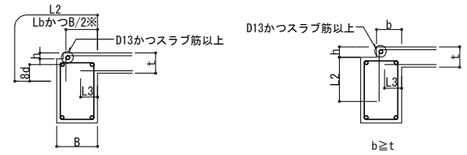

※スラブ上端筋の水平投影長さがLbかつB/2以上
確保できない場合は(2)による。

(3)h＜t+70mmかつスラブ下端筋が
梁主筋の上を通る場合

(4)h＜3t1かつt2＞t1

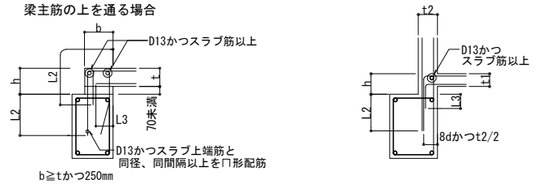

・(1)～(3)は壁がない場合を、(4)は壁がある場合を示す。
・上記以外の場合は構造図による。

図10-3-2 片側スラブが梁より上がる場合

(1)h≧0かつスラブ筋下端筋が梁主筋の下を通る場合

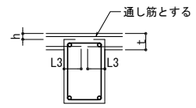

(2)h＜t+70mmかつスラブ下端筋が梁主筋の上を通る場合

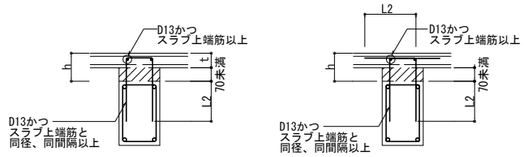

・h≧t+70mmの配筋要領は構造図による。

図10-3-3 梁の両側のスラブが上がる場合

(1)段差が小さい場合
(H≦t/2)

(2)段差がスラブ厚程度の場合
(t/2＜H≦2t)

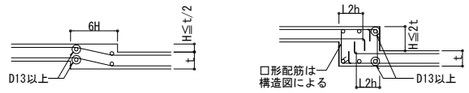

・上記以外の場合は構造図による。

図10-3-4 スラブ中間部に高低差のある場合

10-4 片持ちスラブ

片持ちスラブの梁への定着は、以下の通りの配筋とする。
ただし、以下の配筋とする場合、連続スラブの配筋に留意すること。

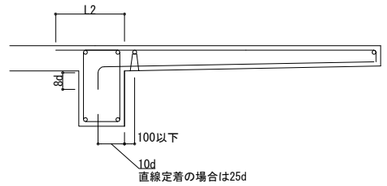

(a)隣接スラブと同一レベルの場合

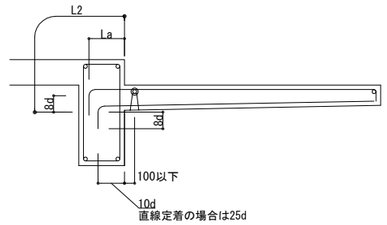

(b)梁の中間にスラブが付く場合

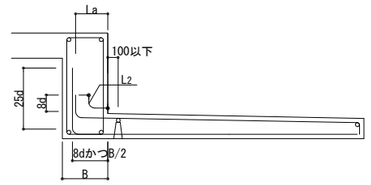

(c)逆スラブの場合

図10-4-1 片持ちスラブの梁への定着

2025/02/26

イン・オリジン一級建築士事務所 (福岡県知事登録 第1-60659号)
一級建築士 第280016号・構造設計一級建築士 第7496号 小林弘典

工事名称	(仮称)新港ふ頭10号上屋建設工事(附帯施設・建築)	工事年度	令和７年度
工事場所	那覇市港町1丁目204番地・205番地	図面名称	鉄筋コンクリート造配筋標準図(6)
発注機関	那覇港管理組合 企画建設部 計画建設課	縮尺	A1:S=1/ - A3:S=1/ -
摘要		図面番号	S-08
検印	管理建築士 / 設計 / 製図	設計者 名称	(株) アーキ５Ｄ
		資格者氏名	新里 均
		登録番号	一級建築士大臣登録第218581号
		所在地	沖縄県宜野湾市普天間2-47-16

§11　壁　　適用なし

§12 開口補強

12-1 スラブおよび非耐力壁

1. 一辺の最大寸法が700mm以下の開口に対するスラブ補強は、図12-1-1による。
2. 開口が連続するスラブの場合および片持ちスラブに開口を設ける場合の補強は構造図による。
3. スラブ開口の最大径が両方向の配筋間隔以下の場合、鉄筋を1/6以下の勾配で曲げること、または50mm以下でずらすことにより補強筋を省略することができる。ただし、開口部から設計かぶりを確保すること。
4. 一辺の最大寸法が700mm以下の開口に対する非耐力壁の内壁の壁開口補強は、図12-1-2による。
5. 耐力壁、非耐力壁の外壁および開口が連続する壁の場合の開口補強は構造図による。
6. 壁開口、スラブ開口が柱または梁に接する場合、接する柱、梁の部分には補強筋を省略できる。(図12-1-4、図12-1-5)
7. 壁開口の最大径が両方向の配筋間隔以下の場合、鉄筋を1/6以下の勾配で曲げること、または50mm以下でずらすことにより補強筋を省略することができる。ただし、開口部から設計かぶりを確保すること。

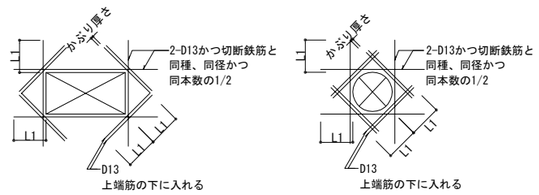

・開口寸法がスラブの配筋間隔以下の小開口の補強は、図12-1-3による。

図12-1-1 スラブ開口補強

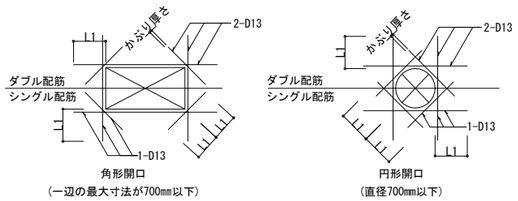

・開口寸法が壁の配筋間隔以下の小開口の補強は、図12-1-3による。

図12-1-2 非耐力壁の内壁開口補強

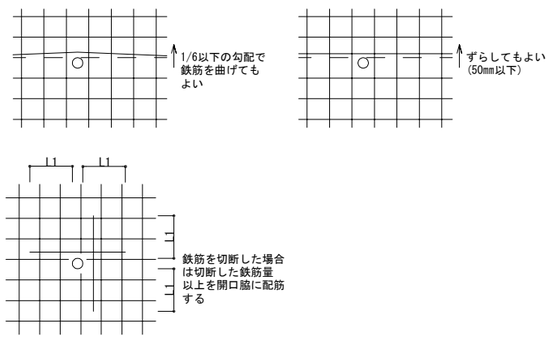

図12-1-3 単独円形小開口の配筋要領
(開口の大きさが、床壁の配筋間隔以下の場合)

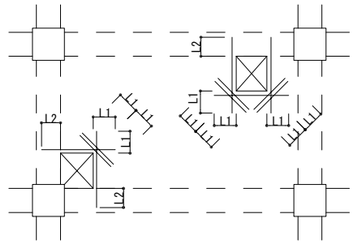

図12-1-4 スラブ開口部が柱または梁に接する場合の配筋要領

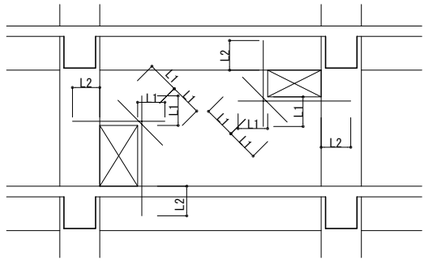

図12-1-5 壁開口部が柱または梁に接する場合の配筋要領

§13 柱・梁・壁・スラブ打増し部配筋要領

1. 構造図に記載のない打増しを行う場合は事前に監理者と協議すること。
2. 柱、梁の打増し部に耐力壁が取り付く場合の打増し配筋要領は構造図による。
3. 打増し寸法a、a1、a2が70mm未満の場合は補強筋不要とする。
   打増し寸法a、a1、a2が70mm≦a≦200mmの場合の打増し部補強要領は図13-1-1～図13-3-2による。
   打増し寸法a、a1、a2が200mmを超える場合の打増し部詳細事項は構造図による。
4. ▨ 部は打増しコンクリートを示す。
5. ※部の打増し補強筋の定着長さについては、監理者に確認すること。

13-1 柱

1. 梁、耐力壁およびスラブの鉄筋の定着長さは、柱躯体内で確保し、打増し部は定着長さに算定しない。
2. 柱の打増し部配筋要領は表13-1、図13-1-1、図13-1-2による。

表13-1 柱補強筋
(耐力壁が取り付く場合の要領は構造図による)

補強主筋	D16-@300程度
補強帯筋	D13-@100程度

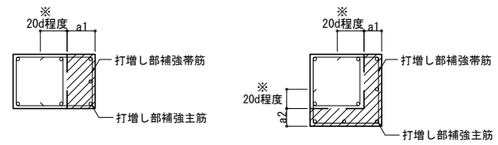

図13-1-1 柱の打増し要領

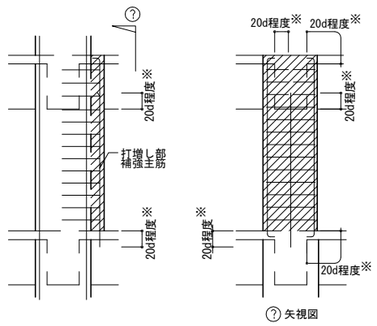

図13-1-2 柱打増し部の補強主筋の定着

13-2 梁

1. 小梁、耐力壁およびスラブの鉄筋の定着長さは、梁躯体内で確保し、打増し部は定着長さに算定しない。
2. 梁の打増し部配筋要領は表13-2-1、表13-2-2、図13-2-1による。
3. 打増し部腹筋は梁と同径、同段数とする。

表13-2-1 梁側面補強筋
(耐力壁が取り付く場合の要領は構造図による)

補強主筋	D16
補強あばら筋	梁あばら筋と同径、間隔200mm以下

表13-2-2 梁上下面補強筋
(耐力壁・スラブが取り付く場合の要領は構造図による)

梁幅	B≦350mm	350mm<B
補強主筋	2-D16	D16-@250以下
補強あばら筋	梁あばら筋と同径、間隔200mm以下	

(1)梁側面を打増しする場合

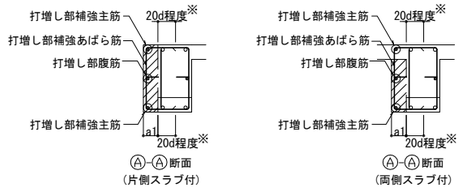

(2)梁側面および梁下面を打増しする場合

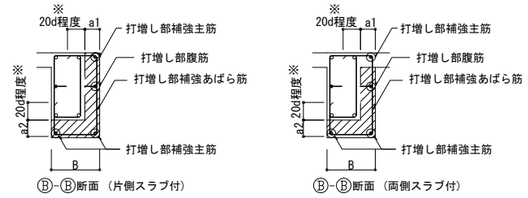

(3)梁上面を打増しする場合(スラブなし)　　(4)梁下面を打増しする場合

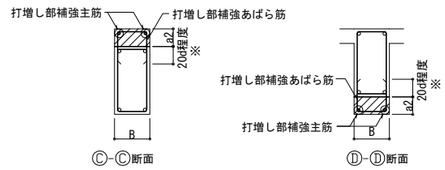

・スラブが取付く場合は図10-3-2、図10-3-3を参照。

図13-2-1 梁の打増し要領

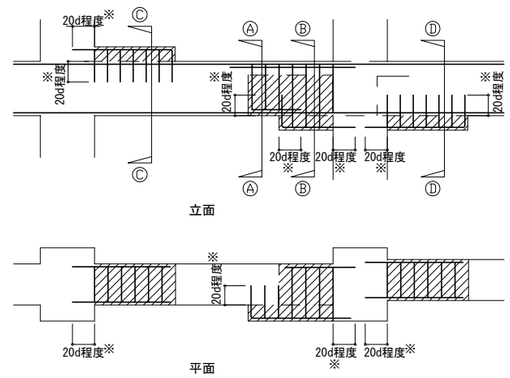

図13-2-2 梁打増し部の補強主筋の定着

2025/02/26
インン・オリジン一級建築士事務所　(福岡県知事登録 第1-60659号)
一級建築士 第280016号・構造設計一級建築士 第7496号　小林弘典

工事名称	(仮称)新港ふ頭10号上屋建設工事(附帯施設・建築)			工事年度	令和７年度
工事場所	那覇市港町1丁目204番地・205番地			図面名称	鉄筋コンクリート造配筋標準図(7)
発注機関	那覇港管理組合 企画建設部 計画建設課			縮尺	A1:S=1/ -　A3:S=1/ -
摘要				図面番号	S-09
検印	管理建築士	設計	製図	設計者 名称	(株) アーキ５Ｄ
				資格者氏名	新里　均
				登録番号	一級建築士大臣登録第218581号
				所在地	沖縄県宜野湾市普天間2-47-16

13-3 壁・スラブ

1.壁およびスラブの打増し部配筋要領は図13-3-1、図13-3-2による。

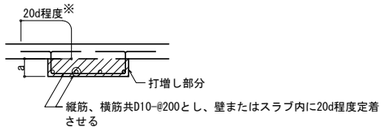

図13-3-1 壁の打増し要領

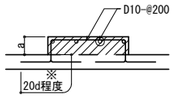

図13-3-2 スラブの打増し要領

§14 その他

14-1 階段　　適用なし

14-2 パラペット

設計図に指示のない場合は下図による。

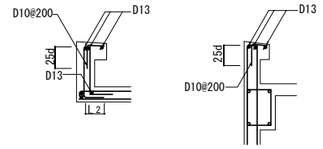

14-3 手すり　　適用なし

14-4 土間コンクリート

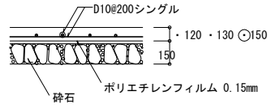

バイブロローラ等により期待地耐力30kN/m^{2}以上まで締め固める。
地盤が軟弱で上記地耐力の確保がむずかしい場合は、軟弱地盤を良土におきかえる。

(1) 土間コンクリート受け

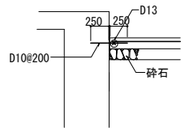

(2) 土間コンクリート端部

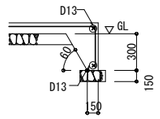

(3) 土間コンクリート階段配筋

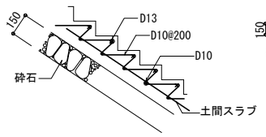

(4) 土間コンクリート段差部配筋

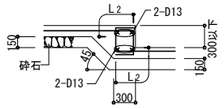

14-5 土間コンクリート、土間スラブの打継ぎ補強

(1)土間スラブの打継ぎ補強

基礎梁とスラブを一体打ちとしないで、打継ぎを設ける場合の補強を示す。

(2)土間コンクリートと基礎梁との接合部配筋

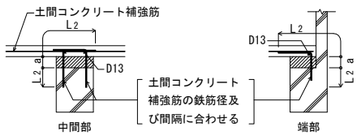

14-6 誘発目地

(1)誘発目地の間隔

- 誘発目地の間隔は3m以下とする。
- 梁・柱・誘発目地・耐震スリットなどで囲まれた１枚の壁の面積は25m^{2}以下とする。
- 1枚の壁の面積が小さい場合を除いて、その辺長比は1.25以下とする。

(2)誘発目地の仕様

- 一般壁の場合はVP管を、耐震壁の場合は丸鋼を欠損材として使用する。
- 施工時の実壁厚に対し、欠損率は20%以上とする。
- 水平方向目地を設ける場合は、鉛直方向目地と同様、水平方向目地位置に合わせて欠損材を配置する。
  なお、欠損材の縦横の交差部は一方を通しとし、直交方向は分断配置とする。

14-7 打継ぎ部及び増築予定部の補強

(1)打継ぎ部の補強

24時間以上経過後、標示6章コンクリート工事6.6.3（打継ぎ）の位置でコンクリートを打ち継ぐ場合は、打ち継ぎ部に下記の補強を行う。補強筋は両側にL2以上定着させる。

1)梁の場合

補強筋はD13(SD295)を使用し、本数は腹筋の総段数プラス1段とする。

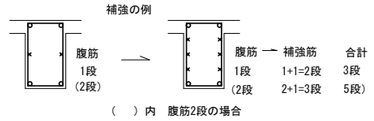

2)床スラブの場合

打継ぎ面に直交する方向について補強筋は下端筋と同径、同ピッチとし、下端筋の中に配筋する。

3)柱、壁の場合

補強筋は不要とする。梁、床スラブで中央以外で打継ぐ場合は、補強方法について構造検討書を提出し係員の承認を受ける。

(2)増築予定部の補強

増築予定部の補強は5.3.(1)（打継ぎ部の補強）に準ずる。ただし、梁、床スラブで中央以外で打継ぐ場合は特記による。

特記のない場合は下記による。

1) 梁の場合 5.3.(1)（打継ぎ部の補強）のD13をD16にする。
2) 床スラブの場合　補強筋は上下共主筋と同径、同ピッチとし、各々主筋の中間に配筋する。
3) 鉄筋の防錆処置及び保護は特記による。

14-8 機械基礎配筋

＜ 屋内 ＞

一般機械基礎

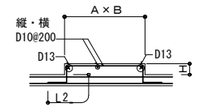

ベタ型

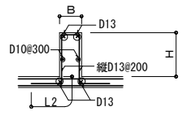

ゲタ型

重量機械基礎

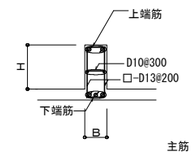

梁型

＜ 屋外 ＞

一般機械基礎

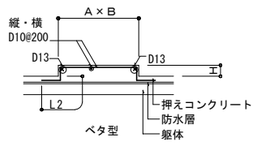

ベタ型

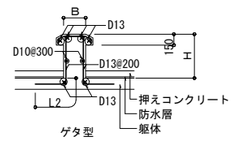

ゲタ型

重量機械基礎

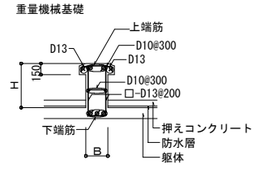

梁型

主筋
上端筋　2-D16
下端筋　3-D16

1．A、B、Hは意匠図参照。
2．主筋の継手長さはL_1、定着長さはL_2とする。

工事名称	(仮称)新港ふ頭10号上屋建設工事(附帯施設・建築)				工事年度	令和７年度
工事場所	那覇市港町1丁目204番地・205番地				図面名称	鉄筋コンクリート造配筋標準図(8)
発注機関	那覇港管理組合 企画建設部 計画建設課				縮尺	A1:S=1/ -　A3:S=1/ -
摘要					図面番号	S-10
検印	管理建築士	設計	製図		設計者 名称	(株) アーキ５Ｄ
					資格者氏名	新里　均
					登録番号	一級建築士大臣登録第218581号
					所在地	沖縄県宜野湾市普天間2-47-16

2025/02/26
イン・オリジン一級建築士事務所　(福岡県知事登録 第1-60659号)
一級建築士 第280016号・構造設計一級建築士 第7496号　小林弘典

四 面 ボ ッ ク ス

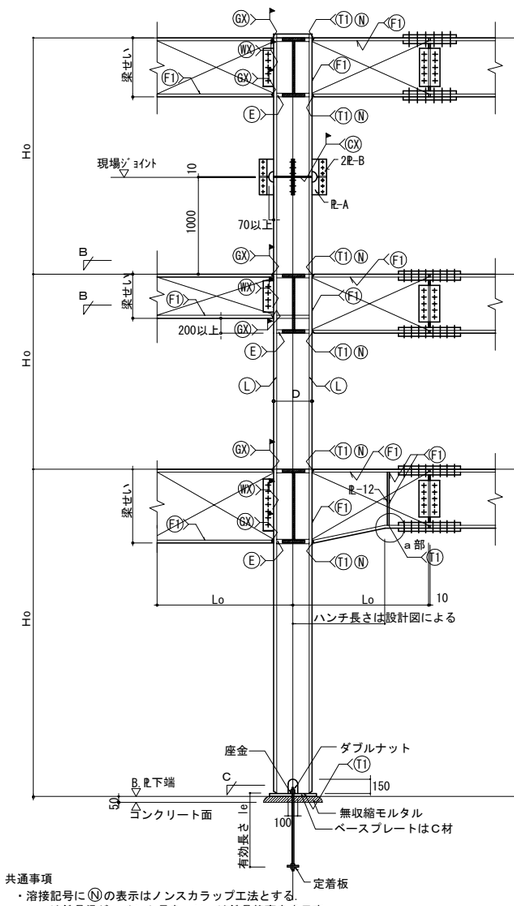

角 形 鋼 管 ・ 鋼 管 （通しダイアフラム形式）

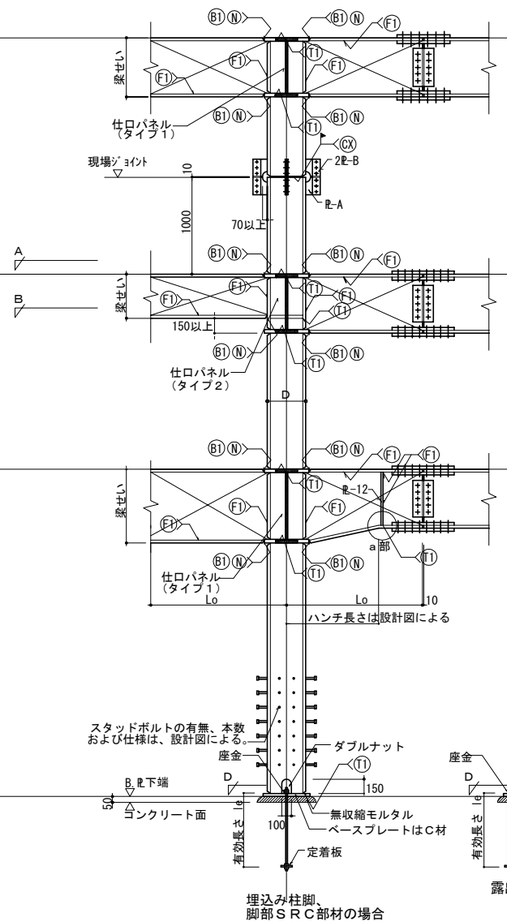

Ｓ Ｒ Ｃ 造 （梁フランジ貫通形式）［Ｔ字形、十字形柱など］

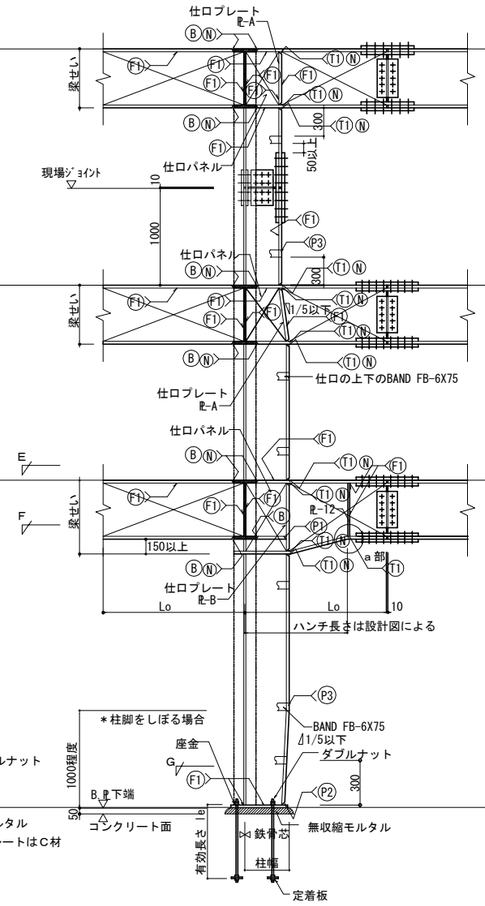

Ｓ Ｒ Ｃ 造 （柱フランジ貫通形式）［一方向Ｈ形柱など］

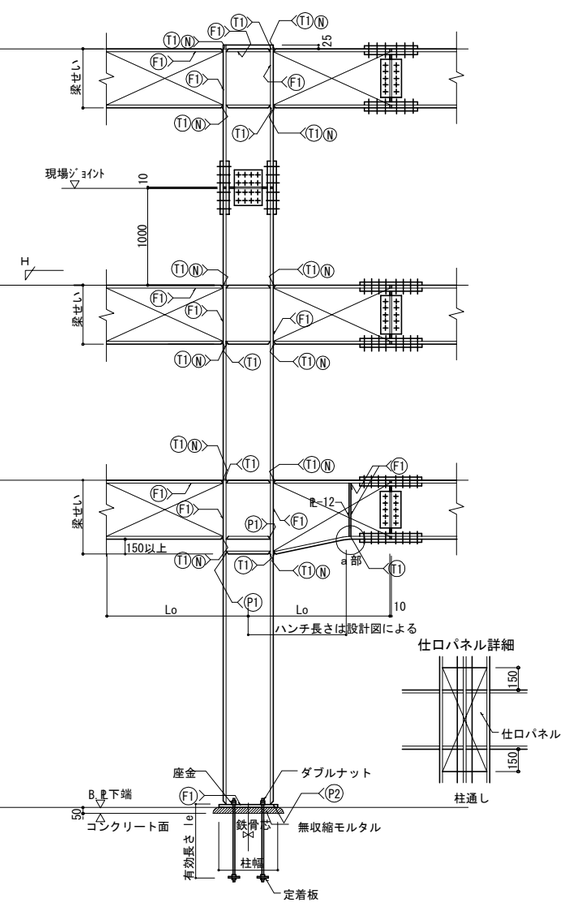

共通事項
- 溶接記号にⓃの表示はノンスカラップ工法とする.
- Ｌｏは鉄骨梁ジョイント長さ、Ｈｏは鉄骨柱高さを示す.
- 基準図は凡例であり、詳細はリスト、詳細図などによる.

四面ＢＯＸ、角型鋼管、鋼管部材

通しダイアフラム

通しダイアフラムの材質・板厚
- 材質は、取り付く柱、梁フランジのうち高強度のものと同等以上、かつ、Ｃ材とする.
- 板厚は、取り付く梁フランジ最大板厚の２サイズ以上、かつ、柱スキンプレート厚以上とする.

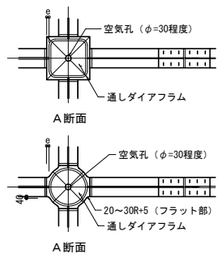

内ダイアフラム

内ダイアフラムの材質・板厚
- 材質は、取り付く柱、梁フランジのうち高強度のものと同等以上とする.
- 板厚は、取り付く梁フランジ最大板厚の２サイズ以上とする.

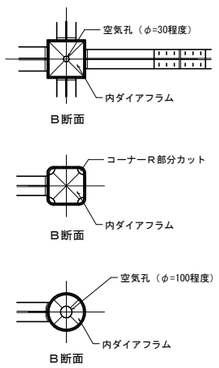

空気孔について
- 中詰コンクリートがある場合は、ＣＦＴ基準図による.
- 最上部のダイアフラムには、原則として空気孔は設けない。

仕口パネル

仕口パネル(タイプ１)
- 材質は、上下柱のうち高強度のものと同等以上、かつ、板厚は、上下柱以上とする.

仕口パネル(タイプ２)
（梁段差などにより仕口パネルの板厚方向に引張力が生じる部位）
- 材質は、上下柱および取り付く梁フランジのうち高強度のものと同等以上、かつ、Ｃ材とする.
- 板厚は、上下柱以上、かつ、取り付く内ダイアフラムの最大板厚より薄い場合は、板厚差を３サイズまでとする.

ダイアフラムと梁フランジのレベル

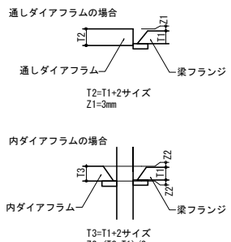

共　　通

柱脚部

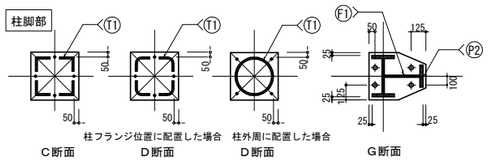

アンカーボルトについて
- アンカーボルト配置および本数は柱部材リストによる。
- アンカーボルトの位置は、鉄筋の納まりなどを考慮して検討し、監理者の承諾を得る。
- アンカーボルトの形状は、定着板形式とする。（材料がＳＮＲでない場合は40dフック付きとする）
- アンカーボルトセットはJIS B 1220,1221の規格に、定着板はJSS II 13.14の規格に基づくものとする。

ハンチ部（板曲げ部）

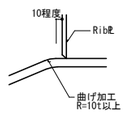

a部詳細

ガセットプレート・スチフナプレートなどの納まり

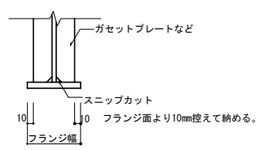

エレクションピース

- エレクションピースのGEの鋼材は、母材の強度と同等以上とする。
- 取り付け要領は右記とし、摩擦面の処理は行わない。

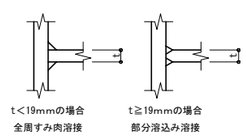

その他

- 板厚の1サイズもしくは2サイズとは、1サイズ3mmを目安とし、それぞれ3mm程度、6mm程度と考える。
- 意匠上見えがかりとなる部位では、必要に応じてエンドタブ、裏当て金などを撤去し、G仕上げとする。
（セラミック系裏当てなどを使用）

仮設ピースなど

- 吊りピースなどで板厚さが19mmを超える場合は、母材の強度と同等以上とする。
- 施工者は仮設ピースに関する安全性およびディテールを検討し、部材取り合いなどについて監理者の承諾を得ること。

Ｓ造でＨ形断面柱の場合

- 部材の取合いや溶接規準などは、ＳＲＣ造の場合に順ずる。
- ダイアフラムなどの板厚は、ＳＲＣ造の場合に順ずる。
- 材質は、板厚方向に引張力が生じる部位はＣ材とすることを標準とするが、架構の性状などによって特記による。

Ｓ Ｒ Ｃ 部 材

仕口パネル

- 材質は、取り付く柱、梁のうち高強度のものと同等以上とする.
- 板厚は、取り付く柱、梁の最大板厚以上、かつ9mm以上または、特記による.

仕口部の柱フランジ

仕口プレートPL-Aの材質・板厚
- 材質は、上下柱のうち高強度のものと同等以上、かつ、板厚は、上下柱以上とする.

仕口プレートPL-Bの材質・板厚
（梁段差などにより仕口部の板厚方向に引張力が生じる部位）
- 材質は、上下柱および取り付く梁フランジのうち高強度のものと同等以上とする.
- 板厚は、上下柱以上、かつ、取り付く梁フランジの最大板厚より薄い場合は、板厚差を２サイズまでとする。

梁フランジ・ダイアフラム

仕口部の梁フランジ（貫通部）・通しダイアフラムの材質・板厚
- 材質は柱、梁フランジのうち高強度のものと同等以上とする。
- ブラケットのフランジと通し材にする場合は、取り付く梁フランジの最大板厚以上薄くならないこと。
- ダイアフラム形状とする場合は、取り付く梁フランジ最大板厚の2サイズ以上かつ柱板厚以上とし、かつ、Ｃ材とする。

仕口部の梁フランジ（段差部）・内ダイアフラムの材質・板厚
- 材質は柱、梁フランジのうち高強度のものと同等以上、かつ、梁フランジ最大板厚の１サイズ以上とする。

ダイアフラムと梁フランジのレベルはＢＯＸ材の場合に習う.

その他

記載外のBANDプレート（タラップを含む）などを取付ける場合は、監理者の承諾を受ける.

E断面（貫通部のフランジ）

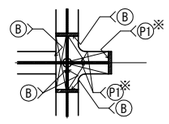

F断面（段差部のフランジ）

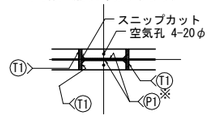

H断面（柱貫通型の内ダイアフラム）
※印のⓅ1は、Web板厚が12mm以下の場合はⓕ1とする。

工事名称	(仮称)新港ふ頭10号上屋建設工事(附帯施設・建築)	工事年度	令和７年度
工事場所	那覇市港町1丁目204番地・205番地	図面名称	鉄骨標準図(1)
発注機関	那覇港管理組合 企画建設部 計画建設課	縮尺	A1:S=1/ -　A3:S=1/ -
摘要		図面番号	S-11
検印	管理建築士 / 設計 / 製図	設計者 名称	(株) アーキ５D
		資格者氏名	新里　均
		登録番号	一級建築士大臣登録第218581号
		所在地	沖縄県宜野湾市普天間2-47-16

2025/02/26
インー・オリジン一級建築士事務所　（福岡県知事登録 第1-60659号）
一級建築士 第280016号・構造設計一級建築士 第7496号　小林弘典

溶 接 開 先 基 準 図 (CO_2 : ガスシールドアーク半自動溶接、アーク手溶接　SAW : サブマージアーク自動溶接)

完全溶込み溶接T継手

T1 CO_2

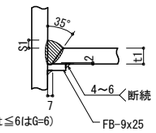

45≦θ<90° の場合

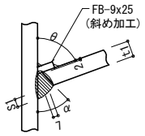

45≦θ≦55° は自然開先
55<θ<90° は α=35°

T2 CO_2

t1≦19

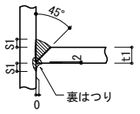

t1>19

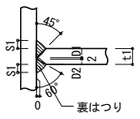

D1=2/3(t1-2)
D2=1/3(t1-2)

t1≦19(45≦θ<90° の場合)

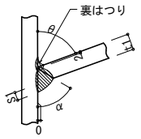

θ=45° は自然開先、
45<θ<90° は α=45°

t1>19(45≦θ<90° の場合)

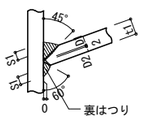

D1=2/3(t1-2)
D2=1/3(t1-2)

完全溶込み溶接平継手

B1 CO_2

t1≦6

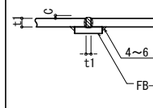

t1=t2(t1>6)

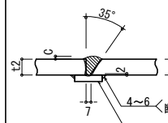

t1<t2(t1>6)

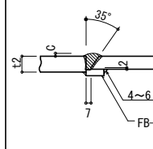

B2 CO_2

t1≦6

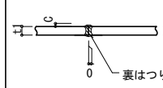

6<t1≦19

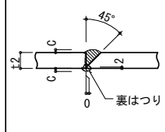

t1>19

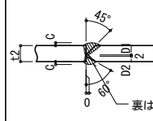

D1=2/3(t1-2)
D2=1/3(t1-2)

4面BOX材

L1 SAW (突合せ溶接)

t1≦28

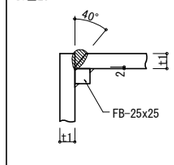

t1>28

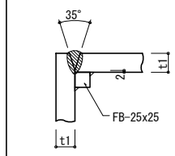

L2 SAW (部分溶込み溶接)

t1≦28

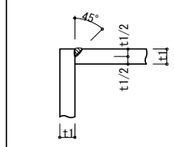

t1>28

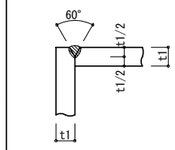

角溶接要領

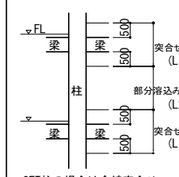

CFT柱の場合は全線突合せ
溶接(L1)とする。

E エレクトロスラグ溶接(CES)

ダイアフラムの溶接(非消耗式)

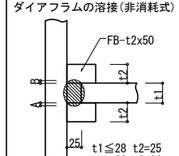

t1≦28 t2=25
t1>28 t2=32
A、B≧0 かつ A+B≧6

完全溶込み溶接(現場溶接)

CX CO_2

t1<16の角形鋼管、鋼管の場合

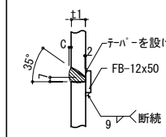

16≦t1<32 の角形鋼管、
鋼管の場合

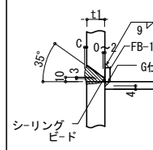

4面BOXおよび
t1≧32の角形鋼管、鋼管の場合

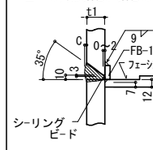

GX CO_2

T型突合せ部

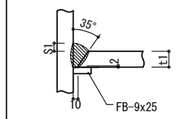

平突合せ部
t1=t2(t1>6)

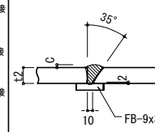

t1<t2(t1>6)

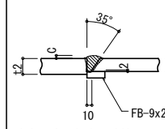

裏あて金の組立て溶接は、
開先内のベベル側とし、
本溶接時に十分再溶融させる。

部分溶込み溶接

P1 CO_2

t≦16

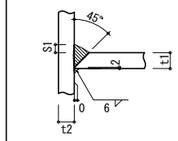

t>16

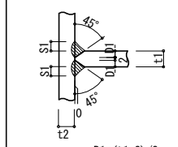

D1=(t1-2)/2

P2 CO_2

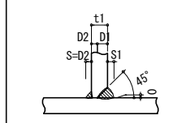

D1=2/3・t1
D2=1/3・t1

P3 CO_2 バンドプレートの溶接

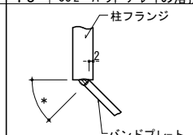

＊印は35°
(但し35°以上は自然開先)

P4 CO_2 デッキ受けの溶接

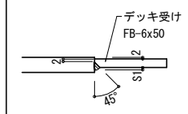

WX CO_2

大梁WEBの現場溶接

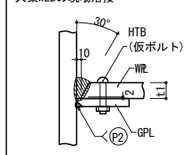

隅肉溶接

F1 CO_2 SAW

t≦16

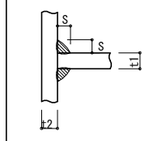

t	S
6	6
9	7
12	9
14	10
16	12

t>16

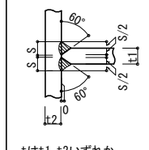

t	S
19	11
22	13
25	15
28	17
32	19

tはt1, t2いずれか
薄い板厚とする。

F2 CO_2 SAW

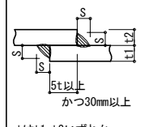

t	S
6	6
9	7
12	9
14	10
16	12
19	14
22	16
25	18

tはt1, t2いずれか
薄い板厚とする。

梁貫通孔補強の場合

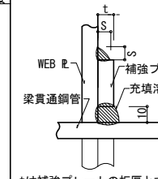

tは補強プレートの板厚とする.

F3 CO_2 フレア溶接

棒鋼の場合

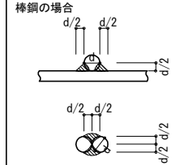

軽量形鋼の場合

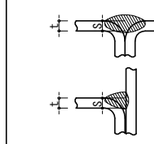

S≧t(但し、S≧3)

ノンスカラップ工法のディテール

T1 タイプ

Ⓐ 同時組みによる溶接組立てH形断面梁の場合

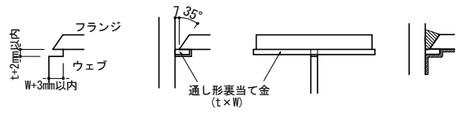

Ⓑ先組溶接組立てH形断面梁、外のり一定H形断面および圧延H形鋼梁の場合

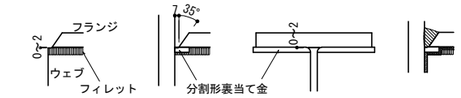

B1 タイプ

Ⓐ同時組みによる溶接組立てH形断面梁の場合
a, b寸法は柱板厚により変化する。

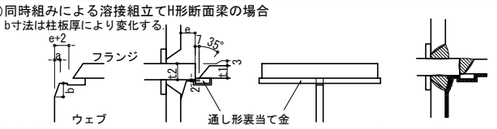

Ⓑ先組溶接組立てH形断面梁、外のり一定H形断面および圧延H形鋼梁の場合
a, b寸法は柱板厚により変化する。

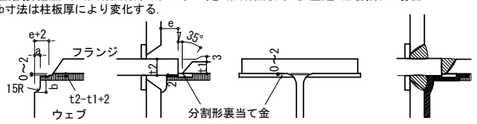

裏当て金、エンドタブの組立溶接

裏当て金を用いた柱梁接合部の裏当て金の組立溶接

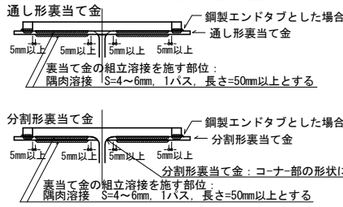

柱梁接合部に鋼製エンドタブを用いた場合の組立溶接

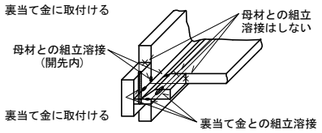

溶接に関する注意事項

冷間成形角形鋼管の角部においては、付属金物等の溶接などを禁止する。

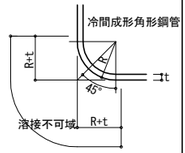

高力ボルトのマーク・配列

ボルト	マーク
M16	｜
M20	＋
M22	⊕
M24	∘

注)ピッチ、へりあき、はしあきは
SCSS-H97に準拠する。

合成デッキの一般部の納まり

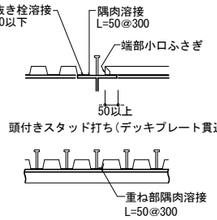

デッキプレート受け基準図(フラットタイプ、合成スラブタイプ共通)

柱まわりおよび梁継手部のデッキプレート受け

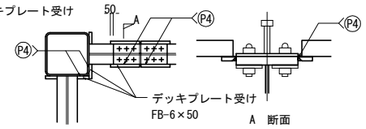

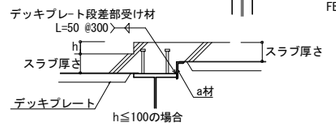

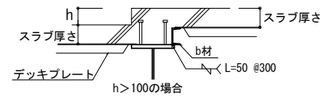

a材
L-50X50X6　L-75X75X6
L-65X65X6　L-90X90X6
L-100X100X7

b材
[-125X65X6X8　[-180X75X7X10.5
[-150X75X6.5X10　[-200X80X7.5X11
[-250X90X9X13

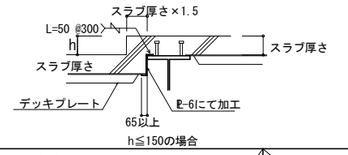

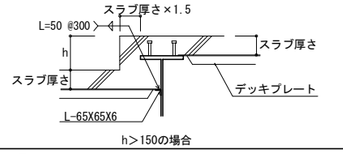

スラブ端部の納まり(フラットタイプ、合成スラブタイプ共通)

梁上直交部端　　梁上平行部端

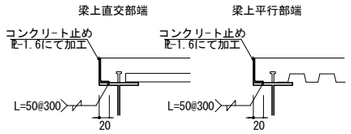

はね出しスラブ端部

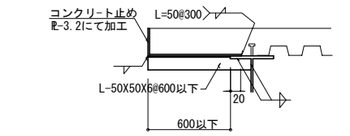

※コンクリート止めの材質は全てSS400とする。

スタッドボルト

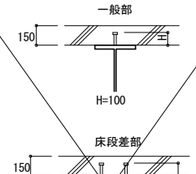

φ16の場合：H=120
φ19の場合：H=130, 150

大梁	フランジ巾B≦250	19φ@200シングル	
	B>250	19φ@200ダブル	
小梁	フランジ巾B≦250	16φ@200シングル	
	B>250	16φ@200ダブル	

鉄 筋 貫 通 孔

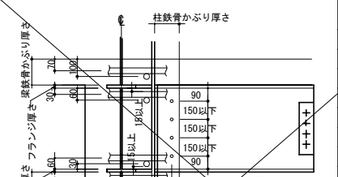

鉄筋の呼び名	孔 径
丸セパ	12φ
D10	21φ
D13	24φ
D16	28φ
D19	31φ
D22	35φ
D25	38φ
D29	43φ
D32	46φ

注)1. 梁鉄骨のかぶり厚さは150mm以上とする。
2. 小梁の主筋の内、上端筋はウェブを貫通させる。
3. 鉄筋貫通孔の位置については詳細図により確認する。

突合せ溶接の余盛の高さ

ビード幅B	余盛高さC
B<15	0.5≦C≦3
15≦B<25	0.5≦C≦4
25≦B	0.5≦C ≦4/25B

完全溶込み溶接T継手の補強隅肉溶接のサイズ

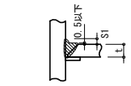

t≦40のときS1=t/4
t>40のときS1=10

エレクションピース詳細図(見積もり用)

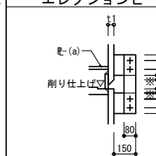

＊は30以上
ピッチ　p=60

R-(a)は厚さ9mmとし、t1≦16以下の場合は省略してよい。

	R-A	2R-B	ボルト
t1<25	t1/2以上	A/2以上	2-M20
t1≧25			3-M20

1　適用範囲

1)この基準図は、ガスシールドアーク半自動溶接、サブマージアーク自動溶接、エレクトロスラグ溶接を行う場合に適用する。
2)適用板厚は、原則として6mm以上かつ40mm以下とする.
3)適用鋼材は、SS、SM、SN材の400および490級とする。
4)この基準図に記載のない事項については、以下による.
・日本建築学会「建築工事標準仕様書 JASS6 鉄骨工事」
・日本建築学会「鉄骨工事技術指針・工場製作編」
・日本建築学会「鉄骨工事技術指針・現場施工編」

2　エンドタブ、裏当て金

1)エンドタブは、フラックスタブの使用を標準とする。
2)鋼製エンドタブは、部材と同材質で溶接部の開先形状と同じ開先を付けたものとする。
3)鋼製エンドタブの長さは、半自動溶接では40mm以上かつ板厚の2倍以上とする。サブマージアーク自動溶接では、幅70mm以上、かつ、板厚の3倍以上、長さ150mm程度とする。
4)鋼製エンドタブを使用した場合は、母材に影響を与えないように5mm程度残してガス切断し、切断面をグラインダーで仕上げる。ただし、切断に支障が生じる部位などについては、監理者との協議による。
5)鋼製エンドタブ、裏当て金は、原則として母材と同材質とする。

3　スカラップ

1)溶接記号に(N)の表示はノンスカラップ工法とする.
2)1)以外で溶接線の交差する箇所には、R=35mmの改良スカラップを設ける(右図)。
3)ロールH梁もしくは先組みBH梁を原則とし、スカラップ端部に廻し溶接を施す場合は監理者の協議をすること。

スカラップ形状

2025/02/26
イン・オリジン一級建築士事務所 (福岡県知事登録 第1-60659号)
一級建築士 第280016号・構造設計一級建築士 第7496号 小林弘典

工事名称	(仮称)新港ふ頭10号上屋建設工事(附帯施設・建築)			工事年度	令和７年度
工事場所	那覇市港町1丁目204番地・205番地			図面名称	鉄骨標準図(2)
発注機関	那覇港管理組合 企画建設部 計画建設課			縮尺	A1:S=1/ -　A3:S=1/ -
摘要				図面番号	S-12
検印	管理建築士	設計	製図	設計者 名称	(株) アーキ５D
				資格者氏名	新里 均
				登録番号	一級建築士大臣登録第218581号
				所在地	沖縄県宜野湾市普天間2-47-16

折板受けの標準仕様(鉄骨工事)

1．タイトフレーム受材の勾配

1）勾配が3/100以下

・受材の天端は水平で可（全ての受材）

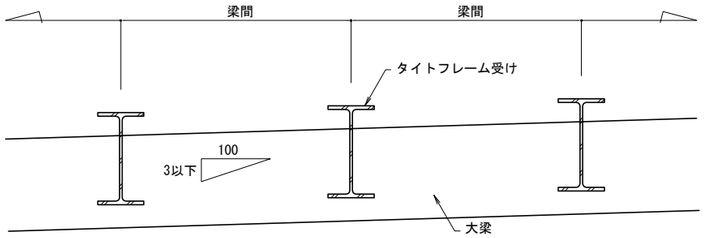

2）勾配が3/100を超える場合

・受材の天端は勾配と同じように傾ける（全ての受材）

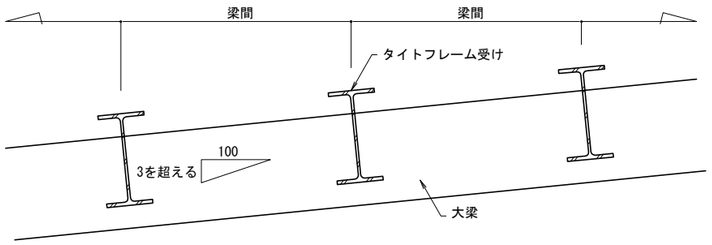

注意事項

・勾配が3/100を越える場合でも軒先・水上部の桁梁が水平に取り付けられる場合は、
梁上に勾配に合わせた受け部材を設けること。

・また、受け材の勾配の延長線が桁梁のフランジコーナーに干渉しないようにすること。　（ｂ部参照）

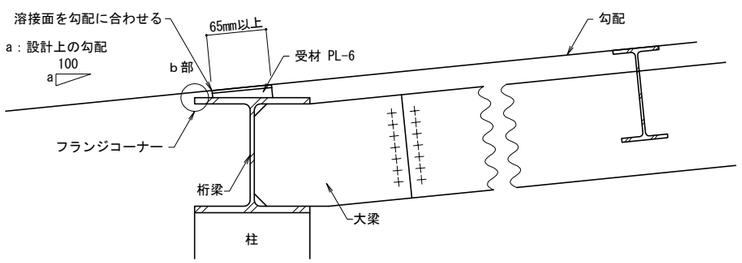

2．受材のジョイント（棟部以外の鉄骨梁への梁天端調整材の取付方法）

2－1 タイトフレームを小梁に取付る場合

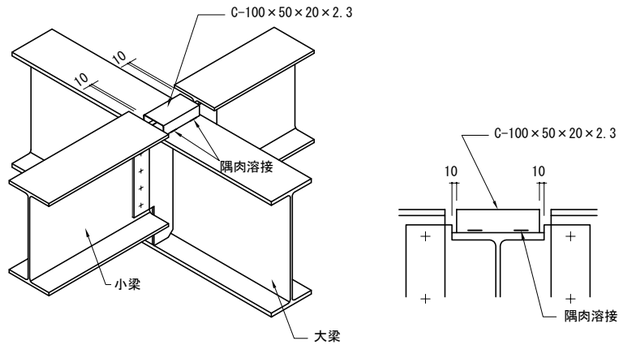

2－2 タイトフレームを大梁に取付ける場合

1）

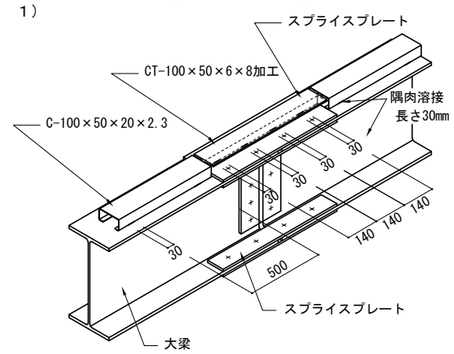

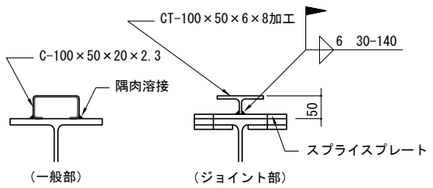

2）フラットバーをＣ形鋼に溶接して使用する場合は、必ずＣ形鋼の内側に入れて使用すること。

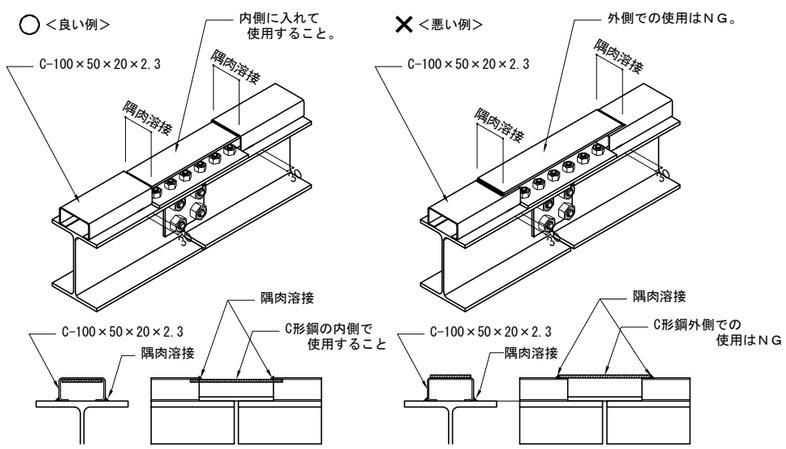

3．棟部の受材（棟部の鉄骨梁への梁天端調整材の取付け方法）

3－1 鉄骨フランジ幅350mm以上ある場合

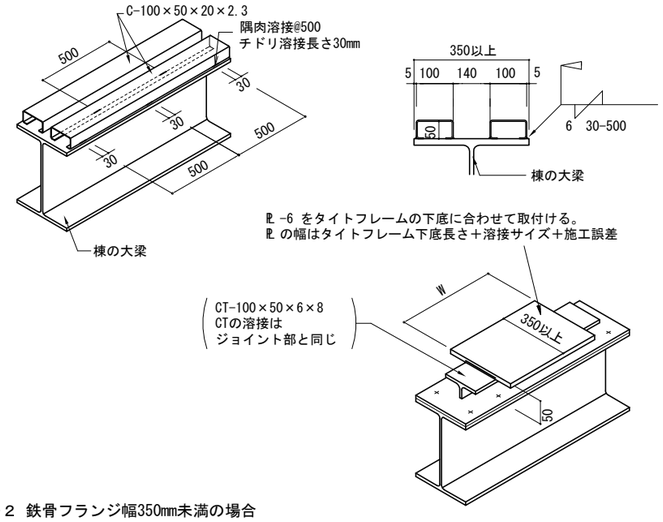

3－2 鉄骨フランジ幅350mm未満の場合

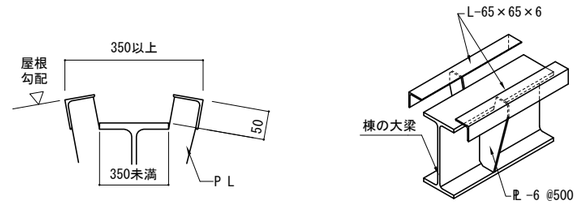

3－3 棟部の両側に受材を設ける場合

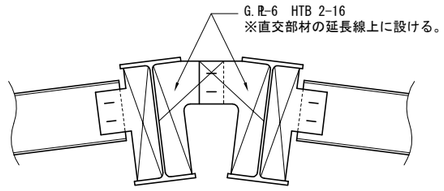

4．ケラバの受材

・つなぎ材:C-100x50x20x2.3を@1000以内に設けること。

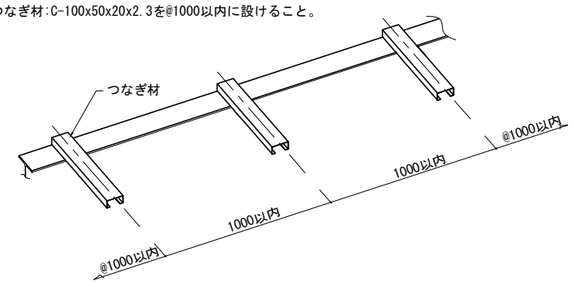

2025/02/26
インー・オリジンー級建築士事務所　（福岡県知事登録 第1-60659号）
ー級建築士 第280016号・構造設計ー級建築士 第7496号　小林弘典

インー・オリジンー級建築士事務所（福岡県知事登録 第1-60659号）
ー級建築士 第280016号・構造設計ー級建築士 第7496号　小林弘典

工事名称	(仮称)新港ふ頭10号上屋建設工事(附帯施設・建築)			工事年度	令和７年度
工事場所	那覇市港町1丁目204番地・205番地			図面名称	構造標準図(3)
発注機関	那覇港管理組合 企画建設部 計画建設課			縮尺	A1:S=1/ -　A3:S=1/ -
摘要				図面番号	S-13
検印	管理建築士	設計	製図	設計者 名称	(株) アーキ５Ｄ
				資格者氏名	新里　均
				登録番号	ー級建築士大臣登録第218581号
				所在地	沖縄県宜野湾市普天間2-47-16

ハイベースNEO工法設計施工標準 （ハイベースNEO工法は、S造及びCFT造に適用）

2023/12

大臣認定 MSTL-0566,0404,0180（Gタイプ用ベースプレート）
MBLT-0042~0046（アンカー用ボルトセット）
BCJ評定 BCJ評定-ST0058（Gタイプ）
BCJ評定-ST0059（エコタイプ、高強度柱適用タイプ）

本工法の設計・施工は、鋼構造設計規準、鉄骨工事技術指針、建築工事標準仕様書 JASS 6 鉄骨工事、建築工事標準仕様書・同解説 JASS 5 鉄筋コンクリート工事、およびハイベースNEO工法設計ハンドブックに準拠する。

設　　計

1。材質

（1）ベースプレート・アンカーボルト・ナット・座金・定着板

エコタイプ（EB型式、EM型式、EH型式）,高強度柱適用タイプ（KB型式）

	ベースプレート エコタイプ	ベースプレート 高強度柱適用タイプ	アンカーボルト※2	エコナット※2	ナット※2	座金※2	定着板
規格	JIS G3136 又は TMCP鋼※4	TMCP鋼※4	HAB（大臣認定取得材）	大臣認定取得材	JIS B1181（六角ナット）	JIS G3106	JIS G3101（一般構造用圧延鋼材）
ねじの種類	—	—	メートル並目	メートル並目	メートル並目	—	—
備考	板厚40mm以下の場合 SN490B 板厚40mm超の場合 TMCP325B,C	TMCP385B,C	降伏比 70%以下	-	強度区分5	SM490A	SS400

エコタイプ、高強度柱適用タイプのベースプレート上ナットはエコナットを使用する。

Gタイプ（GB型式、GM型式、GH型式）

	ベースプレート※1	アンカーボルト※2	ナット※2	座金※2	定着板
規格	HCW490B,b HCW490st（大臣認定取得材）	HAB（大臣認定取得材）	JIS B1181（六角ナット）	JIS G3106	JIS G3101（一般構造用圧延鋼材）
ねじの種類	—	メートル並目※3	メートル並目※3	—	—
備考	SN490B同等	降伏比 70%以下	強度区分5（二重ナット時） 強度区分8（一重ナット時）	SM490A	SS400

※1 国土交通大臣認定（MSTL-0566、0404、0180） ※2 国土交通大臣認定（MBLT-0042~0046）
※3 M72は細目ねじ ※4 建築基準法第37条第二号に基づく国土交通大臣認定を取得した材料を使用

（2）ベースプレート下面のモルタル

後詰めモルタル	ハイベース工法無収縮モルタルNX-2000、又はクイック3およびこれと同等以上の無収縮性モルタル※　※ センクシアが供給するものに限る
中心塗部分モルタル	O無収縮モルタルパッド用又は普通モルタル（NX-2000及びクイック3は使用不可。）O強度はこれに接するコンクリートの強度以上

（3）基礎・基礎ばり

コンクリート	O日本建築学会「JASS 5 鉄筋コンクリート工事」に適合する普通コンクリート O設計基準強度は、Fc=18~36N/mm²
鉄筋	JIS G 3112「鉄筋コンクリート用棒鋼」に定められる、熱間圧延異形棒鋼
柱形	へりあき量は、ベースプレート外形寸法の0。1倍以上確保しなければならない。

2。アンカーボルトのセット寸法

エコタイプ、高強度柱適用タイプ用アンカーボルト部品

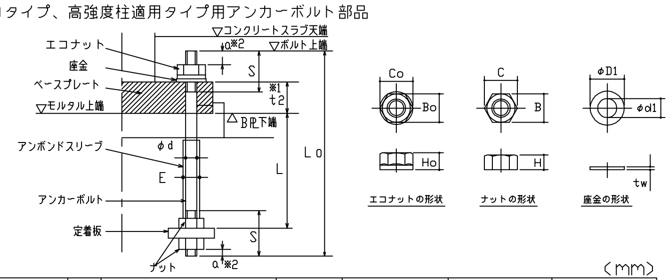

(mm)

	ねじの呼び	軸径 φd	ピッチ P	ねじ長さ S	余長※2 a	定着長さ L	全長 L0	アンボンドスリーブ外径 E	エコナット高さ H0	エコナット二面幅 B0	エコナット対角距離 C0	ナット高さ H	ナット二面幅 B	ナット対角距離 C	座金厚さ tw	座金内径 φd1	座金外径 φD1
エコタイプ※3	M24	24	3	95/105	10	400/480	550/645	29	22	46	53	19	36	42	6	25	56
エコタイプ※3	M30	30	3.5	110/130	13	400/600	580/800	35	27	50	58	24	46	53	6	31	60
エコタイプ※3	M36	36	4	130	16	480/720	690/925	41	33	55	64	29	55	64	6	37	66
エコタイプ※3	M42	42	4.5	155	18	840	1080	48	38	65	75	34	65	75	9	43	78
高強度柱適用タイプ	M42	42	4.5	165	18	840	1110	48	38	65	75	34	65	75	9	43	78

※1 t2 はベースプレート台座厚さを示し、ハイベースNEO型式によって変わります。
※2 a寸法は設置誤差を考慮した設計時の最小寸法です。
施工時は、ねじ山が最低3山ナットの外に出るように余長を確保してください。
※3 表中のエコタイプ上段はEB、EM型式のアンカーボルト4本タイプ、
エコタイプ下段はEB、EM型式のアンカーボルト8本、12本タイプ及びEHタイプの場合の寸法です。

⚠注意
- エコタイプ、高強度柱適用タイプのアンカーボルトはシングルナットとしておりますので、ゆるみ止め処置としてコンクリートスラブで被覆してください。
- コンクリートによる被覆を行わない場合は、二重ナット等のゆるみ止め処置が必要です。その場合、せん断耐力が変わる可能性がありますのでセンクシアにご相談ください。
- アンカーボルト上部には必ずエコナットを使用してください。通常のナットでは所定の性能が発揮できません。

Gタイプ用アンカーボルト部品

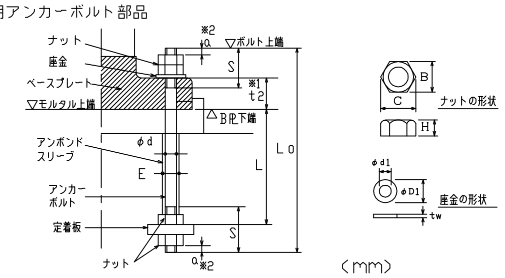

(mm)

ねじの呼び	軸径 φd	ピッチ P	ねじ長さ S	余長※2 a	定着長さ L	全長 L0	アンボンドスリーブ外径 E	ナット高さ H	ナット二面幅 B	ナット対角距離 C	座金厚さ tw	座金内径 φd1	座金外径 φD1
M24	24	3	105	10	480	645	29	19	36	42	6	25	44
M30	30	3.5	130	13	600	800	35	24	46	53	6	31	56
M36	36	4	130/150	16	720	925/955	41	29	55	64	6	37	66
M42	42	4.5	155/165	18	840	1080/1110	48	34	65	75	9	43	78
M48	48	5	175/190	22	960	1235/1270	54	38	75	87	9	50	92
M56	56	5.5	185/210	24	1120	1420/1470	62	45	85	98	9	58	105
M64	64	6	200/230	28	1280	1610/1660	70	51	95	110	12	66	115
M72	72	6	250	30	1440	1850	79	58	105	121	12	74	125

※1
t2 はベースプレート台座厚さを示し、ハイベースNEO型式によって変わります。

※2
a寸法は設置誤差を考慮した設計時の最小寸法です。
施工時は、ねじ山が最低3山ナットの外に出るように余長を確保してください。

※3
上段はGB型式及びGM型式の場合、下段はGH型式の場合の寸法です。

⚠注意
- Gタイプのアンカーボルトは二重ナットを標準としていますが、一重ナットでも適用可能です。
- 一重ナットとする場合は、コンクリートに埋め込む等のゆるみ止め処置が必要です。（一重ナットとする場合は、センクシアにご相談ください。）

ベースプレートのアンカーボルト孔径 (mm)

ねじの呼び	M24	M30	M36	M42	M48	M56	M64	M72
エコタイプ 高強度柱適用タイプ	38	44	50	57	-	-	-	-
Gタイプ孔径	-	38	45	53	61	70	79	87

定着板（エコタイプ、高強度柱適用タイプ、Gタイプ共通） (mm)

ねじの呼び	4本タイプ用 厚さ ts	外径 Ds	内径 ds	8本タイプ用 厚さ td	長さ ad	幅 bd	内径 dd	12本タイプ用 厚さ tt	長さ at	幅 bt	内径 dt
M24	16	70	27	-	-	-	-	-	-	-	-
M30	16	90	33	9	180	65	33	-	-	-	-
M36	19	100	39	9	215	75	39	-	-	-	-
M42	22	120	45	9	240	85	45	9	225	85	45
M48	25	140	52	9	270	95	52	9	260	95	52
M56	28	160	60	9	305	110	60	9	295	110	60
M64	32	180	68	12	330	130	68	12	340	130	68
M72	-	-	-	16	380	145	76	16	375	145	76

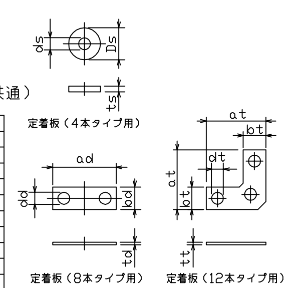

ベースプレートの形状・寸法は、ハイベースNEO工法設計ハンドブックを参照ください。

3。ベースプレート下面モルタルの標準寸法

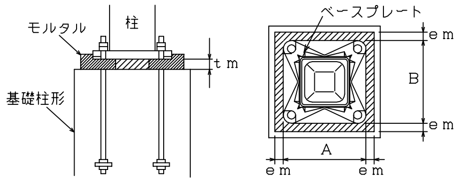

各部名称	寸法	備考
中心塗り部分モルタルの厚さ（tm）	標準寸法 tm=50mm	許容範囲 30≦tm≦70mm
ベースプレート周辺のモルタル幅（em）	em≧30mm	許容範囲 em≧25mm

4。基礎柱形主筋の定着長さ（最小値）

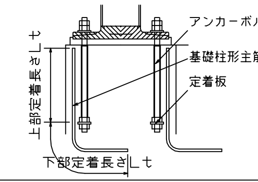

基礎柱形主筋の定着長さ（Lt）は、定着板上面を境にして上下とも確保する必要があります。

工場加工

1。溶接材料

被覆アーク溶接	JIS Z 3211（旧JIS Z 3212）に従い選定する（低水素系）
ガスシールドアーク溶接	JIS Z 3312 又は JIS Z 3313に従い選定する

※ベースプレートと柱のF値が異なる場合は、JASS6や各材質毎に定められた指針に従い溶接材料を選定する。

2。ベースプレートの鉄骨柱への取付け（柱端部に開先を設ける）

※ 柱とベースプレートの溶接は完全溶込み溶接
開先はMC-TL-1B、GC-TL-1Bによる　※開先形状は参考

エコタイプ・高強度柱適用タイプ

ベースプレート形状

角形鋼管柱用（EB型式）　円形鋼管柱用（EM型式）

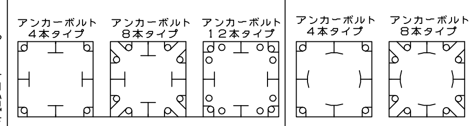

高強度角形鋼管柱用（KB型式）　H形柱用（EH型式）

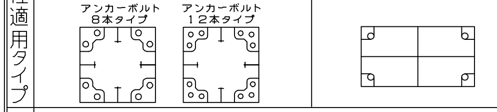

開先形状

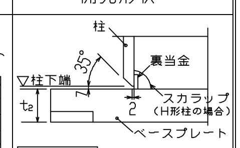

⚠注意
柱はベースプレートのフラット面に取り付けてください。
アンカーボルト孔周辺に凹加工している面はベースプレート裏面であり、無収縮モルタルと接する面となります。

Gタイプ

ベースプレート形状

角形鋼管柱用（GB型式）　円形鋼管柱用（GM型式）　H形柱用（GH型式）

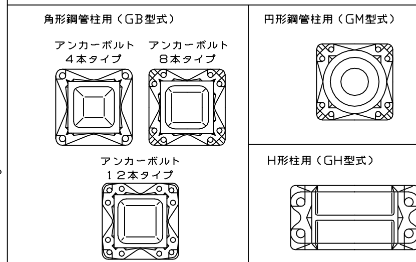

開先形状

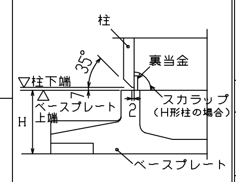

3。組立溶接

4。本溶接の手順

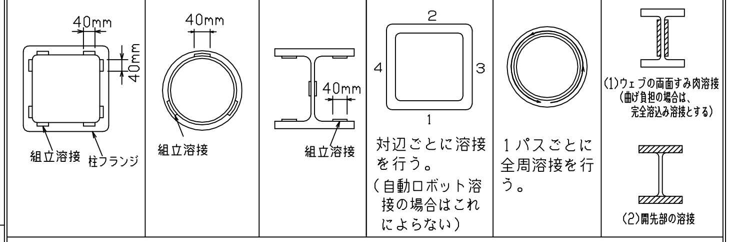

5。溶接施工一般

予熱	鋼材の種類、板厚により必要に応じて適切な予熱を行う。
余盛	溶接余盛はベースプレート側A点から柱側B点へ向かってなめらかになるように施工する。余盛高さは、柱接合突出部形状に対応し突き合わせ継手または T継手余盛り高さに準拠する（Gタイプ）。
H形柱の溶接	エンドタブの取付とH形柱ウェブのすみ肉溶接

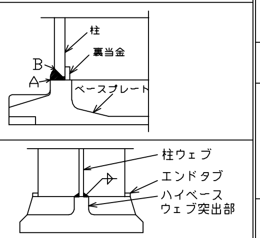

⚠注意 柱の溶接時にベースプレートとの組合せによってはベースプレートが溶接熱歪によって曲がることがあります。

6。検査

方法	溶接部の検査を行う場合は、超音波探傷検査による。探傷は柱フランジ側から行う。
不良溶接部の補正	（1）有害な欠陥のある溶接部は削除して再溶接する。（2）溶接部に割れの入った場合には、割れの入った両端から50mm以上、はつり取り再溶接する。

現場施工

（#）：センクシアの担当範囲

1。捨てコンクリート打設
柱脚部の捨てコンクリートの厚さは90mm以上とし、表面は平滑に仕上げる。

2。墨出し

3。アンカーボルト搬入（#）

4。アンカーボルト据付（#）

アンカーボルト設置	アンカーボルトの設置は自立できる形式とし、捨てコンクリートに固定する。

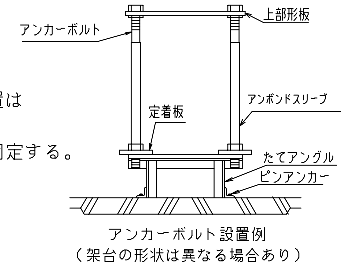

アンカーボルト設置例
（架台の形状は異なる場合あり）

	平面	レベル
アンカーボルト設置精度の目標値	e≦3mm（形板芯にて検査）	基準高さよりの誤差eh −3mm≦eh≦10mm

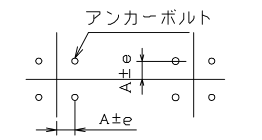

5。鉄筋配筋・型枠の立込み

6。基礎コンクリート打設
基礎柱形上面の目荒らし・水洗いを行ってください。

7。中心塗り部分モルタル施工

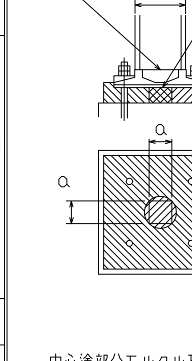

中心塗部分モルタル
NX-2000、クイック3は使用不可。

後詰めモルタル
ハイベース工法無収縮モルタルNX-2000、又はクイック3およびこれと同等以上の無収縮性モルタル※
注入方法はヘッド圧工法による。
※ センクシアが供給するものに限る

（イ）□250以下、φ267。4以下、H250以下の場合
100mm ≦ a ≦200mm かつ柱寸法 D以下
（ロ）□300以上□700以下、φ300以上φ711。2以下、および H250以上の場合
150mm ≦ a ≦300mm かつ柱寸法 D以下
（ハ）□750~□1200、φ750~φ1016の場合
300mm ≦ a ≦500mm

中心塗部分モルタル及び後詰めモルタルの養生
基礎、基礎ばりコンクリートの強度以上となるよう養生期間を確保すること。

EB,GB,EM,GM,EH,KB型式	GH型式
8。鉄骨建方 アンカーボルト締付 アンカーボルトは隙間がないよう確実に締め付けを行う。	8。鉄骨建方
	9。モルタル注入枠設置（#） 後詰めモルタル充填（#）
9~10。モルタル注入枠設置（#） 後詰めモルタル充填（#） アンカーボルト締付確認（#） ベースプレートと座金とナットが密着していることを確認。	10。アンカーボルト締付（#） 予備締め マーキング ナット回転法による本締め（30°回転、許容差：$^{+10°}_{-0}$）

11。モルタル注入枠取り外し

施工完了後、ハイベースNEO工法のチェックシートに工事記録を記載する。

センクシア株式会社　URL https://www.senqcia.co.jp/
本社 TEL 03-4214-1932　関東 TEL 027-322-9411　関西 TEL 06-6395-2133
札幌 TEL 011-708-1177　中部 TEL 052-582-3356　中四国 TEL 082-240-1630
東北 TEL 022-213-5595　北陸 TEL 076-233-5260　九州 TEL 092-452-0341

⚠注意
1。アンカーボルトの設置、無収縮モルタルの充填、これらの施工は、センクシアが定めた認定業者が行うこと。（日本建築センターの評定で義務付けられています。）
2。アンカーボルト及びナットは加熱、溶接、加工は絶対に行わないでください。
3。設置後のアンカーボルトのねじ部は打ちきずやコンクリートが付着しないようにねじ部の保護養生をしてください。
4。建て入れ直し用のワイヤをアンカーボルトにとらないでください。
5。本資料以外の施工方法で行った場合、ハイベースNEOの性能が発揮できなくなります。

2025/02/26
イン・オリジン一級建築士事務所 （福岡県知事登録 第1-60659号）
一級建築士 第280016号・構造設計一級建築士 第7496号 小林弘典

工事名称	(仮称)新港ふ頭10号上屋建設工事(附帯施設・建築)	工事年度	令和7年度
工事場所	那覇市港町1丁目204番地・205番地	図面名称	ハイベースNEO工法設計施工標準(1)
発注機関	那覇港管理組合 企画建設部 計画建設課	縮尺	A1:S=1/ -　A3:S=1/ -
摘要		図面番号	S-14
検印	管理建築士 / 設計 / 製図	設計者 名称	(株) アーキ5D
		資格者氏名	新里 均
		登録番号	一級建築士大臣登録第218581号
		所在地	沖縄県宜野湾市普天間2-47-16

ハイベースNEO工法　各種寸法及び基礎柱形設計例（Fc24の場合）
〈角形鋼管柱用 □150～□550〉

（ハイベースNEO工法Gタイプは、S造及びCFT造に適用）
（ハイベースNEO工法エコタイプは、S造及びCFT造に適用）

大臣認定　MSTL-0566,0404,0180(Gタイプ用ベースプレート)
　　MBLT-0042~0046(アンカーボルト)

BCJ評定　BCJ評定-ST0058（Gタイプ）
　　BCJ評定-ST0059（エコタイプ）

本工法の設計・施工は、鋼構造設計規準、鉄骨工事技術指針、建築工事標準仕様書ＪＡＳＳ６鉄骨工事、建築工事標準仕様書・同解説ＪＡＳＳ５鉄筋コンクリート工事、およびハイベースNEO工法設計ハンドブックに準拠する。

2024/10

型式表示例

エコタイプ：EB350-8-36
Gタイプ　：GB500-8-42
- アンカーボルト径
- アンカーボルト本数
- 柱外形寸法
- 角形鋼管柱用

ベースプレート形状

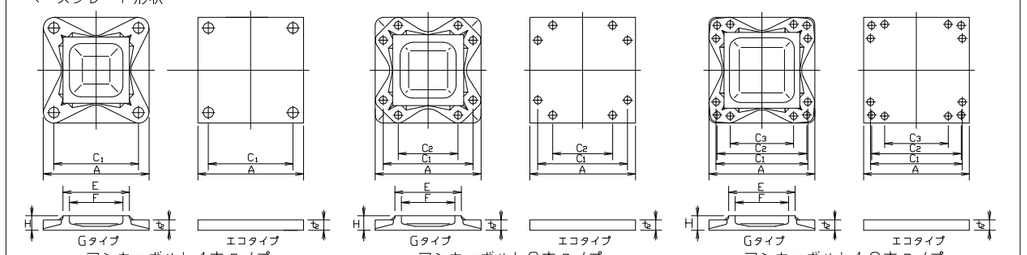

アンカーボルト４本タイプ　アンカーボルト８本タイプ　アンカーボルト１２本タイプ

L,L1,h,hc,b寸法、柱形主筋の定着長さ(Lt)

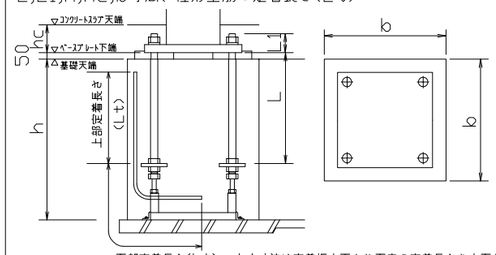

エコタイプはシングルナット仕様（コンクリートスラブに埋込）
Gタイプはダブルナット仕様(露出が標準)
注)表中のh寸法は杭がない場合です。
　杭がある場合は表中のh寸法に+100mm以上確保して下さい。
　Gタイプでコンクリートスラブに埋め込む場合、スラブ厚(hc寸法)は
　"L1寸法+最低40mm以上のかぶり"となる寸法を確保してください。

下部定着長さ(Lt)　Lt寸法は定着板上面より下表の定着長さを上下とも確保してください。

◦ハイベースNEO工法
（角形鋼管柱用□150～□550）

採用 柱符号	採用 数量	適用柱 柱サイズ	適用柱 板厚範囲	ハイベースNEO型式 エコタイプ	ハイベースNEO型式 Gタイプ	アンカーボルト	回転バネ定数 X10⁶kN·m/rad	寸法（mm） A	C1	C2	C3	E	F	H	t2	質量(kg) ベースプレート	部品	セット質量	L (mm)	L1 (mm)	基礎天端～梁下コンクリート天端 h(mm)	ベースプレート下端～コンクリートスラブ天端 hc(mm)	基礎柱形の設計例(Fc24) 〈 側・隅柱用 〉 Iゾーン 柱形 b (mm)	Iゾーン 主筋量	Iゾーン 帯筋	IIゾーン 柱形 b (mm)	IIゾーン 主筋量	IIゾーン 帯筋	鉄筋の定着長さ Lt(mm)	基礎柱形の設計例(Fc24) 〈 中柱用（4方向から基礎梁が取り付く場合のみを示す。>> Iゾーン 柱形 b (mm)	Iゾーン 主筋量	Iゾーン 帯筋	IIゾーン 柱形 b (mm)	IIゾーン 主筋量	IIゾーン 帯筋	鉄筋の定着長さ Lt(mm)
C21	6	□150	4.5~12	EB150-4-24		4-M24	14.0	290	210	-	-	-	-	-	25	17	14	31	400	80	550以上	120	500	8-D16	D13@150	500	8-D16	D13@150	200	500	8-D16	D13@150	500	16-D16	D13@150	200
		□175	4.5~12	EB175-4-24		4-M24	17.9	310	230	-	-	-	-	-	25	19	14	33	400	80	600以上	120	520	8-D16	D13@150	520	16-D16	D13@150	190	520	8-D16	D13@150	520	16-D16	D13@150	190
		□200	6~12	EB200-4 -24		4-M24	21.9	340	260	-	-	-	-	-	25	23	14	37	400	80	600以上	120	550	8-D16	D13@150	550	16-D16	D13@150	190	550	8-D16	D13@150	550	16-D16	D13@150	190
				-30		4-M30	35.4	360	270						32	33	23	56	400	102	600以上	150	570	8-D19	D13@150	570	16-D19	D13@150	290	570	8-D19	D13@150	570	16-D19	D13@150	290
				-36		4-M36	41.4	360	270						40	41	36	77	480	117	700以上	160	580	12-D19	D13@150	580	20-D19	D13@100	330	580	12-D19	D13@150	580	20-D19	D13@100	330
		□250	6~16	EB250-4 -24		4-M24	32.2	390	310	-	-	-	-	-	25	30	15	45	400	80	600以上	120	600	8-D19	D13@150	600	12-D19	D13@150	190	600	8-D19	D13@150	600	12-D19	D13@150	190
				-30		4-M30	51.3	410	320						32	43	23	66	400	102	600以上	150	610	8-D19	D13@150	610	16-D19	D13@150	280	610	8-D19	D13@150	610	16-D19	D13@150	280
				-36		4-M36	59.7	410	320						40	53	36	89	480	117	700以上	160	610	12-D19	D13@150	610	20-D19	D13@100	330	610	12-D19	D13@150	610	20-D19	D13@100	330
				EB250-8-30		8-M30	51.1	450	360	190					40	64	51	115	600	110	800以上	150	640	12-D22	D13@150	640	20-D22	D13@100	430	640	12-D22	D13@150	640	20-D22	D13@100	430
		□300	6~22	EB300-4 -30		4-M30	70.1	460	370	-	-	-	-	-	32	54	24	78	400	102	600以上	150	660	8-D19	D13@150	660	16-D19	D13@150	270	660	8-D19	D13@150	660	16-D19	D13@150	270
				-36		4-M36	82.9	460	370						40	67	37	104	480	117	700以上	160	660	12-D19	D13@100	660	20-D19	D13@100	330	660	12-D19	D13@100	660	20-D19	D13@100	330
				EB300-8 -30		8-M30	69.4	500	410	240					36	71	51	122	600	106	800以上	150	700	16-D22	D13@150	700	20-D22	D13@100	410	700	16-D22	D13@150	700	20-D22	D13@100	410
				-36		8-M36	84.0	510	420	220					44	90	82	172	720	121	900以上	170	720	16-D25	D13@150	720	24-D25	D13@100	570	720	16-D25	D13@150	720	24-D25	D13@100	570
		□350	9~22	EB350-4-30		4-M30	93.1	510	420	-	-	-	-	-	32	66	24	90	400	102	600以上	150	710	8-D19	D13@100	710	16-D19	D13@100	240	710	8-D19	D13@100	710	16-D19	D13@100	240
				EB350-8 -30		8-M30	89.5	550	460	290					36	86	52	138	600	106	800以上	150	750	16-D22	D13@150	750	20-D22	D13@150	460	750	16-D22	D13@150	750	20-D22	D13@150	460
				-36		8-M36	105	560	470	270					40	99	83	182	720	117	900以上	160	770	16-D25	D13@150	770	24-D25	D13@100	540	770	16-D25	D13@150	770	24-D25	D13@100	540
				-42		8-M42	133	590	480	260					48	132	131	263	840	138	1100以上	180	790	20-D25	D13@150	790	32-D25	D13@100	710	790	20-D25	D13@150	790	32-D25	D13@100	710
			9~25		GB350-4 -42	4-M42	128	550	440	-	-	356	280	75	50	107	72	179	840	145	1100以上	-	750	12-D25	D13@150	750	16-D25	D13@150	480	750	12-D25	D13@150	750	16-D25	D13@150	480
					-48	4-M48	156	590	460					90	61	142	113	255	960	168	1200以上	-	790	12-D25	D13@150	790	20-D25	D13@150	580	790	12-D25	D13@150	790	20-D25	D13@150	580
					GB350-8 -30	8-M30	150	540	450	280				55	28	77	52	129	600	95	800以上	-	740	16-D22	D13@150	740	20-D22	D13@150	470	740	16-D22	D13@150	740	20-D22	D13@150	470
					-36	8-M36	188	560	470	270				65	36	95	83	178	720	116	900以上	-	770	16-D25	D13@150	770	24-D25	D13@100	560	770	16-D25	D13@150	770	24-D25	D13@100	560
					-42	8-M42	216	590	480	260				70	45	118	131	249	840	140	1100以上	-	790	20-D25	D13@100	800	32-D25	D16@100	610	790	20-D25	D13@100	800	32-D25	D16@100	610
			9~25	EB400-8 -30		8-M30	111	600	510	340	-	-	-	-	36	102	52	154	600	106	800以上	150	800	16-D22	D13@150	800	20-D22	D13@150	450	800	12-D22	D13@150	800	20-D22	D13@150	450
				-36		8-M36	127	610	520	320					40	117	83	200	720	117	900以上	160	820	16-D25	D13@100	820	24-D25	D13@100	530	820	12-D25	D13@100	820	24-D25	D13@100	530
				-42		8-M42	175	640	530	310					48	155	131	286	840	138	1100以上	180	840	20-D25	D13@100	840	32-D25	D13@100	680	840	20-D25	D13@100	840	32-D25	D13@100	680
		□400	9~32		GB400-4 -42	4-M42	163	600	490	-	-	408	320	75	49	129	73	202	840	144	1100以上	-	810	12-D25	D13@100	810	16-D25	D13@100	400	810	12-D25	D13@100	810	16-D25	D13@100	400
					-48	4-M48	194	640	510					85	59	165	114	279	960	166	1200以上	-	840	12-D25	D13@100	840	20-D25	D13@100	500	840	12-D25	D13@100	840	20-D25	D13@100	500
					GB400-8 -36	8-M36	234	610	520	320				60	34	110	83	193	720	114	900以上	-	820	16-D25	D13@100	820	24-D25	D13@100	540	820	16-D25	D13@100	820	24-D25	D13@100	540
					-42	8-M42	282	640	530	310				70	42	136	131	267	840	137	1100以上	-	840	20-D25	D13@100	850	32-D25	D16@100	600	840	20-D25	D13@100	850	32-D25	D16@100	600
					-48	8-M48	321	680	550	300				80	52	176	211	387	960	159	1300以上	-	880	20-D29	D13@100	890	28-D29	D16@100	790	880	20-D29	D13@100	890	28-D29	D16@100	790
		□450	9~25	EB450-8 -36		8-M36	169	660	570	370	-	-	-	-	44	150	84	234	720	121	900以上	170	870	16-D25	D13@100	870	24-D25	D13@100	520	870	16-D25	D13@100	870	24-D25	D13@100	520
				-42		8-M42	199	690	580	360					48	180	132	312	840	138	1100以上	180	890	24-D25	D13@100	890	32-D25	D13@100	670	890	20-D25	D13@100	890	32-D25	D13@100	670
			9~36		GB450-4 -42	4-M42	199	650	540	-	-	458	360	75	48	153	73	226	840	143	1100以上	-	860	12-D25	D13@100	860	16-D25	D13@100	390	860	12-D25	D13@100	860	16-D25	D13@100	390
					-48	4-M48	236	690	560					85	58	192	116	308	960	165	1200以上	-	890	12-D25	D13@100	890	20-D25	D13@100	480	890	12-D25	D13@100	890	20-D25	D13@100	480
					GB450-8 -36	8-M36	296	660	570	370				60	32	130	84	214	720	112	900以上	-	870	16-D25	D13@100	870	24-D25	D13@100	520	870	16-D25	D13@100	870	24-D25	D13@100	520
					-42	8-M42	348	690	580	360				65	40	158	132	290	840	135	1100以上	-	890	24-D25	D13@100	890	32-D25	D13@100	680	890	20-D25	D13@100	890	32-D25	D13@100	680
					-48	8-M48	413	730	600	350				75	49	196	213	409	960	156	1300以上	-	930	20-D29	D13@100	940	28-D29	D16@100	770	930	20-D29	D13@100	940	28-D29	D16@100	770
		□500	9~28	EB500-8 -36		8-M36	210	710	620	420	-	-	-	-	44	173	89	262	720	121	900以上	170	950	16-D25	D13@100	950	24-D25	D13@100	510	950	12-D25	D13@100	950	24-D25	D13@100	510
				-42		8-M42	238	740	630	410					48	207	133	340	840	138	1100以上	180	950	24-D25	D13@100	950	32-D25	D13@100	660	950	20-D25	D13@100	950	32-D25	D13@100	660
				EB500-12-42		12-M42	396	740	630	600	350				60	258	197	455	840	150	1100以上	190	950	28-D25	4-D16@100	1050	44-D25	4-D16@100	600	950	20-D25	4-D16@100	1050	44-D25	4-D16@100	600
			9~40		GB500-4 -42	4-M42	244	700	590	-	-	508	400	80	47	183	74	257	840	142	1100以上	-	910	12-D25	D13@100	910	16-D25	D13@100	390	910	12-D25	D13@100	910	16-D25	D13@100	390
					-48	4-M48	290	740	610					90	57	226	127	353	960	164	1200以上	-	950	12-D25	D13@100	950	20-D25	D13@100	470	950	12-D25	D13@100	950	20-D25	D13@100	470
					GB500-8 -36	8-M36	354	710	620	420				65	30	154	89	243	720	110	900以上	-	950	16-D25	D13@100	950	24-D25	D13@100	510	950	16-D25	D13@100	950	24-D25	D13@100	510
					-42	8-M42	421	740	630	410				70	37	181	133	314	840	132	1100以上	-	950	20-D25	D13@100	950	32-D25	D13@100	660	950	20-D25	D13@100	950	32-D25	D13@100	660
					-48	8-M48	489	780	650	400				80	46	225	215	440	960	153	1300以上	-	1000	20-D29	D13@100	1000	28-D29	D16@100	740	1000	20-D29	D13@100	1000	28-D29	D16@100	740
					-64	8-M64	659	850	690	390				105	68	346	464	810	1280	210	1600以上	-	1100	32-D29	D16@100	1150	48-D29	D16@75	1100	1100	28-D29	D16@100	1150	48-D29	D16@75	1100
					GB500-12 -48	12-M48	695	780	650	610	320			90	57	265	304	569	960	164	1300以上	-	1000	24-D29	4-D16@100	1100	40-D29	4-D16@100	760	1000	16-D29	4-D16@100	1100	40-D29	4-D16@100	760
					-56	12-M56	771	810	670	630	300			105	72	342	455	797	1120	195	1450以上	-	1050	32-D29	4-D16@100	1500	56-D29	4-D16@100	980	1050	24-D29	4-D16@100	1500	56-D29	4-D16@100	980
		□550	9~28	EB550-8-42		8-M42	317	800	690	470	-	-	-	-	48	242	133	375	840	138	1100以上	180	1000	24-D25	D13@100	1000	32-D25	D13@100	650	1000	20-D25	D13@100	1000	32-D25	D13@100	650
				EB550-12-42		12-M42	475	790	680	650	400				60	294	198	492	840	150	1100以上	190	1000	28-D25	4-D16@100	1050	44-D25	4-D16@100	600	1000	20-D25	4-D16@100	1050	44-D25	4-D16@100	600
			9~40		GB550-4 -48	4-M48	339	790	660	-	-	558	450	90	56	257	129	386	960	163	1200以上	-	1000	12-D25	D16@150	1000	20-D25	D16@150	460	1000	12-D25	D16@150	1000	20-D25	D16@150	460
					-56	4-M56	408	820	680					100	69	308	187	495	1120	192	1350以上	-	1050	16-D25	D16@150	1050	28-D25	D16@150	580	1050	16-D25	D16@150	1050	28-D25	D16@150	580
					GB550-8 -36	8-M36	419	760	670	470				65	29	180	90	270	720	109	900以上	-	1000	16-D25	D13@100	1000	24-D25	D13@100	500	1000	16-D25	D13@100	1000	24-D25	D13@100	500
					-42	8-M42	498	790	680	460				70	36	207	133	340	840	131	1100以上	-	1000	24-D25	D13@100	1000	32-D25	D13@100	650	1000	20-D25	D13@100	1000	32-D25	D13@100	650
					-48	8-M48	580	830	700	450				75	45	250	217	467	960	152	1300以上	-	1050	20-D29	D16@150	1050	28-D29	D16@150	820	1050	20-D29	D16@150	1050	28-D29	D16@150	820
					-64	8-M64	806	900	740	440				95	65	367	467	834	1280	207	1600以上	-	1150	32-D29	D16@100	1150	48-D29	D16@75	1100	1150	28-D29	D16@100	1150	48-D29	D16@75	1100
					GB550-12 -48	12-M48	817	830	700	660	370			85	55	288	306	594	960	162	1300以上	-	1050	24-D29	4-D16@100	1100	40-D29	4-D16@100	760	1050	20-D29	4-D16@100	1100	40-D29	4-D16@100	760
					-56	12-M56	923	860	720	680	350			100	69	366	458	824	1120	192	1450以上	-	1100	32-D29	4-D16@100	1500	56-D29	4-D16@100	980	1100	24-D29	4-D16@100	1500	56-D29	4-D16@100	980

鉄筋はD13,D16はSD295,D19,D22,D25はSD345,D29はSD390をご採用ください。 表中に無いサイズについても対応可能です。センクシアに問い合わせ下さい。
注 1）I、IIゾーン分けについてはハイベースNEO工法設計ハンドブックの各型式の耐力線図を参照下さい。
注 2）上記表内の〈中柱用〉とは、4方向から基礎梁が取り付いた状態を示します。この条件を満たさない状態については、〈側・隅柱用〉を御採用下さい。
注 3）表中の鉄筋量は基礎立上がりのない場合（基礎梁天端と基礎柱形天端が一致する場合）の設計例です。立上がりがある場合、独立基礎の場合は、
　　ハイベースNEO工法設計ハンドブックに従い、日本建築学会等の規準・指針に準拠した設計を行って下さい。
注 4）〈中柱用〉の鉄筋量は、基礎梁内のあばら筋を□450以下はD10@250、□500以上はD13@250として算定しています。
　　あばら筋断面積がこれよりも小さくなる場合は〈側・隅柱用〉の鉄筋量として下さい。
注 5）部品の質量はアンカーボルト部品と形板を合わせた質量です。

センクシア株式会社
URL　https://www.senqcia.co.jp/
本社　TEL　03-4214-1932　関東　TEL　027-322-9411　関西　TEL　06-6395-2133
札幌　TEL　011-708-1177　中部　TEL　052-582-3356　中四国TEL　082-240-1630
東北　TEL　022-213-5595　北陸　TEL　076-233-5260　九州　TEL　092-452-0341

工事名称	(仮称)新港ふ頭10号上屋建設工事(附帯施設・建築)	工事年度	令和７年度
工事場所	那覇市港町1丁目204番地・205番地	図面名称	ハイベースNEO設計施工標準(2)
発注機関	那覇港管理組合 企画建設部 計画建設課	縮尺	A1:S=1/ -　A3:S=1/ -
摘要		図面番号	S-15
検印	管理建築士 / 設計 / 製図	設計者 名称	(株) アーキ５D
		資格者氏名	新里　均
		登録番号	一級建築士大臣登録第218581号
		所在地	沖縄県宜野湾市普天間2-47-16

2025/02/26
インー・オリジンー級建築士事務所　(福岡県知事登録 第1-60659号)
一級建築士 第280016号・構造設計一級建築士 第7496号　小林弘典

梁貫通孔の補強基準

ＲＣ梁

貫通孔の径、配置

配筋からかぶり厚さ50以上を確保した寸法、かつ、
500≦D＜700　175以上
700≦D＜900　200以上
900≦D250以上

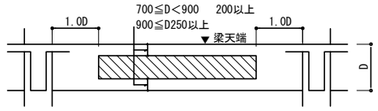

1. 貫通孔は上図の ▨ 内に設けること。
2. 貫通孔の径はD/3以下とする。
3. 貫通孔の間隔（孔芯間距離）は3φ以上とする。
4. 隣り合う貫通孔の径が異なる場合の間隔は、その平均値とする。
5. 基礎梁の場合は、端部1.0Dを1.0mと読替える。
6. 貫通孔の間隔は水平投影距離とする。

ＲＣ梁の補強

1. 有孔梁のせん断終局強度が無孔梁のせん断終局強度と同等以上となるような補強筋量とする。（部材の降伏応力による場合は特記による）
2. 梁貫通孔補強筋は、下表に示すリング型補強筋とする。
3. リング型補強筋以外に図示の開口際補強筋、上下補強筋を追加する。
   ただし、製品の仕様および計算により同様の鉄筋が配置される場合は、表と仕様の内、多い方の鉄筋量とする。
4. すべての補強筋が、貫通孔も含めてかぶり厚さを確保できるようにする。
5. 貫通孔の径の制限、配置の制限は、各製品の仕様に関らず上図とする。
6. 本基準に定める事項のほか各製品の技術評価等に定める規定および各製品の仕様を満足させる。
7. 貫通孔の径が D/10以下かつ１５０未満の場合で、スターラップの配置を変えずに貫通孔 を配置できる場合は補強を省略してよい。
8. 基礎梁の連通管については、図示の補強とする。
9. 梁貫通孔補強の計算に際しては、耐力条件、縦開口際補強筋の形状に留意すること。
10. 採用する梁貫通孔補強の計算は、監理者の承諾を受けること。

梁貫通孔補強筋は、梁に使用しているスターラップの材料に応じて、
下記の製品を使用する。

スターラップの材料	使用可能な梁貫通補強筋製品
SD295A SD345 SD390 SD490	MAXウェブレン　ウェブレン ダイヤレンNS　ダイヤレン スーパーハリーZ MAXリンブレンK型
585N級 685N級 785N級 1275N級	ダイヤレンNS スーパーハリーZ

貫通孔径	イ.縦開口際補強筋（開口片側の枚数）	ロ.横開口際補強筋（1ヶ所の本数）	ハ.上下補強筋（L字型のセット数）
100φ	1－□	1－D13	——
150φ	1－□	1－D13	1－ ⊓
200φ	1－□	1－D13	1－ ⊓
250φ	2－□	1－D13	1－ ⊓
300φ	2－□	1－D13	2－ ⊓
350φ	2－□	1－D13	2－ ⊓
400φ	3－□	1－D13	2－ ⊓
450φ	3－□	1－D13	3－ ⊓
500φ	3－□	1－D13	3－ ⊓
600φ	3－□	1－D13	3－ ⊓

注）1. 縦開口際補強筋はスターラップと同径、同材質とし、複数並ぶ場合は
　　５０mm以上の間隔で配置する。
　　1－□は、開口の左右に1組ずつを配置することを示す。
2. 横開口際補強筋の材質はSD295Aとする。
　　1－D13は、開口の上下、両面に1本ずつ、計4本を配置することを示す。
3. 上下補強筋はスターラップと同径、材質はSD295Aとする。
　　1－⊓ は、開口の上下に1セットずつを配置することを示す。

連通管の貫通孔補強

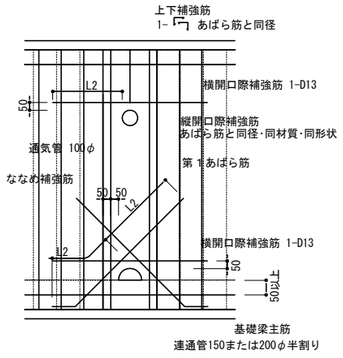

1. ななめ補強筋
   D-13　2本1組 x 2組　（基礎梁の両側面配置）
2. 基礎梁主筋との間隔が確保できない場合監理者と協議のこと。
3. 底盤がなく、捨コン、土間コンなどでピットを形成している場合、上図のような連通管は配置ができないので、ピット底レベルを上げるか、同程度の貫通形状を梁断面の下に確保するよう調整すること。

Ｓ梁

貫通孔の径、配置

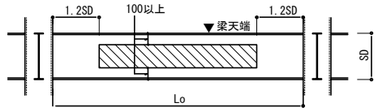

1. 貫通孔は上図の ▨ 内に設けること。
2. 貫通孔の径はSD/2以下とする。
3. 貫通孔の間隔（孔芯間距離）は貫通径の2倍以上とする。
4. 隣り合う貫通孔の径が異なる場合の間隔は、その平均値とする。
5. 貫通孔の間隔は水平投影距離とする。

Ｓ梁の補強

1. 補強材の材質　プレート：母材と同質　スリーブ：STK400
2. 表中※印部の補強方法は、特記による。
3. 100φ以下の貫通孔は、100φ補強とする。
4. 鉄骨造梁に既製梁貫通補強を適用する場合には、（財）日本建築センターの評定を受けた製品とし、
   補強サイズ等の計算には、せん断余裕度1.20以上を確保すること。
5. 採用する梁貫通孔補強の計算は、監理者の承諾を受けること。

注）既製品を使用する場合は、以下とする。
　　適用：ハイリングⅢ、フリードーナツ、OSリング、貫通孔の径、配置、間隔などは、認定の仕様に関らず、基本的に本基準に準じること。

ＳＲＣ梁

貫通孔の径、配置

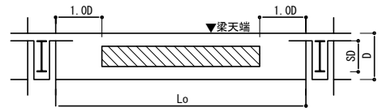

1. 貫通孔は上図の ▨ 内に設けること。
2. 貫通孔の径はD/3以下、かつ、SD/2以下とする。
3. 貫通孔の間隔（孔芯間距離）は3φ以上とする。
4. 隣り合う貫通孔の径が異なる場合の間隔は、その平均値とする。
5. 貫通孔の間隔は水平投影距離とする。

ＳＲＣの補強

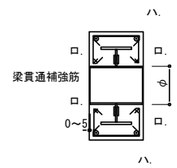

SRC梁の貫通孔補強は、上記のほかRC梁、S梁の補強の組合せとする。

1）小梁、直交梁の近くに設ける場合

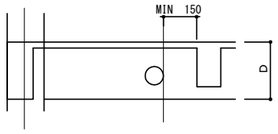

2）ＪＯＩＮＴ位置近くに設ける場合

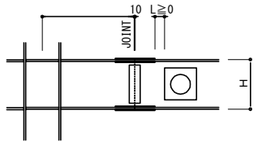

注）ウェブの板厚が６mm以下の場合は、補強プレートの溶接により
　　ひずみが生じることがあるため、貫通孔位置の決定にあたっ
　　ては 十分注意すること。

3）梁貫通孔記号

径	記号
100φ	
150φ	●
200φ	═
250φ	●
300φ	▭
350φ	▬
600φ	╳

2025/02/26
イン・オリジン一級建築士事務所　（福岡県知事登録 第1-60659号）
一級建築士 第280016号・構造設計一級建築士 第7496号　小林弘典

工事名称	(仮称)新港ふ頭10号上屋建設工事(附帯施設・建築)	工事年度	令和７年度
工事場所	那覇市港町1丁目204番地・205番地	図面名称	梁貫通孔の補強基準図
発注機関	那覇港管理組合 企画建設部 計画建設課	縮尺	A1:S=1/ -　A3:S=1/ -
摘要		図面番号	S-16
検印	管理建築士 / 設計 / 製図	設計者 名称	(株) アーキ５D
		資格者氏名	新里　均
		登録番号	一級建築士大臣登録第218581号
		所在地	沖縄県宜野湾市普天間2-47-16

ボーリング柱状図

調　査　名　新港ふ頭上屋立替設計業務委託（土質調査等）

事業・工事名

ボーリングNo		シートNo	

ボーリング名	（10号上屋）R5B-4	調査位置	那覇港新港ふ頭地区	北緯	26' 14' 01.614'
発注機関	那覇港管理組合	調査期間	令和 5年 8月 11日 ～ 5年 8月 22日	東経	127' 40' 23.464'
調査業者名	（株式会社）南土木設計 電話（098-836-5579）	主任技師	玉城　篤	現場代理人 / コア鑑定者	照井　幸治
ボーリング責任者	宮里　盛行				
孔口標高	3.590m	角度	180° 上 / 90° / 下 0°	方向	北 0° / 270° 西 / 90° 東 / 180° 南
総掘進長	79.29m	地盤勾配	鉛直 90° 水平 0°		
使用機種 試錐機	YBM-05	ハンマー落下用具	半自動落下装置		
エンジン	NFD-9	ポンプ	NSR-55		

設計GL（3.78m）

0.19m

0.95m

フーチング下端

標尺 (m)	標高 (m)	層厚 (m)	深度 (m)	土質区分	色調	記事
1–3	-0.21	3.80	3.80	シルト混じり砂礫、埋土	黄褐～黒灰	（シルト混じり砂礫）埋土層，表層アスファルト厚=10cm程度，GL-0.50m付近まで路盤材，以深シルト混じり砂礫主体の埋め立て地盤で構成する，所々にアスファルト殻を混入する，不規則に粘土分を混入する，
4–7	-3.91	3.70	7.50	礫混じり粘土、埋土	灰褐	（礫混じり粘土）埋土層，高含水比の粘土による埋土，礫はサンゴ礫や石灰岩礫を混入する
8–9	-5.91	2.00	9.50	コンクリート、埋土	灰	（コンクリート塊）L=5～10cm程度の短棒状で採取する，
10–20						

孔内水位（m）／測定月日: 8/17 1.40, 8/11 2.78

深度 (m)	0～10	10～20	20～30	打撃回数／貫入量 (cm)	N値
1.15 / 1.45	1	2	2	5/30	5
2.15 / 2.45	6	17	9	32/30	32
3.15 / 3.45	2	1	2	5/30	5
4.15 / 4.45	1/20		1	2/30	2
5.15 / 5.45	1	2	2	5/30	5
6.15 / 6.45	5	2	2	9/30	9
7.15 / 7.45	4	5	10	19/30	19
8.00 / 8.00	貫入不能			60/0	
9.00 / 9.00	貫入不能			60/0	
10.15 / 10.45	1	1	1	3/30	3
11.15 / 11.45	1/15		1/15	2/30	2
12.15 / 12.45	1	1	1	3/30	3
13.15 / 13.45	1	1	1	3/30	3
14.15 / 14.45	1/15		1/15	2/30	2
15.15 / 15.45	1/15		1/15	2/30	2
16.15 / 16.45	1	1	2	4/30	4
17.15 / 17.45	1	1	1	3/30	3
18.15 / 18.45	1	1	2	4/30	4
19.15 / 19.45	1	1	1	3/30	3
20.15	1	2	1	4/30	4

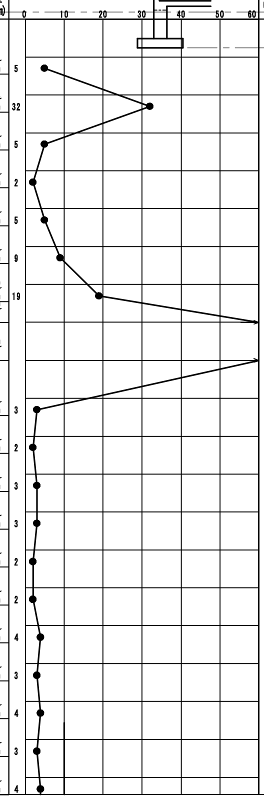

原位置試験（深度、試験名および結果）／試料採取（深度、試料番号、採取方法）／室内試験／掘進月日: 8/11

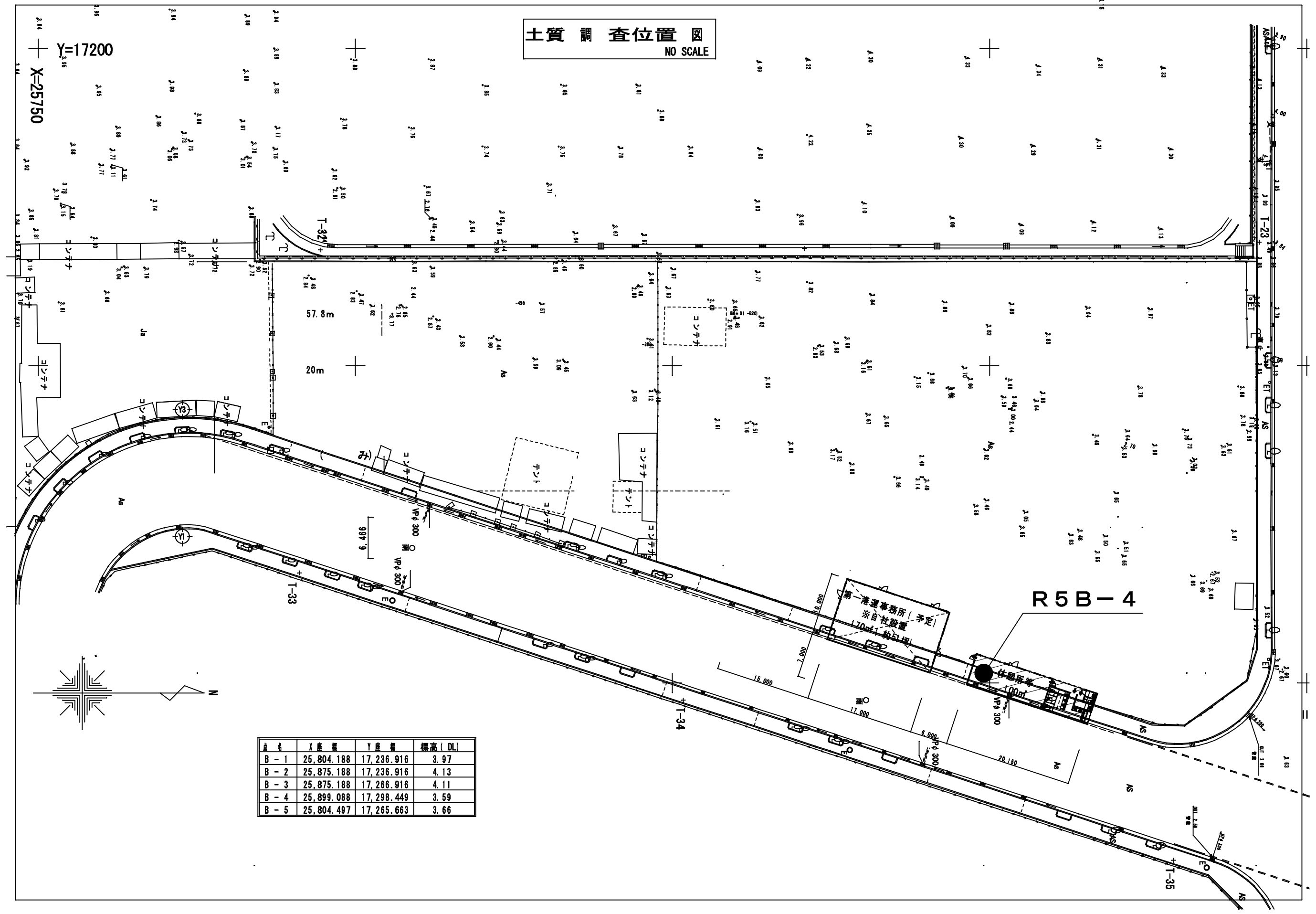

点名	X座標	Y座標	標高（DL）
B-1	25,804.188	17,236.916	3.97
B-2	25,875.188	17,236.916	4.13
B-3	25,875.188	17,266.916	4.11
B-4	25,899.088	17,298.449	3.59
B-5	25,804.497	17,265.663	3.66

ボーリング位置図　NO SCALE

- ▨ は対象建物を示す。
- 設計GL=3.78m

2025/02/26
イン・オリジン一級建築士事務所 （福岡県知事登録 第1-60659号）
一級建築士 第280016号・構造設計一級建築士 第7496号 小林弘典

工事名称	（仮称）新港ふ頭10号上屋建設工事（附帯施設・建築）	工事年度	令和７年度
工事場所	那覇市港町1丁目204番地・205番地	図面名称	ボーリング位置図、土質柱状図
発注機関	那覇港管理組合 企画建設部 計画建設課	縮尺	A1:S=1/ -　A3:S=1/ -
摘要		図面番号	S-17
検印	管理建築士 / 設計 / 製図	設計者 名称	（株）アーキ５Ｄ
		資格者氏名	新里 均
		登録番号	一級建築士大臣登録第218581号
		所在地	沖縄県宜野湾市普天間2-47-16

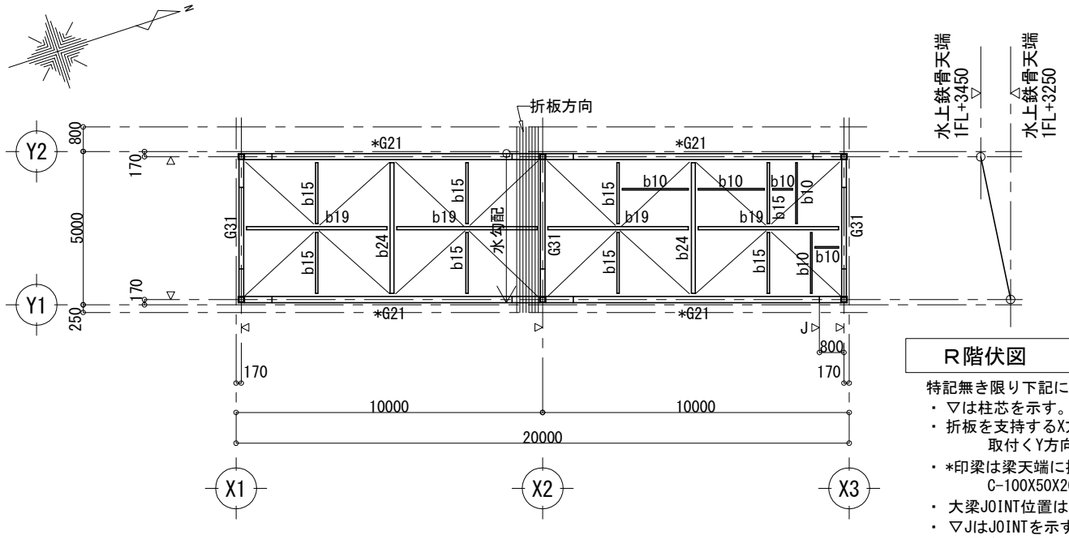

R階伏図 S=1/200

特記無き限り下記による。
- ▽は柱芯を示す。
- 折板を支持するX方向小梁天端は取付くY方向大梁天端+50とする。
- *印梁は梁天端に折板受けC-100X50X20X2.3を設ける。
- 大梁JOINT位置は柱芯+1000とする。
- ▽JはJOINTを示す。
- 水平ブレースはBR1とする。

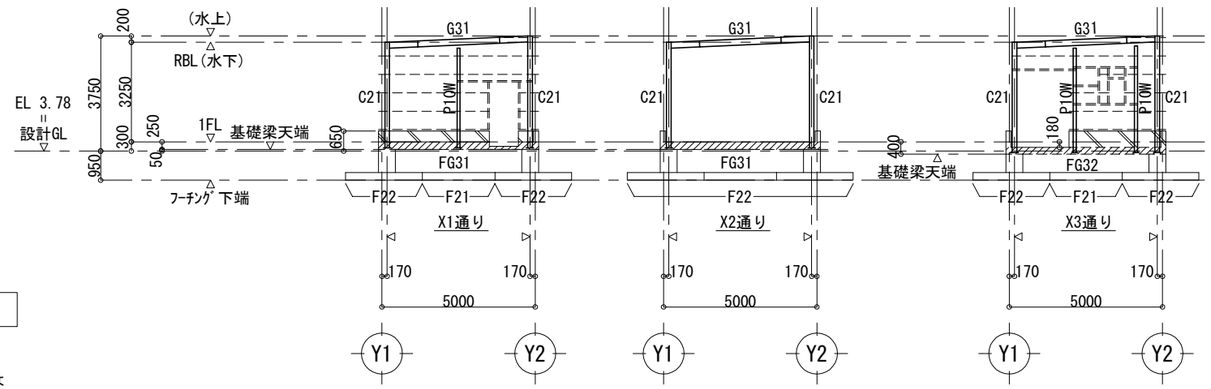

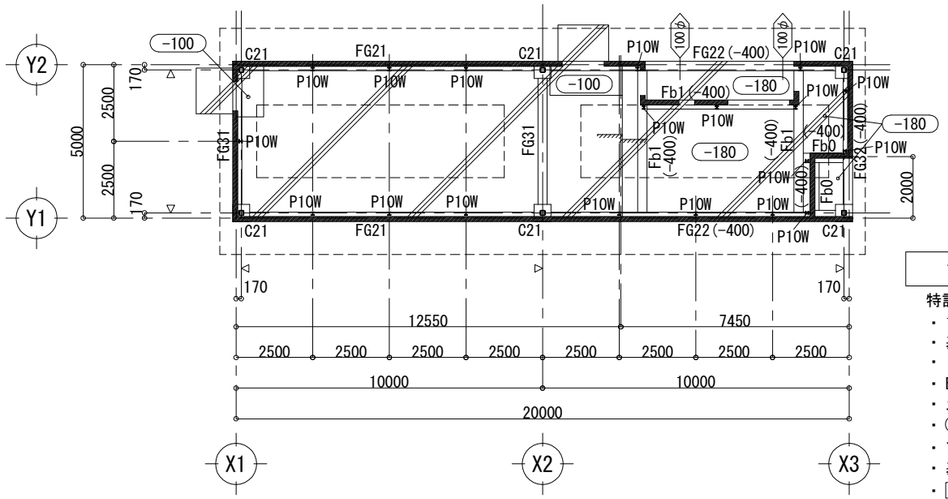

1階伏図 S=1/200

特記無き限り下記による。
- 1FL=設計GL+300
- 基礎梁天端=1FL-250
- ( )は1FLからの基礎梁天端を示す。
- B.PL下端=1FL-200
- 土間コンクリート天端=1FL±0
- ⬭は1FLからの土間コンクリート天端を示す。
- ▽は柱芯を示す。
- 基礎梁芯=基礎芯
- ▨は土間コンクリートを示す。
- ◇は梁貫通を示す。

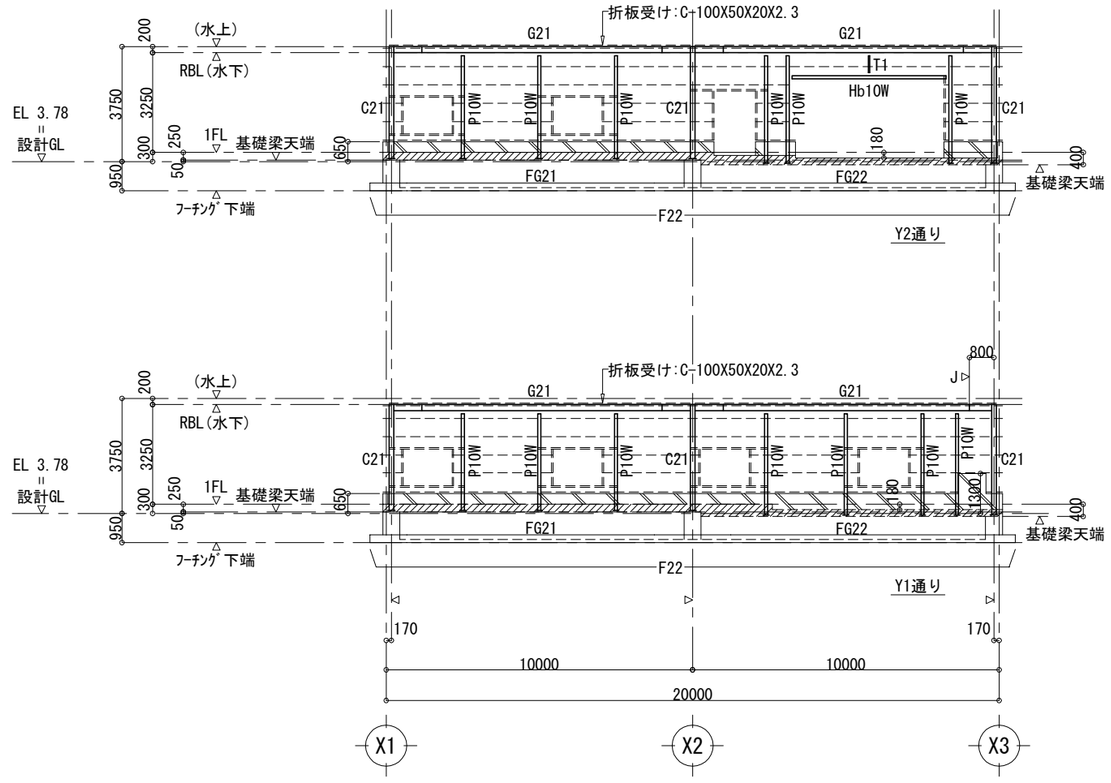

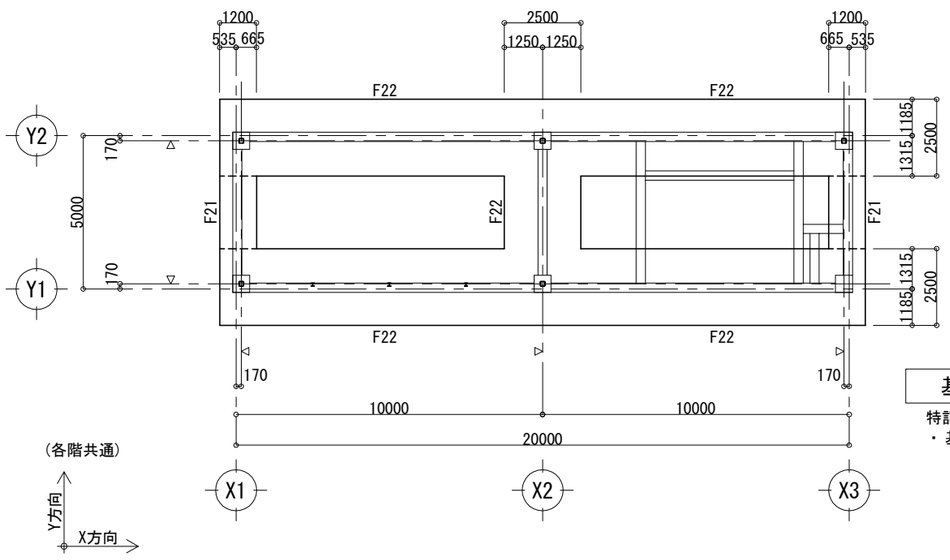

基礎伏図 S=1/200

特記無き限り下記による。
- 基礎下端=設計GL-950

(各階共通)

Y方向

X方向

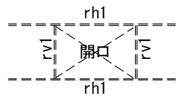

外壁開口補強材
- 特記無き限り上図による。

軸組図 S=1/200

特記無き限り下記による。
- ▽は柱芯を示す。
- ▧は立上り壁(t=160)を示す。
- ▨は増打ちを示す。
- 大梁JOINT位置は柱芯+1000とする。
- ▽JはJOINTを示す。
- B.PL下端=1FL-200
- 胴縁はヨコ胴縁:C-100X50X20X2.3 @600とする。

工事名称	(仮称)新港ふ頭10号上屋建設工事(附帯施設・建築)			工事年度	令和７年度
工事場所	那覇市港町1丁目204番地・205番地			図面名称	伏図、軸組図
発注機関	那覇港管理組合 企画建設部 計画建設課			縮尺	A1:S=1/100 A3:S=1/200
摘要				図面番号	S-18
検印	管理建築士	設計	製図	設計者 名称	(株) アーキ５Ｄ
				資格者氏名	新里 均
				登録番号	一級建築士大臣登録第218581号
				所在地	沖縄県宜野湾市普天間2-47-16

2025/02/26
インン・オリジン一級建築士事務所 (福岡県知事登録 第1-60659号)
一級建築士 第280016号・構造設計一級建築士 第7496号 小林弘典

基礎リスト　A3:S=1/80

長期許容支持力:50kN/m²
基礎梁芯=基礎芯とする。

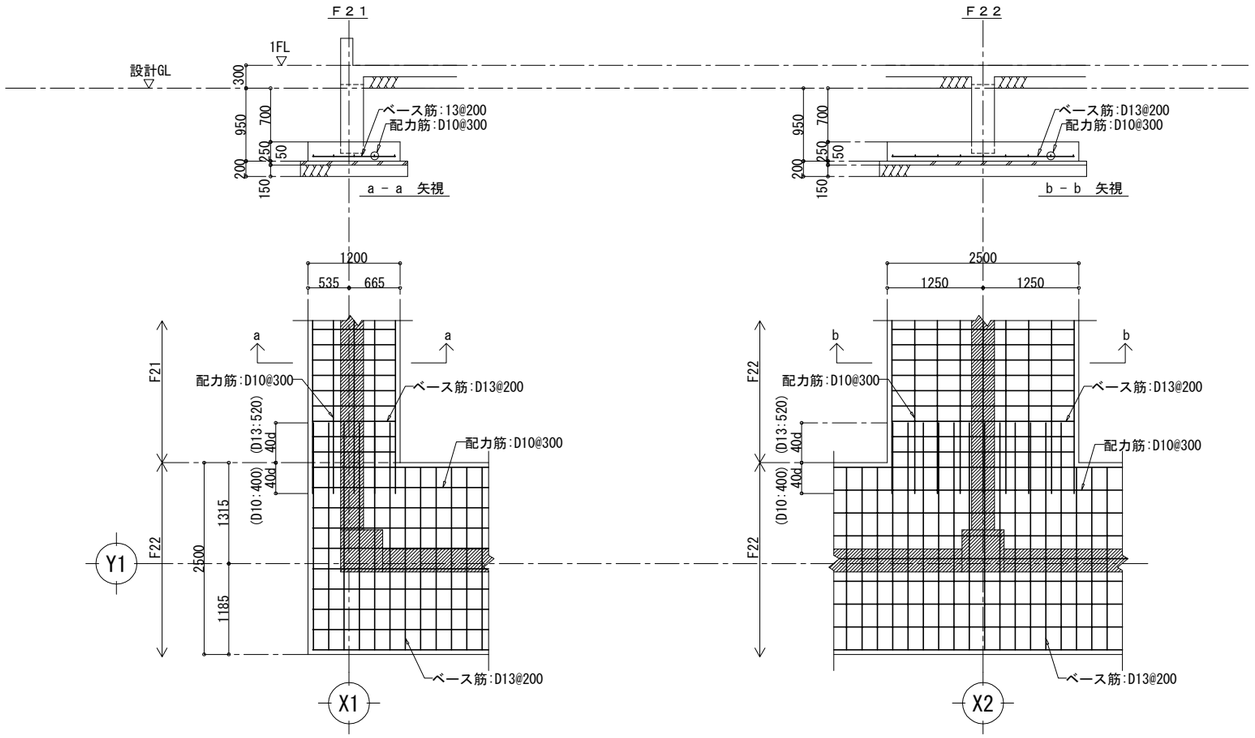

基礎梁リスト　A3:S=1/80

・幅止め筋はD10@1000とする。　・特記なき主筋の柱面からの最小カットオフ長さははS-06図による。

符　号	ＦＧ２１		ＦＧ２２		ＦＧ３１
位　置	X1通端・中央	X2通端	X2通端	中央・X3通端	全断面
断　面	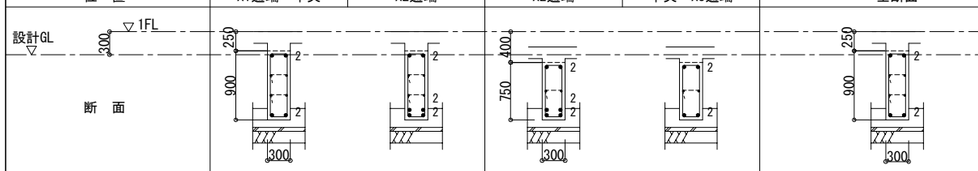				
上端筋	2-D19	2-D19	2-D19	2-D19	2-D19
下端筋	2-D19	4-D19	4-D19	2-D19	2-D19
スターラップ	□-D10@200		□-D10@200		□-D10@200
腹　筋	4-D10		2-D10		4-D10

符　号	ＦＧ３２	ＦｂＯ	Ｆｂ１	
位　置	全断面	全断面	端部	中央
断　面	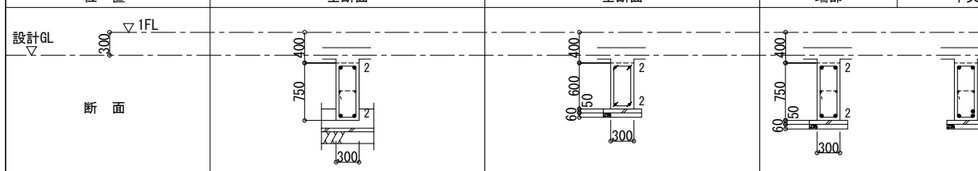			
上端筋	2-D19	2-D16	2-D19	2-D19
下端筋	2-D19	2-D16	2-D19	3-D19
スターラップ	□-D10@200	□-D10@200	□-D10@200	
腹　筋	2-D10	－	2-D10	

最小カットオフ長さ

・－は対象外を示す。
・＊は配筋基準によるｶｯﾄｵﾌ長さを示す。
・下表以外の部材については、配筋基準による。

符　号		FG21	FG22		
位　置		X2通端	X2通端		
上端筋	1段筋	＊	＊		
	2段筋	－	－		
下端筋	2段筋	3200	3000		
	1段筋	＊	＊		

カットオフ凡例

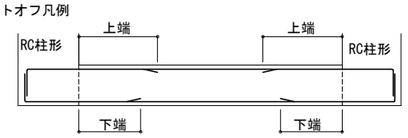

せいが同じ梁が交差する場合の主筋の上下関係

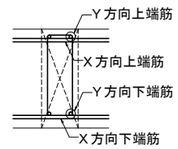

土間コンクリート配筋詳細図　A3:S=1/80

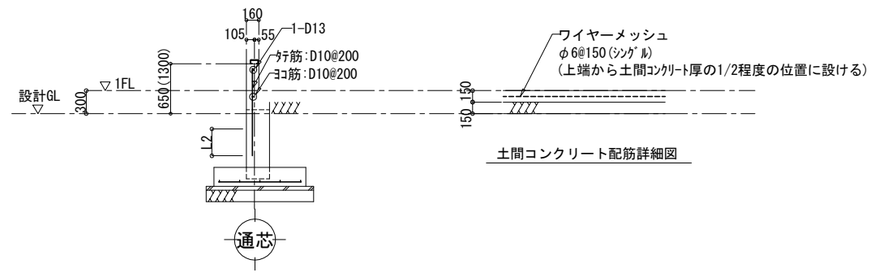

土間コンクリート配筋詳細図

2025/02/26
インン・オリジン一級建築士事務所　(福岡県知事登録 第1-60659号)
一級建築士 第280016号・構造設計一級建築士 第7496号　小林弘典

工事名称	(仮称)新港ふ頭10号上屋建設工事(附帯施設・建築)	工事年度	令和７年度
工事場所	那覇市港町1丁目204番地・205番地	図面名称	基礎、基礎梁リスト
発注機関	那覇港管理組合 企画建設部 計画建設課	縮尺	A1:S=1/40　A3:S=1/80
摘要		図面番号	S-19
検印	管理建築士 / 設計 / 製図	設計者 名称	(株) アーキ５Ｄ
		資格者氏名	新里　均
		登録番号	一級建築士大臣登録第218581号
		所在地	沖縄県宜野湾市普天間2-47-16

柱・柱脚リスト　A3:S=1/80

1)鋼材:BCR295
2)柱脚はｱﾝｶｰﾎﾞﾙﾄの頭に40mm以上のｺﾝｸﾘｰﾄが被覆されるよう礎柱形上部を増打ちし、礎柱主筋は増打ち頂部まで引き伸ばす(頂部ﾌｯｸなし)。

符　号		C２１	
断　面	1F	□-150X150X6	
ベースプレート アンカーボルト		ﾊｲﾍﾞｰｽNEO工法(ｾﾝﾀｼｱ) EB150-4-24	
無収縮モルタル		㋐ 50	
礎　柱		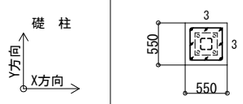	
主　筋		8-D16	
HOOP		□-D13@150	
鉄骨取合い部		-	
備　考			

礎柱上部増打ち要領

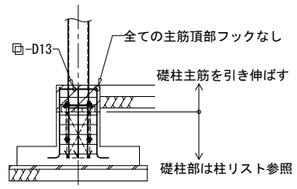

間柱・柱脚リスト　A3:S=1/80

1)鋼材:SS400
2)HTB:S10T

符　号	P１０W	
断　面	H-100X100X6X8(SS400)	
鉄骨取合い部	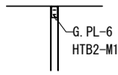	
ベースプレート アンカーボルト	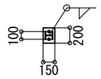 BASEPL-12X200X150 A.BOLT:2-M16(SS400)L=400 ﾌｯｸ付き、ﾀﾞﾌﾞﾙﾅｯﾄ締め	
無収縮モルタル	㋐ 50	
備　考	強軸方向の向きは 伏図参照	

小梁他２次部材断面リスト

1) 材種:SS400,SSC400　2) Px=Py=60

符　号	H形鋼サイズ	ﾀｲﾌﾟ	ｶﾞｾｯﾄﾌﾟﾚｰﾄ	HTB(本数)	添　板	備　　考
b10	H-100X50X5X7	A	PL-6	2-M16		
b15	H-150X75X5X7	A	PL-6	2-M20		
b19	H-198X99X4.5X7	B	PL-6	2-M20		
b24	H-248X124X5X8	B	PL-6	3-M20		
Hb10W	H-100X100X6X8	A	PL-6	2-M16		耐風梁、横使い
T1	H-100X50X5X7	A	PL-6	2-M16		吊材
胴縁	C-100X50X20X2.3	A	PL-3.2	2-M12(中ﾎﾞﾙﾄ)		
rv1	□-100X100X2.3	A	2PL-3.2	2-M12(中ﾎﾞﾙﾄ)		外壁開口補強(タテ)
rh1	□-100X100X2.3	A	2PL-3.2	2-M12(中ﾎﾞﾙﾄ)		外壁開口補強(ヨコ)

凡　例

特記なきはPx=Py=60
ﾘﾌﾞﾌﾟﾚｰﾄ:aはｶﾞｾｯﾄﾌﾟﾚｰﾄと同厚・同材質とする。

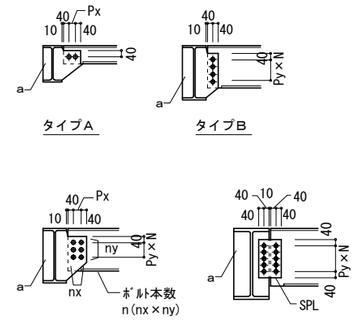

大梁断面リスト　1) 鋼材はSS400

符　号	G２１	G３１			
位　置	全断面	全断面			
屋　根	H-200X200X8X12	H-194X150X6X9			
備　考					

継手リスト　1) 鋼材はSS400　2) SCSS-H97鉄骨構造標準接合部H形鋼編」準拠

凡　例

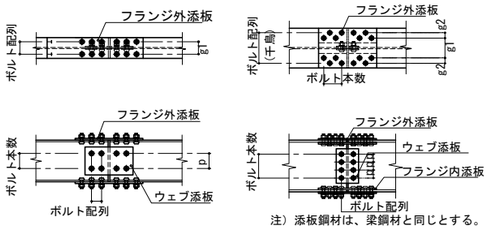

注）添板鋼材は、梁鋼材と同じとする。

梁サイズ	フランジ							ウェブ				
	ﾎﾞﾙﾄ径	本数	配列	ｹﾞｰｼﾞ(g1)	ｹﾞｰｼﾞ(g2)	外添板	内添板	ﾎﾞﾙﾄ径	本数	配列	ﾋﾟｯﾁ(p)	添板
H-194X150X6X9	M16	2本	2列	90mm	-	PL-290X150X9	2PL-290X60X9	M16	2本	1列	*60mm	2PL-230X140X6
H-200X200X8X12	M20	2本	2列	120mm	-	PL-290X200X9	2PL-290X80X9	M20	2本	1列	*60mm	2PL-230X140X6

*寸法はボルト配列を外側に半ピッチずらすことを表す。

ブレースリスト　1)鋼材はSS400

符号	部材	短期 引張耐力 (kN)	GPL-txb min	HTB	必要溶接長(L) TYPE① L	TYPE② L	TYPE③ L=L1+L2	備　考
BR1	M16	38	9×70	1-M16	80	56	72	屋根水平ﾌﾞﾚｰｽ JISﾀｰﾝﾊﾞｯｸﾙ筋かい

共通事項

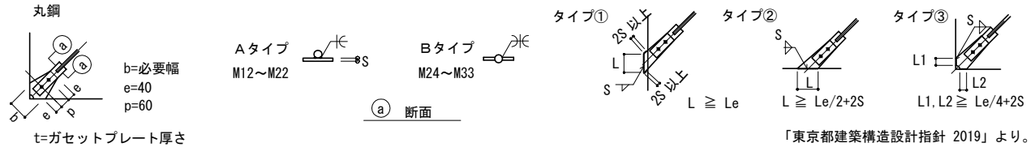

「東京都建築構造設計指針 2019」より。

鉄骨詳細図　A3:S=1/80

・通しダイアフラムはSN490Cとする。

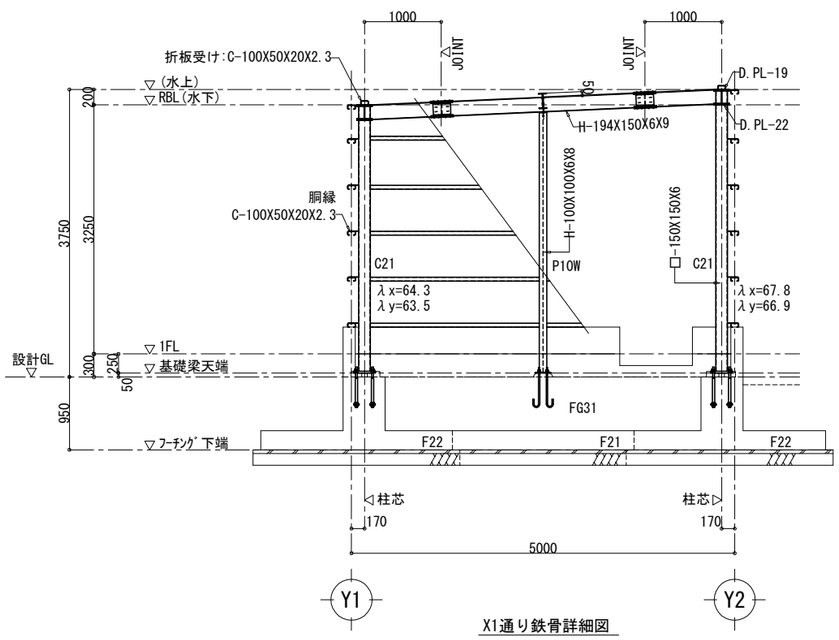

X1通り鉄骨詳細図

2025/02/26
インｰオリジンｰ級建築士事務所　(福岡県知事登録 第1-60659号)
ｰ級建築士 第280016号・構造設計ｰ級建築士 第7496号　小林弘典

工事名称	(仮称)新港ふ頭10号上屋建設工事(附帯施設・建築)			工事年度	令和７年度
工事場所	那覇市港町1丁目204番地・205番地			図面名称	鉄骨部材リスト、鉄骨詳細図
発注機関	那覇港管理組合 企画建設部 計画建設課			縮尺	A1:S=1/40　A3:S=1/80
摘　要				図面番号	S-20
検　印	管理建築士	設　計	製　図	設計者 名称	(株) アーキ５Ｄ
				資格者氏名	新里　均
				登録番号	ｰ級建築士大臣登録第218581号
				所在地	沖縄県宜野湾市普天間2-47-16

（仮称）新港ふ頭10号上屋建設工事（附帯施設・電気）

（電気）

図　面　目　録					
図面番号	図　面　名　称	縮　尺	図面番号	図　面　名　称	縮　尺
Ｅ－０１	特記仕様書-1	N／S	Ｅ－１３	１階・上層部 電灯設備配線図	１／２５０
Ｅ－０２	特記仕様書-2	N／S	Ｅ－１４	１階電灯設備配線図（休憩室・トイレ）	１／１００
Ｅ－０３	特記仕様書-3	N／S	Ｅ－１５	１階誘導灯設備配線図	１／２５０
Ｅ－０４	配置図・案内図	１／５００	Ｅ－１６	弱電設備全体配置図	１／３００
Ｅ－０５	幹線設備系統図	N／S	Ｅ－１７	１階弱電設備配線図	１／２５０
Ｅ－０６	分電盤表－１	N／S	Ｅ－１８	１階弱電設備配線図（休憩室・トイレ）	１／１００
Ｅ－０７	分電盤表－２	N／S	Ｅ－１９	自動火災報知設備系統図	N／S
Ｅ－０８	分電盤表－３	N／S	Ｅ－２０	１階自動火災報知設備平面図	１／２５０
Ｅ－０９	照明器具表	N／S	Ｅ－２１	上層部自動火災報知設備平面図	１／２５０
Ｅ－１０	１・Ｒ階幹線・動力設備配線図	１／２５０	Ｅ－２２	断　面　図	
Ｅ－１１	１階・上層部 コンセント設備配線図	１／２５０			
Ｅ－１２	１階コンセント設備配線図（休憩室・トイレ）	１／１００			

令和７年度

那覇港管理組合 企画建設部 計画建設課

工事名称	(仮称)新港ふ頭10号上屋建設工事(附帯施設･電気)			工事年度	令和７年度
工事場所	那覇市港町1丁目204番地・205番地			図面名称	目　録
発注機関	那覇港管理組合 企画建設部 計画建設課			縮　尺	A1:S=N　A3:S=N
摘　要				図面番号	E-00
検　印	管理建築士	設　計	製　図	設計者 名　称	（株）アーキ５Ｄ
				資格者氏名	新里　均
				登録番号	一級建築士大臣登録第218581号
				所　在　地	沖縄県宜野湾市普天間2-47-16

建築工事特記仕様書【電気設備工事編】 沖縄県土木建築部

令和6年7月 改定版

1 工事概要

（1）工 事 名 ： (仮称)新港ふ頭10号上屋建設工事(附帯施設)

（2）工事場所 ： 那覇市港町1丁目204番地・205番地

（3）建物概要

建築物の名称	構造及び階数	延べ面積	用途区分
		(m2)	消防法施行令別表第一
休憩所	S造 地上1階	91.66	
計			

（注：延べ面積は建築基準法による表記）

（4）工事科目（○印を付けたものを適用する）

工事科目	建物別及び屋外			
	附帯施設			屋外
電灯設備	○			
動力設備				
電熱設備				
雷保護設備				
受変電設備				
電力貯蔵設備				
発電設備				
構内情報通信網設備				
構内交換設備	○			
情報表示設備				
映像・音響設備				
拡声設備				
誘導支援設備				
テレビ共同受信設備	○			
監視カメラ設備				
駐車場管制設備				
防犯・入退室管理設備				
火災報知設備	○			
中央監視制御設備				
構内配電線路	○			
構内通信線路	○			
テレビ電波障害防除設備				
発生材処理				
撤去工事				
軽微な機械設備工事				
軽微な建築工事				

2 本工事の設計時期

本工事の設計書は、 令和 7年 3月 1日 時点での沖縄県土木建築部建築工事積算基準及び令和 7年 3月 1日 の公共工事設計労務単価等に基づいて作成している。

3 電気設備工事仕様

（1）標準仕様書等

ア 図面及び特記仕様書に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部制定の「公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）」（令和4年版）（以下「標準仕様書」という。）

イ 本工事に建築工事を含む場合、建築工事は「公共建築工事標準仕様書（建築工事編）」（令和4年版）及び「公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）」（令和4年版）による。

（2）特記仕様

ア 項目の番号に○印が付いた特記事項を適用する。

イ 特記事項のうち選択する事項は「・」又は「※」に○印が付いたものを適用する。ただし、○印のない場合は「※」を適用する。「・」と「※」の両方に○印がある場合は、ともに適用する。

ウ 項目に記載の（ . . ）内の表示番号は標準仕様書の当該項目を参考まで示している。

4 その他

（1）公共事業労務費調査に対する協力

ア 本工事が公共事業労務費調査の対象工事となった場合は、調査票等に必要事項を正確に記入し提出する等、必要な協力を行わなければならない。また、本工事の完成後においても同様とする。

イ 調査票等を提出した事業所を事後に訪問して行う調査・指導の対象になった場合は、その実施に協力しなければならない。また、本工事の完成後においても同様とする。

ウ 公共事業労務費調査の対象工事となった場合に正確な調査票等の提出が行えるよう、労働基準法等に従って就業規則を作成すると共に賃金台帳を調製・保存する等、日頃より雇用している現場労働者の賃金時間管理を適切に行っておかなければならない。

エ 本工事の一部について下請契約を締結する場合には、当該下請工事の受注者（当該下請工事の一部に係る二次以降の下請人を含む。）がアからウまでと同様の義務を負う旨を定めなければならない。

（2）暴力団員等による不当介入の排除対策

受注者は、当該工事の施工に当たって「沖縄県土木建築部発注工事における暴力団員等による不当介入の排除手続きに関する合意書」（平成19年7月24日）に基づき、次に掲げる事項を遵守しなければならない。なお、違反したことが判明した場合は、指名停止等の措置を行うなど、厳正に対処するものとする。

ア 暴力団員等から不当要求を受けた場合は、毅然として拒否し、その旨を速やかに監督員に報告するとともに、所轄の警察署に被害の届出を行い、捜査上必要な協力を行うこと。

イ 暴力団員等から不当要求による被害又は工事妨害を受けた場合は、速やかに監督員に報告するとともに、所轄の警察署に被害の届出を行うこと。

ウ 暴力団員等に対する排除対策を講じたにもかかわらず、工事に遅れが生じるおそれがある場合は、速やかに監督員と工程に関する協議を行うこと。

（3）ウィークリースタンスの実施

工事現場環境に関しては、ウィークリースタンス実施要領の3．取組内容について、業務着手時の打合せ時に確認、調整し、取組内容を設定すること。なお、取組内容は打合せ記録簿へ記録し、受発注者で共有すること。

当該要領については、沖縄県技術・建設業課のホームページ（下記アドレス）を参照すること。

https://www.pref.okinawa.lg.jp/site/doboku/gijiken/kankeitosyo.html

（4）工事監理業務への協力等

ア 本工事の工事監理業務（建築工事監理業務委託契約に基づき、建築士法第2条第8項並びに同法第18条第3項に掲げる工事監理を行う業務をいう。以下同じ。）は、別途委託契約を締結することとしており、本工事の現場代理人等は、当該工事監理業務の履行に協力すること。

イ 工事監理業務の受注者が配置した管理技術者、主任担当技術者並びに担当技術者（以下「管理技術者等」という。）の氏名等は発注者から通知する。なお管理技術者等は本工事に関する指示・承諾・協議の権限は有しない。

ウ 設計図書において監督員に提出することとなっている書類は、原則として管理技術者等に提出すること。

エ 建設業法第23条の2の規程に基づく工事監理に対する報告の書類は、監督員に提出すること。

（5）本工事の請負代金額の変更協議をする場合及び本工事と関連する工事を本工事受注者と随意契約する場合の取扱いについて

本工事の請負代金額の変更協議をする場合及び本工事と関連する工事を本工事受注者と随意契約する場合にあたって、変更協議または関連する工事の予定価格の算定は、本工事の請負比率（元契約額÷元設計額）を変更設計額または関連工事の設計額に乗じた額で行う。

（6）県産資材の優先使用

本工事に使用する資材等のうち、沖縄県内で生産、製造され、かつ、規格、品質、価格等が適正である場合はこれを優先して使用するよう努めなければならない。なお、主要建設資材の使用状況を「県産建設資材使用状況報告書」にて報告すること。

（7）下請業者の県内企業優先活用

受注者は、下請契約の相手方を県内企業（主たる営業所を沖縄県内に有する者。）から選定するように努めなければならない。

（8）不発弾等発見時の処理について

本工事において、不発弾等が発見された場合には、警察署（交番、駐在所）に報告すると共に、監督員を通して関連市町村（防災主管課）、沖縄県知事公室防災危機管理課及び沖縄県土木建築部技術・建設業課に報告すること。また、発見された不発弾等については、警察署または自衛隊より指示等があるまでは、触れずにそのままの状態で保存すること。

なお、これについては、下請業者へも周知すること。

（9）ダンプトラック等による過積載等の防止について

ア 工事用資機材等の積載超過のないようにするとともに交通安全管理を十分に行うこと。

イ 過積載を行っている資材納入業者から、資材を購入しないこと。

ウ 資材等の過積載を防止するため、資材の購入等に当たっては、資材納入業者等の利益を不当に害することのないようにすること。

エ さし枠の装着又は物品積載装置の不正改造をしたダンプカーが、工事現場に出入りすることのないようにすること。

オ 「土砂等を運搬する大型自動車による交通事故の防止等に関する特別措置法」（以下「法」という。）の目的に鑑み、法第12条に規定する団体等の設立状況を踏まえ、同団体等への加入者の使用を促進すること。

カ 下請契約の相手方又は資材納入業者を選定するに当たっては、交通安全に関する配慮に欠けるもの又は業務に関しダンプトラック等によって悪質かつ重大な事故を発生させたものを排除すること。

キ アからカのことにつき、下請契約における受注者を指導すること。

（10）不正軽油の使用の禁止等について

ア 受注者は、工事の施工に当たり、工事現場で使用し、若しくは使用させる車両（資機材等の搬出入車両を含む。）又は建設機械等の燃料として、不正軽油（地方税法第144条の32の規定に違反する燃料をいう。）を使用し、又は使用させてはならない。

イ 受注者は、県の税務当局が実施する使用燃料の抜取調査に協力しなければならない。

（11）設計図書における資材等の取扱いについて

ア 本工事の設計図書及び参考図に示す資材等については、特定企業の製品又は工法を指定するものではない。

イ 本工事で使用する資材等については、設計図書及び参考図のとおりの品質規格・仕様等で積算しており、その品質規格・仕様等と同等品以上の資材を使用すること。なお、使用にあたっては監督職員の承諾を得るものとする。

ウ 「参考図」は建設工事請負契約約款第1条に定める設計図書ではなく、発注者の積算の透明性を確保し入札者の積算、工事費内訳書作成の効率化を図ることを目的に「参考資料」として提示するものである。

（12）ガイドライン等の遵守について

設計変更等については、契約書18条から24条に記載しているところであるが、その具体的な考え方や手続きについては、「工事請負契約における設計変更ガイドライン（営繕工事編）」（沖縄県土木建築部）によるものとする。

（13）本工事の予定価格に占める法定福利費概算額について

ア 受注者は、契約締結後15日以内に、監督員を経由して請負代金内訳書を提出し、請負代金内訳書には、工事現場に従事する現場労働者に係る社会保険料（健康保険、厚生年金保険及び雇用保険をいう。）の内の事業主が納付義務を負う保険料（以降「法定福利費」という。）を明示すること。

また、明示する法定福利費の算出に当たっては、各専門工事業団体が作成した標準見積書に沿って作成された法定福利費を内訳明示した下請企業の見積りの活用等の方法により適正に見積もることが必要であり、「法定福利費を内訳明示した見積書の作成手順」に準拠する等により適切に算出すること。

イ 発注者は、受注者から提出された請負代金内訳書に明示された法定福利費と予定価格に占める法定福利費概算額について確認を行い、「一定以上の乖離がある場合」は、受注者に対して説明を求め、場合によっては、建設業法第19条の3に違反するおそれがないか確認します。

【法定福利費を内訳明示した見積書の作成手順（国土交通省HP）】

https://www.mlit.go.jp/common/001090440.pdf

【法定福利費を内訳明示した見積書の作成手順（簡易版）（国土交通省HP）】

https://www.mlit.go.jp/common/001203247.pdf

【各団体が作成した標準見積書（国土交通省HP）】

ホーム>政策・仕事>土地・建設産業>建設産業・不動産業>各団体が作成した標準見積書

https://www.mlit.go.jp/totikensangyo/const/totikensangyo_const_tk2_000082.html

工事名称	(仮称)新港ふ頭10号上屋建設工事(附帯施設)				工事年度	令和 7 年度
工事場所	那覇市港町1丁目204番地・205番地				図面名称	特記仕様書（電気設備）－1
発注機関	那覇港管理組合 企画建設部 計画建設課				縮尺	―
概要					図面番号	E- 01
検印	管理建築士	設計	製図	設計者	名称	（株）アーキ5D
					資格者氏名	新里 均
					登録番号	一級建築士大臣登録第218581号
					所在地	沖縄県宜野湾市普天間2-47-16

項目	特記事項
	※
一般共通事項	
○ 1 工事実績情報の登録 （1.1.4）	工事実績情報の登録を行う。ただし、請負代金額が500万円未満の工事については、登録を要しない。
○ 2 適用図書等 （1.1.6）	※公共建築工事標準仕様書（令和4年版）（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修） ※公共建築改修工事標準仕様書（令和4年版）（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修） ※公共建築設備工事標準図(令和4年版)（国土交通省大臣官房官庁営繕部設備・環境課監修） ※営繕工事写真撮影要領（令和5年版） ※（建築、電気設備、機械設備）工事監理指針（令和4年版）（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修） ※建築材料・設備機材等品質性能評価事業（建築材料等・設備機材等）評価名簿（令和6年版）（一般社団法人公共建築協会） ※
○ 3 別契約の関連工事 （1.1.7）	(1) 関連工事との取り合いは、別表－1による。ただし、図示されたものを除く。 (2) 他工事の施工に支障をきたさないように、施工に必要な位置、寸法、数量等を速やかに明示し、円滑な施工に協力すること。
○ 4 工事の一時中止に係る事項 （1.1.9）	工事の一時中止に係る計画の作成 (1) 工事の一時中止の通知を受けた場合は、中止期間中における工事現場の管理に関する計画（以下「基本計画書」という。）を発注者に提出し、承諾を受けるものとする。 なお、基本計画書には、中止時点における工事の出来形、職員の体制、労務者数、搬入材料及び建設機械器具等の確認に関すること、中止に伴う工事現場の体制の縮小と再開に関すること及び工事現場の維持・管理に関する基本的事項を明らかにする。 (2) 工事の施工を一時中止する場合は、工事の続行に備え工事現場を保全すること。
5 工事の余裕期間	・ 余裕期間を設定する工事 【 方式】 【以下から選択：発注者指定方式／任意着手方式／フレックス方式】 (1) 本工事は余裕期間として【 日間】を設定した工事である。 なお、余裕期間の設定にかかる積算上の割増は考慮しない。 (2) 余裕期間制度のうち、任意着手方式、フレックス方式において、受注者は、余裕期間内の任意の日を工事の始期と定めることができる。 このため、受注者は、落札結果通知を受けた日の翌日までに「工期通知書（様式－1）」を作成し、発注者（契約担当者）に通知（提出）すること。 (3) その他事項は、「余裕期間を設定する工事実施要領」による。
6 概成工期 （1.2.1）	図示された範囲は、 令和 年 月 日 までに完了すること。
○ 7 施工図等 （1.2.3）	(1) 施工図等の著作権に関わる当該建築物に限る使用権は、発注者へ移譲するものとする。 (2) 受注者は施工に先立ち各工事間の施工計画を調整、検討するため、各室の平面図、展開図、天井伏図（各1/50程度）及び必要な部位の断面図を作成の上、監督員に各工事の必要な内容を記載した総合図を提出し確認を受ける。ただし、監督員より総合図の作成を要しない旨の指示がある場合はこの限りでない。 (3) 施工計画書及び主要機材の製作図並びに施工図は監督員の指示する時期に提出する。ただし、監督員の指示がない場合は、原則として施工計画書は契約後30日以内、製作図及び施工図は工事着工前までに提出し承諾を受ける。
○ 8 工事の記録 （1.2.4）	沖縄県土木建築部工事関係標準様式を用いる。
○ 9 設計図CADデ ータの貸与	本工事では発注者から受注者に対し設計図CADデータを貸与する。なお、貸与されたCADデータを本工事における施工図又は完成図の作成のため以外に使用してはならない。
○ 10 施工管理体制 （1.3.1）	(1) 工事請負代金額が4,000万円以上（建築一式工事の場合8,000万円以上）の工事については、主任技術者又は監理技術者を現場ごとに専任で配置する。なお、専任を要しない期間は、次のとおりとする。 ア 現場施工に着手するまでの期間 ・ 請負契約の締結の日の翌日から 令和 年 月 日 までの期間については、主任技術者又は監理技術者の工事現場への専任を要しない。 ※ 請負契約の締結後、現場施工に着手するまでの期間（現場事務所の設置、資機材の搬入又は仮設工事等が開始されるまでの期間）については、主任技術者又は監理技術者の工事現場への専任を要しない。なお、現場施工に着手する日については、請負契約の締結後、監督員との打合せにおいて定める。 イ 検査終了後の期間 工事完成後、検査が終了し（発注者の都合により検査が遅延した場合を除く）、事務手続、後片付け等のみが残っている契約工期中の期間については、主任技術者又は監理技術者の工事現場への専任を要しない。 (2) 主任技術者及び監理技術者の雇用関係について ア 建設業法第26条の規定により、工事現場に専任で配置する主任技術者又は監理技術者は、受注者と入札執行日以前に3か月以上の雇用関係が成立していなければならない。 イ 受注者は、着手届と共に工事現場に専任で配置する主任技術者又は監理技術者の雇用関係を証明する書類（健康保険被保険者証等の写し）を提出しなければならない。
○ 11 主任技術者等の資格	(1) 主任技術者及び監理技術者の資格については、入札公告、現場説明資料等による。なお、入札公告、現場説明資料等で示されていない場合、主任技術者の資格は、以下による。 ※ 資格の区分1 次のイ又はロに掲げるもの イ 建設業法（昭和24年法律第100号）による技術検定（以下「技術検定」という。）のうち、1級の電気工事施工管理の検定種目に合格した者 ロ 技術士法（昭和58年法律第25号）による第二次試験のうち、技術部門を電気電子部門又は建設部門に合格した者 ・ 資格の区分2 次のイ又はロに掲げるもの イ 技術検定のうち、1級又は2級の電気工事施工管理の検定種目に合格した者 ロ 資格の区分1のロに掲げる者 ・ 資格の区分3 次のイ又はロに掲げるもの イ 建設業法第7条第2号イ又はロに定める実務経験を有する者 ロ 昭和47年建設省告示第352号により、上記と同等以上の知識及び技術、技能を有すると認定された者 (2) 発注者へ資格を証明する資料を提出すること。
○ 12 監理技術者の兼務（特例監理技術者の配置）	※ 本工事は、建設業法第26条第3項ただし書の規定の適用を受ける監理技術者（特例監理技術者）の配置を認める。この場合の要件は、現場説明書による。 ・ 本工事は、建設業法第26条第3項ただし書の規定の適用を受ける監理技術者（特例監理技術者）の配置を認めない。
○ 13 施工条件 （1.3.3）	施工条件は、図示及び以下による。 （ ）
○ 14 交通安全管理 （1.3.6）	国道6路線及び県道7路線における警備業者が交通誘導警備業務を行う場合は、一級又は二級検定合格警備員を配置すること。（令和3年2月19日沖縄県公安委員会告示第38号）
○ 15 施工中の環境保全等 （1.3.8）	(1) 「低騒音型、低振動型建設機械の指定に関する規程」（平成9年7月31日建設省告示第1536号、最終改正平成13年4月9日国土交通省告示第487号）による建設機械を使用する。 (2) 本工事において以下に示す建設機械を使用する場合は原則として「排出ガス対策型建設機械指定要領（平成3年10月8日付け建設省経機発第249号、最終改正平成22年3月18日付け国総施設第291号）」に基づき指定された排出ガス対策型建設機械を使用するものとする。 一般工事用建設機械（ディーゼルエンジン出力7.5～260kW） ア バックホウ イ 車輪式トラクタショベル ウ ブルドーザ エ 発動発電機 オ 空気圧縮機 カ 油圧ユニット（基礎工事用機械で独立したもの） キ ローラ類 ク ホイールクレーン
○ 16 発生材の処理等 （1.3.9）	適切、安全な工事の実施のため、必要に応じ事前に施工調査を行う。（建物や周辺の状況等調査、残存物品調査、PCB、アスベスト等有害物質調査など） (1) マニフェストシステムを採用し、適正な収集、運搬及び処分を行う。

	発生材の種類及び処理方法	
引渡しを要するもの	・ 無	・ 有（図示）
特別管理産業廃棄物	・ 無	・ 有（図示） ※現場調査を行う
再利用を図るもの	・ 無	・ 有（図示）

(2) 本工事により発生する建設廃棄物のうち、県内の最終処分場に搬入する産業廃棄物は、産業廃棄物の処理に係る税（沖縄県産業廃棄物税）が課税されるので、適正に処理すること。

(3) 建設リサイクルの推進について
受注者は、該当する建設資材がある場合、工事着手前に「建設副産物情報交換システム」（以下「COBRIS」という。）により作成した、「再生資源利用計画書」及び「再生資源利用促進計画書」を監督職員に提出しなければならない。
また、受注者は、その計画書に従い建設廃棄物が適切に処理されたことを確認し、工事完成時にCOBRISにより作成した、「再資源化報告書」、「再生資源利用実施書」、「再生資源利用促進実施書」を監督職員に提出しなければならない。

(4) 本工事で発生する建設廃棄物を現場外に搬出する場合、以下のいずれかとする。
ただし、島内、もしくは建設発生木材(伐採木を含む)・建設汚泥については工事現場から50km以内に以下の施設がない場合は、この限りではない。
①搬出した廃棄物の種類を原材料とするゆいくる材を製造している再資源化施設へ搬出
②搬出した廃棄物の種類を原材料とするゆいくる材の製造を行っていないが、そこで再資源化された後にゆいくる材製造業者へ出荷している施設へ搬出

(5) 本工事における再資源化に要する費用（運搬費を含む処分費）は、前に掲げる施設のうち、受入条件の合う中から運搬費と処分費（平日受入費用）の合計が最も経済的になるものを見込んでいる。したがって、正当な理由がある場合を除き、再資源化に要する費用の変更は行わない。

(6) アスファルト舗装版切断に伴い発生する濁水及び粉体の取扱基準について
ア 舗装切断作業に伴い、切断機械から発生する濁水及び粉体（以下、「廃棄物」という。）については、廃棄物吸引機能を有する切断機械等により回収するものとする。回収された廃棄物については、関係機関等と協議の上、適正に処理するものとし、必要と認められる経費については変更契約できるものとする。
「適正に処理」するとは、「廃棄物処理及び清掃に関する法律」に基づき、産業廃棄物の排出事業者（請負業者）が産業廃棄物の処理を委託する際、適正処理のために必要な廃棄物情報（成分性状等）を処理業者に提供することが必要である。なお、工事に際して特別な混入物が無ければ、下記HPに掲載されている「濁水及び粉体の分析結果」を用いても差し支えない。
http://www.pref.okinawa.lg.jp/site/kankyo/seibi/sangyo/asufaruto.html
なお、受注者は、廃棄物の処理に係る産業廃棄物管理票（マニフェスト）について、監督職員から請求があった場合は提示しなければならない。
イ 発生する濁水(汚濁)に関しては「アスファルト舗装版切断に伴い発生する濁水の取扱基準について(通知)(平成24年3月28日付け土技第1257号)」に基づき、適正に処理すること。
ウ 発生する粉体に関しては「アスファルト舗装版切断に伴い発生する廃棄物の取扱いについて(通知)(平成25年1月17日付け土技第942号)」に基づき、適正に処理すること。

(7) 撤去前に内容物（燃料、冷媒、吸収液、廃油等）の回収を要する機器、配管等がある場合、撤去部に有害物質を含む材料（アスベスト、鉛、PCB等）が使用されている場合は、監督員と協議し、関係法令により適切に処置する。

工事名称	（仮称）新港ふ頭10号上屋建設工事（附帯施設）				工事年度	令和 7 年度
工事場所	那覇市港町1丁目204番地・205番地				図面名称	特記仕様書（電気設備）－2
発注機関	那覇港管理組合 企画建設部 計画建設課				縮尺	
概要					図面番号	E- 02
検印	管理建築士	設計	製図	設計者	名称	（株）アーキ5D
					資格者氏名	新里 均
					登録番号	一級建築士大臣登録第218581号
					所在地	沖縄県宜野湾市普天間2-47-16

○ 17 工事の保険等

(1) 次の工事関係保険に加入すること。なお保険の加入期間は、原則として工事着工日から工事完成期日後14日以上とする。
※ 火災保険
※ 組立保険
※ 請負業者賠償責任保険
・ 建設工事保険
・ 労働災害総合保険

(2) 建設労災補償共済又はこれに準ずる共済、保険に加入し、契約後一か月以内に加入を証明するための書類を発注者に提出する。
(3) 建設業退職金共済制度に加入し、次の項目を遵守すること。
ア 掛金収納書を契約後原則一ヶ月以内(電子申請方式による場合にあっては契約後原則40日以内)に発注者に提出する。
イ 当該建設現場に「建設業退職金共済制度適用事業主工事現場」標識を掲示する。
ウ 未加入下請事業者に対する加入を指導する。
エ 工事完成後、速やかに掛金充当実績総括表を作成し、検査職員に提示しなければならない。

○ 18 ゆいくる材について

(1) ゆいくる材の利用
ア 本工事で使用するリサイクル資材は、特定建設資材廃棄物を原材料とするゆいくる材に限り、原則「ゆいくる材」とする。それ以外を原材料とするゆいくる材は率先して使用することとする。
イ ゆいくる材がない離島等での工事の場合は、ゆいくる材以外の再生資材を使用できる。この場合においても受注者は、「ゆいくる材品質管理要領」に準じて品質管理を実施しなければならない。
ウ ゆいくる材の在庫がない等により使用することができない場合は、新材を使用する。
(2) ゆいくる材の品質管理
ア 受注者は、ゆいくる材の品質管理にあたっては、標準仕様書等のほかに「ゆいくる材品質管理要領」に基づいて実施しなければならない。
イ 受注者は、工事請負代金額が500万円以上でゆいくる材を使用する場合、着手後に一般財団法人沖縄県建設技術センターあてに「ゆいくる材品質管理依頼」を行い、必要書類の交付を受けなければならない。
ウ 受注者は、路盤材のサンプル送付試験の試料採取や現場への資材初回搬入時と敷き均し転圧完了後に行う現場簡易試験を監督員等の立会のもと実施しなければならない。
エ 受注者は、路盤材の現場簡易試験が終了した後、速やかに監督員等に試験結果を報告しなければならない。

○ 19 機材の品質等
(1.4.2)

※ 工事に使用する機材の品質等は図示(機器仕様書等)又はこれらと同等のものとする。(製品番号等は参考であり限定しない。)
※ 使用する機材はあらかじめ監督員の承諾を受ける。
※ 使用する機材が「建築資材・設備機材等品質性能評価事業」(一般社団法人公共建築協会)による場合は、評価書の写しを監督員に提出する。

20 化学物質の濃度測定
(1.5.7)

(1) 測定時期、測定対象化学物質、測定方法、測定対象室、測定箇所数等。

測定対象室	測定箇所数	測定時期	備考

(2) 測定対象化学物質が濃度指針値を超えた濃度で検出された場合は、引渡は受けない。

21 技術検査
(1.6.2)

中間技術検査を行う。実施回数及び実施する段階は以下による。
(　　)

○ 22 完成時の提出図書
(1.7.1)

(1) 本工事の完成時の提出図書は、「営繕工事における工事関係図書等に関する効率化実施要領(案)」による。
(2) 本工事は電子納品対象工事とする。
電子納品とは、調査、設計、工事などの各段階の最終成果を電子データで納品することをいう。ここでいう電子データとは、各種電子納品要領・基準等(以下、「要領」)に示されたファイルフォーマットに基づいて作成されたものを指す。
なお、書面における署名又は押印の取り扱いについては、別途監督職員と協議するものとする。
(3) 工事完成図書は、「要領」に基づいた電子データとなっているか(一財)沖縄県建設技術センターにて確認を受け、「電子納品確認登録証」の発行を受けること。
工事完成図書は、電子媒体で(正)1部提出する。
「要領」で特に記載が無い項目については、監督職員と協議の上、電子化のファイルフォーマットを決定する。なお、「紙」による提出物は、監督職員と協議の上、決定すること。
(4) 受注者は完成通知書の添付書類として、以下の書類及び電子データを監督員に提出しなければならない。
ア ゆいくる材利用状況報告書
イ ゆいくる材出荷量証明書
(5) 建築物等の利用に関する説明書について
⊙ 「建築物等の利用に関する説明書」を作成する。作成の手引き(国土交通省ホームページに掲載)を参考にして、記載事項は監督員との協議により決定する。
(6) 受注者は、監督員より「長期保全計画書」の作成の指示があった場合、これを作成し監督員に提出しなければならない。なお、この計画書の内容等は監督員との協議により決定する。

○ 23 情報共有システムの使用

本工事は、沖縄県が指定する情報共有システムを使用する。

(1) 現場事務所等に情報共有システムが使用可能な以下に示す程度のインターネット環境を整えること。なお、現場条件等により当該整備が不可能な場合は、監督員と協議すること。
【インターネット環境】:ブロードバンド回線
【パソコンOS】 :Microsoft Windows 8. 1／10
【推奨ブラウザ】 :Microsoft Edge
情報共有システムとは、工事期間中において受発注者間でインターネットを介して協議簿、図面等の各種データのやり取りを行い、情報共有サーバーを用いてそれらのデータを共有・交換するものである。
(2) 受注者は、沖縄県CALSシステムの利用にあっては沖縄県とCALS運営会社で定めた使用許諾料を沖縄県CALSシステムを運営している者に支払うこと。
(3) 沖縄県CALSシステムの使用許諾料を支払ったときは、速やかに監督員に支払いの事実を報告し、確認を受けること(支払いの事実を証明する書類(銀行振り込みの写し等)を提出)。

○ 24 墜落制止用器具

墜落制止用器具は、フルハーネス型とする。ただし、墜落時に着用者が地面に到達するおそれのある場合は、胴ベルト型の使用を認めるものとする。また、墜落制止用器具の安全な使用に関するガイドライン(平成30年6月22日付け基発0622第2号)を遵守すること。

25 「労務費見積り尊重宣言」促進モデル工事

本工事は、「労務費見積り尊重宣言」促進モデル工事の対象工事である。
実施については、「沖縄県「労務費見積り尊重宣言」促進モデル工事試行要領」及び「「労務費見積り尊重宣言」実施要領」(2018.12.21 日本建設業連合会)等を参照し実施するものとする。

26 建設キャリアアップシステム(CCUS)活用について

本工事は、建設キャリアアップシステム(以下「CCUS」という。)活用工事の試行対象であり、実施については、受注者における希望型とする。
受注者は、工事着手前までにCCUS活用について、実施の有無を工事打合簿にて発注者へ報告するものとする。
実施については、「沖縄県 建設キャリアアップシステム(CCUS)活用工事試行要領」及び「建設キャリアアップシステム現場運用マニュアル」(一般財団法人建設業振興基金)等を参照し実施するものとする。

○ 27 仮設工事
(2.1.1)

本工事で必要な動力用水光熱費等の費用は、受注者の負担とする。
監督員事務所を本工事で
(※設置しない ・ 設置する(・ 構内 ・ 構外 ・ 既存建物内一部使用))。
監督員事務所に設置する備品等の種類及び数量は以下のとおりとする。

設置する備品等の種類	数量	設置する備品等の種類	数量

・ 足場の組立、解体又は変更の作業を行う場合は、「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」の2の(2)手すり据置方式又は(3)手すり先行専用足場方式により行うこと。

○ 28 土工事
(2.2.1)

建設発生土の処分は次による。
※ 構内敷きならし ・ 構内たい積
・ 構外搬出適切処理
搬出先名称(　　)
搬出先所在地(　　)
運搬距離(　　km　　)
搬出先基準(条件)(　　)

○ 29 塗装工事
(2.7.1)

めっき又は塗装が施された機材の塗装は図示による他、標準仕様書等、標準図による。

○ 30 機材

監督員の指示がある場合を除き、工事に使用する機材の規格、性能等は図示(機器仕様書等)によるほか標準仕様書等、標準図による。

○ 31 施工

監督員の指示がある場合を除き、工事の施工は、図示によるほか標準仕様書等、標準図による。

○ 32 耐震施工

(1) 耐震施工は下記による。ただし、設計用標準震度が図示された場合は、指定された設計用標準震度を用いて耐震施工を行う。
※「建築設備耐震設計・施工指針 2014年版」
・
・
(2) 建築物導入配管で不等沈下のおそれがある場合及び建物のエキスパンションジョイント部の配管は、図示によるほか標準図による措置を施す。

○ 33 磁気探査

本工事は磁気探査業務を含む。実施は「磁気探査実施要領 令和2年1月」(沖縄県土木建築部)によるものとし、位置は図示による。

○ 34 その他

(1) 受注者が代行で行う諸官公署手続き費用等は、受注者の負担とする。
(2) 以下の負担金は受注者の負担とする。
・ 電力引込に係る負担金(　　円)

(3) 図示されたものを除き、以下による。
・ 位置ボックスは(・ 金属製 ・ 合成樹脂製 ・ 　　)とする。
・ フラッシプレートは(・ 樹脂製 ・ ステンレス製 ・ 黄銅WB製 ・ 　　)とする。
・ 長さ1m以上の入線しない電線管には、直径1.2mm以上の被覆鉄線を挿入する。
・ 一般照明の照度測定を行う。照度測定を行う場所は、監督職員の指示による。

別表－1(関連工事との取り合い)

工事内容		本工事	別途工事	
		電気	機械	建築
機器の基礎	屋内設置(架台、アンカーボルトを除く)	・		※
	屋上設置(架台、アンカーボルトを除く)	・		※
	屋外設置(架台、アンカーボルトを除く)	※		・
	架台、アンカーボルト	※		・
貫通スリーブ(はり、床、壁)	スリーブ	※		・
	補強鉄筋	・		※
	スリーブの穴埋め	※		・
箱入れ(はり、床、壁)	箱入れ	※		・
	補強鉄筋	・		※
	型枠の穴埋め	※		・
天井、壁の切り込み	墨出し	※		・
	下地組み、ボード類切り込み(埋込照明器具、スピーカー等)	・		※
開口部補強	軽量鉄骨天井、壁下地	・		※
インサート	インサート	※		・
換気扇の取付枠	換気扇の取付枠	・	※	
電気配管配線	機器付属の制御盤及び操作盤以降の配管、配線	・	※	
	機器付属の制御盤及び操作盤への電源供給配管、配線	※	・	
	天井吊り機器(空調機、空調換気扇)の本体と操作スイッチ間の配管	※	・	
	上記の配線	・	※	
	パッケージ型空気調和機などで屋内機と屋外機との間の配管	※	・	
	上記の配線	・	※	
	電極棒及びフロートスイッチの本体	・	※	
	上記の配管、配線	※	・	
自動制御	電気配管	・	・	
	電気配線	・	・	
	電源供給	※	・	
浄化槽	操作盤までの1次側電気工事	※	・	
	操作盤以降の2次側電気工事	・	※	
建具類駆動装置	建具類電動駆動装置の2次配線及び操作スイッチ	・		※
	上記の配管	※		・
自動閉鎖装置	自動閉鎖装置取り付け箇所の切り込み及び補強	・		※
	上記の配管、配線	※		・
		・	・	・

※配線は接続を含むものとする。

工事名称	(仮称)新港ふ頭10号上屋建設工事(附帯施設)				工事年度	令和 7 年度
工事場所	那覇市港町1丁目204番地・205番地				図面名称	特記仕様書(電気設備)－3
発注機関	那覇港管理組合 企画建設部 計画建設課				縮尺	
概要					図面番号	E- 03
検印	管理建築士	設計	製図	設計者	名称	(株)アーキ5D
					資格者氏名	新里 均
					登録番号	一級建築士大臣登録第218581号
					所在地	沖縄県宜野湾市普天間2-47-16

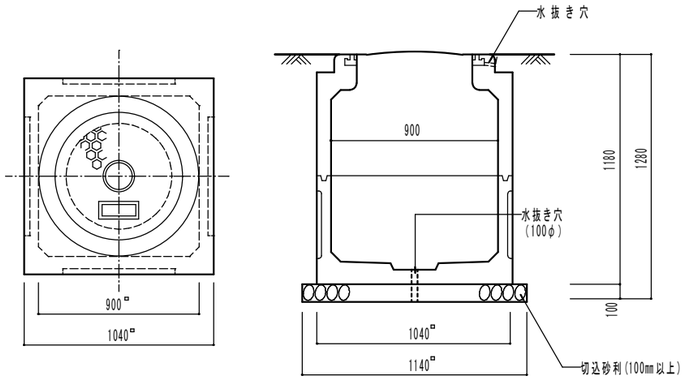

ハンドホール詳細図　NO SCALE

（ＦＫ式ハンドホール　相当品）　国土交通省規格　Ｈ2－９
Ｈ－０９０９、Ｒ８Ｋ－６０　鉄蓋(鎖付)、重荷重、６００φ、ＷＰ
（注：ハンガー取付とする）

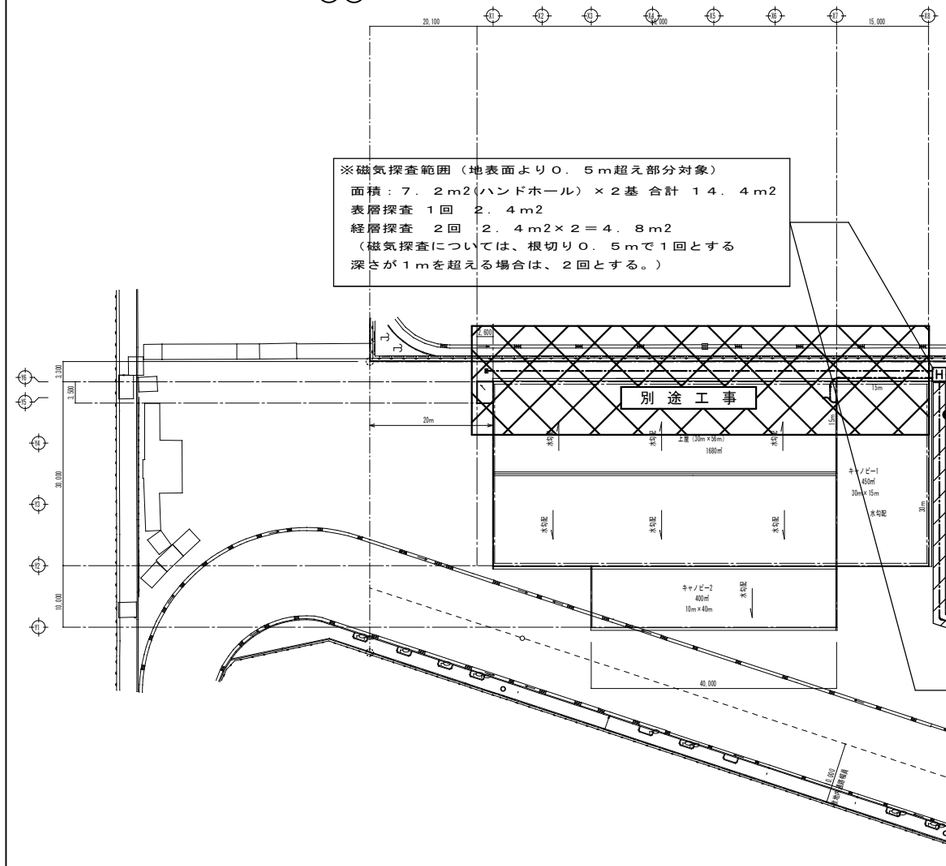

配置図　S=1/500

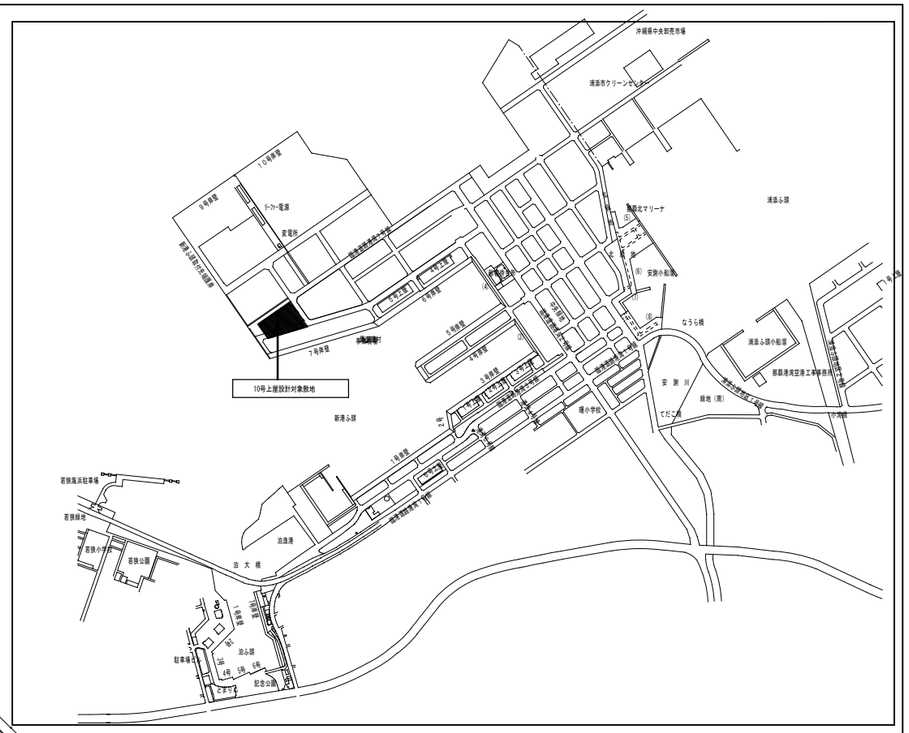

案内図　S=N

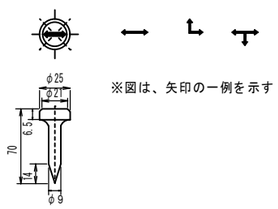

※図は、矢印の一例を示す

地中埋設標詳細図　NO SCALE

※　国土交通省仕様（鉄製）

注）頭部には、図示の矢印及び文字（参考例）を表示する。
矢印及び文字色は、赤とする。

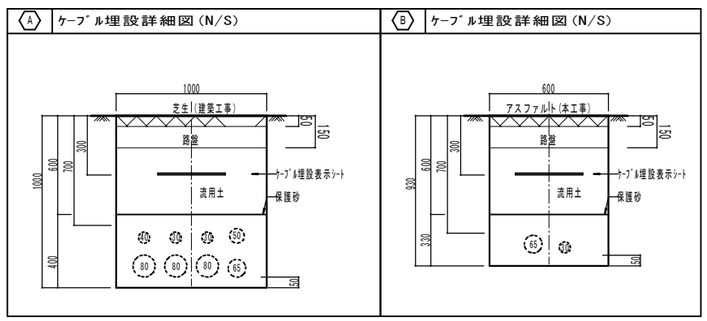

工事名称	(仮称)新港ふ頭10号上屋建設工事(附帯施設・電気)			工事年度	令和７年度
工事場所	那覇市港町1丁目204番地・205番地			図面名称	配置図・案内図
発注機関	那覇港管理組合 企画建設部 計画建設課			縮　尺	A1:S=1/500　A3:S=1/1000
摘　要				図面番号	E-04
検　印	管理建築士	設　計	製　図	設計者 名称	(株) アーキ５Ｄ
				資格者氏名	新里　均
				登録番号	一級建築士大臣登録第218581号
				所在地	沖縄県宜野湾市普天間2-47-16

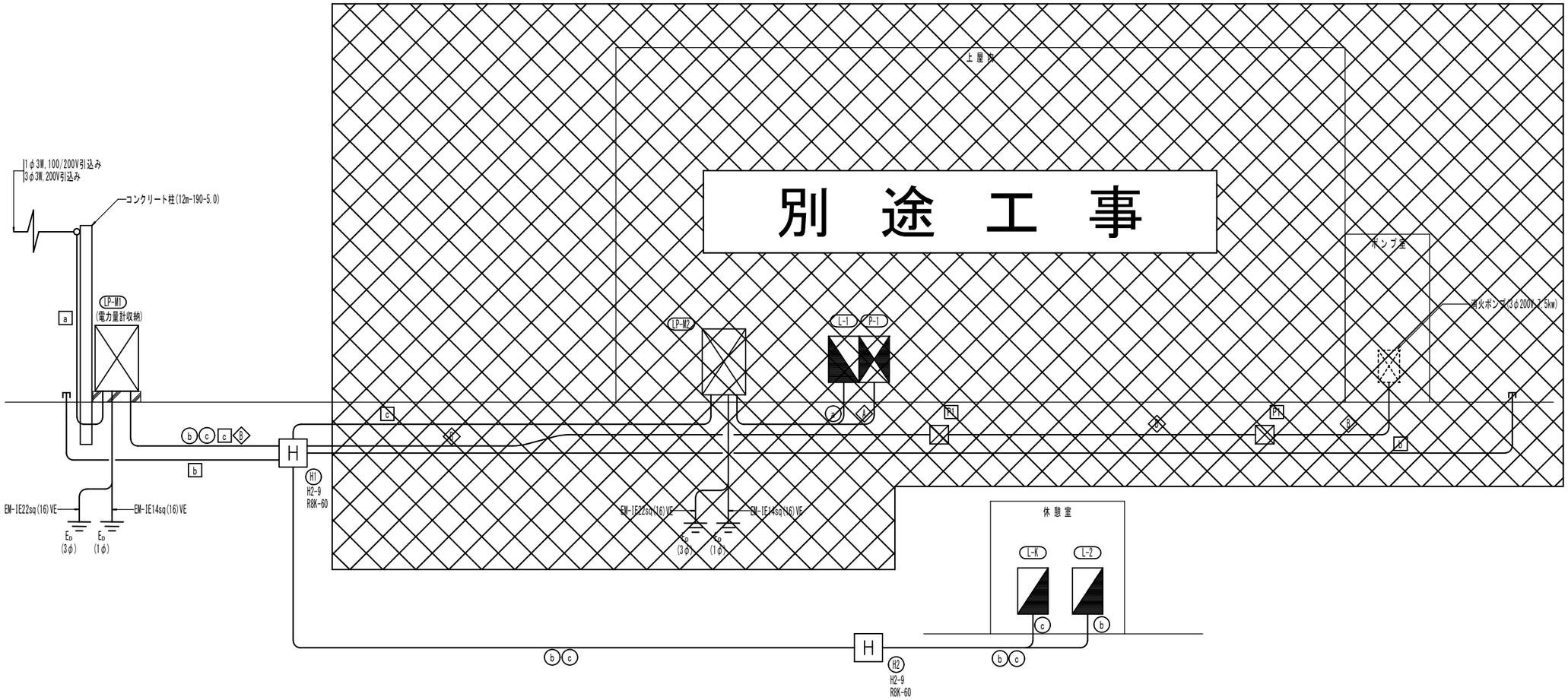

幹線設備系統図

幹線番号	幹線サイズ	配管サイズ 地中	インペイ	露出	備考
ⓐ	1φCET14sq E5.5sq		(36)VE	(36)HIVE	LP-M2→L-1
ⓑ	1φCET60sq E5.5sq	(65)FEP	(54)VE	(54)HIVE	LP-M1→L-2
ⓒ	1φCE14sq-3C E5.5sq	(30)FEP	(28)VE	(28)HIVE	LP-M1→L-K

幹線番号	幹線サイズ	配管サイズ 地中	インペイ	露出	備考
A	3φCET150sq E22sq		(82)VE	(82)HIVE	LP-M2→P-1
B	~~3φEM-FR22sq-3C E8sq~~ 配管のみ	(40)FEP	(42)VE	(51)E	LP-M1→消火ポンプ

幹線番号	幹線サイズ	配管サイズ 地中	インペイ	露出	備考
a	1φCET60sq	(65)FEP		(54)HIVE	
	3φCET150sq	(80)FEP		(82)HIVE	
b	——0——(80)FEP×2				引込柱立上げまで
c	~~1φCET38sq~~ 配管のみ	(50)FEP	(54)VE	(54)HIVE	LP-M1→LP-M2
	~~3φCET150sq~~ 配管のみ	(80)FEP	(82)VE	(82)HIVE	LP-M1→LP-M2
	~~1φCE8sq-3C~~ 配管のみ	(30)FEP	(28)VE	(28)HIVE	LP-M1→LP-M2

番号	ブルボックスサイズ	材質
P1	250×250×200	SUS-WP

注）系統図のブルボックスサイズは上記とする。

工事名称	(仮称)新港ふ頭10号上屋建設工事(附帯施設･電気)			工事年度	令和７年度
工事場所	那覇市港町1丁目204番地・205番地			図面名称	幹線設備系統図
発注機関	那覇港管理組合 企画建設部 計画建設課			縮尺	A1:S=N A3:S=N
摘要				図面番号	E-05
検印	管理建築士	設計	製図	設計者 名称	(株) アーキ５Ｄ
				資格者氏名	新里 均
				登録番号	一級建築士大臣登録第218581号
				所在地	沖縄県宜野湾市普天間2-47-16

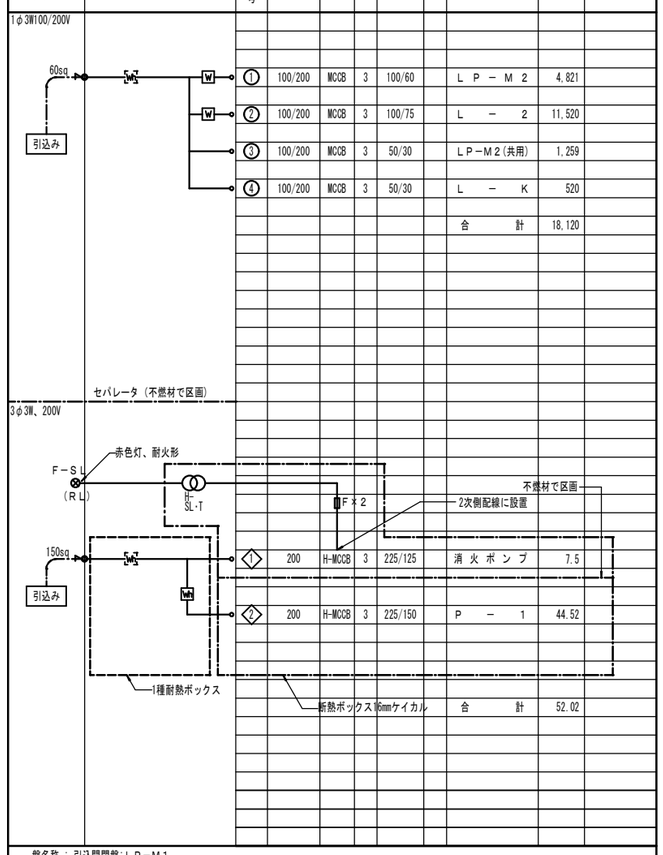

盤名称 盤形式 幹線番号	電気方式 主幹容量	回路番号	電圧（V）	分岐開閉器 MCCB ELCB	P	AF/AT	RRV	負荷名称	負荷容量（VA）	備考
1φ3W100/200V										
60sq		①	100/200	MCCB	3	100/60		ＬＰ－Ｍ２	4,821	
		②	100/200	MCCB	3	100/75		Ｌ－２	11,520	
引込み		③	100/200	MCCB	3	50/30		ＬＰ－Ｍ２(共用)	1,259	
		④	100/200	MCCB	3	50/30		Ｌ－Ｋ	520	
								合計	18,120	
3φ3W、200V										
150sq		◇1	200	H-MCCB	3	225/125		消火ポンプ	7.5	
		◇2	200	H-MCCB	3	225/150		Ｐ－１	44.52	
				断熱ボックス16mmケイカル				合計	52.02	

盤名称：引込開閉盤：ＬＰ－Ｍ１

材　質：防水ステンレス製(キャビネット型)

特記項目
注、負荷においては想定負荷であるため調整の上で決定すること。
・指定色
・盤内の配線は、全て耐火配線とする。
・電力量計(電力支給品)は、盤内組込とする。また、子メーター(3個)本工事とする。

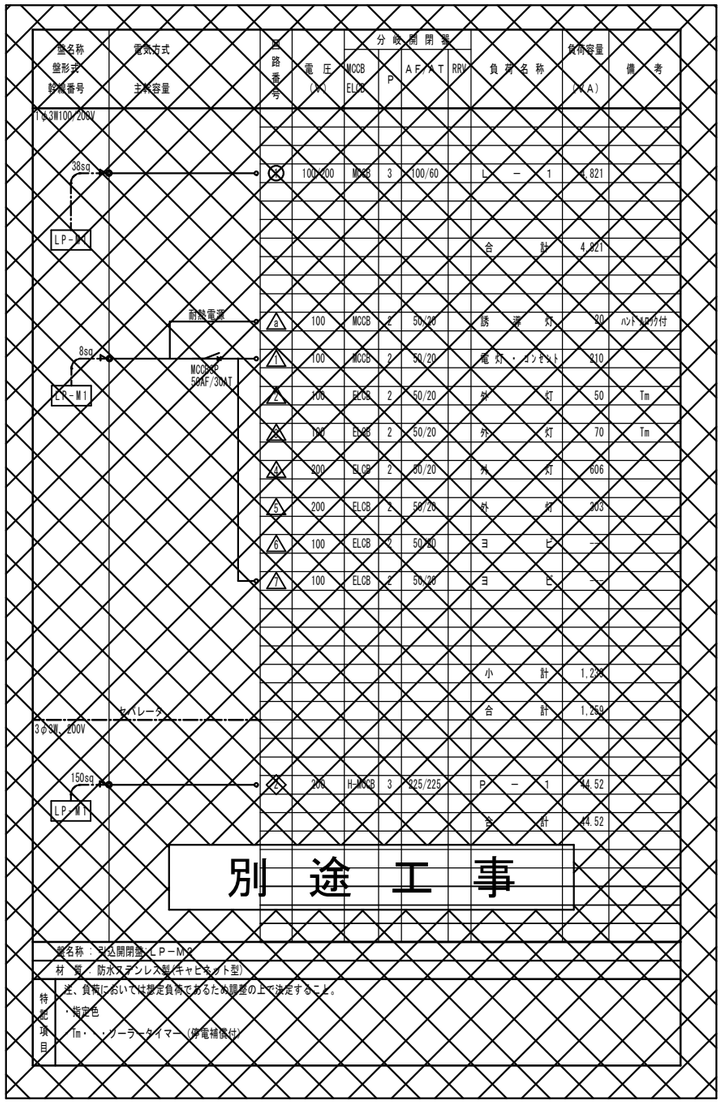

盤名称 盤形式 幹線番号	電気方式 主幹容量	回路番号	電圧（V）	分岐開閉器 MCCB ELCB	P	AF/AT	RRV	負荷名称	負荷容量（VA）	備考
1φ3W100/200V										
38sq		⊗	100/200	MCCB	3	100/60		Ｌ－１	4,821	
LP-K								合計	4,821	
耐熱電線		△a	100	MCCB	2	50/20		誘導灯	20	バッテリ付
8sq		△1	100	MCCB	2	50/20		電灯・コンセント	210	
LP-M1		△2	100	ELCB	2	50/20		外灯	50	Tm
		△3	100	ELCB	2	50/20		外灯	70	Tm
		△4	200	ELCB	2	50/20		外灯	606	
		△5	200	ELCB	2	50/20		外灯	303	
		△6	100	ELCB	2	50/20		ヨビ	－	
		△7	100	ELCB	2	50/20		ヨビ	－	
								小計	1,259	
セパレータ								合計	1,259	
3φ3W、200V										
150sq		◇1	200	H-MCCB	3	225/225		Ｐ－１	44.52	
LP-M1								合計	44.52	

別途工事

盤名称：引込開閉盤：ＬＰ－Ｍ２

材　質：防水ステンレス製(キャビネット型)

特記項目
注、負荷においては想定負荷であるため調整の上で決定すること。
・指定色
・1m・・・ソーラータイマー（停電補償付）

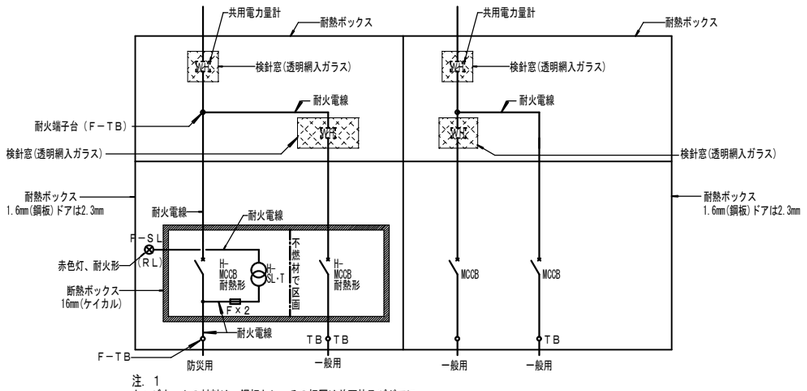

注．1
キャビネットの材料は、鋼板とし、その板厚は前面枠及びドアにあっては2.3mm以上、その他にあっては1.6mm以上とする。
キャビネットの最小寸法は、各部分において、幅５００mm、高さ７００mm、奥行き２００mmとする。
ﾎﾞｯｸｽ内は、一般動力側の開閉器と不燃材料で隙間なく完全に区画する。

引込開閉盤：ＬＰ－Ｍ１

工事名称	(仮称)新港ふ頭10号上屋建設工事(附帯施設･電気)			工事年度	令和７年度
工事場所	那覇市港町1丁目204番地・205番地			図面名称	分電盤表-1
発注機関	那覇港管理組合 企画建設部 計画建設課			縮尺	A1:S=N　A3:S=N
摘要				図面番号	E-06
検印	管理建築士	設計	製図	設計者 名称	（株）アーキ５Ｄ
				資格者氏名	新里　均
				登録番号	一級建築士大臣登録第218581号
				所在地	沖縄県宜野湾市普天間2-47-16

別途工事

盤名称 盤形式 幹線番号	電気方式 主幹容量	回路番号	電圧（V）	MCCB ELCB	P	AF/AT	RRV	負荷名称	負荷容量（VA）	備考
1φ3W100/200V										
14sq LP-M2	ELCB3P 60AF/60AT	①	200	MCCB	2	50/20	▲×1	電灯	258	
		②	200	MCCB	2	50/20	▲×1	電灯	258	
		③	200	MCCB	2	50/20	▲×1	電灯	258	
		④	200	MCCB	2	50/20	▲×1	電灯	258	
		⑤	200	MCCB	2	50/20	▲×1	電灯	258	
		⑥	200	MCCB	2	50/20	▲×1	電灯	258	
		⑦	200	ELCB	2	50/20	▲×1	外灯	516	
		⑧	200	ELCB	2	50/20	▲×1	外灯	430	
		⑨	200	MCCB	2	50/20	▲×1	電灯	227	
		⑩	100	MCCB	2	50/20	▲×3	ヨビ	---	
		⑪	100	MCCB	2	50/20		ヨビ	---	
		⑫	100	MCCB	2	50/20		ヨビ	---	
		⑬	100	MCCB	2	50/20		ヨビ	---	
		⑭	100	MCCB	2	50/20		ヨビ	---	
								小計	2,721	
		[1]	100	MCCB	2	50/20		コンセント	450	
		[2]	100	MCCB	2	50/20		コンセント	450	
		[3]	100	MCCB	2	50/20		コンセント	300	
		[4]	100	MCCB	2	50/20		コンセント	450	
		[5]	100	MCCB	2	50/20		コンセント	450	
		[6]	100	MCCB	2	50/20		ヨビ	---	
		[7]	100	MCCB	2	50/20		ヨビ	---	
		[8]	100	MCCB	2	50/20		ヨビ	---	
								小計	2,100	
								合計	4,821	

盤名称：電灯分電盤:L－1
材　質：防水ステンレス製(キャビネット型)
特記項目
注、負荷においては想定負荷であるため調整の上で決定すること。
・指定色
・Tm・・・ソーラータイマー（停電補償付）

盤名称 盤形式 幹線番号	電気方式 主幹容量	回路番号	電圧（V）	MCCB ELCB	P	AF/AT	RRV	負荷名称	負荷容量（KW）	備考
1φ3W100/200V										
60sq LP-M1	ELCB3P 100AF/75AT	①	100	MCCB	2	50/20		電灯	260	
		②	100	ELCB	2	50/20		ヨビ	---	
		③	100	MCCB	2	50/20		ヨビ	---	
		④	100	MCCB	2	50/20		ヨビ	---	
		⑤	100	MCCB	2	50/20		ヨビ	---	
		⑥	100	MCCB	2	50/20		ヨビ	---	
								小計	260	
		[1]	100	MCCB	2	50/20		コンセント	300	
		[2]	100	MCCB	2	50/20		コンセント	300	
		[3]	100	MCCB	2	50/20		コンセント	300	
		[4]	100	MCCB	2	50/30		コンセント	1000	
		[5]	100	MCCB	2	50/30		コンセント	300	
		[6]	200	MCCB	2	50/30		空調室外機	2390	想定負荷
		[7]	200	MCCB	2	50/20		空調室外機	2390	想定負荷
		[8]	200	MCCB	2	50/20		空調室外機	2140	想定負荷
		[9]	200	MCCB	2	50/20		空調室外機	2140	想定負荷
		[10]	100	MCCB	2	50/20		ヨビ	---	
		[11]	100	MCCB	2	50/20		ヨビ	---	
		[12]	100	MCCB	2	50/20		ヨビ	---	
		[13]	100	MCCB	2	50/20		ヨビ	---	
		[14]	100	MCCB	2	50/20		ヨビ	---	
								小計	11,260	
								合計	11,520	

盤名称：電灯分電盤:L－2
材　質：鋼板製(壁掛型)
特記項目
注、負荷においては想定負荷であるため調整の上で決定すること。
・指定色
・Tm・・・ソーラータイマー（停電補償付）

盤名称 盤形式 幹線番号	電気方式 主幹容量	回路番号	電圧（V）	MCCB ELCB	P	AF/AT	RRV	負荷名称	負荷容量（KW）	備考
1φ3W100/200V										
14sq LP-M1	MCCB3P 50AF/30AT	1	100	ELCB	2	50/20		電灯	60	Tm
		2	100	ELCB	2	50/20		電灯	160	
		3	100	ELCB	2	50/20		コンセント	150	
		4	200	ELCB	2	50/20		浄化槽制御盤	150	
		5	100	ELCB	2	50/20		ヨビ	---	
		6	100	ELCB	2	50/20		ヨビ	---	
								合計	520	

盤名称：共用電灯分電盤:L－K
材　質：防水ステンレス製(キャビネット型)
特記項目
注、負荷においては想定負荷であるため調整の上で決定すること。
・指定色
・Tm・・・ソーラータイマー（停電補償付）

工事名称	(仮称)新港ふ頭10号上屋建設工事(附帯施設・電気)	工事年度	令和７年度
工事場所	那覇市港町1丁目204番地・205番地	図面名称 縮尺	分電盤表-2 A1:S=N　A3:S=N
発注機関	那覇港管理組合 企画建設部 計画建設課	図面番号	E-07
摘要		設計者 名称	(株) アーキ５Ｄ
検印	管理建築士 / 設計 / 製図	資格者氏名	新里　均
		登録番号	一級建築士大臣登録第218581号
		所在地	沖縄県宜野湾市普天間2-47-16

盤名称 盤形式 幹線番号	電気方式 主幹容量	回路番号	電圧 (V)	分岐開閉器 MCCB ELCB	P	AT/AT	RM	負荷名称	負荷容量 (KW)	備考
3.0SW、200V										
150sq	MCCB3P 225AF/225AT	1	200	ELCB	3	50/15		シャッター	0.75	
IP-M2	PL	2	200	ELCB	3	50/15		シャッター	0.75	
		3	200	ELCB	3	50/15		シャッター	0.75	
		4	200	ELCB	3	50/15		シャッター	0.75	
		5	200	ELCB	3	50/--		リーファーコンセント	10.38	将来用
		6	200	ELCB	3	50/--		リーファーコンセント	10.38	将来用
		7	200	ELCB	3	50/--		リーファーコンセント	10.38	将来用
		8	200	ELCB	3	50/--		リーファーコンセント	10.38	将来用
								合　計	44.52	

別　途　工　事

盤名称：動力分電盤 P－1

材　質：防水ステンレス製(キャビネット型)

特記項目

注、負荷に合いては想定負荷であるため調整の上で決定すること。

・指定色

工事名称	(仮称)新港ふ頭10号上屋建設工事(附帯施設・電気)			工事年度	令和７年度
工事場所	那覇市港町1丁目204番地・205番地			図面名称 縮尺	分電盤表-3 A1:S=N　A3:S=N
発注機関	那覇港管理組合 企画建設部 計画建設課			図面番号	E-08
摘要				設計者 名称	(株) アーキ５Ｄ
検印	管理建築士	設計	製図	資格者氏名	新里　均
				登録番号	一級建築士大臣登録第218581号
				所在地	沖縄県宜野湾市普天間2-47-16

A86.0 LEDｸﾗｽ1500 高天井重耐塩 防湿

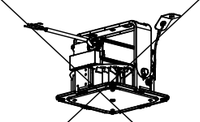

LED高天井用ベースライト 昼白色（5000K） Ra73
100V～242V共用タイプ
段調光機能付
本体：ステンレス鋼板シルバー色塗装
光源寿命：60,000時間（光束維持率85%）
光束：16100lm 消費電力：86.0W
光源寿命お知らせ機能
参考品番 三菱 EL-GT15227N/W AHTN

B113.4 LEDｸﾗｽ2000 高天井重耐塩 防湿

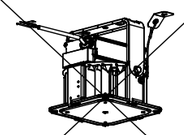

LED高天井用ベースライト 昼白色（5000K） Ra73
100V～242V共用タイプ
段調光機能付
本体：ステンレス鋼板シルバー色塗装
光源寿命：60,000時間（光束維持率85%）
光束：21200lm 消費電力：113.4W
光源寿命お知らせ機能
参考品番 三菱 EL-GT20227N/W AHTN

C21.0 My40形3200固定 V形150幅

Myシリーズ 昼白色（5000K） Ra85
100V～242V共用タイプ
段調光機能付
ﾊｲﾌﾞﾘｯﾄﾞﾅﾉｺｰﾃｨﾝｸﾞ(ﾎｺﾘ,すす汚れ防止ｺｰﾃｨﾝｸﾞ)ﾗｲﾄﾕﾆｯﾄ
光源寿命：40,000時間
光束：32001m 消費電力：21.4W
参考品番 三菱 MY-V430332/N AHTN

D8.8 LED10VA 防犯灯

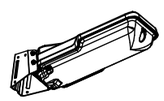

防犯灯10VA形 昼白色(5000K) Ra75
本体：アルミダイカスト・白色塗装仕上
光源寿命：60,000時間
光束：14001m 消費電力：9.2W
参考品番 三菱 EL-M1400 AHN+EL-X0042

E302.2 LEDｸﾗｽ6000 投光器 重耐塩

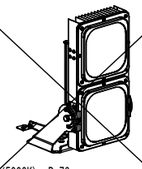

LED投光器 昼白色（5000K） Ra73
200V～254V共用タイプ
初期照度補正
本体：アルミシルバーアルマイト
光源寿命：40,000時間（光束維持率85%）
光束：50200lm 消費電力：302.2W
参考品番 三菱 EL-S50041N/W 2AHJ

F6.8 ｸﾗｽ100 50K MC DLφ100

埋込穴：Φ100
AC100V～242V共用ﾀｲﾌﾟ
固定出力
光源寿命：40000時間
光束：9301m 消費電力：6.8W
ﾀﾞｳﾝﾗｲﾄ 昼白色(5000K) Ra83
参考品番 三菱 EL-D00/1(102NM) AHN

G6.8 ｸﾗｽ100 50K MC DLφ100WP

ﾀﾞｳﾝﾗｲﾄ 昼白色(5000K) Ra83
AC100V～242V共用ﾀｲﾌﾟ
固定出力
軒下用 防雨形
光源寿命：40000時間
光束：9301m 消費電力：6.8W
埋込穴：Φ100
参考品番 三菱 EL-WD04/1(102NM) AHN

H22.6 My40形3200固定 V形150幅非常灯

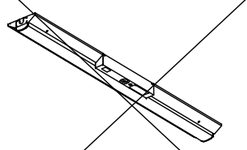

ﾗﾝﾌﾟ LED(非常灯)　　保守率 0.93

器具高さ(m)		2.1	2.4	2.6	3.0	4.0
単体配置	A1	5.5	5.8	5.8	6.0	4.7
	B1	5.3	5.6	5.8	5.7	5.0
直線配置	A2	13.0	13.9	14.5	15.4	17.0
	B2	12.7	13.6	14.1	15.0	16.2

参考品番 三菱 MY-VK430330C/N AHTN

LED誘導灯C級片面直付

高輝度誘導灯ルクセントLEDｓ 壁・天井直付形・吊下兼用形
本体：プラスチック・白色仕上(マンセルNo.N9.0)
ﾊﾟﾈﾙ：S1-1081S
参考品番：三菱 KSH1951B 1EL

LED誘導灯B級BH片面直付

高輝度誘導灯ルクセントLEDｓ 壁・天井直付形・吊下兼用形
本体：プラスチック・白色仕上(マンセルNo.N9.0)
ﾊﾟﾈﾙ：KSH4951B
参考品番：三菱 KSH4951B 1EL

・照明器具の消費電力は、JISC8105-3の測定方法による。

注 1、図中品番は参考品番とする。

工事名称	(仮称)新港ふ頭10号上屋建設工事(附帯施設･電気)			工事年度	令和７年度
工事場所	那覇市港町1丁目204番地・205番地			図面名称	照明器具表
発注機関	那覇港管理組合 企画建設部 計画建設課			縮尺	A1:S=N　A3:S=N
摘要				図面番号	E-09
検印	管理建築士	設計	製図	設計者 名称	(株) アーキ５Ｄ
				資格者氏名	新里 均
				登録番号	一級建築士大臣登録第218581号
				所在地	沖縄県宜野湾市普天間2-47-16

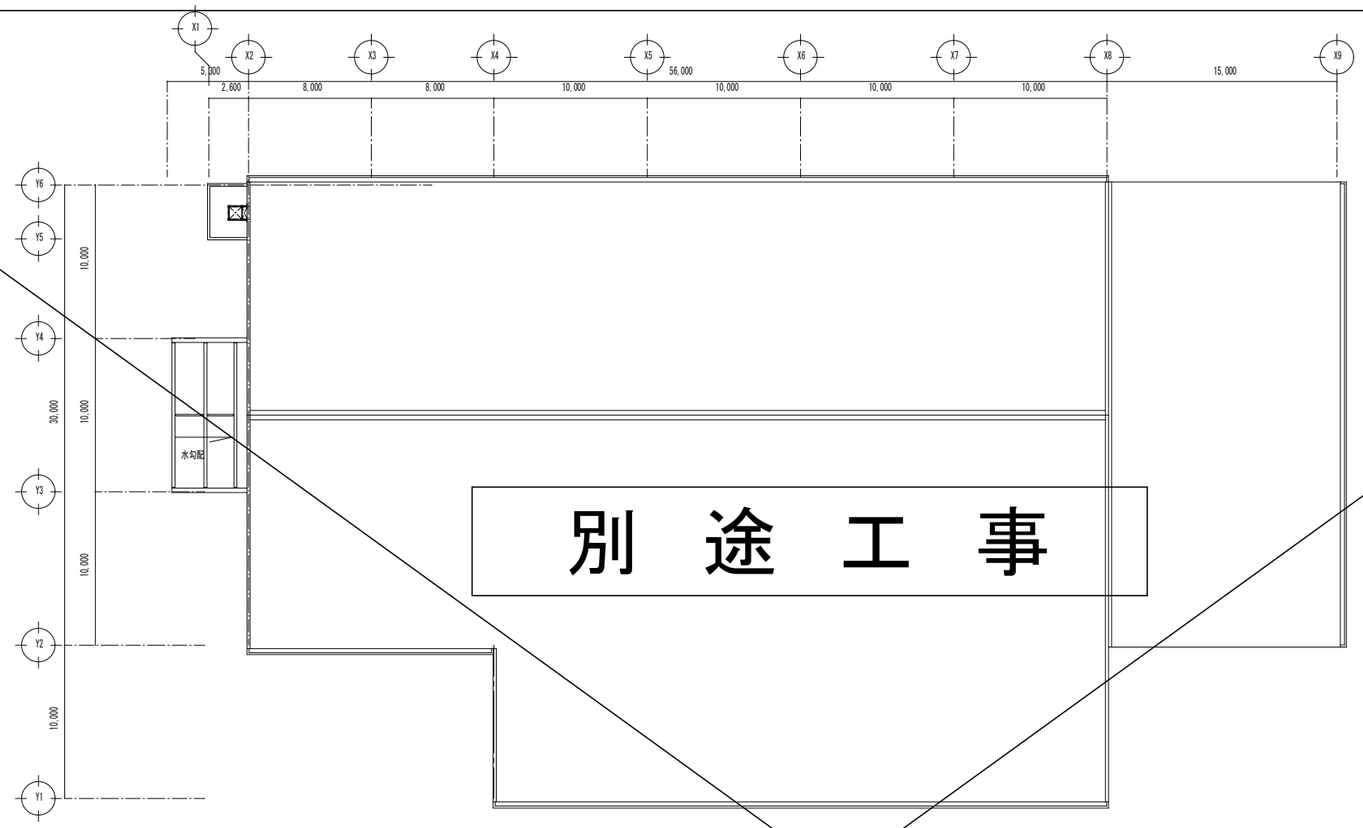

R階幹線・動力設備配線図　S=1/200

凡例

特記なき配管配線は下記による。

- a　EM-CE2sq-4C(VE22)
- b　EM-CE2sq-4C×2(VE36)
- c　EM-CE2sq-4C×3(VE42)
- d　EM-CE2sq-4C×4(VE54)
- EM-CE2sq-4C(PF22)
- 空配管(VE22)

- (A)　プルボックス（SUS,WP）150×150×100
- (B)　プルボックス（SUS,WP）200×200×200
- (C)　プルボックス（SUS,WP）250×250×200
- (D)　プルボックス（SUS,WP）300×300×200
- (E)　プルボックス（SUS,WP）400×400×200

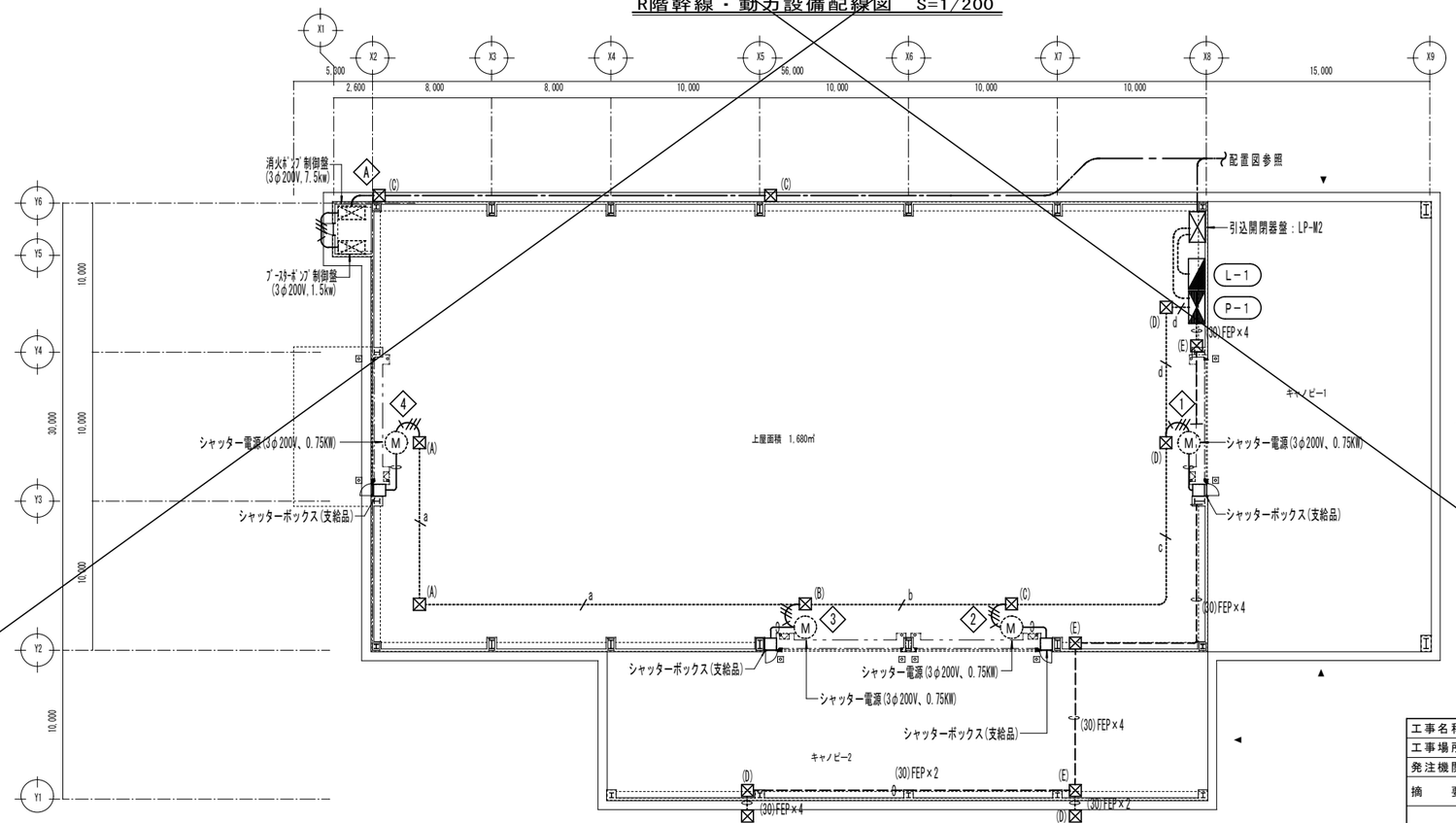

1階幹線・動力設備配線図　S=1/200

工事名称	(仮称)新港ふ頭10号上屋建設工事(附帯施設・電気)			工事年度	令和７年度
工事場所	那覇市港町1丁目204番地・205番地			図面名称 縮尺	1.R階幹線・動力設備配線図 A1:S=1/200　A3:S=1/400
発注機関	那覇港管理組合 企画建設部 計画建設課			図面番号	E-10
摘要				設計者 名称	(株) アーキ５D
検印	管理建築士	設計	製図	資格者氏名	新里　均
				登録番号	一級建築士大臣登録第218581号
				所在地	沖縄県宜野湾市普天間2-47-16

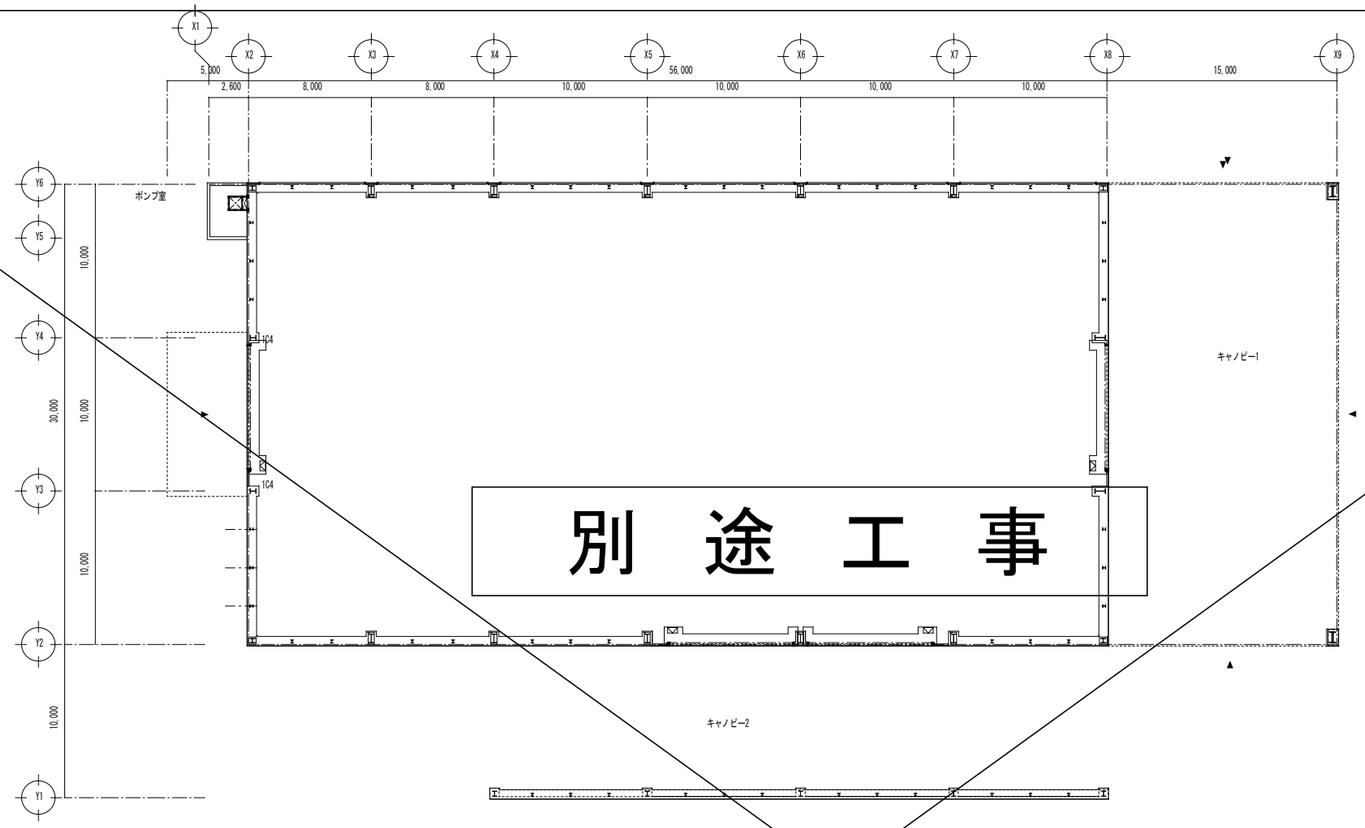

1階上層部コンセント設備配線図　S=1/200

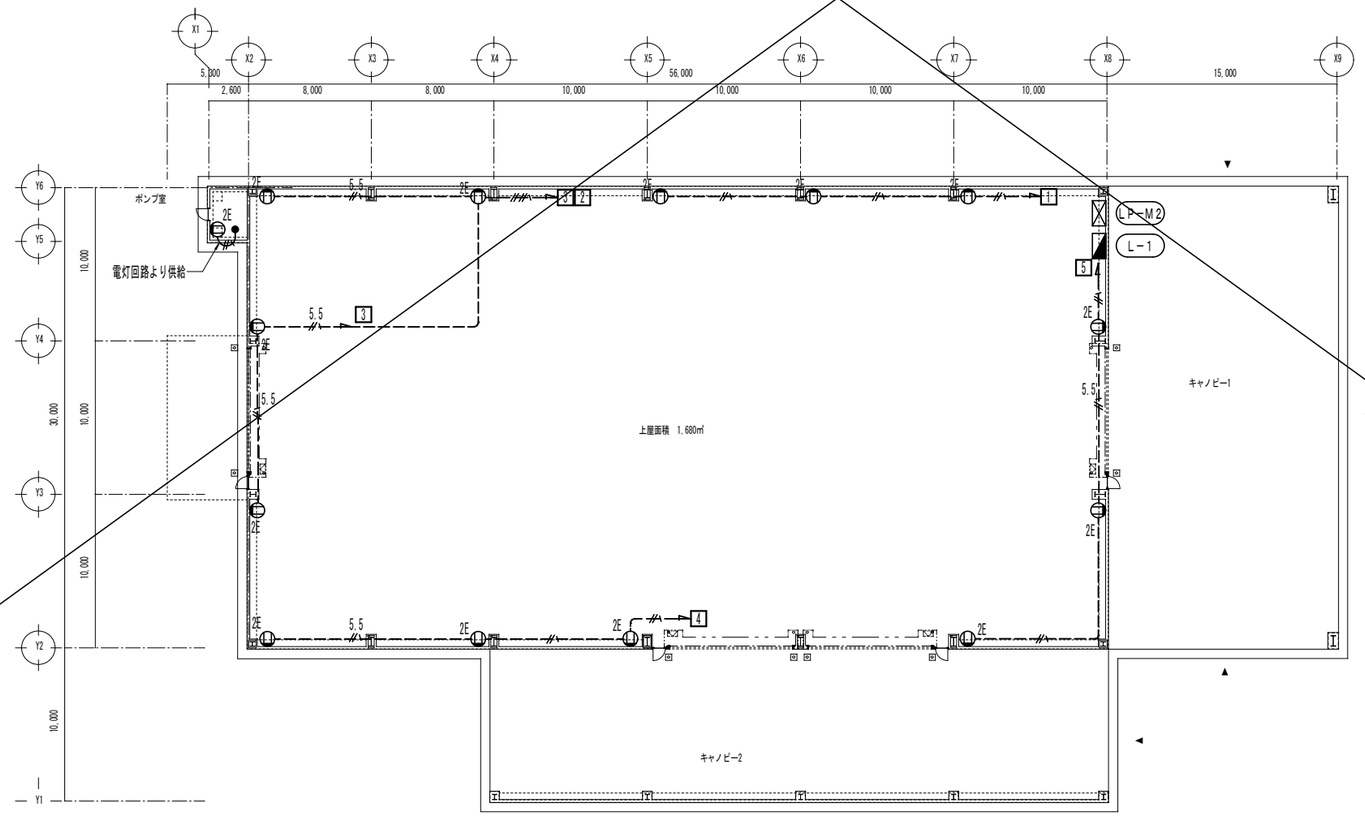

1階コンセント設備配線図　S=1/200

特記なき配線は下記による。	
——·——	EM-EEF2.0-3C(ころがし)
— — — —	EM-IE2.0×2(PF16)
— —//— —	EM-IE2.0×3(PF16)
— —//— 5.5 —	EM-IE5.5×2、E2.0(PF22)

凡例

2E ・・・接地ダブルコンセント(金属プレート)

2ET ・・・接地端子付ダブルコンセント(金属プレート)

WP ・・・防雨カバープレート(SUS)

工事名称	(仮称)新港ふ頭10号上屋建設工事(附帯施設・電気)			工事年度	令和７年度
工事場所	那覇市港町1丁目204番地・205番地			図面名称 縮尺	1階・上層部コンセント設備配線図 A1:S=1/200　A3:S=1/400
発注機関	那覇港管理組合 企画建設部 計画建設課			図面番号	E-11
摘要				設計者 名称	(株) アーキ５D
検印	管理建築士	設計	製図	資格者氏名	新里　均
				登録番号	一級建築士大臣登録第218581号
				所在地	沖縄県宜野湾市普天間2-47-16

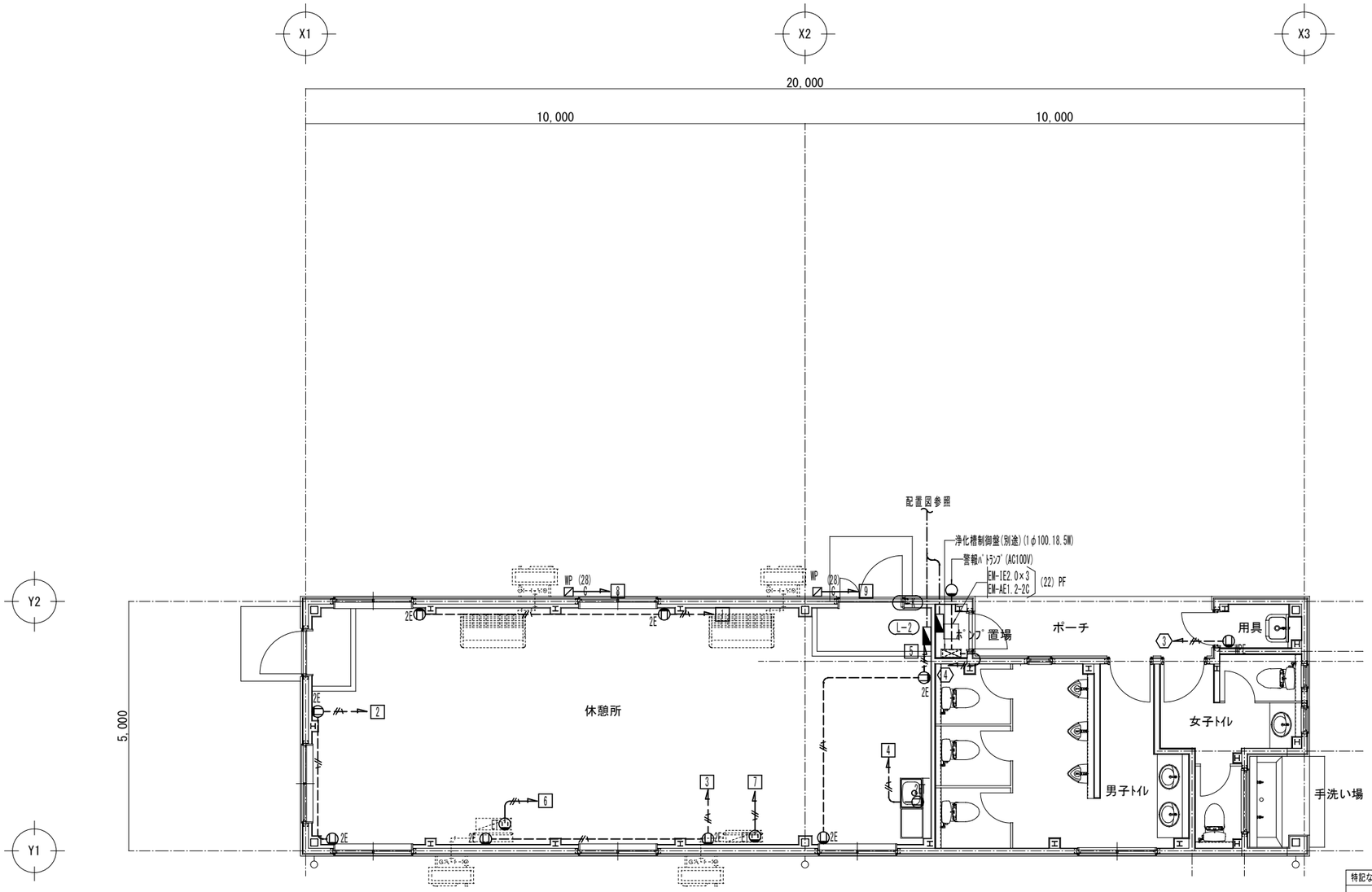

特記なき配線は下記による。	
―――――	EM-IE2.0×2(PF16)
――//―――	EM-IE2.0×3(PF16)
――φ―――	(PF22)

凡例

2E ・・・接地ダブルコンセント(金属プレート)

2ET ・・・接地端子付ダブルコンセント(金属プレート)

WP ・・・防雨カバープレート(SUS)

1階コンセント設備配線図図　S=1/50

（休憩室・トイレ）

工事名称	(仮称)新港ふ頭10号上屋建設工事(附帯施設･電気)			工事年度	令和７年度
工事場所	那覇市港町1丁目204番地・205番地			図面名称	1階コンセント設備配線図(休憩室・ﾄｲﾚ)
発注機関	那覇港管理組合 企画建設部 計画建設課			縮尺	A1:S=1/50　A3:S=1/100
摘要				図面番号	E-12
検印	管理建築士	設計	製図	設計者 名称	(株) アーキ５Ｄ
				資格者氏名	新里　均
				登録番号	一級建築士大臣登録第218581号
				所在地	沖縄県宜野湾市普天間2-47-16

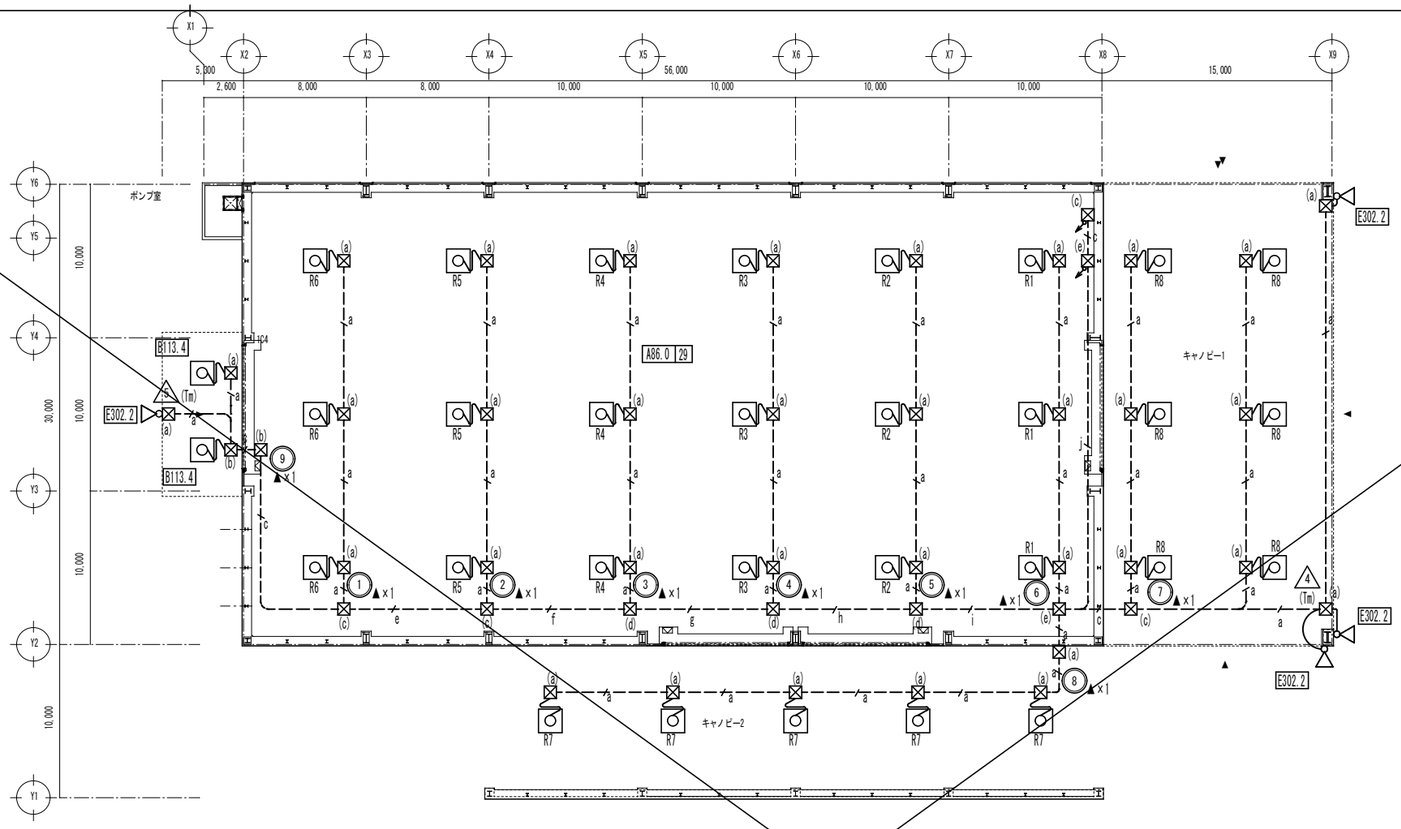

1階上層部電灯設備配線図　S=1/200

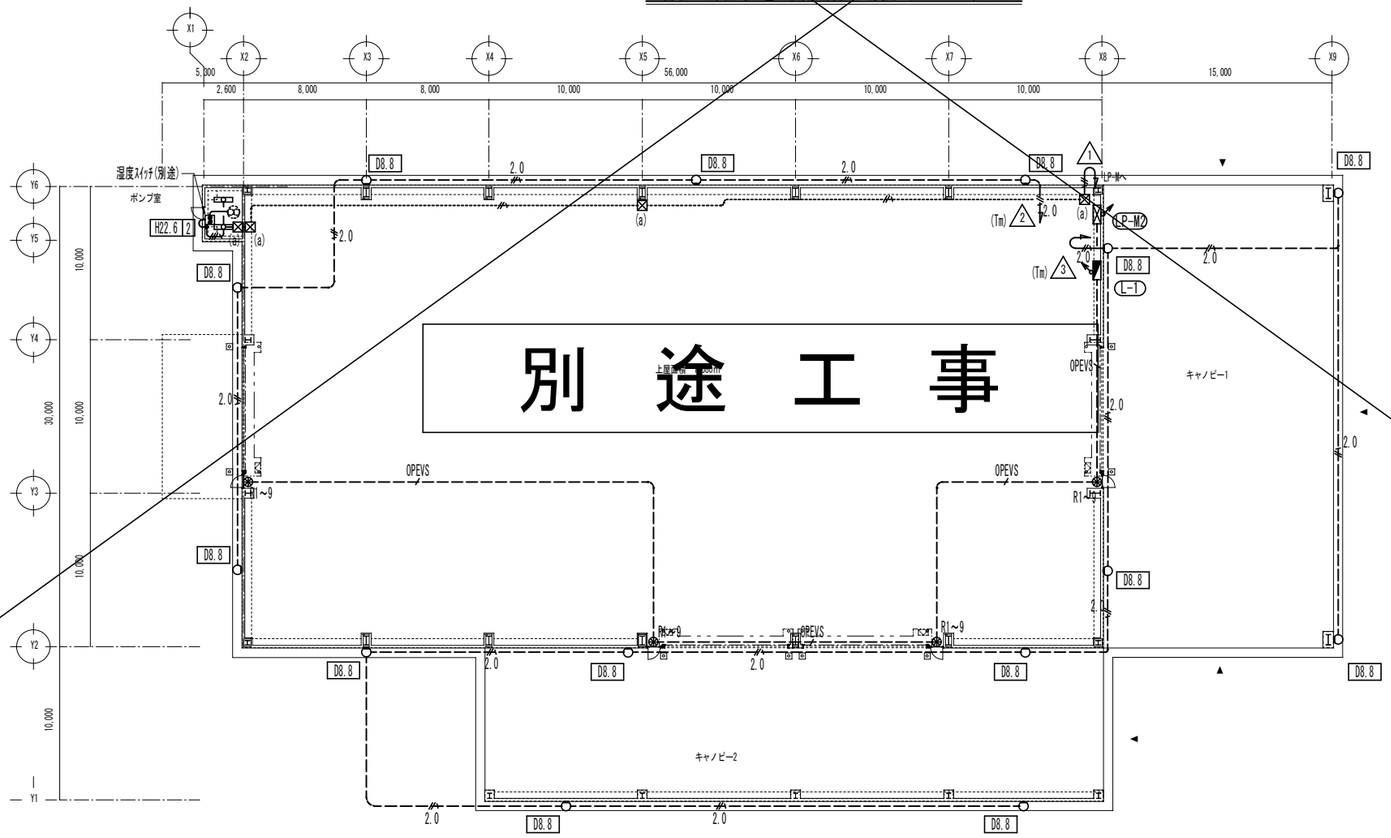

1階電灯設備配線図　S=1/200

凡例

特記なき配管配線は下記による。

- EM-CE2sq-3C(VE22)
- a EM-CE3.5sq-3C(VE22)
- b EM-CE3.5sq-4C(VE28)
- c EM-CE3.5sq-2C+3C(VE36)
- d EM-CE3.5sq-3C+4C(VE36)
- e EM-CE3.5sq-4C×2(VE36)
- f EM-CE3.5sq-2C+4C×2(VE42)
- g EM-CE3.5sq-4C×3(VE54)
- h EM-CE3.5sq-2C+4C×3(VE54)
- i EM-CE3.5sq-4C×4(VE54)
- j EM-CE3.5sq-2C+4C×3(VE54) / EM-CE3.5sq-4C×3(VE42)
- 2.0 EM-IE2.0×3(PF16)
- OPEVS FCPEVS1.2-1P(PF16)

- (a) プルボックス（SUS,WP）150×150×100
- (b) プルボックス（SUS,WP）200×200×200
- (c) プルボックス（SUS,WP）250×250×200
- (d) プルボックス（SUS,WP）300×300×200
- (e) プルボックス（SUS,WP）400×400×300

工事名称	(仮称)新港ふ頭10号上屋建設工事(附帯施設･電気)			工事年度	令和７年度
工事場所	那覇市港町1丁目204番地・205番地			図面名称	1階・上層部電灯設備配線図
発注機関	那覇港管理組合 企画建設部 計画建設課			縮尺	A1:S=1/200　A3:S=1/400
摘要				図面番号	E-13
検印	管理建築士	設計	製図	設計者 名称	（株）アーキ５D
				資格者氏名	新里　均
				登録番号	一級建築士大臣登録第218581号
				所在地	沖縄県宜野湾市普天間2-47-16

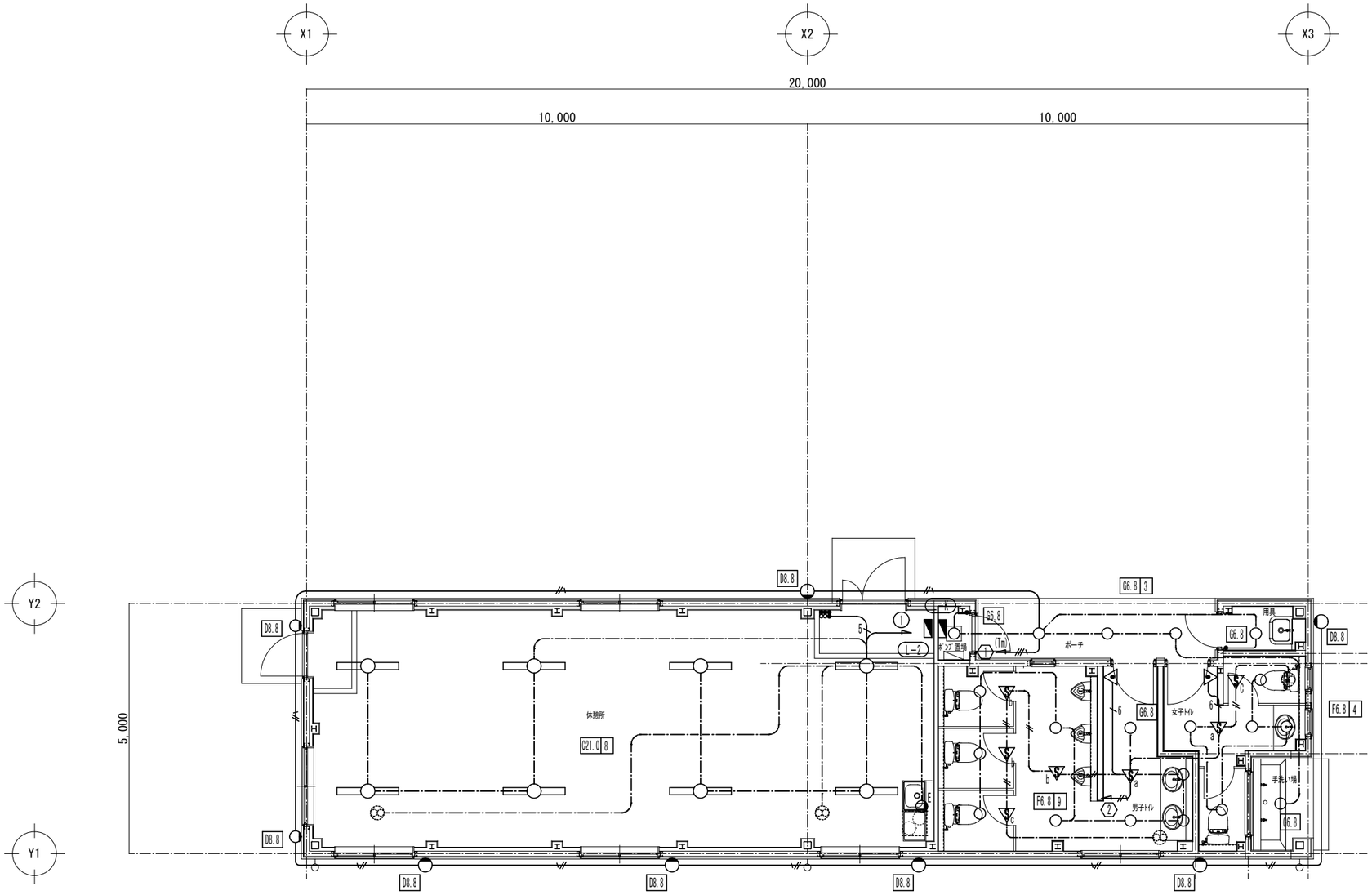

特記なき配線は下記による。	
	EM-EEF2.0-3C(ころがし)
	EM-EEF2.0-3C×2(ころがし)
	EM-IE2.0×2(PF16)
	EM-IE2.0×3(PF16)
	EM-IE2.0×4(PF16)
5	EM-IE2.0×5(PF22)
6	EM-IE2.0×6(PF22)
9	EM-IE2.0×9(PF22)
	FCPEV-S 0.9-1P(ころがし)
C	(PF16)

1階電灯設備配線図図　S=1/50

（休憩室・トイレ）

工事名称	(仮称)新港ふ頭10号上屋建設工事(附帯施設･電気)			工事年度	令和７年度
工事場所	那覇市港町1丁目204番地・205番地			図面名称	1階電灯設備配線図(休憩室・ﾄｲﾚ)
発注機関	那覇港管理組合 企画建設部 計画建設課			縮尺	A1:S=1/50　A3:S=1/100
摘要				図面番号	E-14
検印	管理建築士	設計	製図	設計者 名称	(株) アーキ５Ｄ
				資格者氏名	新里　均
				登録番号	一級建築士大臣登録第218581号
				所在地	沖縄県宜野湾市普天間2-47-16

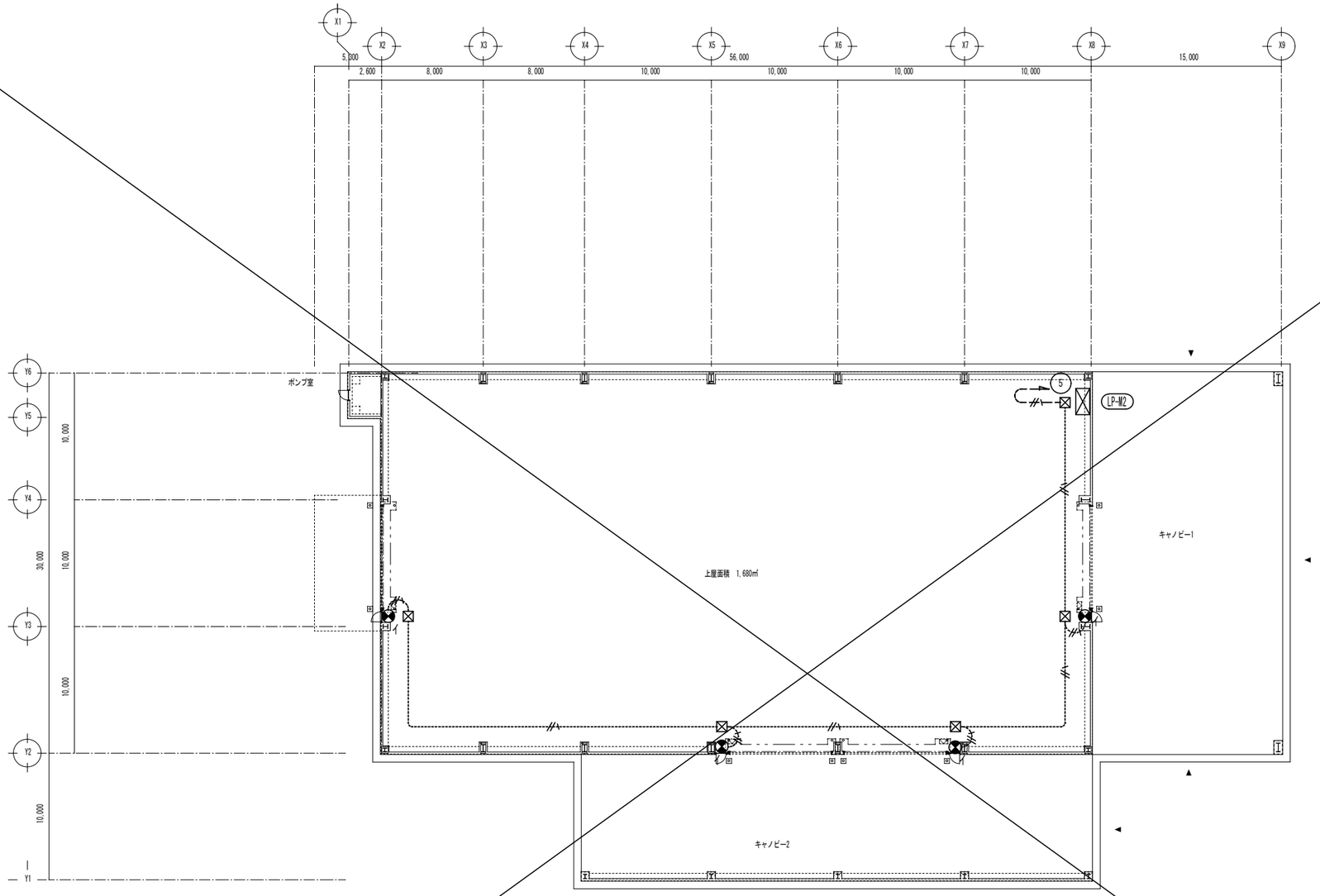

特記なき配線は下記による。	
——//——	EM-IE2.0×3(PF16)
------//------	EM-IE2.0×3(VE16)

⊠ ・・・プルボックス(150×150×100)WP-SUS

イ ・・・誘導灯B級(照明器具表参照)

別 途 工 事

1階誘導灯設備配線図　S=1/200

工事名称	(仮称)新港ふ頭10号上屋建設工事(附帯施設・電気)			工事年度	令和７年度
工事場所	那覇市港町1丁目204番地・205番地			図面名称 縮尺	1階誘導灯設備配線図 A1:S=1/200 A3:S=1/400
発注機関	那覇港管理組合 企画建設部 計画建設課			図面番号	E-15
摘要				設計者 名称	(株) アーキ５D
検印	管理建築士	設計	製図	資格者氏名	新里 均
				登録番号	一級建築士大臣登録第218581号
				所在地	沖縄県宜野湾市普天間2-47-16

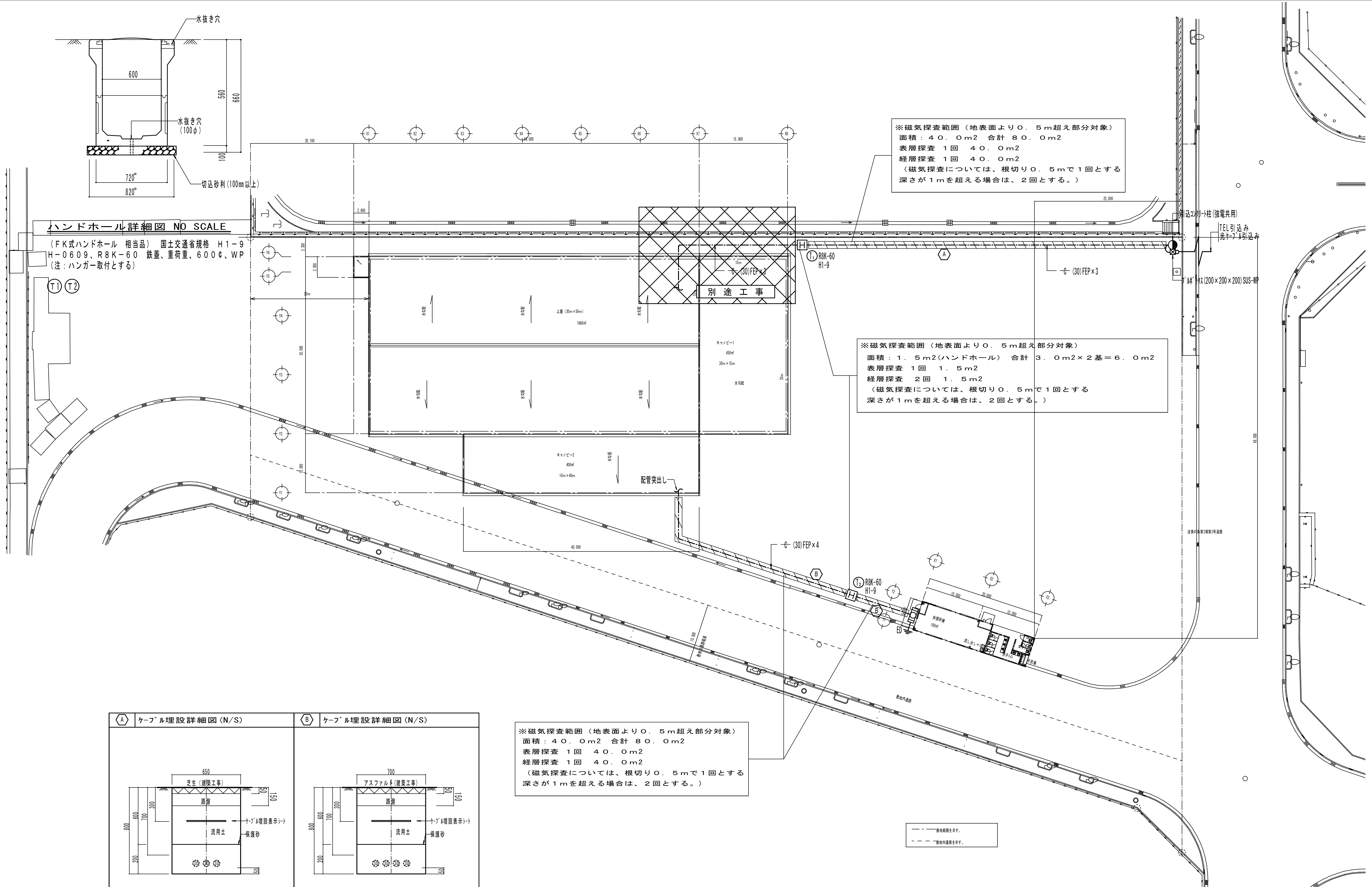

弱電設備全体配置図　S=1/300

工事名称	(仮称)新港ふ頭10号上屋建設工事(附帯施設･電気)			工事年度	令和７年度
工事場所	那覇市港町1丁目204番地・205番地			図面名称 縮　尺	弱電設備全体配置図 A1:S=1/300　A3:S=1/600
発注機関	那覇港管理組合 企画建設部 計画建設課			図面番号	E-16
摘　要				設計者 名　称	（株）アーキ５Ｄ
検　印	管理建築士	設　計	製　図	資格者氏名	新里　均
				登録番号	一級建築士大臣登録第218581号
				所在地	沖縄県宜野湾市普天間2-47-16

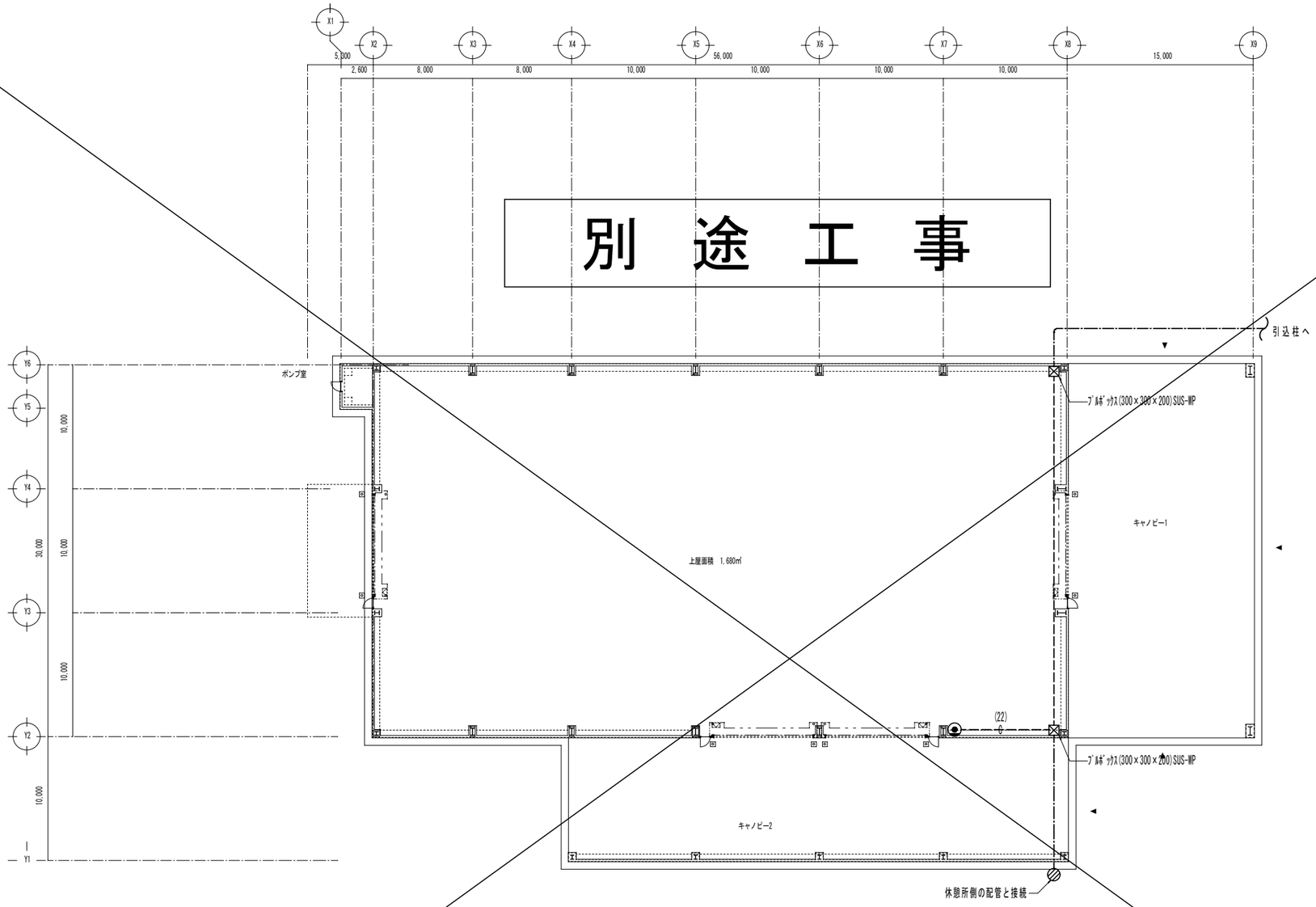

1階弱電設備配線図　S=1/200

工事名称	(仮称)新港ふ頭10号上屋建設工事(附帯施設･電気)			工事年度	令和７年度
工事場所	那覇市港町1丁目204番地・205番地			図面名称	1階弱電設備配線図
発注機関	那覇港管理組合 企画建設部 計画建設課			縮尺	A1:S=1/200　A3:S=1/400
摘要				図面番号	E-17
検印	管理建築士	設計	製図	設計者 名称	（株）アーキ５Ｄ
				資格者氏名	新里　均
				登録番号	一級建築士大臣登録第218581号
				所在地	沖縄県宜野湾市普天間2-47-16

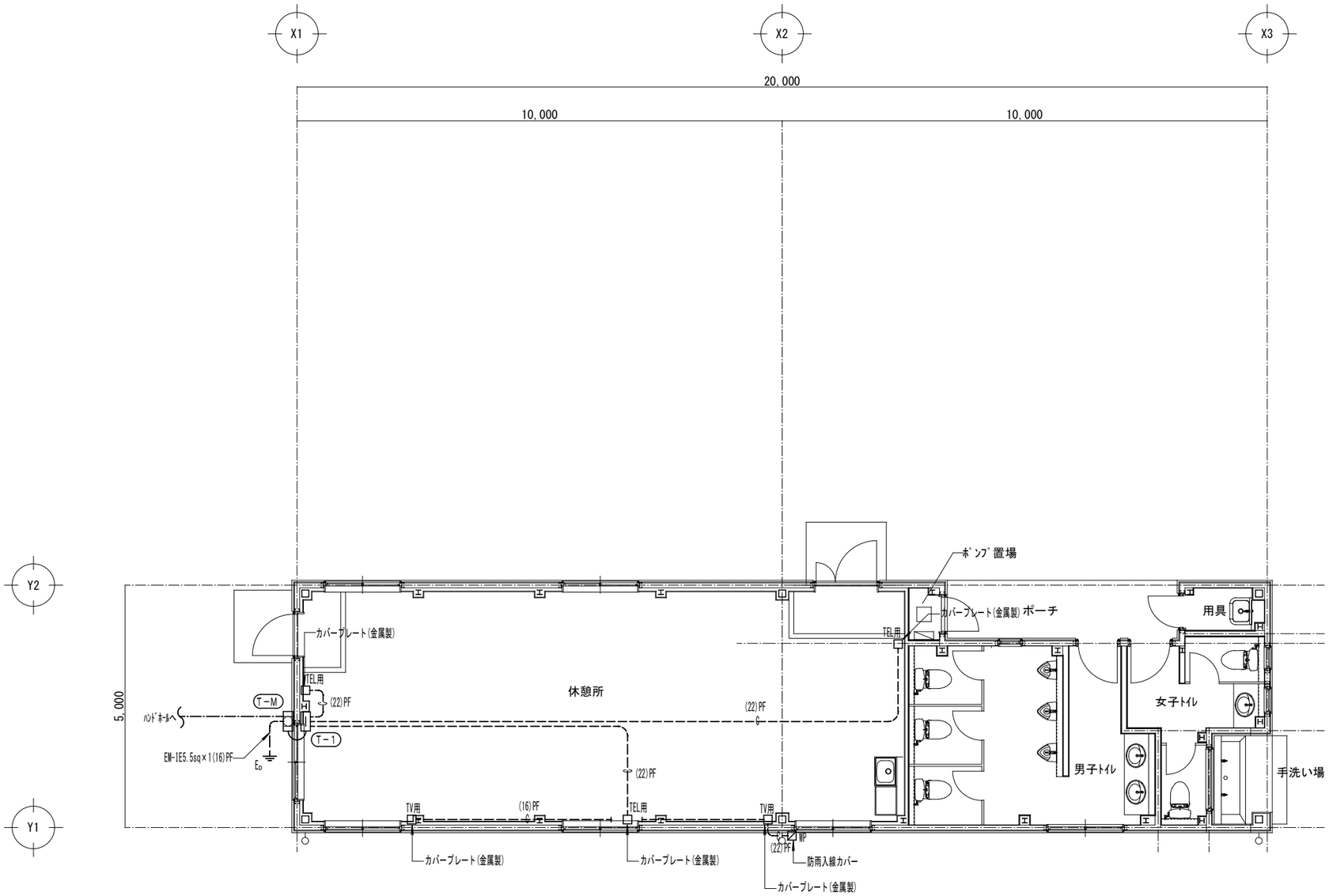

凡　例		
記　号	名　称	備　考
T-M	電話保保安器収納箱	T型　防水ステンレス製　20P
T-1	端子盤	T型　鋼板製　20P

1階弱電設備配線図図　S=1/50
（休憩室・トイレ）

工事名称	(仮称)新港ふ頭10号上屋建設工事(附帯施設･電気)			工事年度	令和７年度	
工事場所	那覇市港町1丁目204番地・205番地			図面名称	1階弱電設備配線図(休憩室・ﾄｲﾚ)	
発注機関	那覇港管理組合 企画建設部 計画建設課			縮　尺	A1:S=1/50　A3:S=1/100	
摘　要				図面番号	E-18	
検　印	管理建築士	設　計	製　図	設計者	名　称	(株) アーキ５Ｄ
					資格者氏名	新里　均
					登録番号	一級建築士大臣登録第218581号
					所　在　地	沖縄県宜野湾市普天間2-47-16

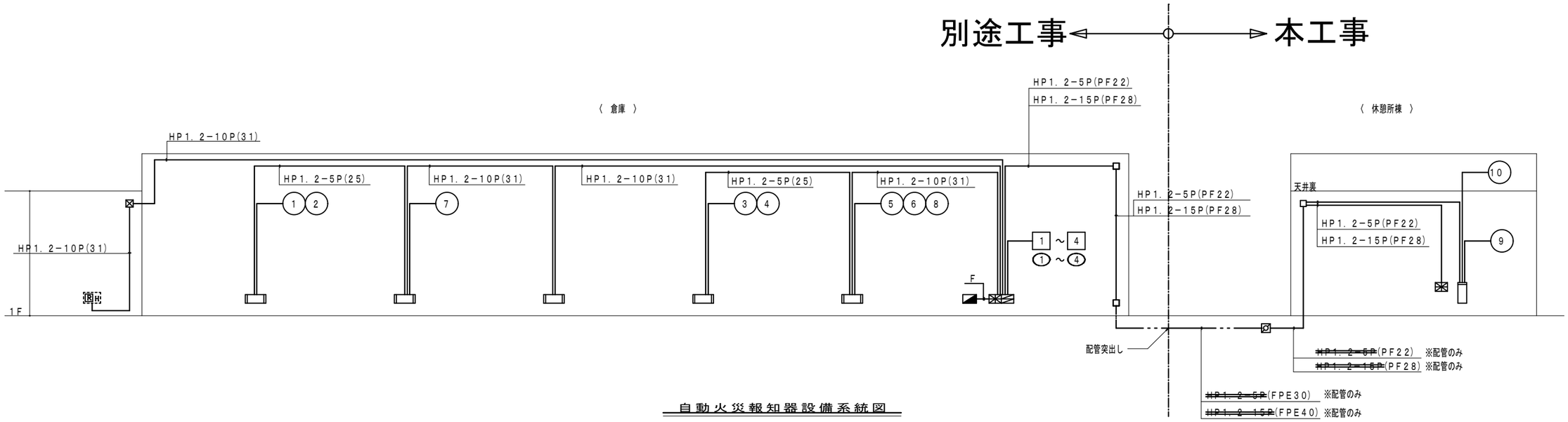

自動火災報知器設備系統図

参考機器外観図

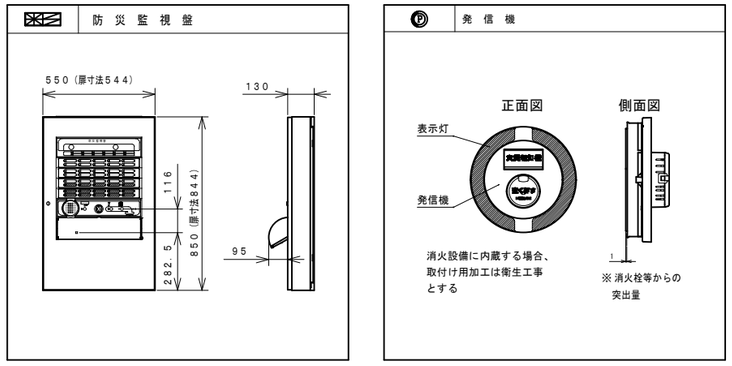

凡例

記号	名称	記事
	防災監視盤	P型1級　合計25回線　壁掛型　特記参照
	副受信機	P型1級　25回線
	機器収容箱	消火栓箱組込型　P B 収容
×2	機器収容箱	露出型　XX 収容
×4	機器収容箱	露出型　XXXX 収容
P	発信機	P型1級　フラット型表示灯付
B	地区音響装置	DC24V　8mA
	差動式スポット型感知器	2種
W	差動式スポット型感知器	2種　防水型
	差動式分布型検出器	2種
	空気管	メッセンジャー付　取付金具付
	空気管	引込箇所
	終端抵抗	10K
	非常用分電盤	別途工事
H	消火栓始動装置	表示灯点滅装置　AC200V／24V　70VA消火栓ポンプ制御盤組込
S	光電式スポット型感知器	3種
SS	危害防止用連動中継器	防火シャッター用　DC24V　0．5A以下　建築工事
	配管配線	天井いんぺい
	配管配線	ケーブル線
	配管配線	床いんぺい
	配管配線	露出
	配管配線	地中埋設
	配管配線	立上り、引下げ、素通し
	ジョイントボックス	
	プルボックス	
	ハンドホール	
	警戒区域境界線	
NK	警戒区域番号	No．1 ～ 10
NO	連動回路番号	防排煙連動用感知器用　No．1 ～ 4
NC	制御回路番号	防火シャッター用　No．1 ～ 4

特記

1）防災監視盤の仕様は下記の通り。
- 主音響　－音声案内機能付
- 音声ガイダンス機能　－操作手順ガイダンス
- カラーユニバーサルデザイン　－色弱者対応・高齢者対応（CUDO認定品）
- 履歴機能　－7セグメント表示
- 非火災報対策　－過去1ヶ月蓄積状態学習機能
- 誤操作防止機能付
- 回線内訳

自火報	10L
消火栓ポンプ運転	1L
消火栓ポンプ故障	1L
消火栓呼水槽減水	1L
防火シャッター	4L
予備	8L
合計	25L

2）地区警報は一斉鳴動方式とする。

3）危害防止用連動中継器の取り付けは建築（シャッター）工事とし、
当該中継器への常用電源AC100V供給は別途電気工事とする。

4）感知器取付け用吊り金具および金具取付工事までは別途電気工事とする。

5）図中点線の感知器は天井裏設置とする。

6）特記なき配管配線は下記の通りとする。

- AE 1．2− 2C
- AE 1．2− 4C
- HP 1．2− 3C
- AE 1．2− 2C（19）
- AE 1．2− 4C（19）
- AE 1．2− 2C（PF16）
- AE 1．2− 4C（PF16）
- HP 1．2− 3C（PF16）
- FP1．6×2･E1．6（PF16）

工事名称	(仮称)新港ふ頭10号上屋建設工事(附帯施設･電気)			工事年度	令和7年度
工事場所	那覇市港町1丁目204番地・205番地			図面名称	自動火災報知器設備系統図
発注機関	那覇港管理組合 企画建設部 計画建設課			縮尺	A1:S=N　A3:S=N
摘要				図面番号	E-19
検印	管理建築士	設計	製図	設計者 名称	(株) アーキ5D
				資格者氏名	新里 均
				登録番号	一級建築士大臣登録第218581号
				所在地	沖縄県宜野湾市普天間2-47-16

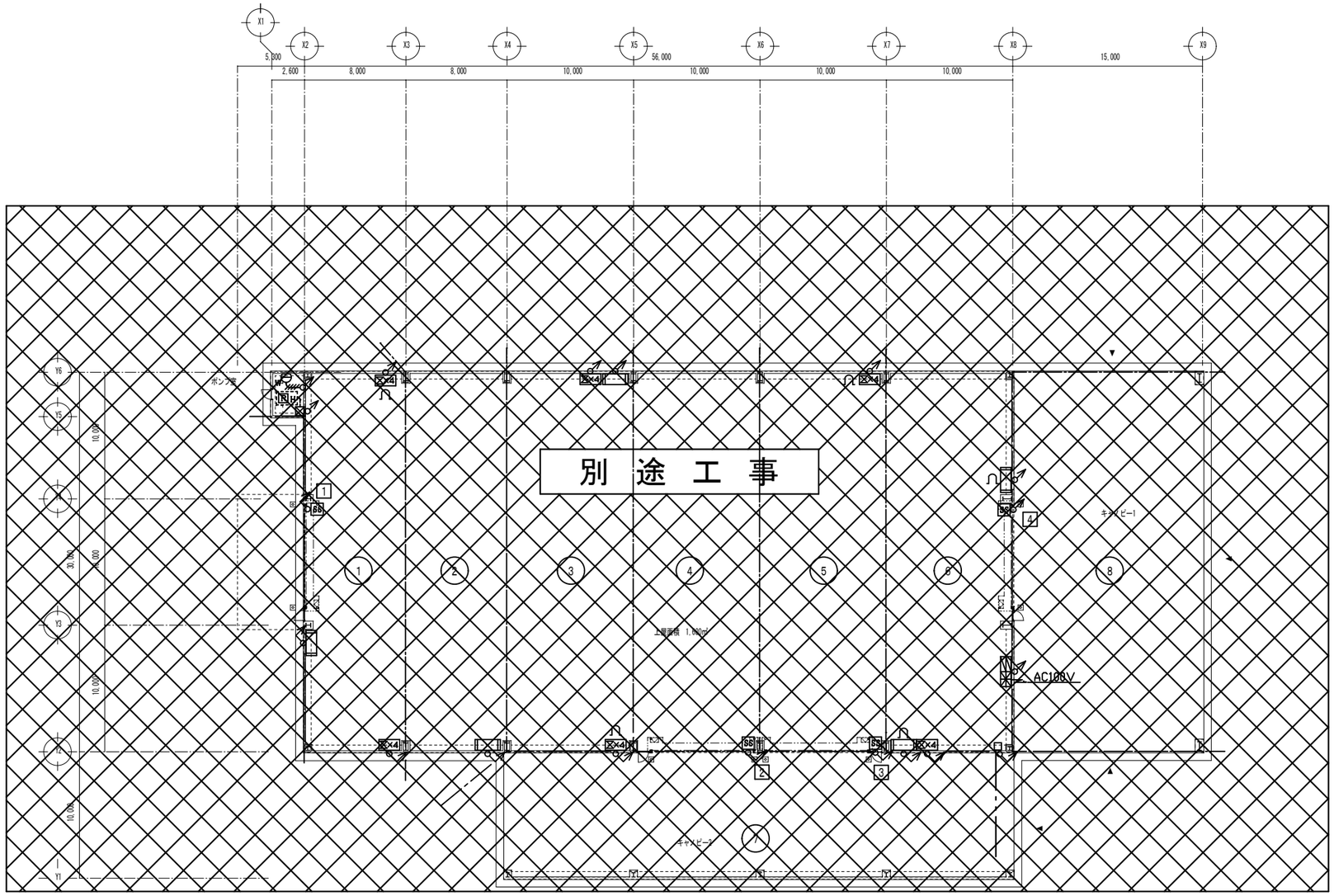

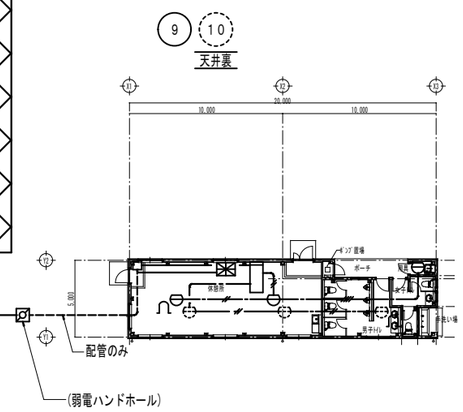

幹線（立上り、引下げ等）は系統図参照とする

1階自動火災報知器設備配線図　S=1/200

工事名称	(仮称)新港ふ頭10号上屋建設工事(附帯施設･電気)			工事年度	令和７年度
工事場所	那覇市港町1丁目204番地・205番地			図面名称	1階自動火災報知器設備配線図
発注機関	那覇港管理組合 企画建設部 計画建設課			縮尺	A1:S=1/200　A3:S=1/400
摘要				図面番号	E-20
検印	管理建築士	設計	製図	設計者 名称	(株) アーキ５Ｄ
				資格者氏名	新里　均
				登録番号	一級建築士大臣登録第218581号
				所在地	沖縄県宜野湾市普天間2-47-16

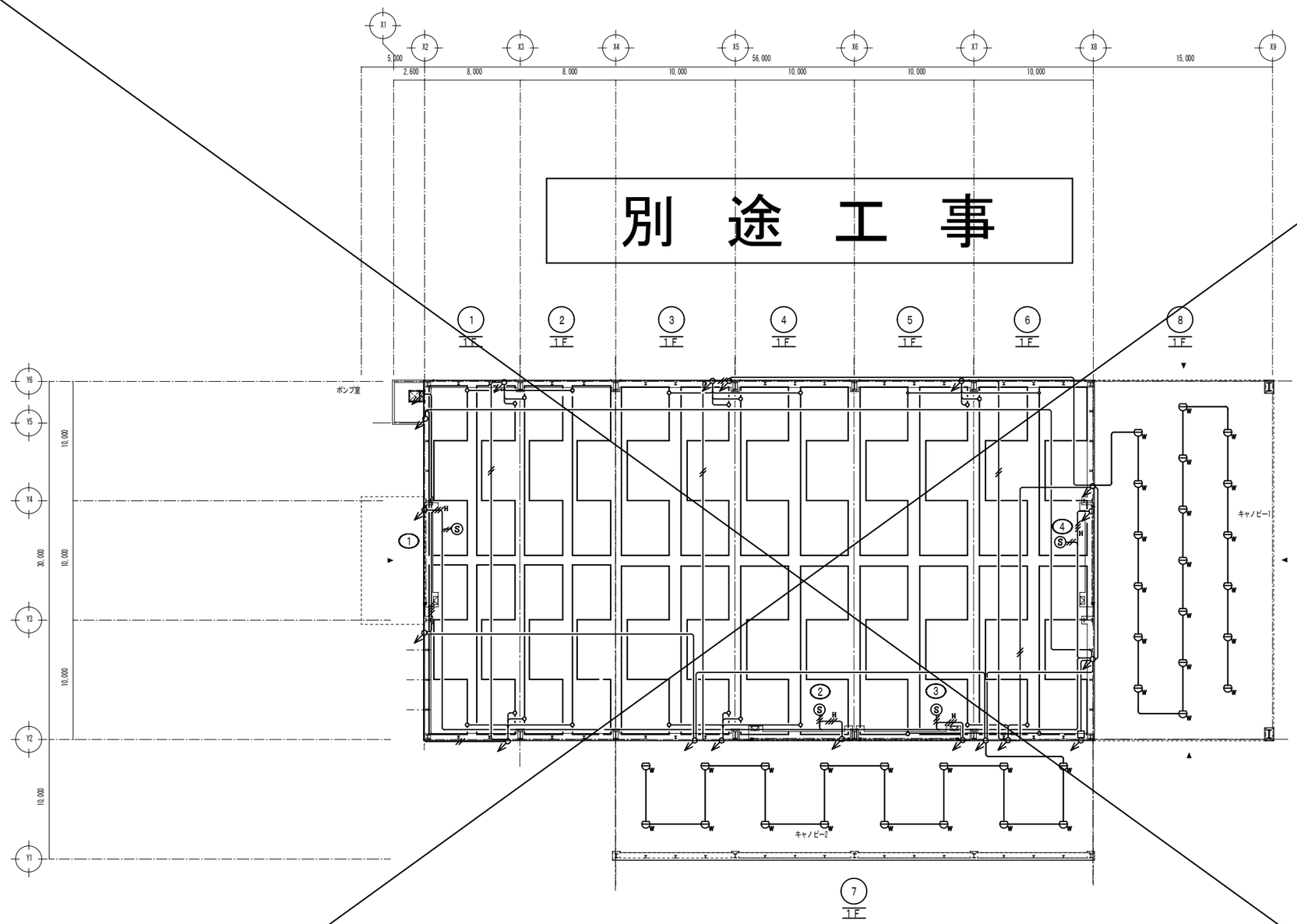

幹線（立上り、引下げ等）は系統図参照とする

上層部自動火災報知器設備配線図　S=1/200

工事名称	(仮称)新港ふ頭10号上屋建設工事(附帯施設･電気)			工事年度	令和７年度	
工事場所	那覇市港町1丁目204番地・205番地			図面名称	上層部自動火災報知器設備配線図	
発注機関	那覇港管理組合 企画建設部 計画建設課			縮尺	A1:S=1/200　A3:S=1/400	
摘要				図面番号	E-21	
検印	管理建築士	設計	製図	設計者	名称	（株）アーキ５D
					資格者氏名	新里　均
					登録番号	一級建築士大臣登録第218581号
					所在地	沖縄県宜野湾市普天間2-47-16

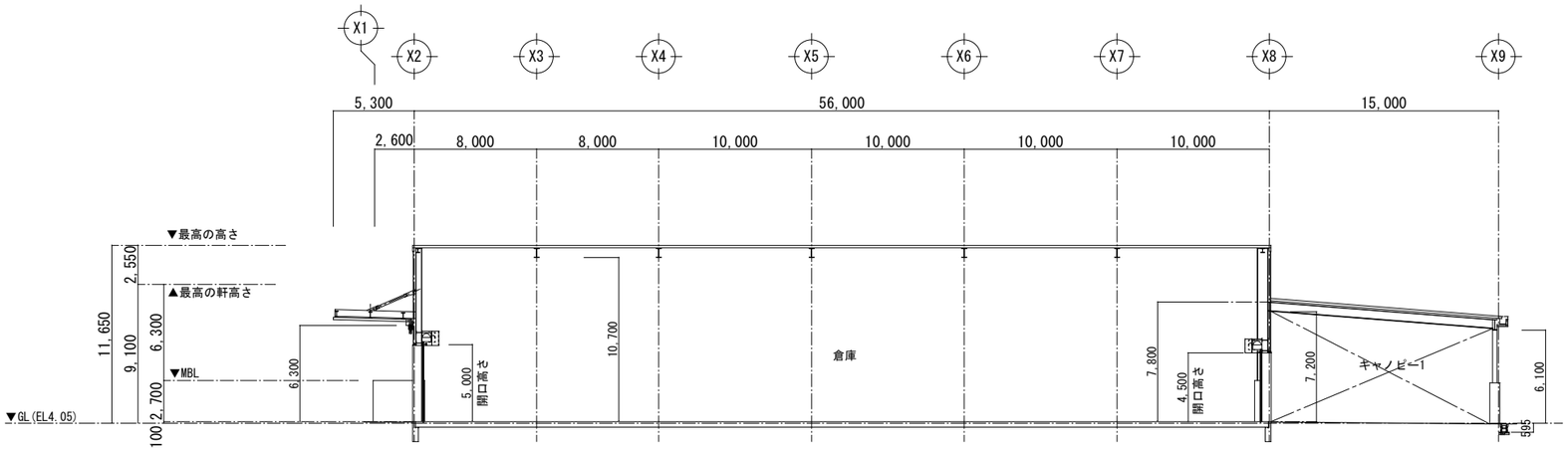

A断面図　S=1/200

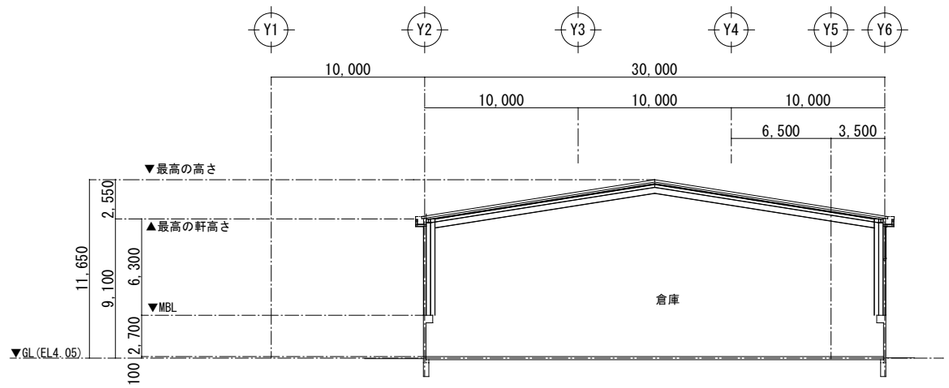

B断面図　S=1/200

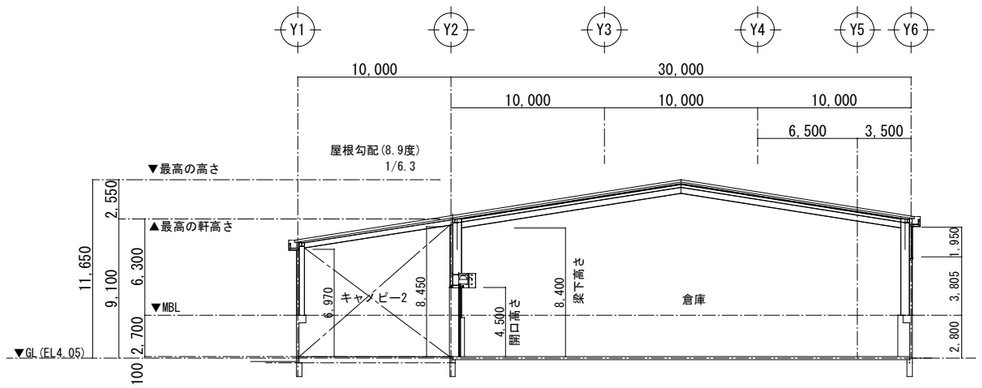

C断面図　S=1/200

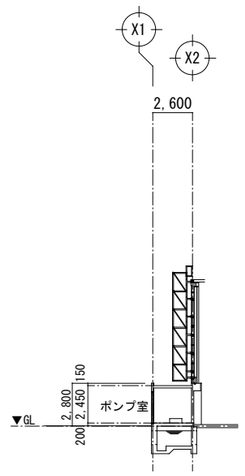

D断面図　S=1/200

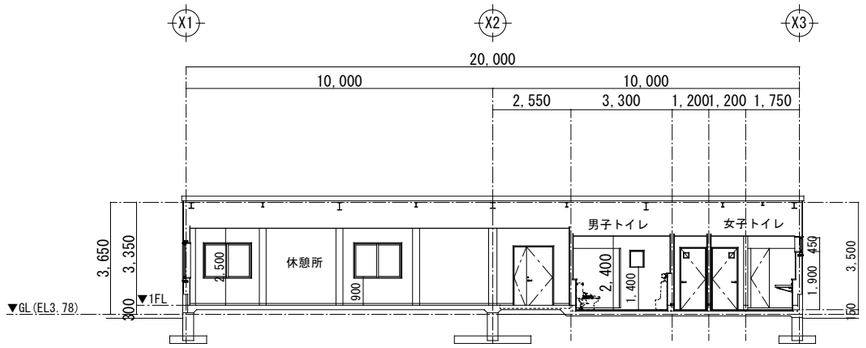

A断面図　S=1/100

休憩所棟

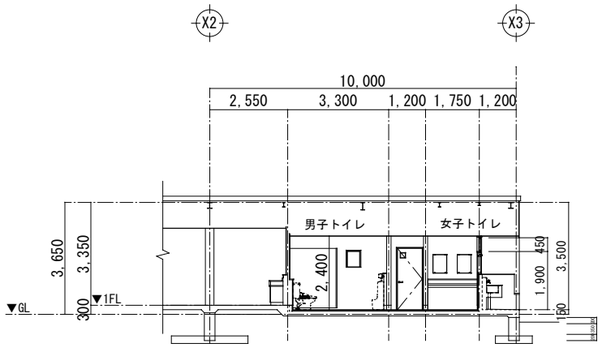

B断面図　S=1/100

休憩所棟

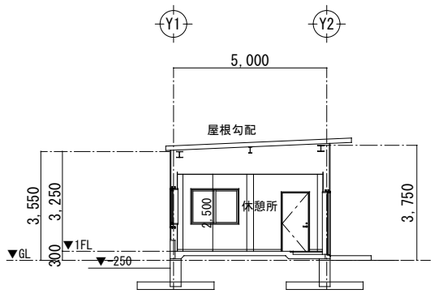

C断面図　S=1/100

休憩所棟

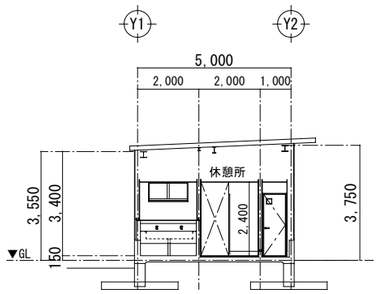

D断面図　S=1/100

休憩所棟

工事名称	(仮称)新港ふ頭10号上屋建設工事(附帯施設･電気)				工事年度	令和７年度
工事場所	那覇市港町1丁目204番地・205番地				図面名称	断面図
発注機関	那覇港管理組合 企画建設部 計画建設課				縮尺	A1:S=1/100,1/200 A3:S=1/200,1/400
摘要					図面番号	E-22
検印	管理建築士	設計	製図		設計者 名称	(株) アーキ５Ｄ
					資格者氏名	新里　均
					登録番号	一級建築士大臣登録第218581号
					所在地	沖縄県宜野湾市普天間2-47-16

（仮称）新港ふ頭10号上屋建設工事（附帯施設・機械）

図　面　目　録		
図面番号	図　面　名　称	縮　尺
Ｍ－０１	特記仕様書-1	Ｎ／Ｓ
Ｍ－０２	特記仕様書-2	Ｎ／Ｓ
Ｍ－０３	特記仕様書-3	Ｎ／Ｓ
Ｍ－０４	特記仕様書-4	Ｎ／Ｓ
Ｍ－０５	配置図・案内図	１／５００
Ｍ－０６	機器・器具表	Ｎ／Ｓ
Ｍ－０７	１階換気･給排水･衛生･消火設備平面詳細図（休憩室・トイレ）	１／５０
Ｍ－０８	浄化槽詳細図（構造図）	１／１５
Ｍ－０９	浄化槽詳細図（制御盤図）	１／１０
Ｍ－１０	立面図・断面図	１／１００

令和７年度

那覇港管理組合　企画建設部　計画建設課

工事名称	（仮称）新港ふ頭10号上屋建設工事（附帯施設・機械）			工事年度	令和７年度
工事場所	那覇市港町1丁目204番地・205番地			図面名称	目　録
発注機関	那覇港管理組合 企画建設部 計画建設課			縮　尺	A1:S=N　A3:S=N
摘　要				図面番号	M-00
検　印	管理建築士	設　計	製　図	設計者 名　称	（株）アーキ５Ｄ
				資格者氏名	新里　均
				登録番号	一級建築士大臣登録第218581号
				所　在　地	沖縄県宜野湾市普天間2-47-16

建築工事特記仕様書【機械設備工事編】 沖縄県土木建築部

令和6年7月 改定版

1 工事概要

（1）工 事 名 ： （仮称）新港ふ頭10号上屋建設工事（附帯施設）

（2）工事場所 ： 那覇市港町1丁目204番地・205番地

（3）建物概要

建築物の名称	構造及び階数	延べ面積	用途区分
		（m2）	消防法施行令別表第一
休憩所	S造 地上1階	91.66	
計		91.66	

（注：延べ面積は建築基準法による表記）

（4）工事科目（〇印を付けたものを適用する）

工事科目	建物別及び屋外			
	附帯施設			屋外
空気調和設備				
換気設備	〇			
排煙設備				
自動制御設備				
衛生器具設備	〇			
給水設備	〇			
排水設備	〇			
給湯設備				
消火設備				
ガス設備				
厨房機器設備				
浄化槽設備	〇			
エレベーター設備				
小荷物専用昇降機設備				
エスカレーター設備				
撤去工事				
発生材処理				
軽微な電気設備工事				
軽微な建築工事				

2 本工事の設計時期

本工事の設計書は、 令和 年 月 日 時点での沖縄県土木建築部建築工事積算基準及び令和 年 月 日 の公共工事設計労務単価等に基づいて作成している。

3 機械設備工事仕様

（1）標準仕様書等

ア 図面及び特記仕様書に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部制定の「公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編）」（令和4年版）（以下「標準仕様書」という。）、「公共建築改修工事標準仕様書（機械設備工事編）」（令和4年版）（以下「改修標準仕様書」という。）及び「公共建築設備工事標準図（機械設備工事編）」（令和4年版）（以下「標準図」という。）による。

イ 本工事に建築工事を含む場合、建築工事は「公共建築工事標準仕様書（建築工事編）」（令和4年版）及び「公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）」（令和4年版）による。

（2）特記仕様

ア 項目の番号に〇印が付いた特記事項を適用する。

イ 特記事項のうち選択する事項は「・」又は「※」に〇印が付いたものを適用する。ただし、〇印のない場合は「※」を適用する。「・」と「※」の両方に〇印がある場合は、ともに適用する。

ウ 項目に記載の（ . . ）内の表示番号は標準仕様書の当該項目を参考まで示している。

4 その他

（1）公共事業労務費調査に対する協力

ア 本工事が公共事業労務費調査の対象工事となった場合は、調査票等に必要事項を正確に記入し提出する等、必要な協力を行わなければならない。また、本工事の完成後においても同様とする。

イ 調査票等を提出した事業所を事後に訪問して行う調査・指導の対象になった場合は、その実施に協力しなければならない。また、本工事の完成後においても同様とする。

ウ 公共事業労務費調査の対象工事となった場合に正確な調査票等の提出が行えるよう、労働基準法等に従って就業規則を作成すると共に賃金台帳を調製・保存する等、日頃より雇用している現場労働者の賃金時間管理を適切に行っておかなければならない。

エ 本工事の一部について下請契約を締結する場合には、当該下請工事の受注者（当該下請工事の一部に係る二次以降の下請人を含む。）がアからウまでと同様の義務を負う旨を定めなければならない。

（2）暴力団員等による不当介入の排除対策

受注者は、当該工事の施工に当たって「沖縄県土木建築部発注工事における暴力団員等による不当介入の排除手続きに関する合意書」（平成19年7月24日）に基づき、次に掲げる事項を遵守しなければならない。なお、違反したことが判明した場合は、指名停止等の措置を行うなど、厳正に対処するものとする。

ア 暴力団員等から不当要求を受けた場合は、毅然として拒否し、その旨を速やかに監督員に報告するとともに、所轄の警察署に被害の届出を行い、捜査上必要な協力を行うこと。

イ 暴力団員等から不当要求による被害又は工事妨害を受けた場合は、速やかに監督員に報告するとともに、所轄の警察署に被害の届出を行うこと。

ウ 暴力団員等に対する排除対策を講じたにもかかわらず、工事に遅れが生じるおそれがある場合は、速やかに監督員と工程に関する協議を行うこと。

（3）ウィークリースタンスの実施

工事現場環境に関しては、ウィークリースタンス実施要領の3．取組内容について、業務着手時の打合せ時に確認、調整し、取組内容を設定すること。なお、取組内容は打合せ記録簿へ記録し、受発注者で共有すること。

当該要領については、沖縄県技術・建設業課のホームページ（下記アドレス）を参照すること。

https://www.pref.okinawa.lg.jp/site/doboku/gijiken/kankeitosyo.html

（4）工事監理業務への協力等

ア 本工事の工事監理業務（建築工事監理業務委託契約に基づき、建築士法第2条第8項並びに同法第18条第3項に掲げる工事監理を行う業務をいう。以下同じ。）は、別途委託契約を締結することとしており、本工事の現場代理人等は、当該工事監理業務の履行に協力すること。

イ 工事監理業務の受注者が配置した管理技術者、主任担当技術者並びに担当技術者（以下「管理技術者等」という。）の氏名等は発注者から通知する。なお管理技術者等は本工事に関する指示・承諾・協議の権限は有しない。

ウ 設計図書において監督員に提出することとなっている書類は、原則として管理技術者等に提出すること。

エ 建設業法第23条の2の規程に基づく工事監理に対する報告の書類は、監督員に提出すること。

（5）本工事の請負代金額の変更協議をする場合及び本工事と関連する工事を本工事受注者と随意契約する場合の取扱いについて

本工事の請負代金額の変更協議をする場合及び本工事と関連する工事を本工事受注者と随意契約する場合にあたって、変更協議または関連する工事の予定価格の算定は、本工事の請負比率（元契約額÷元設計額）を変更設計額または関連工事の設計額に乗じた額で行う。

（6）県産資材の優先使用

本工事に使用する資材等のうち、沖縄県内で生産、製造され、かつ、規格、品質、価格等が適正である場合はこれを優先して使用するよう努めなければならない。なお、主要建設資材の使用状況を「県産建設資材使用状況報告書」にて報告すること。

（7）下請業者の県内企業優先活用

受注者は、下請契約の相手方を県内企業（主たる営業所を沖縄県内に有する者。）から選定するように努めなければならない。

（8）不発弾等発見時の処理について

本工事において、不発弾等が発見された場合には、警察署（交番、駐在所）に報告すると共に、監督員を通して関連市町村（防災主管課）、沖縄県知事公室防災危機管理課及び沖縄県土木建築部技術・建設業課に報告すること。また、発見された不発弾等については、警察署または自衛隊より指示等があるまでは、触れずにそのままの状態で保存すること。

なお、これについては、下請業者へも周知すること。

（9）ダンプトラック等による過積載等の防止について

ア 工事用資機材等の積載超過のないようにするとともに交通安全管理を十分に行うこと。

イ 過積載を行っている資材納入業者から、資材を購入しないこと。

ウ 資材等の過積載を防止するため、資材の購入等に当たっては、資材納入業者等の利益を不当に害することのないようにすること。

エ さし枠の装着又は物品積載装置の不正改造をしたダンプカーが、工事現場に出入りすることのないようにすること。

オ 「土砂等を運搬する大型自動車による交通事故の防止等に関する特別措置法」（以下「法」という。）の目的に鑑み、法第12条に規定する団体等の設立状況を踏まえ、同団体等への加入者の使用を促進すること。

カ 下請契約の相手方又は資材納入業者を選定するに当たっては、交通安全に関する配慮に欠けるもの又は業務に関しダンプトラック等によって悪質かつ重大な事故を発生させたものを排除すること。

キ アからカのことにつき、下請契約における受注者を指導すること。

（10）不正軽油の使用の禁止等について

ア 受注者は、工事の施工に当たり、工事現場で使用し、若しくは使用させる車両（資機材等の搬出入車両を含む。）又は建設機械等の燃料として、不正軽油（地方税法第144条の32の規定に違反する燃料をいう。）を使用し、又は使用させてはならない。

イ 受注者は、県の税務当局が実施する使用燃料の抜取調査に協力しなければならない。

（11）設計図書における資材等の取扱いについて

ア 本工事の設計図書及び参考図に示す資材等については、特定企業の製品又は工法を指定するものではない。

イ 本工事で使用する資材等については、設計図書及び参考図のとおりの品質規格・仕様等で積算しており、その品質規格・仕様等と同等品以上の資材を使用すること。なお、使用にあたっては監督職員の承諾を得るものとする。

ウ 「参考図」は建設工事請負契約約款第1条に定める設計図書ではなく、発注者の積算の透明性を確保し入札者の積算、工事費内訳書作成の効率化を図ることを目的に「参考資料」として提示するものである。

（12）ガイドライン等の遵守について

設計変更等については、契約書18条から24条に記載しているところであるが、その具体的な考え方や手続きについては、「工事請負契約における設計変更ガイドライン（営繕工事編）」（沖縄県土木建築部）によるものとする。

（13）本工事の予定価格に占める法定福利費概算額について

ア 受注者は、契約締結後15日以内に、監督員を経由して請負代金内訳書を提出し、請負代金内訳書には、工事現場に従事する現場労働者に係る社会保険料（健康保険、厚生年金保険及び雇用保険をいう。）の内の事業主が納付義務を負う保険料（以降「法定福利費」という。）を明示すること。

また、明示する法定福利費の算出に当たっては、各専門工事業団体が作成した標準見積書に沿って作成された法定福利費を内訳明示した下請企業の見積りの活用等の方法により適正に見積もることが必要であり、「法定福利費を内訳明示した見積書の作成手順」に準拠する等により適切に算出すること。

イ 発注者は、受注者から提出された請負代金内訳書に明示された法定福利費と予定価格に占める法定福利費概算額について確認を行い、「一定以上の乖離がある場合」は、受注者に対して説明を求め、場合によっては、建設業法第19条の3に違反するおそれがないか確認します。

【法定福利費を内訳明示した見積書の作成手順（国土交通省HP）】

https://www.mlit.go.jp/common/001090440.pdf

【法定福利費を内訳明示した見積書の作成手順（簡易版）（国土交通省HP）】

https://www.mlit.go.jp/common/001203247.pdf

【各団体が作成した標準見積書（国土交通省HP）】

ホーム>政策・仕事>土地・建設産業>建設産業・不動産業>各団体が作成した標準見積書

https://www.mlit.go.jp/totikensangyo/const/totikensangyo_const_tk2_000082.html

工事名称	（仮称）新港ふ頭10号上屋建設工事（附帯施設）				工事年度	令和 7 年度
工事場所	那覇市港町1丁目204番地・205番地				図面名称	特記仕様書（機械設備）－1
発注機関	那覇港管理組合 企画建設部 計画建設課				縮尺	
概要					図面番号	M- 01
検印	管理建築士	設計	製図	設計者	名称	（株）アーキ5D
					資格者氏名	新里 均
					登録番号	一級建築士大臣登録第218581号
					所在地	沖縄県宜野湾市普天間2-47-16

項目	特記事項
	※

一般共通事項

○ 1 工事実績情報の登録（1.1.4）

工事実績情報の登録を行う。ただし、請負代金額が500万円未満の工事については、登録を要しない。

○ 2 適用図書等（1.1.6）

※公共建築工事標準仕様書（令和4年版）（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修）
※公共建築改修工事標準仕様書（令和4年版）（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修）
※公共建築設備工事標準図(令和4年版)（国土交通省大臣官房官庁営繕部設備・環境課監修）
※営繕工事写真撮影要領（令和5年版）
※（建築、電気設備、機械設備）工事監理指針（令和4年版）（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修）
※建築材料・設備機材等品質性能評価事業 （建築材料等・設備機材等）評価名簿(令和6年版)（一般社団法人公共建築協会）
※

○ 3 別契約の関連工事（1.1.7）

(1) 関連工事との取り合いは、別表－1による。ただし、図示されたものを除く。
(2) 他工事の施工に支障をきたさないように、施工に必要な位置、寸法、数量等を速やかに明示し、円滑な施工に協力すること。

○ 4 工事の一時中止に係る事項（1.1.9）

工事の一時中止に係る計画の作成
(1) 工事の一時中止の通知を受けた場合は、中止期間中における工事現場の管理に関する計画（以下「基本計画書」という。）を発注者に提出し、承諾を受けるものとする。
なお、基本計画書には、中止時点における工事の出来形、職員の体制、労務者数、搬入材料及び建設機械器具等の確認に関すること、中止に伴う工事現場の体制の縮小と再開に関すること及び工事現場の維持・管理に関する基本的事項を明らかにする。
(2) 工事の施工を一時中止する場合は、工事の続行に備え工事現場を保全すること。

5 工事の余裕期間

・ 余裕期間を設定する工事 【 方式】
【以下から選択：発注者指定方式／任意着手方式／フレックス方式】
(1) 本工事は余裕期間として【 日間】を設定した工事である。
なお、余裕期間の設定にかかる積算上の割増は考慮しない。
(2) 余裕期間制度のうち、任意着手方式、フレックス方式において、受注者は、余裕期間内の任意の日を工事の始期と定めることができる。
このため、受注者は、落札結果通知を受けた日の翌日までに「工期通知書（様式－1）」を作成し、発注者（契約担当者）に通知（提出）すること。
(3) その他事項は、「余裕期間を設定する工事実施要領」による。

6 概成工期（1.2.1）

図示された範囲は、 令和 年 月 日 までに完了すること。

○ 7 施工図等（1.2.3）

(1) 施工図等の著作権に関わる当該建築物に限る使用権は、発注者へ移譲するものとする。
(2) 受注者は施工に先立ち各工事間の施工計画を調整、検討するため、各室の平面図、展開図、天井伏図（各1/50程度）及び必要な部位の断面図を作成の上、監督員に各工事の必要な内容を記載した総合図を提出し確認を受ける。ただし、監督員より総合図の作成を要しない旨の指示がある場合はこの限りでない。
(3) 施工計画書及び主要機材の製作図並びに施工図は監督員の指示する時期に提出する。ただし、監督員の指示がない場合は、原則として施工計画書は契約後30日以内、製作図及び施工図は工事着工前までに提出し承諾を受ける。

○ 8 工事の記録（1.2.4）

沖縄県土木建築部工事関係標準様式を用いる。

○ 9 設計図CADデータの貸与

本工事では発注者から受注者に対し設計図CADデータを貸与する。なお、貸与されたCADデータを本工事における施工図又は完成図の作成のため以外に使用してはならない。

○ 10 施工管理体制（1.3.1）

(1) 工事請負代金額が4,000万円以上（建築一式工事の場合8,000万円以上）の工事については、主任技術者又は監理技術者を現場ごとに専任で配置する。なお、専任を要しない期間は、次のとおりとする。
ア 現場施工に着手するまでの期間
・ 請負契約の締結の日の翌日から 令和 年 月 日 までの期間については、主任技術者又は監理技術者の工事現場への専任を要しない。
※ 請負契約の締結後、現場施工に着手するまでの期間(現場事務所の設置、資機材の搬入又は仮設工事等が開始されるまでの期間)については、主任技術者又は監理技術者の工事現場への専任を要しない。なお現場施工に着手する日については、請負契約の締結後、監督員との打合せにおいて定める。
イ 検査終了後の期間
工事完成後、検査が終了し（発注者の都合により検査が遅延した場合を除く）、事務手続、後片付け等のみが残っている契約工期中の期間については、主任技術者又は監理技術者の工事現場への専任を要しない。
(2) 主任技術者及び監理技術者の雇用関係について
ア 建設業法第26条の規定により、工事現場に専任で配置する主任技術者又は監理技術者は、受注者と入札執行日以前に3か月以上の雇用関係が成立していなければならない。
イ 受注者は、着手届と共に工事現場に専任で配置する主任技術者又は監理技術者の雇用関係を証明する書類（健康保険被保険者証等の写し）を提出しなければならない。

○ 11 主任技術者等の資格

(1) 主任技術者及び監理技術者の資格については、入札公告、現場説明資料等による。なお、入札公告、現場説明資料等で示されていない場合、主任技術者の資格は、以下による。
※ 資格の区分1
次のイ又はロに掲げるもの
イ 建設業法（昭和24年法律第100号）による技術検定（以下「技術検定」という。）のうち、1級の管工事施工管理の検定種目に合格した者
ロ 技術士法（昭和58年法律第25号）による第二次試験のうち、技術部門を機械部門、上下水道部門又は衛生工学部門に合格した者
・ 資格の区分2
次のイ又はロに掲げるもの
イ 技術検定のうち、1級又は2級の管工事施工管理の検定種目に合格した者
ロ 資格の区分1のロに掲げる者
・ 資格の区分3
次のイ又はロに掲げるもの
イ 建設業法第7条第2号イ又はロに定める実務経験を有する者
ロ 昭和47年建設省告示第352号により、上記と同等以上の知識及び技術、技能を有すると認定された者
(2) 発注者へ資格を証明する資料を提出すること。

○ 12 監理技術者の兼務（特例監理技術者の配置）

※ 本工事は、建設業法第26条第3項ただし書の規定の適用を受ける監理技術者（特例監理技術者）の配置を認める。この場合の要件は、現場説明書による。
・ 本工事は、建設業法第26条第3項ただし書の規定の適用を受ける監理技術者（特例監理技術者）の配置を認めない。

○ 13 電気保安技術者（1.3.2）

電気工作物に係る工事を行う場合は、その工事期間において監督員の承諾を受けた電気保安技術者を配置し、電気工作物の保安業務を行うこと。

14 施工条件（1.3.3）

施工条件は、図示及び以下による。
（ ）

○ 15 交通安全管理（1.3.6）

国道6路線及び県道7路線における警備業者が交通誘導警備業務を行う場合は、一級又は二級検定合格警備員を配置すること。（令和3年2月19日沖縄県公安委員会告示第38号）

○ 16 施工中の環境保全等（1.3.8）

(1) 「低騒音型、低振動型建設機械の指定に関する規程」（平成9年7月31日建設省告示第1536号、最終改正平成13年4月9日国土交通省告示第487号）による建設機械を使用する。
(2) 本工事において以下に示す建設機械を使用する場合は原則として「排出ガス対策型建設機械指定要領（平成3年10月8日付け建設省経機発第249号、最終改正平成22年3月18日付け国総施設第291号）」に基づき指定された排出ガス対策型建設機械を使用するものとする。
一般工事用建設機械（ディーゼルエンジン出力7.5～260kW）
ア バックホウ
イ 車輪式トラクタショベル
ウ ブルドーザ
エ 発動発電機
オ 空気圧縮機
カ 油圧ユニット（基礎工事用機械で独立したもの）
キ ローラ類
ク ホイールクレーン

○ 17 発生材の処理等（1.3.9）

適切、安全な工事の実施のため、必要に応じ事前に施工調査を行う。（建物や周辺の状況等調査、残存物品調査、PCB、アスベスト等有害物質調査など）
(1) マニフェストシステムを採用し、適正な収集、運搬及び処分を行う。

	発生材の種類及び処理方法	
引渡しを要するもの	・無	・有（図示）
特別管理産業廃棄物	・無	・有（図示） ※現場調査を行う
再利用を図るもの	・無	・有（図示）

(2) 本工事により発生する建設廃棄物のうち、県内の最終処分場に搬入する産業廃棄物は、産業廃棄物の処理に係る税（沖縄県産業廃棄物税）が課税されるので、適正に処理すること。
(3) 建設リサイクルの推進について
受注者は、該当する建設資材がある場合、工事着手前に「建設副産物情報交換システム」（以下「COBRIS」という。）により作成した、「再生資源利用計画書」及び「再生資源利用促進計画書」を監督職員に提出しなければならない。
また、受注者は、その計画書に従い建設廃棄物が適切に処理されたことを確認し、工事完成時にCOBRISにより作成した、「再資源化報告書」、「再生資源利用実施書」、「再生資源利用促進実施書」を監督職員に提出しなければならない。
(4) 本工事で発生する建設廃棄物を現場外に搬出する場合、以下のいずれかとする。
ただし、島内、もしくは建設発生木材(伐採木を含む)･建設汚泥については工事現場から50km以内に以下の施設がない場合は、この限りではない。
①搬出した廃棄物の種類を原材料とするゆいくる材を製造している再資源化施設へ搬出
②搬出した廃棄物の種類を原材料とするゆいくる材の製造を行っていないが、そこで再資源化された後にゆいくる材製造業者へ出荷している施設へ搬出
(5) 本工事における再資源化に要する費用（運搬費を含む処分費）は、前に掲げる施設のうち、受入条件の合う中から運搬費と処分費（平日受入費用）の合計が最も経済的になるものを見込んでいる。したがって、正当な理由がある場合を除き、再資源化に要する費用の変更は行わない。
(6) アスファルト舗装版切断に伴い発生する濁水及び粉体の取扱基準について
ア 舗装切断作業に伴い、切断機械から発生する濁水及び粉体（以下、「廃棄物」という。）については、廃棄物吸引機能を有する切断機械等により回収するものとする。回収された廃棄物については、関係機関等と協議の上、適正に処理するものとし、必要と認められる経費については変更契約できるものとする。
「適正に処理」するとは、「廃棄物処理及び清掃に関する法律」に基づき、産業廃棄物の排出事業者（請負業者）が産業廃棄物の処理を委託する際、適正処理のために必要な廃棄物情報（成分性状等）を処理業者に提供することが必要である。なお、工事に際して特別な混入物が無ければ、下記HPに掲載されている「濁水及び粉体の分析結果」を用いても差し支えない。
http://www.pref.okinawa.lg.jp/site/kankyo/seibi/sangyo/asufaruto.html
なお、受注者は、廃棄物の処理に係る産業廃棄物管理票（マニフェスト）について、監督職員から請求があった場合は提示しなければならない。
イ 発生する濁水(汚濁)に関しては「アスファルト舗装版切断に伴い発生する濁水の取扱基準について(通知)(平成24年3月28日付け土技第1257号)」に基づき、適正に処理すること。
ウ 発生する粉体に関しては「アスファルト舗装版切断に伴い発生する廃棄物の取扱いについて(通知)(平成25年1月17日付け土技第942号)」に基づき、適正に処理すること。
(7) 撤去前に内容物（燃料、冷媒、吸収液、廃油等）の回収を要する機器、配管等がある場合、撤去部に有害物質を含む材料（アスベスト、鉛、PCB等）が使用されている場合は、監督員と協議し、関係法令により適切に処理する。

工事名称	（仮称）新港ふ頭10号上屋建設工事（附帯施設）			工事年度	令和 7 年度
工事場所	那覇市港町1丁目204番地・205番地			図面名称	特記仕様書（機械設備）－2
発注機関	那覇港管理組合 企画建設部 計画建設課			縮尺	
概要				図面番号	M- 02
検印	管理建築士	設計	製図	設計者 名称	（株）アーキ5D
				資格者氏名	新里 均
				登録番号	一級建築士大臣登録第218581号
				所在地	沖縄県宜野湾市普天間2-47-16

○ 18 工事の保険等

(1) 次の工事関係保険に加入すること。なお保険の加入期間は、原則として工事着工日から工事完成期日後14日以上とする。
※ 火災保険
※ 組立保険
※ 請負業者賠償責任保険
・ 建設工事保険
・ 労働災害総合保険

(2) 建設労災補償共済又はこれに準ずる共済、保険に加入し、契約後一か月以内に加入を証明するための書類を発注者に提出する。
(3) 建設業退職金共済制度に加入し、次の項目を遵守すること。
ア 掛金収納書を契約後原則一ヶ月以内(電子申請方式による場合にあっては契約後原則40日以内)に発注者に提出する。
イ 当該建設現場に「建設業退職金共済制度適用事業主工事現場」標識を掲示する。
ウ 未加入下請事業者に対する加入を指導する。
エ 工事完成後、速やかに掛金充当実績総括表を作成し、検査職員に提示しなければならない。

○ 19 ゆいくる材について

(1) ゆいくる材の利用
ア 本工事で使用するリサイクル資材は、特定建設資材廃棄物を原材料とするゆいくる材に限り、原則「ゆいくる材」とする。それ以外を原材料とするゆいくる材は率先して使用することとする。
イ ゆいくる材がない離島等での工事の場合は、ゆいくる材以外の再生資材を使用できる。この場合においても受注者は、「ゆいくる材品質管理要領」に準じて品質管理を実施しなければならない。
ウ ゆいくる材の在庫がない等により使用することができない場合は、新材を使用する。
(2) ゆいくる材の品質管理
ア 受注者は、ゆいくる材の品質管理にあたっては、標準仕様書等のほかに「ゆいくる材品質管理要領」に基づいて実施しなければならない。
イ 受注者は、工事請負代金額が500万円以上でゆいくる材を使用する場合、着手後に一般財団法人沖縄県建設技術センターあてに「ゆいくる材品質管理依頼」を行い、必要書類の交付を受けなければならない。
ウ 受注者は、路盤材のサンプル送付試験の試料採取や現場への資材初回搬入時と敷き均し転圧完了後に行う現場簡易試験を監督員等の立会のもと実施しなければならない。
エ 受注者は、路盤材の現場簡易試験が終了した後、速やかに監督員等に試験結果を報告しなければならない。

○ 20 機材の品質等 (1.4.2)

※ 工事に使用する機材の品質等は図示(機器仕様書等)又はこれらと同等のものとする。(製品番号等は参考であり限定しない。)
※ 使用する機材はあらかじめ監督員の承諾を受ける。
※ 使用する機材が「建築資材・設備機材等品質性能評価事業」(一般社団法人公共建築協会)による場合は、評価書の写しを監督員に提出する。

21 技能士 (1.5.2)

技能士を適用する。技能検定の職種及び作業種別は以下による。
・ 配管施工(建築配管作業)
・ 熱絶縁施工(保温保冷工事作業)
・ 冷凍、空気調和機器施工(冷凍、空気調和機器施工作業)
・ 建築板金施工(ダクト板金作業)

22 化学物質の濃度測定 (1.5.8)

(1) 測定時期、測定対象化学物質、測定方法、測定対象室、測定箇所数等。

測定対象室	測定箇所数	測定時期	備考

(2) 測定対象化学物質が濃度指針値を超えた濃度で検出された場合は、引渡は受けない。

23 技術検査 (1.6.2)

中間技術検査を行う。実施回数及び実施する段階は以下による。
(　　)

○ 24 完成時の提出図書 (1.7.1)

(1) 本工事の完成時の提出図書は、「営繕工事における工事関係図書等に関する効率化実施要領(案)」による。
(2) 本工事は電子納品対象工事とする。
電子納品とは、調査、設計、工事などの各段階の最終成果を電子データで納品することをいう。ここでいう電子データとは、各種電子納品要領・基準等(以下、「要領」)に示されたファイルフォーマットに基づいて作成されたものを指す。
なお、書面における署名又は押印の取り扱いについては、別途監督職員と協議するものとする。
(3) 工事完成図書は「要領」に基づいた電子データとなっているか(一財)沖縄県建設技術センターにて確認を受け、「電子納品確認登録証」の発行を受けること。
工事完成図書は、電子媒体で(正)1部提出する。
「要領」で特に記載が無い項目については、監督職員と協議の上、電子化のファイルフォーマットを決定する。なお、「紙」による提出物は、監督職員と協議の上、決定すること。
(4) 受注者は完成通知書の添付書類として、以下の書類及び電子データを監督員に提出しなければならない。
ア ゆいくる材利用状況報告書
イ ゆいくる材出荷量証明書
(5) 建築物等の利用に関する説明書について
⊙「建築物等の利用に関する説明書」を作成する。作成の手引き(国土交通省ホームページに掲載)を参考にして、記載事項は監督員との協議により決定する。
(6) 受注者は、監督員より「長期保全計画書」の作成の指示があった場合、これを作成し監督員に提出しなければならない。なお、この計画書の内容等は監督員との協議により決定する。

○ 25 情報共有システムの使用

本工事は、沖縄県が指定する情報共有システムを使用する。
(1) 現場事務所等に情報共有システムが使用可能な以下に示す程度のインターネット環境を整えること。なお、現場条件等により当該整備が不可能な場合は、監督員と協議すること。
【インターネット環境】:ブロードバンド回線
【パソコンOS】 :Microsoft Windows 8. 1／10
【推奨ブラウザ】 :Microsoft Edge
情報共有システムとは、工事期間中において受発注者間でインターネットを介して協議簿、図面等の各種データのやり取りを行い、情報共有サーバーを用いてそれらのデータを共有・交換するものである。
(2) 受注者は、沖縄県CALSシステムの利用にあっては沖縄県とCALS運営会社で定めた使用許諾料を沖縄県CALSシステムを運営している者に支払うこと。
(3) 沖縄県CALSシステムの使用許諾料を支払ったときは、速やかに監督員に支払いの事実を報告し、確認を受けること(支払いの事実を証明する書類(銀行振り込みの写し等)を提出)。

26 標識その他 (1.7.4)

主機械室に機器等の取扱い方法、点検項目及び系統図等を記載したアクリル樹脂製等の案内板を設ける。記載内容、設置場所等は監督員の承諾を受けること。

○ 27 機材

監督員の指示がある場合を除き、工事に使用する機材の規格、性能等は図示(機器仕様書等)によるほか標準仕様書等、標準図による。

○ 28 施工

監督員の指示がある場合を除き、工事の施工は、図示によるほか標準仕様書等、標準図による。

○ 29 耐震施工

(1) 耐震施工は下記による。ただし、設計用標準震度が図示された場合は、指定された設計用標準震度を用いて耐震施工を行う。
※「建築設備耐震設計・施工指針 2014年版」
・
・
(2) 建築物導入配管で不等沈下のおそれがある場合及び建物のエキスパンションジョイント部の配管は、図示によるほか標準図による措置を施す。

○ 30 磁気探査

本工事は磁気探査業務を含む。実施は「磁気探査実施要領 令和2年1月」(沖縄県土木建築部)によるものとし、位置は図示による。

○ 31 墜落制止用器具

墜落制止用器具は、フルハーネス型とする。ただし、墜落時に着用者が地面に到達するおそれのある場合は、胴ベルト型の使用を認めるものとする。また、墜落制止用器具の安全な使用に関するガイドライン(平成30年6月22日付け基発0622第2号)を遵守すること。

○ 32 「労務費見積り尊重宣言」促進モデル工事

本工事は、「労務費見積り尊重宣言」促進モデル工事の対象工事である。
実施については、「沖縄県「労務費見積り尊重宣言」促進モデル工事試行要領」及び「「労務費見積り尊重宣言」実施要領」(2018.12.21 日本建設業連合会)等を参照し実施するものとする。

○ 33 建設キャリアアップシステム(CCUS)活用について

本工事は、建設キャリアアップシステム(以下「CCUS」という。)活用工事の試行対象であり、実施については、受注者における希望型とする。
受注者は、工事着手前までにCCUS活用について、実施の有無を工事打合簿にて発注者へ報告するものとする。
実施については、「沖縄県 建設キャリアアップシステム(CCUS)活用工事試行要領」及び「建設キャリアアップシステム現場運用マニュアル」(一般財団法人建設業振興基金)等を参照し実施するものとする。

34 その他

※

共通工事

○ 1 総合試運転調整等 (1.3.3)

総合調整は以下の項目を行うこと。
⊙ 風量調整
⊙ 水量調整
・ 室内外空気の温湿度の調整
・ 室内気流及びじんあいの調整
・ 騒音、振動の調整
⊙ 飲料水の水質の測定
・ 雑用水の水質の測定
・ 運転状態(総合試運転調整結果)の記録

○ 2 配管材料 (2.1.2)

管材は別表－2による。ただし、図示されたものを除く。

○ 3 埋設配管 (2.7.1)

⊙ 地中埋設標の設置は図示によるほか屋外埋設管の分岐、曲り部に設置する。
⊙ アスファルト舗装以外の地中埋設標は、(⊙ コンクリート製 ・ 鉄製)とする。

○ 4 保温工事 (3.1.1)

図示および契約図書等に記載されたものを除き、保温は不要とする。また、保温の種別、施工箇所等は図示による。

○ 5 塗装 (3.2.1)

露出部分は全て塗装を施すこと。

○ 6 仮設工事 (4.1.1)

本工事で必要な動力用水光熱費等の費用は、受注者の負担とする。
監督員事務所を本工事で
(※設置しない ・設置する(・構内 ・構外 ・既存建物内一部使用))。
監督員事務所に設置する備品等の種類及び数量は以下のとおりとする。

設置する備品等の種類	数量	設置する備品等の種類	数量

・ 足場の組立、解体又は変更の作業を行う場合は、「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」の2の(2)手すり据置方式又は(3)手すり先行専用足場方式により行うこと。

○ 7 土工事 (4.2.1)

建設発生土の処分は次による。
※ 構内敷きならし ・ 構内たい積
・ 場外搬出適切処理
搬出先名称(　　)
搬出先所在地(　　)
運搬距離(　　km　　)
搬出先基準(条件)(　　)

○ 8 その他

(1) 受注者が代行で行う諸官公署手続き費用等は、受注者の負担とする。
(2) 以下の負担金は請負者の負担とする。
・ 水道引込に係る負担金(　　円)
・ ガス引込に係る負担金(　　円)

(3) 図示されたものを除き、以下による。
※

空気調和設備工事

1 空気調和機

室外機は、図示された場合を除き以下による。
※耐塩処理を施す。(原則、県内工場施工。5年間保証。)
※端子板にヤモリガード対策を施す。

○ 2 制気口

図示されていない制気口の材質は(・鋼板 ・アルミニウム板)とする。

○ 3 ダクト (1.14.3)

長辺が1,500mm以下の長方形ダクトは、図示された場合を除き、 ・アングルフランジ ・コーナーボルト(・共板フランジ ・スライドオンフランジ)工法とする。

4 ダクト付属品

風量測定口の取付位置は図示のほか、以下による。
・ 送風機吐出側
・ 送風機吸い込み側
・ 外気取り入れダクト

5 設計温湿度条件

設計温湿度条件は以下による。

	外気		室内(　　)	
	温度(℃)	湿度(%)	温度(℃)	湿度(%)
夏季				
冬季				

6 その他

※

工事名称	(仮称)新港ふ頭10号上屋建設工事(附帯施設)			工事年度	令和 7 年度
工事場所	那覇市港町1丁目204番地・205番地			図面名称	特記仕様書(機械設備)－3
発注機関	那覇港管理組合 企画建設部 計画建設課			縮尺	
概要				図面番号	M- 03
検印	管理建築士	設計	製図	設計者 名称	(株)アーキ5D
				資格者氏名	新里 均
				登録番号	一級建築士大臣登録第218581号
				所在地	沖縄県宜野湾市普天間2-47-16

別表－1（関連工事との取り合い）

工事内容		本工事	別途工事	
		機械	電気	建築
機器の基礎	屋内設置（架台、アンカーボルトを除く）	・		※
	屋上設置（架台、アンカーボルトを除く）	・		※
	屋外設置（架台、アンカーボルトを除く）	※		・
	架台、アンカーボルト	※		・
貫通スリーブ（はり、床、壁）	スリーブ	※		・
	補強鉄筋	・		※
	スリーブの穴埋め	※		・
箱入れ（はり、床、壁）	箱入れ	※		・
	補強鉄筋	・		※
	型枠の穴埋め	※		・
天井、壁の切り込み	墨出し	※		・
	下地組み、ボード類切り込み（吹出口、吸込口、消火栓等）	・		※
開口部補強	軽量鉄骨天井、壁下地	・		※
インサート	インサート	※		・
外気取付ガラリ	ダクト、チャンバーの接続用フランジを含む	・		※
換気扇の取付枠	換気扇の取付枠	※	・	
電気配管配線	機器付属の制御盤及び操作盤以降の配管、配線	※	・	
	機器付属の制御盤及び操作盤への電源供給配管、配線	・	※	
	天井吊り機器（空調機、空調換気扇）の本体と操作スイッチ間の配管	・	※	
	上記の配線	※	・	
	パッケージ型空気調和機などで屋内機と屋外機との間の配管	・	※	
	上記の配線	※	・	
	電極棒及びフロートスイッチの本体	※	・	
	上記の配管、配線	・	※	
自動制御	電気配管	・	・	
	電気配線	・	・	
	電源供給	・	※	
浄化槽	コンクリート躯体	・		・
	基礎コンクリート	※		・
	基礎杭	・		・
	根切り、埋戻し	※		・
	残土処理	※		・
	防護柵	・		・
	土止め工事	・		・
	保護砂	・		・
	湧水処理	・		・
	送風機室（換気用送風機を含む）	・		・
	操作盤までの1次側電気工事	・	※	
	操作盤以降の2次側電気工事	※	・	
樋	ルーフドレイン及び立て樋	・		※
	立て樋接続用埋設横引管	・		※
流し類	台所流し台、手洗い流し台（SUS人研ぎ共）	・		※
	上記の配管接続	※		・
化粧鏡	衛生陶器メーカー規格外の物	※		・
カウンター	はめ込洗面器のカウンター	※		・
身障者用手すり	衛生器具回り	※		・
	その他手すり	・		※
		・	・	・

※配線は接続を含むものとする。

別表－2（管材）

用途	施工箇所	管材
冷温水管	屋内一般配管	該当なし
	機械室・便所配管	
	屋外配管（架空、暗渠内、共同構内）	
	地中配管	
冷却水管	屋内一般配管	
	機械室・便所配管	
	屋外配管（架空、暗渠内、共同構内）	
	地中配管	
蒸気管	屋内一般配管	
	機械室・便所配管	
	屋外配管（架空、暗渠内、共同構内）	
	地中配管	
高温水管	屋内一般配管	
	機械室・便所配管	
	屋外配管（架空、暗渠内、共同構内）	
	地中配管	
油管	屋内一般配管	
	機械室・便所配管	
	屋外配管（架空、暗渠内、共同構内）	
	地中配管	
ブライン管	屋内一般配管	
	機械室・便所配管	
	屋外配管（架空、暗渠内、共同構内）	
	地中配管	
冷媒管	屋内一般配管	
	機械室・便所配管	
	屋外配管（架空、暗渠内、共同構内）	
	地中配管	
給水管	屋内一般配管	給水・耐衝撃性ﾎﾟﾘ塩化ﾋﾞﾆﾙ管(HI-VP)
	機械室・便所配管	同上
	屋外配管（架空、暗渠内、共同構内）	同上
	地中配管	同上
給湯管	屋内一般配管	該当なし
	機械室・便所配管	
	屋外配管（架空、暗渠内、共同構内）	
	地中配管	
消火管	屋内一般配管	
	機械室・便所配管	
	屋外配管（架空、暗渠内、共同構内）	
	地中配管	
排水管	屋内一般配管	排水・硬質ﾎﾟﾘ塩化ﾋﾞﾆｰﾙ管(VP)
	機械室・便所配管	同上
	屋外配管（架空、暗渠内、共同構内）	同上
	地中配管	同上
通気管	屋内一般配管	排水・硬質ﾎﾟﾘ塩化ﾋﾞﾆｰﾙ管(VP)
	機械室・便所配管	同上
	屋外配管（架空、暗渠内、共同構内）	同上
	地中配管	同上
ガス管	屋内一般配管	該当なし
	機械室・便所配管	
	屋外配管（架空、暗渠内、共同構内）	
	地中配管	

特記事項

※ 冷媒管に断熱材被覆銅管を使用した場合の断熱材の厚さは、液管10mm以上、ガス管20mm以上とする。

※

工事名称	（仮称）新港ふ頭10号上屋建設工事（附帯施設）				工事年度	令和 7 年度
工事場所	那覇市港町1丁目204番地・205番地				図面名称	特記仕様書（機械設備）－4
発注機関	那覇港管理組合 企画建設部 計画建設課				縮尺	
概要					図面番号	M- 04
検印	管理建築士	設計	製図	設計者	名称	（株）アーキ5D
					資格者氏名	新里 均
					登録番号	一級建築士大臣登録第218581号
					所在地	沖縄県宜野湾市普天間2-47-16

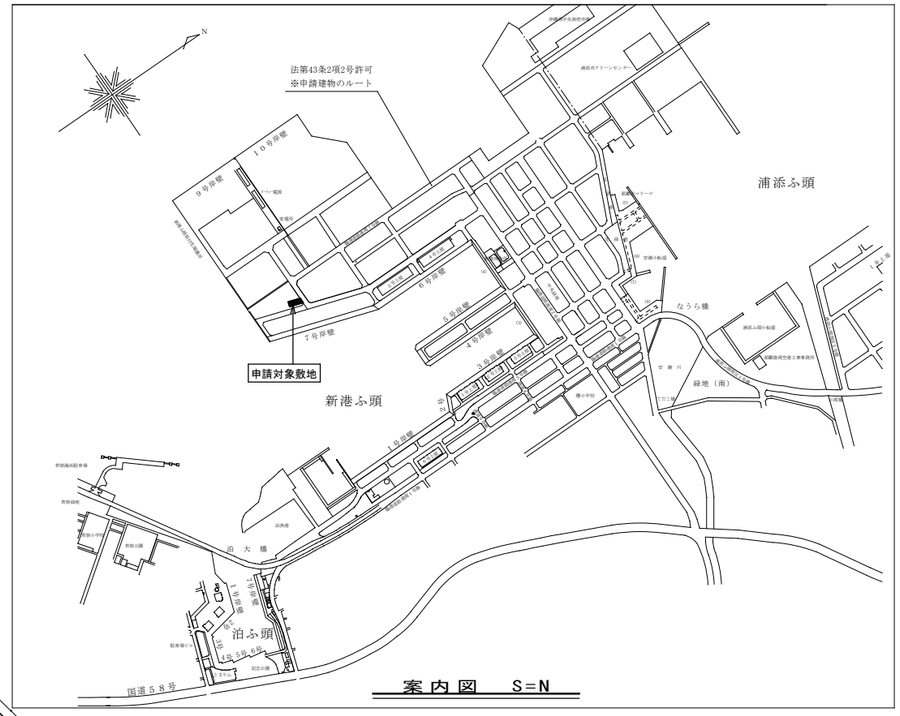

案内図　S=N

※磁気探査範囲（地表面より０．５ｍ超え部分対象）
面積：２２７．８ｍ2　合計　４５５．６ｍ2
表層探査　１回　２２７．８ｍ2
経層探査　１回　２２７．８ｍ2
（磁気探査については、根切り０．５ｍで１回とする
深さが１ｍを超える場合は、２回とする。）
12日

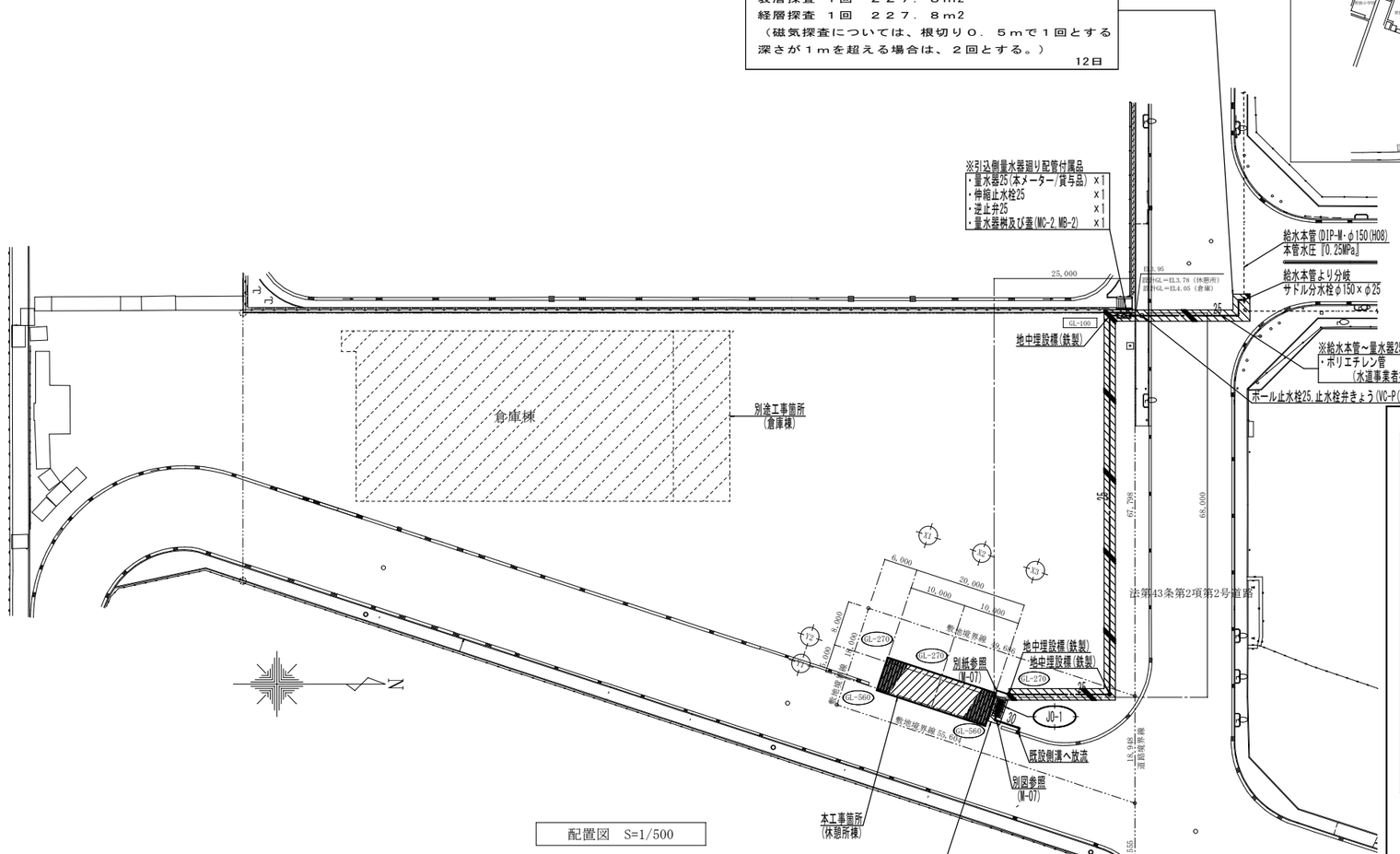

配置図　S=1/500

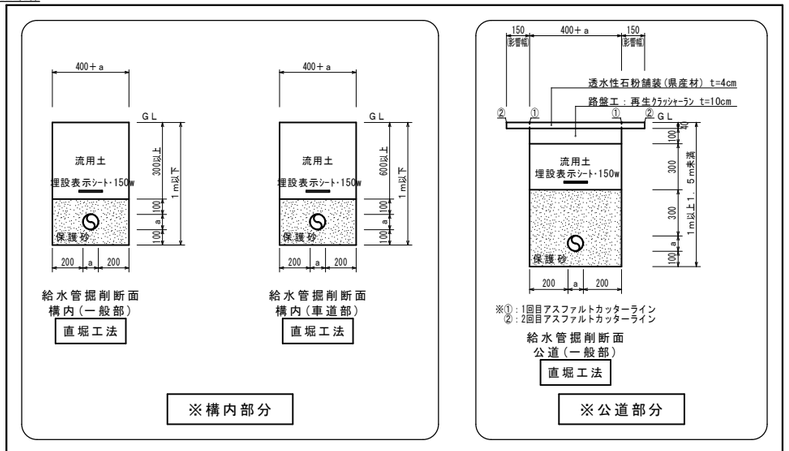

配管掘削断面参考図　NOSCALE

※：根切り深さを軽減する為、原則として施工は盛土前に行い、養生する事。
※：根切り深さ１．５ｍ未満は直堀工法とする。
※：根切り深さ１．５ｍ以上の汚水桝は、簡易山留めを設置し施工する事。

配置図　S=1/500

※磁気探査範囲（地表面より０．５ｍ超え部分対象）
面積：１０．０ｍ2　合計　５０．０ｍ2
表層探査　１回　１０．０ｍ2
経層探査　４回　１０．０ｍ2×４＝４０ｍ2
（磁気探査については、根切り０．５ｍで１回とする
深さが１ｍを超える場合は、２回とする。）
5日

凡例
-·-·- 敷地範囲を示す。
- - - 敷地内通路を示す。
←— アスファルト面水勾配を示す。

工事名称	（仮称）新港ふ頭10号上屋建設工事（附帯施設・機械）			工事年度	令和７年度
工事場所	那覇市港町1丁目204番地・205番地			図面名称 縮尺	配置図・案内図 A1:S=1/500　A3:S=1/1000
発注機関	那覇港管理組合 企画建設部 計画建設課			図面番号	M-05
摘要				設計者 名称	（株）アーキ５Ｄ
検印	管理建築士	設計	製図	資格者氏名	新里　均
				登録番号	一級建築士大臣登録第218581号
				所在地	沖縄県宜野湾市普天間2-47-16

換気機器表

機器番号	機器名称	種別	機器仕様	付属電動機 電源		付属電動機 容量[W]	台数	設置場所	備考
FE-休1	レンジフードファン	EA	型式：深形（標準タイプ・600幅） 風量：200m3/h 静圧：90Pa 付属品：150φ深形パイプフード（SUS製／ガラリ付／FD付） 風逆流防止シャッター，フィルター，照明ランプ その他附属品一式	1	100	56	1	休憩所棟：1階・休憩所	FDは『120℃』仕様
FE-休2	天井埋込形換気扇	EA	型式：低騒音形 風量：150m3/h 静圧：80Pa 付属品：150φ深形パイプフード（SUS製／ガラリ付） 天吊金具，その他附属品一式	1	100	29.5	2	休憩所棟：1階・休憩所	シックハウス対応 （24時間換気） ※上記対応機器は1台のみ （図示による。）
FE-休3	ストレートシロッコファン	EA	型式：天吊埋込タイプ（消音形） 風量：450m3/h 静圧：60Pa 付属品：200φ深形パイプフード（SUS製／ガラリ付） 防振吊金具，その他付属品一式	1	100	87.5	1	休憩所棟：1階・男子トイレ	
FE-休4	天井埋込形換気扇	EA	型式：低騒音形（2室換気用） 風量：190m3/h 静圧：30Pa 付属品：150φ深形パイプフード（SUS製／ガラリ付） 天吊金具，100φ副吸込グリル×1，その他附属品一式	1	100	23.5	1	休憩所棟：1階・女子トイレ	
a	換気フード	OA	型式：200φ深形パイプフード（SUS製／防虫網付）	－	－	－	1	休憩所棟：1階・休憩所	

特記事項

1) 排気ファンの電動機出力は、JIS C 4213 に規定された試験方法による。
2) 排気ファンの電動機は、JIS C4213(低圧三相かご形誘導電動機)に規定された低圧トップランナーモータとする。
3) 電気容量は参考値とする。
4) パイプフードは『指定色塗装仕様』とする。尚、色の選定については監督職員等と協議の上、決定する。

衛生機器表

記号	名称	台数	仕様	電源（60HZ）相 1（φ）	相 3（φ）	電圧 100（V）	電圧 200（V）	電動機容量(KW) 消費電力（W）	電動機容量(KW) 定格出力	備考
JO-1	合併処理浄化槽 （駐車場仕様） （耐荷重蓋･鋳鉄製･T-25）	1	型式：合併処理浄化槽（ポンプアップタイプ） 処理対象人員：７人槽、１日平均汚水量＝１．４ｍ３ 放流水質　２０ｐｐｍ以下 付属品：ブロワ（電動機　単相100V　55w）	○		○		55w		
			：放流ポンプ（電動機　単相100V　130w*2台）	○		○		130w*2		
			制御盤(SUS製・屋内壁掛形・漏電遮断器付、回転灯(パトライト)用端子付)							
			制御ケーブル及び配管(制御盤～放流ポンプ間：約20m)							
			その他付属品一式							

注）１，「JO-1」に於ける土工事（掘削・土留め等を含む）は 本工事 とする。
２，「JO-1」に於けるコンクリート工事（型枠・鉄筋等を含む）は 本工事 とする。
３，「JO-1」に於ける電気工事（分電盤以降の電源２次側工事）は 本工事 とする。
４，電気容量は参考とする。

衛生器具表

記号	名称	JIS記号	品番 TOTO	品番 LIXIL	附属品	1階（休憩所棟）休憩所	男子トイレ	女子トイレ	SK	手洗い場	その他（外部等）		小計	合計	備考
C-1	洋風大便器（壁給水･LT）	C1200S	CS232B，SH232BA TC291J，HA220 YH650	BC-Z30S，DT-Z350 CF-39CK CF-AA64	便器：床置床排水＋密結ロータンク 便座：普通便座（ふた無し） 紙巻器：樹脂製（棚付二連）		3	2					5	5	
U-1	床置小便器（低リップ・壁排水）	U510	UFH507CR，TEA62ADS	U-321RM，OKU-AT131SD	自動フラッシュバルブ		3						3	3	乾電池タイプ
L-1	はめ込み形洗面器	－	L530，TEL31SA1J	L-2291，AM-320V1	台付自動水栓，Pトラップ		2	1					3	3	AC100Vタイプ
L-2	同上洗面カウンター	－	ML50C0900B（奥行500mm）	MB-500MS（900）	1方向エプロン　≒ 900L（洗面器×1個）			1					1	1	設置高：FL＋800程度
L-3	同上洗面カウンター	－	ML50R1600C（奥行500mm）	MB-500ML（1670）	2方向エプロン　≒1670L（洗面器×2個）		1						1	1	設置高：FL＋800程度
M-1	化粧鏡	－	YM4560FE（盗難防止形）	KF-4560A（盗難防止形）			2	1					3	3	寸法：≒450W×600H
S-1	掃除用流し	S210	SK22A，TK22，T23AE20C，TN114，T37SGEP	S-202A，LF-7KE-19-U，SF-20SAF-P，SF-10E，SF-202					1				1	1	
F-1	万能ホーム水栓	F7	T200CSNR13C	LF-7RG-13						2			2	2	キー式
F-2	横水栓（カップリング付）	F12	T28AKUH13	LF-35G-13-CV			1	1			3		5	5	キー式
F-3	自在水栓	F5	T130AUN13C	LF-12F-13-U		1							1	1	スパウト：約170mm

特記事項

1) コンクリート等に取り付ける場合は、樹脂プラグを使用する。

工事名称	（仮称）新港ふ頭10号上屋建設工事（附帯施設・機械）			工事年度	令和７年度
工事場所	那覇市港町1丁目204番地・205番地			図面名称	機器・器具表
発注機関	那覇港管理組合 企画建設部 計画建設課			縮尺	A1:NO SCALE　A3:NO SCALE
摘要				図面番号	M-06
検印	管理建築士	設計	製図	設計者 名称	（株）アーキ５Ｄ
				資格者氏名	新里　均
				登録番号	一級建築士大臣登録第218581号
				所在地	沖縄県宜野湾市普天間2-47-16

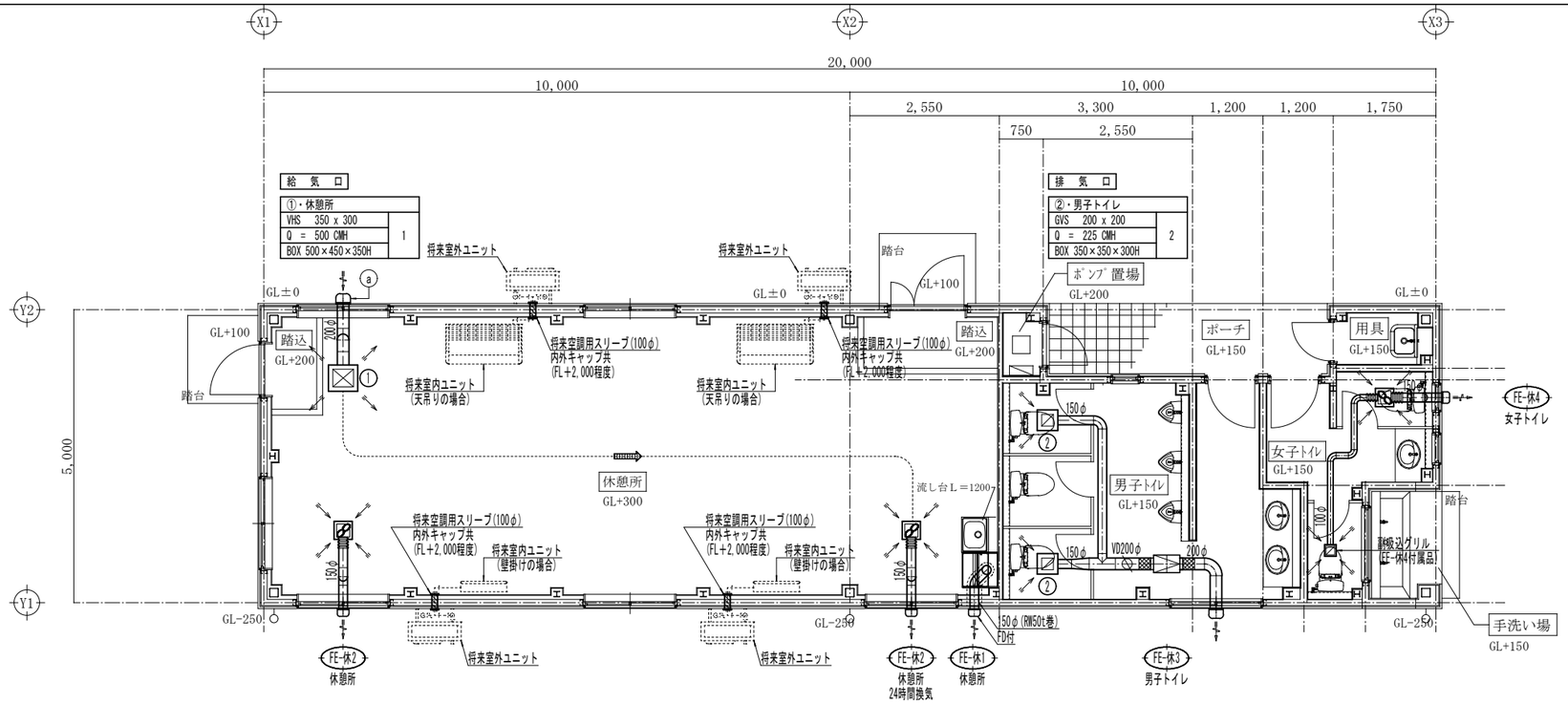

1階換気設備平面詳細図　S=1/50
（休憩所・トイレ）

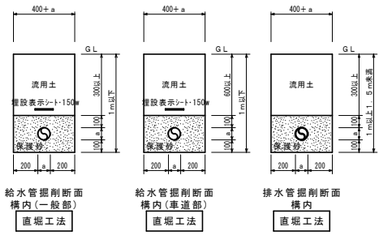

※構内部分

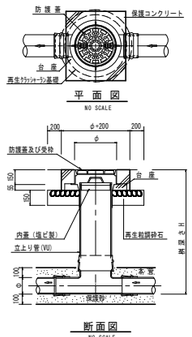

塩ビ製小口径桝標準図
（車道部分）

配管掘削断面参考図　NOSCALE

※：根切り深さを軽減する為、原則として施工は盛土前に行い、養生する事。
※：根切り深さ１．５ｍ未満は直堀工法とする。
※：根切り深さ１．５ｍ以上の汚水桝は、簡易山留めを設置し施工する事。

排水桝表

No	地盤高さ (EL=)	管底深さ (EL=)	桝深さ (mm)	桝口径	桝仕様	インバート	桝　蓋	備　考
1	3.780	3.360	420	150φ	小口径桝	90L 100-150	鋳鉄 200φ T-25	
2	3.780	3.280	500	150φ	小口径桝	90Y 100-150	鋳鉄 200φ T-25	
3	3.780	3.200	580	150φ	小口径桝	90L 100-150	鋳鉄 200φ T-25	

※ 上記の地盤高さは参考とする。尚、施工箇所に於ける地盤高さについては関係者に確認し施工すること。

※ 上記に於ける桝蓋の仕様は参考とし、那覇市下水道指定品の有無を確認・調整すること。

※ 給排水配管施工に於いて、コンクリート、アスファルト等の切断・掘削、復旧も本工事とする。

(汚水配管の排水管及び勾配は、下表により決定とする)

排水人口(人)	管径	勾配
150未満	100以上	2.0/100以上
150以上300未満	125以上	1.7/100以上
300以上500未満	150以上	1.5/100以上
500以上	200以上	1.2/100以上

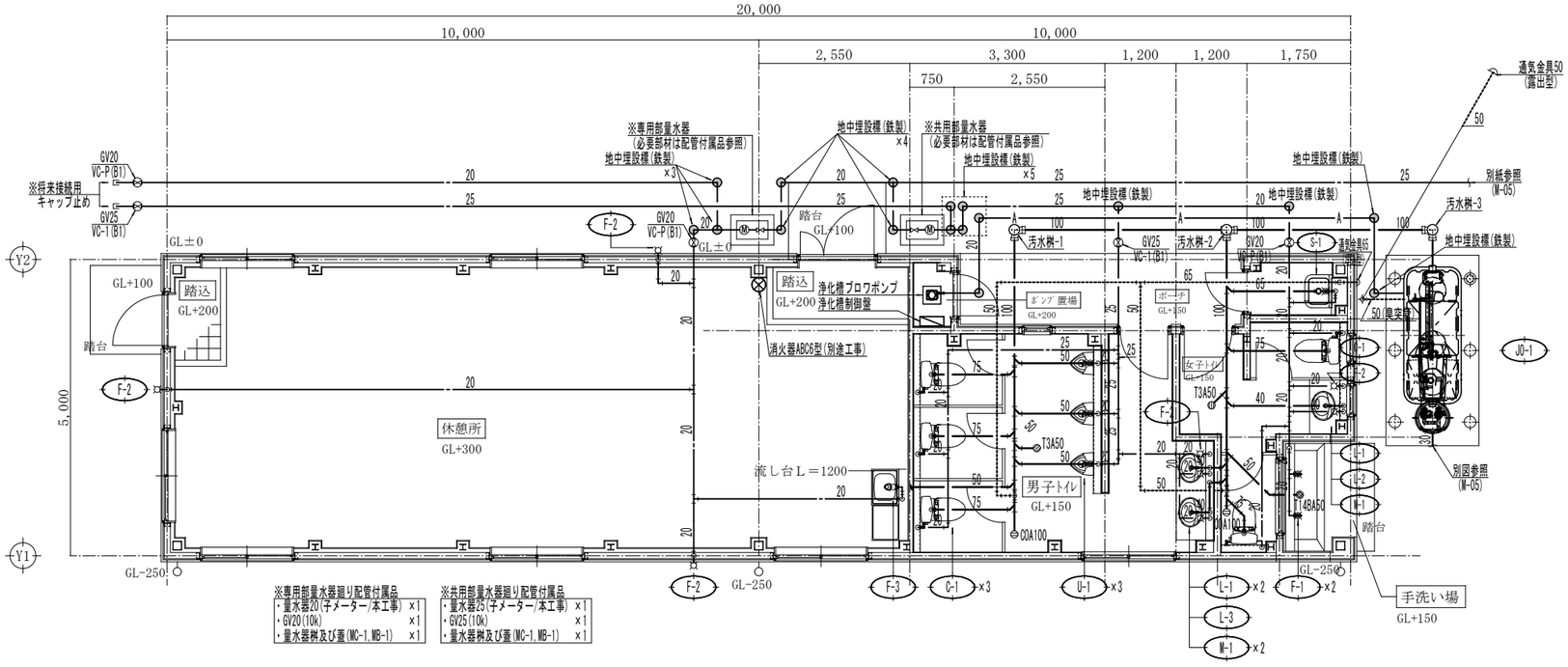

1階給排水・衛生設備平面詳細図　S=1/50
（休憩所・トイレ）

工事名称	（仮称）新港ふ頭10号上屋建設工事（附帯施設・機械）			工事年度	令和７年度
工事場所	那覇市港町1丁目204番地・205番地			図面名称	1階換気・給排水・衛生・消火設備平面詳細図(休憩所・トイレ)
発注機関	那覇港管理組合 企画建設部 計画建設課			縮　尺	A1:S=1/50　A3:S=1/100
摘　要				図面番号	M-07
検　印	管理建築士	設　計	製　図	設計者 名称	（株）アーキ５Ｄ
				資格者氏名	新里　均
				登録番号	一級建築士大臣登録第218581号
				所在地	沖縄県宜野湾市普天間2-47-16

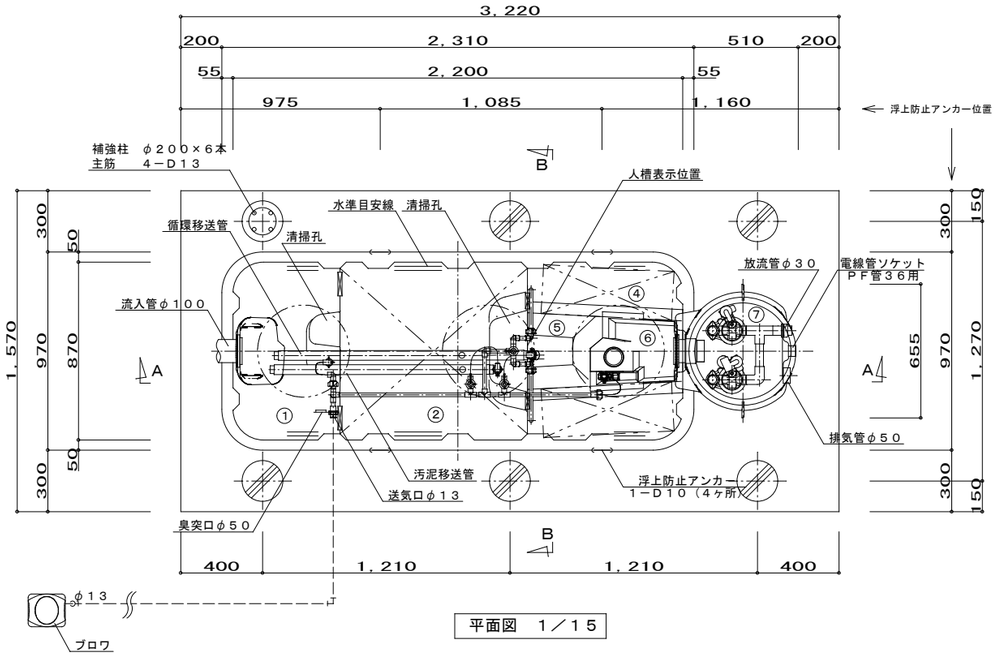

平面図　１／１５

一　般　事　項	
コンクリート	Ｆｃ＝２１Ｎ／ｍｍ２
鉄　　筋	ＳＤ２９５Ａ
鉄筋かぶり	スラブ　４０
	ベース　６０
定着及継手	４０ｄ
開口補強筋	Ｄ１３ダブル
地　　業	砕石又はＲＣ　４０～０

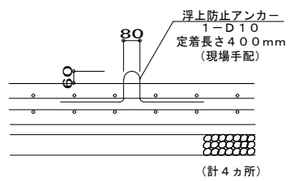

浮上防止アンカー詳細図　１／１５

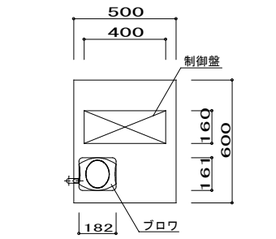

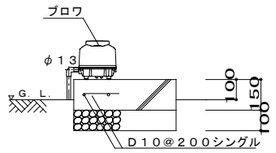

※基礎寸法は参考値とする

機械基礎参考図　１／１５

仕　様　表

設計番号	―――			
型式名称	ＣＡ－７型			
処理対象人員	７人			
汚水量	１．４０ｍ３／ｄ			
流入水質	ＢＯＤ２００ｍｇ／Ｌ	ＣＯＤ１００ｍｇ／Ｌ	Ｔ－Ｎ　４５ｍｇ／Ｌ	ＳＳ　１６０ｍｇ／Ｌ
放流水質	ＢＯＤ　２０ｍｇ／Ｌ	ＣＯＤ　３０ｍｇ／Ｌ	Ｔ－Ｎ　２０ｍｇ／Ｌ	ＳＳ　１５ｍｇ／Ｌ

①	沈殿分離槽	有効容量	０．４４７　ｍ３
②	嫌気ろ床槽	有効容量	０．８４２　ｍ３
③	ピークカット部	有効容量	０．１７０　ｍ３
④	接触ろ床槽	有効容量	０．４１５　ｍ３
⑤	処理水槽	有効容量	０．２２８　ｍ３
⑥	消毒槽	有効容量	０．０１５　ｍ３
⑦	放流ポンプ槽	有効容量	０．０２９　ｍ３
	総　容　量	有効容量	２．１１７　ｍ３

機　器　装　置　仕　様				
嫌気ろ床槽ろ材（円筒状）	ＰＰまたはＰＥ		充填率	４３％
接触ろ床槽ろ材（ロール状）	ＰＰまたはＰＥ		充填率	６１％
接触ろ床槽ろ材（板状）	ＰＰまたはＰＥ		充填率	２１％
ブロワ	９０Ｌ／ｍｉｎ	φ１３	連続運転	１台
放流ポンプ	８０Ｌ／ｍｉｎ　１３０Ｗ	φ３０	自動交互運転	２台
槽本体	ＦＲＰ			
パイプ類	ＰＶＣ、ＰＰまたはＰＥ			
マンホール	鋳鉄（６２５０Ｋ）			
消毒剤	固形塩素剤			

配管仕様

露出配管（ブロワ廻り）	ＶＰ
土中配管	φ４０以下～ＶＰ・φ５０以上～ＶＵ
槽内配管	メーカー仕様

注１）上部は大型トラック（Ｔ－２５）荷重とする。
注２）機器電源は単相１００Ｖとする。
注３）図中の”Ｇ．Ｌ”は浄化槽位置での仕上げレベルを示す。
注４）浄化槽からブロワまでの距離は５ｍ以内とする。
注５）流入管・放流管工事は別途とする。又接続工事は浄化槽工事範囲外とする。
注６）臭突管工事は別途とする。又接続工事は浄化槽工事範囲外とする。
注７）電気工事は二次側（浄化槽制御盤以降）を浄化槽工事とする。一次側（電源引き込み）は浄化槽工事範囲外とする。
注８）外部警報接続工事は浄化槽工事範囲外とする。
注９）岩掘削工事、杭工事、地盤改良工事、ウェルポイント工事は別途とする。
注１０）本図の嵩上げは３００mm。最大嵩上げは３００mmまでとなっています。
注１１）製品全高は、製品規格で＋１０、－２０mmの公差があります。
流入・放流管底は、製品規格で製品全高に対し±１０mmの公差があります。
注１２）鉄筋コンクリートの粗骨材の最大寸法は２０mmとする。

放流ポンプ槽配管仕様

排気管	ＶＵ５０
電線管	ＰＦＤ３６

注１）放流ポンプ槽の排気管は必ず接続のこと。接続工事は浄化槽工事範囲外とする。
注２）排気管の放出部は、側溝の最大水位より１００mm以上（目安）上部に設置のこと。
注３）排気管は雨水配管や放流配管、他の汚水配管と絶対に合流接続しないこと。
注４）排気管は途中で水溜りが起こるようなＶ字配管にしないこと。
注５）電線管の両端はシリコンシーラントなどで必ずコーキング処理のこと。
注６）これらの処理を怠ると、浄化槽内で発生したガスが浄化槽内、および電線管の接続先付近に設置している設備・機器の金属類を腐食し、機器破損・障害の生ずるおそれがあります。

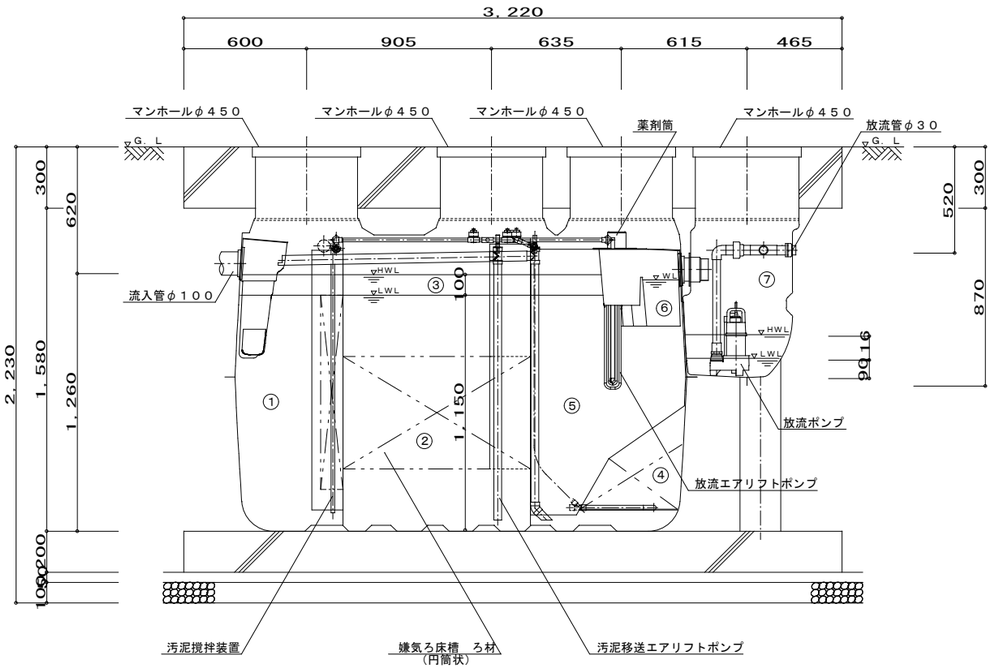

Ａ－Ａ断面図　１／１５

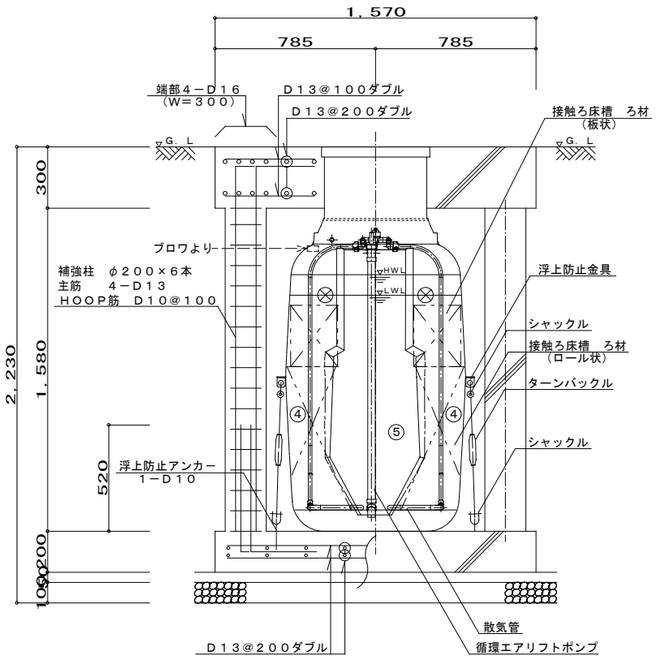

Ｂ－Ｂ断面図　１／１５

参　考　図

工事名称	（仮称）新港ふ頭10号上屋建設工事（附帯施設・機械）			工事年度	令和７年度
工事場所	那覇市港町1丁目204番地・205番地			図面名称	浄化槽詳細図（構造図）
発注機関	那覇港管理組合　企画建設部　計画建設課			縮　　尺	A1:S=1/15　　A3:S=1/30
摘　　要				図面番号	M-08
検　　印	管理建築士	設　　計	製　　図	設計者 名　　称	（株）アーキ５Ｄ
				資格者氏名	新里　均
				登録番号	一級建築士大臣登録第218581号
				所　在　地	沖縄県宜野湾市普天間2-47-16

単線結線図

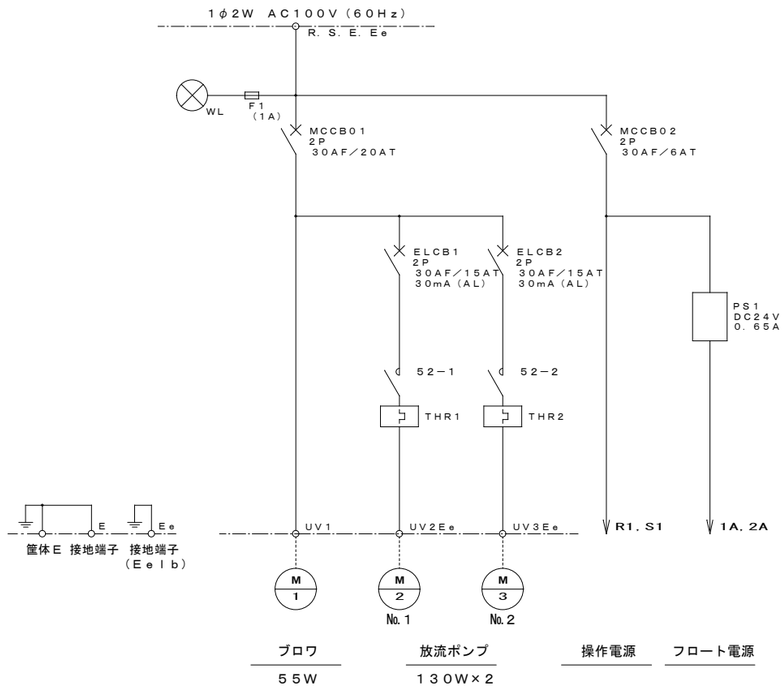

※アース端子は２つの機器で共用する場合も有ります。

盤姿図

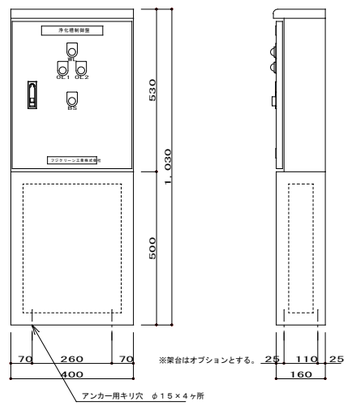

制御盤仕様

設計番号		FKS6027A
型　式		CAR103（HP）－BN（5－10）
構　造		水切、防水・防塵構造
板　厚	本体	SUS 1. 5t
	扉	SUS 1. 5t
塗　装	外面	マンセル5Y7／1
	内面	マンセル5Y7／1

操作回路図

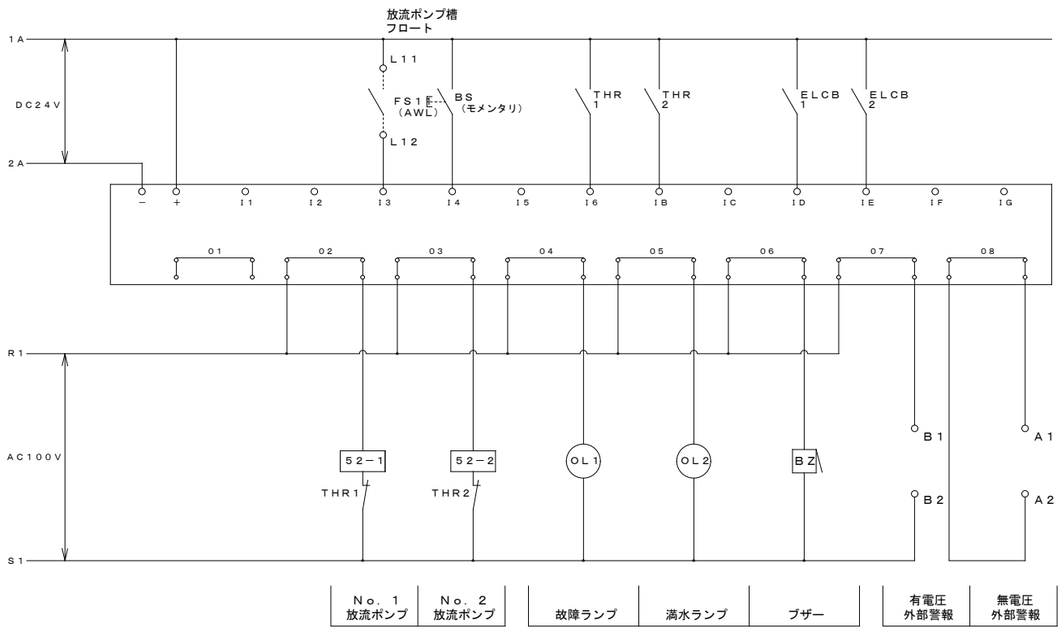

参考図

工事名称	（仮称）新港ふ頭10号上屋建設工事（附帯施設・機械）				工事年度	令和７年度
工事場所	那覇市港町1丁目204番地・205番地				図面名称	浄化槽詳細図（制御盤図）
発注機関	那覇港管理組合 企画建設部 計画建設課				縮　尺	A1:S=1/10　A3:S=1/20
摘　要					図面番号	M-09
検　印	管理建築士	設　計	製　図		設計者 名　称	（株）アーキ５Ｄ
					資格者氏名	新里　均
					登録番号	一級建築士大臣登録第218581号
					所　在　地	沖縄県宜野湾市普天間2-47-16

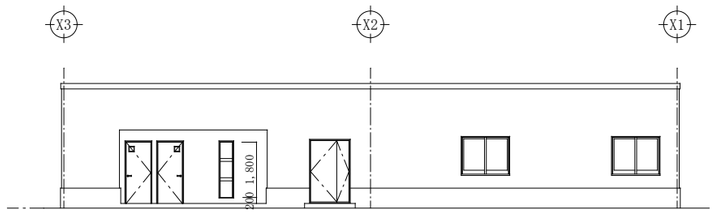

西側立面図　S=1/100

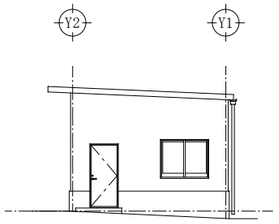

南側立面図　S=1/100

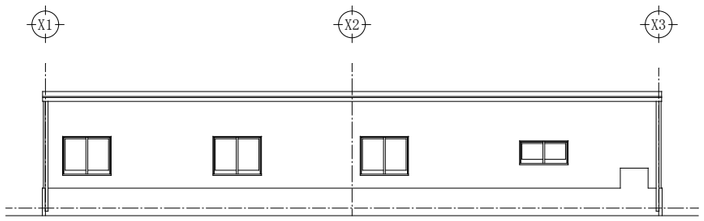

東側立面図　S=1/100

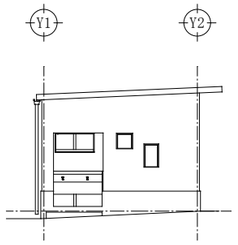

北側立面図　S=1/100

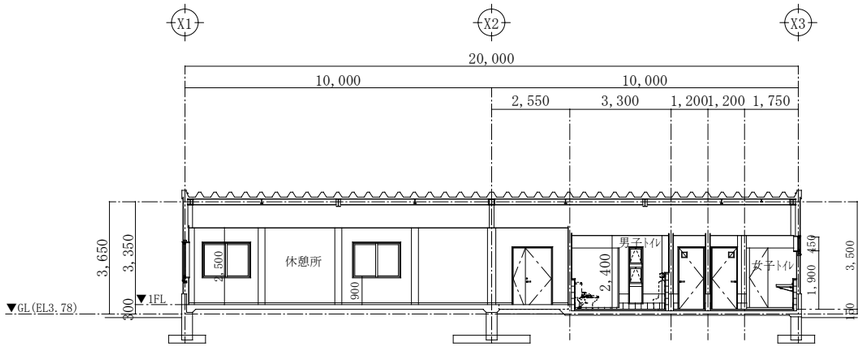

A断面図　S=1/100

休憩所棟

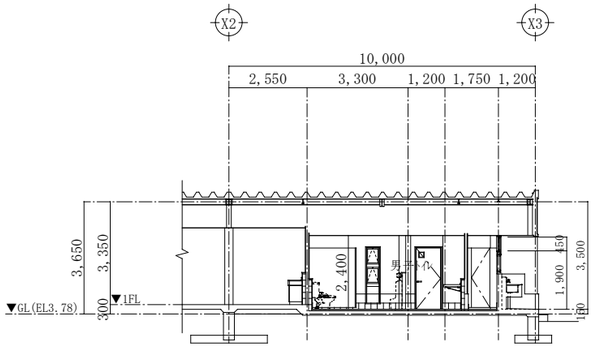

B断面図　S=1/100

休憩所棟

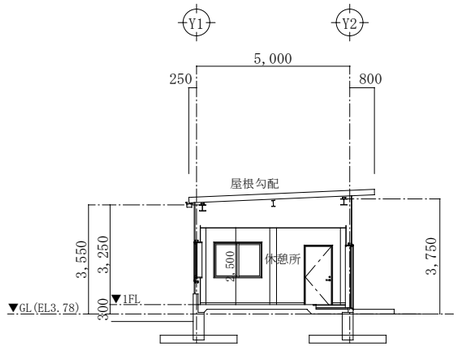

C断面図　S=1/100

休憩所棟

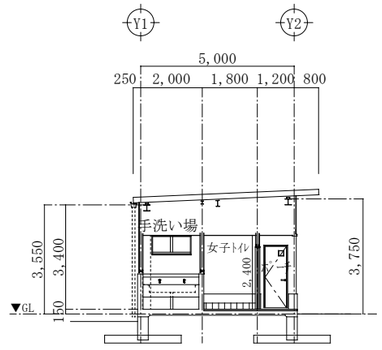

D断面図　S=1/100

休憩所棟

工事名称	（仮称）新港ふ頭10号上屋建設工事（附帯施設・機械）			工事年度	令和７年度	
工事場所	那覇市港町1丁目204番地・205番地			図面名称	立面図・断面図	
発注機関	那覇港管理組合 企画建設部 計画建設課			縮尺	A1:S=1/100　A3:S=1/200	
摘要				図面番号	M-10	
検印	管理建築士	設計	製図	設計者	名称	（株）アーキ５Ｄ
					資格者氏名	新里　均
					登録番号	一級建築士大臣登録第218581号
					所在地	沖縄県宜野湾市普天間2-47-16